いわて県民計画
（2019～2028）

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

政策推進プラン
（2019年度～2022年度）

岩手県

― 目 次 ―

はじめに

1　政策推進プランの策定趣旨

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第５章では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定しています。

政策推進プランは、これらの政策分野に基づく取組を推進するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実効性を確保するものです。

2　政策推進プランの計画期間

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン第５章の第１期アクションプランとして策定するもので、マニフェスト・サイクルを考慮した2019年度から2022年度までの４年間の計画とします。

3　政策推進プランの構成

10の政策分野ごとの取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、ＮＰＯ、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。

このため、政策推進プランでは、各政策分野における幸福に関連する客観的な指標（いわて幸福関連指標）のほか、50の政策項目ごとに、取組の「基本方向」、「県が取り組む具体的な推進方策」、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

4　政策推進プランの推進

(1)　多様な主体が参画した取組の推進

平成21年（2009年）に策定した「いわて県民計画」では、県民、企業、ＮＰＯ、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かすことにより、地域の価値を高めていく取組を進めてきました。

こうした取組を進める過程では、県政への参画の機会が比較的少なかった若者や女性などの参画が促進され、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン ）を重視する視点が定着してきています。

また、東日本大震災津波からの復旧・復興においても、県民をはじめ、企業、ＮＰＯ、関係団体、高等教育機関など、県内外の多様な主体の参画や交流・連携による「開かれた復興」を推進してきています。

この計画の推進に当たっても、県は、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要と考えています。

このため、県においては、ネットワーク化の支援や協働の場づくりなど、県と多様な主体との協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していきます。

⑵　政策推進プランの評価と弾力的な見直し

厳しい財政状況の中で、財源の確保に努めるとともに、計画の実効性を高めていくためには、立案した計画に基づき、施策を着実に実施し、その評価を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

このため、政策推進プランの進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実行性を高め、取組を着実に推進していきます。

政策評価の結果については、外部の有識者で構成する岩手県政策評価委員会の意見を伺うとともに、岩手県議会や岩手県総合計画審議会に報告し、政策評価等を踏まえた課題やその解決方向などについて、幅広く意見を伺います。

また、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。

＜10の政策分野の基本的考え方＞

Ⅰ　健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

　　　　また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～

　生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅱ　家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、

　　　　また、安心して子育てをすることができる岩手～

　従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長が実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅲ　教育

～学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～

　学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくりを進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅳ　居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

　　　　また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～

　居住環境の整備や日常生活に必要不可欠な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅴ　安全

～災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、

　　　　安全で、安心を実感することができる岩手～

　災害に対する十分な備えや、犯罪、交通事故が起こりにくい環境づくりに取り組むとともに、食の安全の確保や感染症の予防対策などを進めることにより、地域の安全や暮らしの安心を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅵ　仕事・収入

～農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、
　　　また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～

　岩手県の地域経済を支える中小企業、地域経済をけん引する自動車や半導体関連産業をはじめとするものづくり産業、地域の特性や資源を活用した産業、幅広い分野に波及効果をもたらす観光産業、岩手県の基幹産業である農林水産業などの産業政策を総合的に展開し、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅶ　歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

　世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅷ　自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

　良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅸ　社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

　社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、８つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

Ⅹ　参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、
　　　幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

　男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、ＮＰＯや関係団体等の多様な主体による幅広い市民活動や県民運動の促進など、８つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

　また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

＜【再掲】の表示について＞

　複数の政策分野に関連する「いわて幸福関連指標」については、最も関連性の高い政策分野以外には、「【再掲】」として表示しています。

　同様に、複数の政策項目に関連する「県が取り組む具体的な推進方策」の取組内容や目標についても、最も関連性の高い政策項目以外には「【再掲】」として表示しています。

Ⅰ　健康・余暇

健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、
また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

【いわて幸福関連指標】

指　　標		単位	現状値	年度目標値			計画目標値
			2017	2019	2020	2021	2022
①　健康寿命〔平均自立期間〕							
	（男性）	年	79.32(2016)	79.83(2018)	80.09(2019)	80.34(2020)	80.60(2021)
	（女性）		83.96(2016)	84.31(2018)	84.49(2019)	84.66(2020)	84.84(2021)
②　がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数〔10 万人当たり〕							
	（男性）	人	305.1(2016)	295.9(2018)	288.4(2019)	281.0(2020)	273.8(2021)
	（女性）		158.7(2016)	147.5(2018)	143.5(2019)	139.5(2020)	135.7(2021)
③　自殺者数〔10 万人当たり〕		人	21.0	19.0	18.0	17.0	16.0
④　地域包括ケア関連							
	（元気な高齢者割合）[注１]	%	98.71	98.77	98.80	98.83	98.86
	（在宅医療連携拠点の事業区域数）	箇所	16(2018)	17	20	24	27
⑤　余暇時間〔一日当たり〕[注２]		分	373(2016)	378	382	386	390
⑥　県内の公立文化施設における催事数[注３]		件	1,316	1,344	1,358	1,372	1,385
⑦　スポーツ実施率		%	61.7	63.5 (2018)	64.0(2019)	64.5(2020)	65.0(2021)
⑧　生涯学習に取り組んでいる人の割合		%	40.2	41.2	42.2	43.2	44.2

【参考指標（実績値）】
健康寿命〔日常生活に制限のない期間〕（2016 年：男性 71.85 年、女性 74.46 年）［厚生労働科学研究］、
喫煙率（2016 年：22.6%）［国民生活基礎調査（厚生労働省）］

［注１］　全国を 100 とした水準
［注２］　休日を含む１週間の平均
［注３］　岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち、各市所在の主な 12 施設の催事数
※１　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。
※２　「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
1　生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります	①　生涯を通じた健康づくりの推進
	②　こころの健康づくりの推進
	③　自殺対策の推進
2　必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します	①　医療を担う人づくり
	②　質の高い医療が受けられる体制の整備
3　介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります	①　互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進
	②　みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備
	③　地域包括ケアのまちづくり
	④　介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備
	⑤　障がい者が安心して生活できる環境の整備
	⑥　障がい者の社会参加の促進
	⑦　福祉人材の育成・確保
4　幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます	①　県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実
	②　文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進
	③　障がい者の文化芸術活動の推進
	④　ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
	⑤　障がい者スポーツへの参加機会の充実
	⑥　岩手発の「超人スポーツ」の創出等によるスポーツ参加機会の拡大
5　生涯を通じて学び続けられる場をつくります	①　多様な学習機会の充実
	②　岩手ならではの学習機会の提供
	③　学びと活動の循環による地域の活性化
	④　社会教育の中核を担う人材の育成
	⑤　多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

Ⅰ　健康・余暇

1　生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります

（基本方向）

県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や運動習慣の定着、社会環境の整備、県産農林水産物の機能性成分[1]に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを推進するとともに、精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発に取り組み、こころの健康づくりを進めます。

また、包括的な自殺対策プログラムを実践するとともに、自殺の多い年代を対象とした重点的な対策や、相談支援体制の充実に取り組みます。

現状と課題

・　平成28年（2016年）における本県の健康寿命は、３年に１度の国民生活基礎調査（大規模調査）の結果をもとに、日常生活に制限のない期間の平均で算定したものでは、男性が71.85年（全国28位）、女性が74.46年（全国34位）となっています。

　また、日常生活動作が自立している期間の平均から算定した健康寿命（平均自立期間）は、男性79.32年、女性83.96年となっています。

・　本県のがん、心疾患及び脳血管疾患などの生活習慣病[2]による死亡率は全国高位となっています。これらの生活習慣病の発症や重症化を予防するためには、望ましい食生活の実践、運動等による身体機能の維持や各種検診等の受診率の向上等、ライフステージに応じた切れ目ない健康づくりの推進が必要です。

・　精神疾患に対する誤解や偏見は依然として強く、また、疾患に気づかず支援につながらないケースもあることから、精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知が必要です。

・　本県では、官民一体で自殺対策を推進する体制が構築されており、包括的な自殺対策プログラムの実践や震災関連自殺の防止に向けた取組を推進し、本県の自殺者数は年々減少傾向にあるものの、平成29年（2017年）の自殺者数は262人で、人口10万人当たりの自殺死亡率21.0は全国２位となっています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　生涯を通じた健康づくりの推進

・　食生活や運動習慣、喫煙等の生活習慣を改善し、健康的な生活ができるよう、「健康いわて 21プラン」に基づき、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施し、県民の健康づくりの取組を支援するほか、受動喫煙防止対策等の取組を進めます。

---

[1] 機能性成分：高血圧や動脈硬化を予防するなど、健康を保つために効果がある成分。
[2] 生活習慣病：食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する病気。

・　がん等の生活習慣病予防に関する正しい知識や意識啓発、受診勧奨の強化などにより、がん検診及び特定健康診査[3]受診率の向上に努め、早期発見・早期治療を図ります。

・　脳卒中死亡率ワースト１からの脱却と、健康寿命の延伸を図るため、岩手県脳卒中予防県民会議の参画団体・企業等と連携し、官民が一体となって脳卒中予防や健康増進対策に取り組みます。

・　糖尿病等の生活習慣病を予防するため、市町村等と連携し、特定健康診査受診率・特定保健指導[4]実施率の向上に取り組むほか、有病者に対する重症化予防のための支援を進めます。

・　子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着や生活習慣病・介護予防等につながる健康づくりと体力向上のため、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。

・　健康的な食事推進マスターの養成や、団体・企業等と連携した減塩対策等の取組を進めるほか、近年、健康増進の観点から注目されている県産農林水産物の機能性成分について、試験研究機関や民間企業等による研究、商品開発を進めます。

・　健康経営[5]の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。

・　高齢者のフレイル[6]等の虚弱な状況の早期発見及びそのサポート体制を整備するなど、介護予防の充実を進めます。

・　いわて健康データウェアハウス[7]及び保健医療データの集計・分析等の充実により、地域の健康課題の「見える化」を進め、市町村等の健康づくりの取組を支援します。

②　こころの健康づくりの推進

・　精神保健福祉大会や家族教室など、県民が精神疾患に関する正しい知識を学ぶ機会を提供します。

・　こころの健康相談のほか、依存症、ひきこもり、災害時ストレスその他の専門的な相談に応じ、相談者が抱えるこころの問題の解決を支援します。

・　こころの健康づくりを支援する職員の資質向上を図る研修機会を提供します。

③　自殺対策の推進

・　県内全ての地域において、人材育成をはじめとする包括的な自殺対策プログラムを実践します。

・　高齢者、生活困窮者、働き盛り世代等、それぞれの対象に応じた自殺対策を進めます。

・　自死[8]遺族の心身の負担を軽減できるよう、自死遺族交流会の開催や個別の相談対応等により、支援の充実を図ります。

・　社会資源や医療資源の整備状況、産業構造、人口密度等、各地域の特性に応じた自殺対策を進めます。

・　自殺対策推進協議会等における官民一体となった総合的な自殺対策を進めます。

---

[3] 特定健康診査：医療保険に加入する 40 歳から 74 歳の被保険者及び被扶養者に対し、メタボリックシンドロームを早期に発見するために行う健診。

[4] 特定保健指導：特定健康診査の結果におけるリスクの保有状況に応じ、医師、保健師、管理栄養士等による生活習慣改善のために実施する指導。

[5] 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること（健康経営は、ＮＰＯ法人健康経営研究会の登録商標。）。

[6] フレイル：加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態。

[7] いわて健康データウェアハウス：本県における特定健康診査や生活習慣病に係る県民の健康データを集積・分析し、県民の健康課題を明らかにすることを目的としたデータシステム。

[8] 本計画では、原則として法律等で用いられている「自殺」を使用していますが、遺族等への支援に関する分野では、遺された方々の心情等を考慮し「自死」を使用しています。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

①　生涯を通じた健康づくりの推進

目標

・がん精密検査受診率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)
胃89.7	91.0	92.0	93.0	94.0
肺91.9	93.0	94.0	95.0	95.0
大腸82.8	85.0	87.0	89.0	90.0
子宮（頸）88.4	90.0	91.0	92.0	94.0
乳96.3	97.0	97.0	98.0	98.0

現状値は2015年の値

・特定健康診査受診率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
52.0	(2018) 58.2	(2019) 61.3	(2020) 64.4	(2021) 67.6

現状値は2016年の値

・岩手県脳卒中予防県民会議の会員数（団体）

現状値	2019	2020	2021	2022
485	545	570	595	620

現状値は2017年の値

・健康的な食事推進マスターの養成（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	240	360	480	600

目標値は2018年からの累計

・健康経営宣言事業所数（事業者）

現状値	2019	2020	2021	2022
625	800	900	1,000	1,100

現状値は2017年の値

工程表（～2018から2022へ継続）

- 健康づくりに関する正しい知識の普及啓発・健康教育の実施
- 受動喫煙防止対策の周知徹底・指導
  - 改正健康増進法　一部施行（学校・病院・行政機関等）
  - 全面施行（上記以外の施設等）
- がん検診・精密検査の受診率向上の取組促進
- がん検診の精度管理の実施
- 特定健康診査の受診勧奨の強化
- 特定健康診査・特定保健指導従事者研修の実施
- 有病者に対する重症化予防の取組支援
- 脳卒中予防県民運動の推進、県民会議活動への理解促進
- 健康的な食事推進マスターの養成　団体・企業等と連携した減塩対策等の取組促進
- 県産農林水産物の機能性成分を活用した研究
- 機能性成分の実用化検討・商品開発の支援（2019から）
- 企業等における健康経営の取組促進
  - 健康経営に積極的に取り組む企業等の認定・表彰
- 住民主体の介護予防の取組支援
- 医療保健データ分析・調査研究による健康課題の情報発信
  - 調査研究等
  - 情報発信・提供
  - システム構築・利活用環境整備等

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

②　こころの健康づくりの推進

目標

・岩手県精神保健福祉大会参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
566	630	1,260	1,890	2,520

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・精神保健基礎研修参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
91	70	140	210	280

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：
- 県民が正しい知識を学ぶ機会の提供
- 精神保健福祉業務従事者の資質向上を図る研修機会の提供

③　自殺対策の推進

目標

・自殺予防の担い手養成研修受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,279	1,300	2,600	3,900	5,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・県内市町村における包括的な自殺対策プログラムの実践率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
89.3	91	92	93	94

現状値は2017年の値

・自殺対策に取り組む市町村・民間団体への支援件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
167	192	204	216	228

現状値は2017年の値

工程表：
- 次期岩手県自殺対策アクションプラン策定
- 官民一体となった自殺対策の強化・推進
- 自殺予防の担い手養成研修の開催
- 包括的な自殺対策プログラム（久慈モデル）の推進
- 自殺対策に取り組む市町村・民間団体への支援

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・自らの生活習慣改善
・健診等の積極的な受診
・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
・住民相互の支え合い
（団体・企業）
・脳卒中予防、健康づくり推進の県民運動の参画
・労働安全衛生の観点からの支援
・健康経営の取組の推進
・こころの健康問題の普及啓発
・傾聴ボランティア等による相談支援
・県産農林水産物の機能性成分を活用した研究、商品開発
（医療機関等）
・県民の健康づくりの取組の支援

・医療機関の役割分担と連携の推進
・自殺予防に資する教育、普及啓発
・職場におけるメンタルヘルス対策
（学校）
・児童・生徒の健康増進
（市町村）
・各種健診等や健康教育、普及啓発
・住民に対する個別支援、保健指導の実施
・市町村施設における受動喫煙防止対策の推進
・自殺対策の普及啓発、相談支援、要支援者への早期対応、住民組織の育成及び支援

2　必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します

（基本方向）

地域における医療・介護の総合的な確保に向けて、病床機能の分化と連携の促進や在宅医療体制の整備などを推進します。

また、患者の立場に立った質の高い医療サービスを提供するため、医療機関の機能分担と連携や救急医療体制、周産期医療体制の整備を推進するとともに、地域医療の基本となる医師等の医療従事者の養成・確保を進めます。

現状と課題

・　2025年には団塊の世代が75歳以上となるなど、高齢化に伴って医療・介護ニーズがピークを迎えることが予測されています。

・　本県の人口10万人当たりの医師数は全国と比較して低い水準（全国第42位）にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いています。

　一方で、奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整等の仕組みが整備され、公的医療機関への医師の配置が進められています。

・　県内の就業看護職員数は順調に増加しているものの、高齢化の進展や医療の高度化等に伴う看護職員の需要の高まりにより看護職員不足が続くことが見込まれています。

・　県立病院ネットワークによる二次医療圏[1]ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が整備されています。

　また、全ての保健医療圏域へのがん診療連携拠点病院[2]の整備や小児医療遠隔支援システムの運用など専門医療・高度医療を効率的に提供する体制が整備されています。

・　医師をはじめとした医療従事者の負担を軽減するため、医療機関の役割分担など県民の適切な受診行動につながる医療に関する知識の普及を更に推進していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　医療を担う人づくり

・　岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、女性医師が働きやすい環境整備、病院勤務医の勤務環境の改善や負担軽減などの取組を進めるとともに、地域医療支援センター[3]の活用等により、医師養成や臨床研修の体制の充実を進め、医師の確保と県内への定着を図ります。

[1] 二次医療圏：入院を中心とする一般の医療需要に対応するほか、広域的、専門的な保健サービスを効果的、効率的に提供するための圏域。
[2] がん診療連携拠点病院：質の高いがん医療の全国的な均てん化を図ることを目的に整備された病院。
[3] 地域医療支援センター：医師のキャリア形成支援と医師不足医療機関への支援等を一体的に行う機関。

・　医師養成事業による養成医師の医師不足地域への計画的な配置・派遣調整や地域病院等への診療応援などによって、医師の地域偏在・診療科偏在の改善に取り組みます。
　また、国などに対して偏在解消につながる新たな制度の構築に向けた働きかけや情報発信を行います。
・　被災地域を含む地域病院への即戦力医師の招聘を推進します。
・　いわて看護職員確保定着アクションプランに基づき、新卒者の県内就業率の向上や離職防止、Ｕターンの促進などの取組を進め、看護職員の確保と県内への定着を図るほか、復職を希望する看護職員や歯科衛生士の再就業支援などにより医療関係従事者の確保に取り組みます。
・　新人看護職員研修体制の充実や特定の分野において熟練した看護技術と知識を用いた看護を実践する認定看護師等の育成を支援し、看護の質の向上を図ります。
　また、今後の在宅医療のニーズの増加に対応して、高度な医学知識と技術を習得し、医師等があらかじめ作成した手順書に基づき「特定行為[4]」を行うことができる看護師の計画的な育成に取り組みます。

②　質の高い医療が受けられる体制の整備

・　病院における病床機能の分化と連携や、診療所や病院など医療機関の機能分担と連携を促進します。
・　高度・専門・救急医療の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等の機能強化の支援、小児救急医療対策の充実及び救命救急センターへの支援を進めるほか、ドクターヘリの安全かつ円滑な運航に取り組みます。
・　リスクに応じた適切な周産期医療を提供するため、周産期母子医療センターの機能強化や、「周産期医療情報ネットワーク[5]」などの情報通信技術（ＩＣＴ）等の活用による周産期医療機関の機能分担、連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。
・　災害時において必要な医療を提供するため、災害拠点病院等の耐震化及び教育研修や訓練による災害時の対応力の向上に取り組むほか、災害医療コーディネーター[6]の活用やＤＭＡＴ[7]等各医療支援チーム等の活動調整機能の強化に取り組みます。
・　情報通信機器を活用した画像診断など、遠隔地からの専門医師による診療支援に取り組みます。
・　県民も医療の担い手であるという意識のもと、自らの健康は自分で守るとの認識や、症状や医療機関の役割に応じた受診行動を喚起するなど、県民一人ひとりが地域の医療を支える「県民総参加型」の地域医療体制づくりを進めます。
・　地域包括ケアシステム[8]の構築に向けて、必要な医療提供体制を整備するため、市町村による在宅医療連携拠点の設置運営を支援するとともに、在宅医療と介護の連携を進める人材を育成します。
　また、二次医療圏において医療と介護の情報を効率的に共有する地域医療情報ネットワークの構築を支援します。

---

[4] 特定行為：診療の補助のうち、高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる行為。
[5] 周産期医療情報ネットワーク：県内の産科医療機関をネットワークで結び、妊婦健診情報・分娩情報・新生児情報などの医療情報を複数の医療機関で共有することによって、安全で質の高い医療を提供するもの。
[6] 災害医療コーディネーター：大規模災害が発生した際に、適切な医療体制の構築を助言したり、医療機関への傷病者の受入れ調整などの業務を行う者。
[7] ＤＭＡＴ：Disaster Medical Assistance Team の略。災害の発生直後の急性期（おおむね 48 時間以内）に活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。
[8] 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供するシステム。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　医療を担う人づくり

目標

・病院勤務医師数（人口10万人当たり）（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
130.6	－	(2018) 136.1	－	(2020) 141.6

現状値は2016年の値

- 医学生への修学資金の貸与
- 奨学生等に対する地域医療への意識付けのためのセミナーの開催
- 臨床研修医の指導体制・環境整備の強化

・奨学金養成医師及び医師招聘による県内従事者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
62	137	169	202	235

現状値は2017年の値

- 県外在住の即戦力医師に対する招聘活動
- 奨学金養成医師に対するキャリア形成支援
- 女性医師の働きやすい環境整備、産科医等の勤務環境改善
- 養成医師の医師不足地域等への計画的な配置・派遣

・就業看護職員数（常勤換算）（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
16,475	－	(2018) 16,715	－	(2020) 16,955

現状値は2016年の値

- 看護職員志望者の拡大、養成施設への教育環境改善支援
- 看護学生への修学資金貸与
- 新人看護職員の離職防止に向けた研修の充実

・県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
65.6	68.5	70.0	70.0	70.0

現状値は2017年の値

- 看護職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた勤務環境改善

・ナースセンター事業による再就業件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
171	180	185	190	195

現状値は2017年の値

- 離職者・未就業看護職員の再就業支援・就労相談
- 各段階・役割に応じた研修の充実、看護の専門性と質の向上

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

②　質の高い医療が受けられる体制の整備

目標

・医療機関の役割分担認知度（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
58.6	60.0	61.0	62.0	63.0

現状値は2017年の値

・小児医療遠隔支援システム利用回数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
139	143	146	148	151

現状値は2017年の値

・周産期救急患者搬送のコーディネート件数(件)

現状値	2019	2020	2021	2022
284	302	311	320	330

現状値は2017年の値

・在宅医療連携拠点数（箇所）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
11	12	13	14	15

現状値は2017年の値

・病院の耐震化率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
69.6	75.0	76.3	77.4	78.4

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
- かかりつけ医を持つこと、医療情報の適切な活用
- 症状や医療機関の役割に応じた適切な受診
- 地域医療を支える県民運動の取組

（団体・企業）
- 県、市町村と協力した医療機能の分化と連携の推進
- 地域医療を支える県民運動の取組

（医療機関、高等教育機関等）
・良質な医療サービスの提供
・医療機関の役割分担と連携の推進
・専門医療、高度医療の提供等
・医療人材の育成、離職防止の取組
・新卒者の県内就業促進
（学校）
・児童・生徒の健康増進
（市町村）
・県と連携した医師等医療人材の養成・確保
・住民に身近な医療を提供する体制の確保
・在宅医療・介護連携体制の構築
・地域医療を支える県民運動の取組

３　介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります

（基本方向）
　介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、福祉コミュニティづくりや多様で複層的なセーフティネットの整備とともに、地域包括ケアのまちづくりを推進します。
　また、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるよう、日常生活・社会生活の支援、農林水産分野における障がい者の就労促進など、障がい者の社会参加を進めます。

現状と課題

・　本県は、高齢化率が平成27年（2015年）の30.2％から2025年には35％に上昇するなど全国を上回るペースで高齢化が進行することが推計されており、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加、介護を要する高齢者の増加が見込まれます。
・　地域福祉を総合的に推進するため「市町村地域福祉計画」の策定が進められ、生活困窮者を対象とした相談支援や就労支援などの包括的な支援や、医療、介護、生活支援等のサービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組、障がい者の地域移行を推進する地域自立支援協議会の体制が強化されています。
・　身体障がいの手帳所持者数は減少傾向にありますが、知的障がいと精神障がいの手帳所持者数は増加傾向にあります。
　障がい者一人ひとりが地域の人たちと共に支え合う仲間として、いきいきと暮らすことができるよう、障がい福祉サービスや相談支援体制を整備するとともに、地域生活支援事業の充実を図る必要があります。
・　災害発生時において、高齢者や障がい者などの自ら避難することが困難な者が適切に避難できるよう、取組を更に充実させる必要があります。
・　介護を要する高齢者の増加が見込まれる中、介護サービスの担い手である介護人材が不足していることから、人材確保の取組をより一層充実していく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進

・　身近な地域で保健・福祉に関する相談や支援を一体的に受けられるよう、市町村における、様々な福祉課題に対応する総合相談窓口の整備や、年齢や障がいの有無によらず必要な支援が包括的に提供される支援体制づくりを促進します。

・　市町村、社会福祉協議会等の関係団体と連携し、地域の多様な福祉ニーズに対応する地域福祉活動コーディネーター[1]や、地域福祉活動の担い手となる福祉ボランティアを育成します。

また、福祉学習など地域を支える人づくりを進め、住民同士の見守りやボランティア活動など、住民相互に生活を支え合う仕組みづくりを促進します。

・　様々な人々の社会参加を進める「ひとにやさしいまちづくり」に向け、ユニバーサルデザイン[2]に対応した公共的施設の情報提供を行う電子マップやひとにやさしい駐車場利用証制度の充実を図るとともに、ＮＰＯ法人等民間団体の活動を支援しながら、普及啓発や人材育成に取り組みます。

②　みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備

・　生活困窮者自立相談支援機関[3]を中核とした地域における関係機関等の連携体制を強化し、相談支援や就労支援など生活困窮者に対する包括的支援の充実を図ります。

・　高齢者や障がい者等の判断能力や生活状況を踏まえた権利擁護を行うため、市町村や社会福祉協議会等と連携し、成年後見制度[4]や日常生活自立支援事業[5]など各地域における支援の枠組みを総合的に整備します。

・　高齢者や障がい者などの災害発生時の避難支援などが迅速かつ的確に行われるよう、市町村における避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の策定や福祉避難所の運営体制の充実などの取組を支援するほか、災害時に備え、災害派遣福祉チームの派遣体制の強化や防災ボランティアの受入体制の構築などを進めます。

③　地域包括ケアのまちづくり

・　高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験・知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動等の社会貢献活動への参加を促進します。

・　介護予防に資する住民主体による通いの場の創出や、リハビリテーション専門職等の参画による介護予防の機能強化を支援し、高齢者の自発的な参加意欲に基づく、継続性のある、効果的な介護予防の取組を促進して、健康寿命の延伸を図ります。

・　介護や生活支援等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を支援します。

・　医療と介護が一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療・介護の提供体制の構築を促進します。

・　認知症に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症の人や家族への支援を行います。

また、認知症疾患医療センター[6]を中心とする専門的な医療体制の強化や、必要な介護サービス基盤の充実などに取り組みます。

---

[1] 地域福祉活動コーディネーター：地域の生活・福祉課題や支援が必要な人のニーズなどに対応して、地域の社会資源を活用・調整・開発し、必要な支援を構築する活動を行う者。

[2] ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

[3] 生活困窮者自立相談支援機関：生活保護に至る前の段階の生活困窮者からの相談を受け、自立に向けた支援を行う機関。

[4] 成年後見制度：判断能力が不十分なために、財産管理や契約などの手続きが困難な者に対し、本人の行為の代理又は行為を補助する者を選任する制度。

[5] 日常生活自立支援事業：認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な者が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う事業。

[6] 認知症疾患医療センター：都道府県及び指定都市により認知症専門医療の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関。

④　介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備

・　居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援するとともに、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備を促進します。

・　質の高いサービスが提供されるよう、研修等を充実し、介護職員の資質の向上を図るとともに、介護サービス事業者の育成を図ります。

・　高齢者の住まいの安心を確保するため、高齢者の多様なニーズに応えることのできる住まいの拡充や、住宅のバリアフリー[7]化を促進します。

⑤　障がい者が安心して生活できる環境の整備

・　障がいについての理解を促進するとともに、障がい者に対する不利益な取扱いの解消や虐待の防止を図るため、県民や事業者等への普及啓発活動及び相談窓口職員の対応力強化に向けた取組を進めます。

・　全ての障がい者が、希望する地域で必要なサービスを利用しながら、安心して生活できるよう、グループホーム等の住まいの場を確保するとともに、訪問系サービスや日中活動系サービス等の基盤整備を、市町村や事業所と連携しながら進めます。

・　障がい者のニーズに応じた適切なサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

⑥　障がい者の社会参加の促進

・　障がい者の充実した余暇活動や社会参加を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。

・　第１次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

⑦　福祉人材の育成・確保

・　いわて福祉コンソーシアムを構成する大学、福祉関係機関・団体との役割分担のもと、各種研修等を通じ、社会福祉の援助技術や介護、保育、心理などの専門的知識・技術を有し、利用者の視点に立ったサービス提供を行うことができる福祉・介護人材の育成に取り組みます。

　また、福祉サービスの中核を担う社会福祉士、介護福祉士を育成するため、介護福祉士等修学資金貸付金により、修学を支援します。

・　増大する介護ニーズや待機児童の解消に対応するため、大学、養成施設、福祉関係機関と連携し介護職員や保育士等の育成を図るとともに、潜在有資格者の再就職支援や介護未経験者等の多様な人材の確保に取り組みます。

・　介護職員の離職を防止し定着を図るため、労働環境や処遇の改善を図ります。また、介護職員の負担軽減のため、介護ロボットや情報通信技術（ＩＣＴ）の活用の普及を図ります。

---

[7] バリアフリー：障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりの推進

目標

・福祉の総合相談の場を設置している市町村数（市町村）

現状値	2019	2020	2021	2022
22	24	27	30	33

現状値は2017年の値

・地域福祉活動コーディネーター育成数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
30	30	60	90	120

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・ひとにやさしい駐車場利用証制度駐車区画数（区画）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
988	1,025	1,050	1,075	1,100

現状値は2017年の値

工程表：
- 市町村における総合相談体制整備の取組への支援
  - 地域福祉支援計画策定
  - 市町村への支援（研修会開催・優良事例の情報提供等）
- 地域福祉活動コーディネーターの研修実施・活動支援
- ひとにやさしい駐車場利用証制度の普及促進

②　みんなが安心して暮らせるセーフティネットの整備

目標

・生活困窮者自立支援制度新規相談件数のうちプランを作成した割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
28.3	30	31	32	32

現状値は2017年の値

・成年後見制度の利用促進に係るネットワークを構築している市町村数（市町村）

現状値	2019	2020	2021	2022
－	13	21	33	33

・避難行動要支援者の個別計画策定に取り組んでいる市町村数（市町村）

現状値	2019	2020	2021	2022
17	21	25	29	33

現状値は2017年の値

工程表：
- 生活困窮者自立支援制度による包括的支援
- 市町村等との連携による地域ネットワーク構築の促進
- 市町村に対する個別計画作成の支援（研修会開催、取組事例の情報提供等）

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　地域包括ケアのまちづくり

目標

・「高齢者の地域活動交流会及び各種助成金の説明会」の参加者数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
122	100	200	300	400

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターによる相談対応や取組事例の紹介、各種情報提供の実施

・生活支援コーディネーター連絡会参加者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
146	150	150	150	150

現状値は2017年の値

工程表：生活支援コーディネーター連絡会の開催

・地域包括支援センター職員向け業務支援研修参加者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
646	650	650	650	650

現状値は2017年の値

工程表：地域包括支援センター職員向け業務支援研修の開催

・認知症サポーター養成数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
14,743	12,000	24,000	36,000	48,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：認知症サポーター養成講座の開催

・高齢者人口に占める介護予防に資する通いの場への参加者の割合（週１回以上）（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
1.1	(2018) 1.7	(2019) 2.0	(2020) 2.3	(2021) 2.6

現状値は2016年の値

工程表：住民主体の介護予防の取組支援

④　介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる環境の整備

目標

・主任介護支援専門員研修修了者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,052	1,207	1,287	1,367	1,447

現状値は2017年の値

工程表：主任介護支援専門員等の研修実施

・地域密着型サービス事業所数（箇所）

現状値	2019	2020	2021	2022
602	626	651	677	704

現状値は2018年の実績値

工程表：施設整備に係る補助

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

⑤　障がい者が安心して生活できる環境の整備

目標

・障がい者の不利益取扱に対応する相談窓口職員研修受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
57	80	160	240	320

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・障がい者のグループホーム利用者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,850	1,958	2,019	2,076	2,133

現状値は2017年の値

・相談支援専門員初任者研修修了者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
81	80	160	240	320

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表（～2018から2022まで継続）：
- 障がい者に対する不利益な取扱いの解消に向けた普及啓発活動
- 相談窓口の設置
相談窓口対応職員を対象とした研修の実施
- 障がい福祉サービスの基盤整備に係る市町村・事業者との連携
- 障がい福祉サービスの基盤整備に対する補助
- 相談支援専門員初任者研修の実施

⑥　障がい者の社会参加の促進

目標

・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
69	50	55	60	70

現状値は2017年の値

・農業に取り組んでいる就労継続支援Ｂ型事業所の割合（％）

現状値	2019	2020	2021	2022
53	55	57	59	61

現状値は2017年の値

工程表（～2018から2022まで継続）：
- 手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施
- パソコンボランティアの養成及び派遣の実施
- 農福連携等の取組に対する支援
コーディネーターの配置・マルシェの開催

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

⑦　福祉人材の育成・確保

目標

・介護福祉士等修学資金貸付金により貸付けを受けた者のうち、県内の社会福祉施設等で就業した者の割合（％）

現状値	2019	2020	2021	2022
86.2	95	95	95	95

現状値は2017年の値

・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
115	129	265	408	558

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・キャリア支援員が介在し介護の職場に就職した人数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
311	305	615	930	1,250

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・介護ロボット導入に係る補助台数（台）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	100	150	200	230

目標値は2018年からの累計

工程表：

- いわて福祉コンソーシアム・トークセッションにおける福祉・介護人材の確保育成に関する意見交換
- 社会福祉研修の実施による福祉・介護人材の育成及び資質向上
- 修学資金貸付による介護福祉士等の確保・育成・定着
- 保育士や放課後児童支援員等の人材確保
- 介護人材の確保・定着の促進（マッチングの支援など）
- 介護従事者の負担軽減の支援（介護ロボットの導入支援、ＩＣＴ活用など）
  - 優良事例収集
  - 普及・横展開

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
- 県・市町村の各種計画策定や政策形成への参画
- 住民相互の身近な支え合いへの参加
- 地域の生活支援等への参加、協力
- ボランティア活動への参加、協力
- 障がい者に対する不利益な取扱いの解消

（事業者）
- 地域福祉活動の取組・支援
- 地域包括ケアシステムを担う人材の育成
- ユニバーサルデザインの考え方に基づく事業展開
- 介護・福祉サービス基盤の整備と質の高いサービスの提供
- 事業従事者の確保・育成・定着
- 利用者の権利擁護の推進
- 高齢者の見守り活動への参加
- 被災者を対象とする生活相談等や見守り活動等の推進
- 災害派遣福祉チームへの参画
- 農林水産分野における障がい者の就労に向けた取組の推進

（団体）
・ボランティアの育成・活動の推進
・地域包括ケアシステムへの参画
・専門的知識・技術を有する福祉人材の育成
・地域における生活支援の仕組みづくりへの参画・協働
・被災者を対象とする生活相談等や安否・見守り活動の推進
・災害派遣福祉チーム派遣体制整備等の推進
・障がい者の社会活動への参加支援
（市町村）
・各種市町村計画の策定・推進
・相談支援機能の強化など包括的支援体制の整備
・介護・福祉を担う人材の確保等
・生活困窮者に対する相談支援や就労支援などの包括的支援
・保健・医療・介護・福祉の各関係機関との連携強化
・住民相互の身近な支え合いや地域における生活支援、介護予防等の仕組みづくりの推進
・地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進
・介護サービスの質の確保に向けた事業者指導
・介護・福祉サービス基盤の計画的な整備
・地域自立支援協議会を中核とした障がい者の支援体制の充実
・障がいについての理解の促進等
・成年後見制度利用促進計画の策定
・災害に備えた取組推進と災害時の避難行動要支援者等の的確な避難支援

４　幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

（基本方向）

幅広い分野の文化芸術に親しむ機会の拡大に向け、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。

また、岩手県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、本県ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。

県民が心身ともに健康的に暮らせるよう、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブ[1]の活性化などを通じて、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

また、障がい者スポーツの一層の推進を図るため、障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ大会や教室の開催などを通じて、障がい者のスポーツへの参加機会の充実や障がい者スポーツの理解促進に取り組みます。

さらに、年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り組む新しい地域社会を創造するため、岩手発の「超人スポーツ[2]」の創出等により、スポーツへの参加機会を広げます。

現状と課題

・　東日本大震災津波の発災以降、被災地を支援する様々な文化芸術活動が行われてきましたが、今後も文化芸術を鑑賞する機会と、活動や発表の場を一層確保していく必要があります。
・　岩手の様々なソフトパワーを生かした取組などを背景に、「いわて若者文化祭」や「いわて県南アートプロジェクト」などの若者の多様な文化活動を更に活発にしていく必要があります。
・　障がい者アート（アール・ブリュット[3]）作家の輩出や「アール・ブリュットいわて展」の開催など、障がい者の文化芸術活動に対する県民の理解増進や活動支援の取組が展開されており、こうした動きを更に進めていく必要があります。
・　本県では、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、スポーツへの関心が高まっている一方、年齢別に見て、働く世代のスポーツ実施率が低い傾向にあります。

---

[1] 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
[2] 超人スポーツ：人間の身体能力を補い拡張する人間拡張工学に基づき、人の身体能力を超える力を身に付け「人を超える」、あるいは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを超える」、テクノロジーを自在に乗りこなし、競い合う「人機一体」の新たなスポーツ。
[3] アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

・　総合型地域スポーツクラブが県内25市町村に58クラブ設置され、地域で様々なスポーツ活動が実施されているとともに、県内に約700人いるスポーツ推進委員[4]が、住民のスポーツ活動をサポートしています。
・　障がい者スポーツを支える組織が、県域と市町村にそれぞれ１組織設置され、スポーツ教室や大会開催などの取組が進められています。
・　最先端のテクノロジーを用いて競い合う「超人スポーツ」をはじめ、従来のスポーツの枠を超えた様々な競技が展開されています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実

・　年齢、性別、障がいの有無に関わらず、県民が身近な場所で手軽に文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会の充実を図ります。
・　県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野の拡大を図るとともに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。
・　本県の文化レベルの向上を図るため、東日本大震災津波からの復興の取組を契機とした海外との絆を生かしたコンサートを開催するとともに、国際音楽祭などの文化イベントを展開します。
・　本県の文化芸術の発信力、訴求力を強化するため、「いわての文化情報大事典」ホームページにおいて、県内の文化芸術に関する情報を国内外に向け広く提供します。
・　多くの子どもたちに幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加、（公財）岩手県文化振興事業団や（一社）岩手県芸術文化協会等と連携した県内学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。
・　「文学の国いわて」の進展に向け、文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら、若者を対象としたワークショップを開催するなど、県民の創作活動を支援します。
・　優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国際的評価の高い海外の音楽家との交流機会を提供し、海外で活躍する本県ゆかりのアーティストとの交流機会を創出します。
・　高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。
・　文化芸術による復興の取組をより一層推進するため、三陸防災復興プロジェクト 2019 を通じてのつながりなどを生かした取組を展開します。

②　文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進

・　本県の多彩な魅力の発信とブランド力の向上を図るため、本県ならではの文化について、文化をめぐる新しい動向などを踏まえながら、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。
・　若者の多様な文化活動を本県の力とするため、若者の個性と創造性が発揮される機会や、学校・職場・地域の枠を超えた交流の機会を提供します。

---
[4] スポーツ推進委員：市町村におけるスポーツの推進のため、事業実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導及びその他スポーツに関する指導・助言を行う者。

③　障がい者の文化芸術活動の推進

・　県民のアール・ブリュットへの関心を高めるため、県内の優れたアール・ブリュット作品を集めた巡回展を開催し、県民がより身近に作品に触れることができる機会を提供します。

・　障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、障がい者文化芸術祭や障がい者音楽祭を開催し、積極的に文化芸術活動に取り組むことができるよう発表の場を確保します。

・　障がい者芸術活動支援センターを中核として、障がい者の文化芸術活動を総合的に支援していきます。

④　ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実

・　総合型地域スポーツクラブの活性化のため、クラブの創設・育成等を担う広域スポーツセンター[5]と連携し、運営の指導・助言等に取り組みます。

・　地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員の資質向上を図るため、市町村等と連携し、研修・研究大会の実施などに取り組みます。

・　スポーツ・レクリエーションの普及のため、県スポーツ振興事業団等と連携し、各種教室、指導者育成等に取り組みます。

・　子どもから高齢者まで幅広い年代の運動習慣の定着や生活習慣病・介護予防等につながる健康づくりと体力向上のため、スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムを提供します。

・　あらゆる年代でスポーツへの参加機運の醸成を図るため、学校、地域、家庭等と連携し、運動習慣の定着化に向けた取組を幅広く展開します。

・　県民がスポーツを楽しむ場を提供するため、県内のスポーツ施設の現状や県と市町村との役割分担、県民のニーズなどを踏まえ、県営スポーツ施設の適切な維持管理や修繕、更新等を実施します。

・　スポーツ医・科学の知見を生かした健康づくりや競技力向上等を図るため、（公財）岩手県体育協会、スポーツ関係団体、企業、大学等と連携した「いわてスポーツ推進プラットフォーム」を構築し、活動拠点の整備に向けた検討を行います。

⑤　障がい者スポーツへの参加機会の充実

・　障がい者が身近な地域で自らの興味・関心、適性等に応じてスポーツを楽しむことができるよう、関係団体と連携し、障がい者対象のスポーツ大会やスポーツ教室の実施などに取り組みます。

・　障がい者スポーツの理解促進のため、障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ教室の実施などに取り組みます。

・　障がい者スポーツの一層の推進を図るため、関係機関と連携し、障がい者スポーツの推進組織の体制強化や設立に向けた支援に取り組みます。

⑥　岩手発の「超人スポーツ」の創出等によるスポーツ参加機会の拡大

・　スポーツの概念及び捉え方の拡張を図り、スポーツをより身近なものとするため、関係団体、企業、大学等と幅広く連携し、若者を中心としたワークショップの開催などにより、自由な発想による岩手発の「超人スポーツ」の創出に取り組みます。

・　年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り組めるよう、スポーツをめぐる新しい動向などを踏まえながら、「超人スポーツ」の普及などに取り組むとともに、「e スポーツ」などの可能性を研究していきます。

---

[5] 広域スポーツセンター：各都道府県において広域市町村圏内の総合型スポーツクラブの創設や運営、活動とともに、圏内におけるスポーツ活動全般について、効率的な支援を行う役割を担うもの。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実

目標

・岩手芸術祭参加者数 （人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
25,191	27,000	49,000	71,000	93,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・「岩手県文化芸術コーディネーター」の活動件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
402	405	815	1,230	1,650

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数 （人）

現状値	2019	2020	2021	2022
438,274	449,500	453,500	457,500	462,500

現状値は2016年の値

② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進

目標

・コミックいわてＷＥＢ訪問者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
177,163	185,000	190,000	193,000	196,000

現状値は2017年の値

・若者文化祭等の若者関連文化イベント来場者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
7,498	7,500	13,000	18,500	24,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

③ 障がい者の文化芸術活動の推進

目標

・岩手県障がい者文化芸術祭出展数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
312	315	635	960	1,290

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・岩手県障がい者音楽祭参加団体数（団体）

現状値	2019	2020	2021	2022
14	15	16	17	18

現状値は2018年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

④　ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実

目標

・総合型地域スポーツクラブ会員数（地区全戸加入を除く）（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
11,628	11,840	12,060	12,280	12,500

現状値は2018年の値

・県営スポーツ施設の利用者数（万人）

現状値	2019	2020	2021	2022
112	114	116	118	120

現状値は2017年の値

工程表：
- 総合型地域スポーツクラブの創設、育成支援　総合型クラブ、その他地域のスポーツ活動の充実、支援
- スポーツ推進委員等の研修、研究大会の実施
- スポーツ医・科学の知見に基づく運動プログラムの提供
- スポーツ・レクリエーションの教室開催、指導者育成
- スポーツへの参加機運の醸成を図る県民運動の検討 → 県民運動の展開、定着、拡大
- 県営スポーツ施設の個別施設計画の策定 → 県営スポーツ施設の維持管理や修繕、更新等
- スポーツ推進プラットフォームの構築：組織検討 → 設置・運営／活動拠点の整備に向けた検討

⑤　障がい者スポーツへの参加機会の充実

目標

・障がい者スポーツの教室・大会の参加人数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
2,954	3,070	6,200	9,390	12,640

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・障がい者の受入・活動支援を行うスポーツ関係団体数（団体）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
8	11	14	17	20

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：
- スポーツ教室、県障がい者スポーツ大会等の実施
- 障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ教室等の実施
- 総合型クラブにおける障がい者の受入態勢整備モデル展開 → 総合型クラブにおける障がい者の受入、活動支援の全県拡大
- 障がい者スポーツ推進組織の体制強化、設立に向けた取組の支援

⑥　岩手発の「超人スポーツ」の創出等によるスポーツ参加機会の拡大

目標

・超人スポーツワークショップ参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
69	70	140	210	280

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・超人スポーツオープンセミナー参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
40	50	110	180	260

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：
- 超人スポーツワークショップの開催
- 超人スポーツの普及啓発（セミナー等）・国内外への情報発信

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・文化芸術活動への参加、理解
・スポーツ活動への参加
（企業等）
・文化芸術・スポーツ活動への支援
・文化芸術・スポーツ活動への参加に向けた環境の整備
（文化芸術活動団体）
・文化芸術活動の取組実施、支援、情報発信
（スポーツ関係団体）
・スポーツ関係団体及び組織体制の強化
・生涯スポーツ、障がい者スポーツの推進
（文化施設）
・鑑賞機会の提供
・活動場所・成果発表機会の提供
（教育機関等）
・文化芸術活動の取組実施、支援、情報発信
・運動習慣の定着に向けた取組の推進
（市町村）
・文化芸術活動の取組推進、支援、情報提供
・スポーツイベント等の開催
・スポーツ活動への住民の参加促進
・スポーツ環境の整備
・障がい者スポーツの理解促進

５　生涯を通じて学び続けられる場をつくります

（基本方向）

生涯を通じて楽しく学ぶことができ、一人ひとりの学びを地域コミュニティの再生・維持・向上や地域の課題解決に役立てていくため、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した学習情報の提供等や、「地域学校協働活動[1]」への参加の促進などにより、多様な学習機会の充実を図り、学びの成果を地域の活性化につなげる仕組みづくりを推進します。

また、県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、自然、文化、歴史など、有形・無形のあらゆる資源を学びの対象や場とすることにより､岩手ならではの学びの提供に取り組みます。

さらに、誰もが学びたい時に学べる環境を整備するため、指導者の研修会等により、社会教育の中核を担う人材を育成するとともに、多様な学びのニーズに応じた社会教育施設の充実を図ります。

現状と課題

・　健康志向の高まりや医療体制の充実等により、人生100年時代を迎える中、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習を継続し、その成果を社会に役立てることができる環境づくりが必要です。
・　社会教育施設の利用や、市町村等が主催する各種講座等への参加などを通じ、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでおり、こうした多様な活動を更に広げていくことが必要です。
・　県民が学びたい時に学べる環境を提供していくためには、中核的な人材育成に加え、博物館や青少年の家などの社会教育施設のハード面、ソフト面を充実させていくことが必要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　多様な学習機会の充実

・　生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、読書ボランティアと連携した読み聞かせなど、幼少年期の読書活動を推進します。
・　「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりのため、市町村と連携を図りながら、県立生涯学習推進センター等による、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供など、学習情報提供の仕組みを一層充実させます。

[1] 地域学校協働活動：登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」とともに「地域とともにある学校づくり」を目指すもの。

・　障がい者の生涯を通じた学習活動や、特別な事情により就学困難な生徒等の学習機会の充実を図るため、個別の学習ニーズに応じた学習相談や情報提供を行います。

・　県民の主体的な学びを支援するため、図書館において資料・情報の収集・活用の促進を図り、利用者の学習活動を支えるレファレンス業務[2]を充実します。

②　岩手ならではの学習機会の提供

県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組みます。

③　学びと活動の循環による地域の活性化

・　県民一人ひとりが生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を促すため、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進するフォーラムの開催など、学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクール[3]や教育振興運動[4]を中核とした「地域学校協働活動」への参加促進に取り組みます。

・　地域の活性化に向けた仕組みづくりを進めるため、ＰＴＡをはじめとする各種社会教育関係団体の活動の支援を行うとともに、団体相互の連携・協力に向けた交流の機会を提供します。

・　地域づくり人材の育成のため、県立生涯学習推進センターを活用し、教育分野の枠を越えた地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。

④　社会教育の中核を担う人材の育成

県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、公民館の社会教育指導員や地域学校協働活動推進員などの指導者研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化を図り、社会教育の中核を担う人材を育成します。

⑤　多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

・　県民一人ひとりが学びたい時に学べる環境を提供するため、博物館等の県立社会教育施設のハード面、ソフト面の充実を計画的に進め、様々な世代や多様な興味関心など、幅広い学びのニーズに応じた学習機会を提供する拠点づくりを進めます。

・　市町村が設置する公民館等の学びの拠点の発展のため、ニーズに応じた事業支援や優れた活動の周知・交流を積極的に進めます。

---

[2] レファレンス業務：情報を求めている方に、調べている事柄の事実関係が分かる資料の提示や、文献探しのサポートを行う業務。

[3] コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のことで、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

[4] 教育振興運動：岩手県において昭和40年（1965年）から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の５者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　多様な学習機会の充実

目標

・生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
792	835	860	885	910

現状値は2017年の値

・生涯学習情報提供システム（ホームページ）利用件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
63,542	72,000	79,000	86,000	93,000

現状値は2017年の値

・「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小45	46	47	48	50
中42	44	46	48	51
高38	41	44	48	52

現状値は2018年の値

・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
13.0	40.0	60.0	80.0	100

現状値は2017年の値

工程表：

- 県内各地での指導者・ボランティア研修会の開催
- 市町村と連携した生涯学習情報提供システムの内容充実
  - 多様なニーズに対応した提供コンテンツの充実
  - 提供システム(ＨＰ)のリニューアル
- 障がい者の生涯学習活動支援のニーズの把握 → ニーズに応じた学習活動の支援、指導者研修等の充実
- 第４次いわて子ども読書プランの策定 → 第４次いわて子ども読書プランの周知・啓発及びそれに基づく読書活動の環境充実 → 第５次いわて子ども読書プランの策定に向けた実態把握
- 放課後子供教室等児童生徒の放課後の居場所づくりの推進、充実
  - 研修会開催による資質向上
  - 先進事例紹介等の情報提供
  - 地域住民等による多様な活動の実施
  - 市町村の推進体制の見直し → 新たな推進体制による活動充実

②　岩手ならではの学習機会の提供

目標

・県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした講座の受講者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
850	950	1,050	1,150	1,250

現状値は2017年の値

工程表：

- 市町村と連携した生涯学習情報提供システムの内容充実
  - 多様なニーズに対応する提供コンテンツの充実
  - 提供システム(ＨＰ)のリニューアル
- 岩手の自然・文化・歴史等の資源に関する情報収集
- 社会教育施設等における公開講座の開催
講座の体系化

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　学びと活動の循環による地域の活性化

目標

・生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数（人）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
792	835	860	885	910

現状値は2017年の値

・教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
4, 224	4, 454	4, 684	4, 914	5, 144

現状値は2018年の値

④　社会教育の中核を担う人材の育成

目標

・社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
79	93	103	113	123

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
⑤　多様な学びのニーズに応じた拠点の充実	県立博物館及び県立美術館における多様なニーズに応じる企画展の開催 →				
	県立青少年の家における多様なニーズに応じる体験プログラムの実施 →				
	県立野外活動センターの用地取得、造成・グラウンド等工事、建築工事			開所準備	開所（供用開始） →
	市町村が設置する公民館等の支援 →				
	社会教育施設等の職員研修の充実 →				

目標

・県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
91	91	91	91	91

現状値は2017年の値

・県立青少年の家における利用者の満足度の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
97	97	97	97	97

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（家庭）
・ボランティア活動等の地域活動や学校を支援する活動への参加
・地域学校協働活動への参画・協働
（地域）
・ボランティア活動や地域行事をはじめとする地域活動への積極的参加
・コミュニティ・スクールへの参画・協働
・教育振興運動の運営
（企業、ＮＰＯ、各種団体等）
・関係団体による障がい者の生涯を通じた学習活動の支援
・ボランティア活動をはじめとする地域活動への参画促進
・地域学校協働活動への参画
・地域団体相互の連携・協力による活動の活性化
（社会教育施設等）
・情報通信技術（ＩＣＴ）等を活用した多様な生涯学習情報の提供
・図書館のレファレンス業務の充実
・岩手ならではの自然、文化、歴史等をテーマとした公開講座の開催
・幅広いニーズや地域課題を踏まえた多様な学習機会の充実
（学校）
・コミュニティ・スクールの運営
・教育振興運動への参画・協働
（市町村・市町村教育委員会）
・情報通信技術（ＩＣＴ）等を活用した多様な生涯学習情報の提供
・多様な学習に関する相談体制の充実
・幅広いニーズや地域課題を踏まえた多様な学習機会の充実
・障がい者の生涯を通じた学習活動の推進
・地域学校協働活動の指導・支援
・社会教育の中核を担う人材を育成するための研修の充実

Ⅱ 家族・子育て

家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、
また、安心して子育てをすることができる岩手

【いわて幸福関連指標】

指　　標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　合計特殊出生率		1.47	1.51	1.53	1.55	1.58
②　待機児童数〔４月１日時点〕	人	178	97	49	0	0
③　地域の行事に参加している生徒の割合〔中学生〕	％	63.7 (2018)	64.0	64.0	64.0	64.0
④　総実労働時間〔年間〕	時間	1,858.8	1,803.6	1,776.0	1,748.4	1,720.8
⑤　共働き世帯の男性の家事時間割合〔週平均〕[注]	％	34.2	37.0	38.0	39.0	40.0
⑥　犬、猫の返還・譲渡率						
（犬）	％	98.0	98.4	98.6	98.8	99.0
（猫）	％	93.5	94.8	95.5	96.1	96.8

【参考指標（実績値）】
待機児童数〔10月１日時点〕（2017年：681人）［保育所等利用待機児童数調査（厚生労働省）］、
共働き男性の家事時間（2017年：100分）［県民意識調査（岩手県）］、
共働き女性の家事時間（2017年：292分）［県民意識調査（岩手県）］、
生涯未婚率（2015年：男性26.16％、女性13.07％）［国勢調査（総務省）］

［注］　女性の家事時間に対する割合

※１　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※２　「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
6　安心して子どもを生み育てられる環境をつくります	①　結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進
	②　安全・安心な出産環境の整備
	③　子育て家庭への支援
	④　子どもが健やかに成長できる環境の整備
	⑤　障がい児の療育支援体制の充実
	⑥　家庭教育を支える環境づくりの推進
7　地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます	①　学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり
	②　豊かな体験活動の充実
	③　県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進
8　健全で、自立した青少年を育成します	①　個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくりの推進
	②　愛着を持てる地域づくりの推進
	③　青少年を事件・事故から守る環境づくりの推進
9　仕事と生活を両立できる環境をつくります	①　働き方改革の取組の推進
	②　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
	③　いきいきと働き続けるための健康づくりの推進
10　動物のいのちを大切にする社会をつくります	①　動物愛護の意識を高める取組の推進
	②　動物のいのちを尊重する取組の推進

6　安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

（基本方向）

安心して子どもを生み育てられる環境をつくるため、妊娠、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援体制の構築や子育てにやさしい職場づくりを進めます。

また、子どもが、生まれ育った環境に左右されず、安心して学ぶことができるよう、教育の機会を確保するとともに、障がい児とその家族の多様なニーズに対応した療育支援体制の充実を図ります。

現状と課題

- 平成29年（2017年）の本県の出生数は、8,175人と10年前と比較して2,169人減少しており、また、平成29年（2017年）の合計特殊出生率は、1.47と依然として低い水準にとどまっています。
- 平成27年（2015年）の本県の生涯未婚率は（50歳時の未婚率）は男性が26.16％、女性が13.07％で、平成22年（2010年）と比べると、男性は3.45ポイント、女性は3.84ポイント上昇しており、男性の生涯未婚率は、全国第２位の高さとなっています。
  また、平均初婚年齢も上昇しているなど未婚化、晩婚化が一層進んでいます。
- 家庭や地域の子育て力が低下する中で、県民一人ひとりが家族や子育ての意義について理解を深め、地域社会全体で子育て家庭を応援する機運を高めていく必要があります。
- 核家族化の進展や、出産年齢の上昇などによるリスクの高い妊婦の増加や分娩を取り扱う医療機関が減少する中で、安心して子どもを生み育てるためには、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげるとともに、医師確保や周産期医療機関の機能分担と連携及び救急搬送体制の充実強化による、安心して出産できる体制整備が必要です。
- 世帯当たり人員数の減少が続いており、家庭養育機能の脆弱化や子育ての孤立化などにより、養育者の育児不安が増加しています。
- 保育所等の利用定員の拡大や病児保育などの多様な保育サービスの充実、仕事と子育ての両立に向けた更なる環境整備、子育てや家庭教育に取り組む親等を支援する積極的な取組が必要です。
- 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を踏まえ、子どもの権利を尊重するとともに、その最善の利益を考慮し、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、必要な環境整備を進めることが必要です。
- 本県の療育の拠点である岩手県立療育センターの移転新築や、発達障がい者支援センターの設置により、障がい児の療育体制の充実を図ってきたところですが、身近な地域で障がいの特性に応じ、希望する療育を受けられる療育支援体制の構築が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進

・　結婚したいと願う県民の希望をかなえるため、県、市町村、民間団体等が連携して“いきいき岩手”結婚サポートセンターを設置・運営し、会員登録によるマッチング支援や結婚情報の提供などを促進します。

・　社会全体で結婚や子育てを支援する機運の醸成に向け、企業等による支援活動が促進されるよう、「いわて子育て応援の店」、「いわて結婚応援の店」の協賛店の拡充を進めます。

・　子育て中の親やこれから親になる若者が安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことができるよう、家庭や子育ての大切さについての意識啓発や情報提供を行い、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図ります。

・　特定不妊治療費や男性不妊治療費への助成を実施し、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、不妊専門相談センターを設置し、不妊に悩む夫婦を総合的に支援します。

・　市町村、企業、ＮＰＯ等と連携し、若者のライフデザインの構築を支援するとともに、男性の家事や育児に関わる意識の醸成を図り、男女が共に家事や育児に取り組む環境づくりを促進します。

②　安全・安心な出産環境の整備

・　リスクに応じた適切な周産期医療を提供するため、情報通信技術（ＩＣＴ）等の活用による周産期医療機関の機能分担と連携及び救急搬送体制の充実強化を一層進めます。

・　安心して子どもを生み育てることができるよう、妊娠、出産、育児などについて総合的な支援を行う子育て世代包括支援センターの設置を促進するとともに、産後ケア事業、産前・産後サポート事業などの取組を促進します。

　また、妊娠の早期届出や妊婦健康診査の受診を促進するとともに、未受診者に対する指導の充実を図ります。

・　妊産婦メンタルヘルスケアや乳児家庭全戸訪問等により、親子の心身の健康支援の充実に努めます。

③　子育て家庭への支援

・　「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、保育所等の利用定員の拡大や、放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業の実施を支援するほか、保育士や放課後児童支援員等の人材確保に努めるなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。

・　仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

・　子育て家庭の適正な医療の確保が図られるよう、引き続き子ども、妊産婦、ひとり親家庭等に対する医療費助成を行うとともに、小学生までの子ども及び妊産婦に係る医療費助成の現物給付を実施します。

・　「働き方改革」、「家庭と仕事の両立」などの取組を促進するために、積極的に働き方改革に取り組もうとする企業を支援します。

・　長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上、完全週休２日制普及等の「働き方改革」の取組を推進します。

・　休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。

④　子どもが健やかに成長できる環境の整備

・　「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、子どもたちが自分の将来に希望を持てるよう、子どもの貧困対策の充実に向けて、学習環境の整備や福祉部門との連携強化などの教育の支援、相談事業の充実などの生活の支援、金銭の給付や奨学金の貸与などの経済的支援等に取り組みます。

・　児童虐待のない地域づくりに向け、発生予防、早期発見、相談・対応機能の充実及び再発防止のため、市町村の児童家庭相談体制の充実や要保護児童対策地域協議会の機能強化に向けた取組を支援するとともに、児童相談所の体制強化や関係機関との連携に努めます。

・　家庭環境に恵まれず社会的養護を必要とする子どもたちに対して、家庭的環境での養育を促進するため、新たに策定する「岩手県社会的養育推進計画」に基づき、里親委託等の推進や児童養護施設等の環境改善・ケア体制の充実を図るとともに、施設を退所した子ども等への相談援助や就労支援などの充実を図ります。

⑤　障がい児の療育支援体制の充実

・　県内どの地域でも、障がい児や特別な支援を必要とする子どもとその家族の多様なニーズに対応した療育が受けられるよう、各地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携した地域療育ネットワークを構築し、保健、福祉、医療等の相談支援体制及び幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等と連携した教育支援体制の充実を図ります。

・　各地域で相談支援に対応できる人材の確保・育成を図るため、医療的ケア児や重症心身障がい児、発達障がい児等に関する研修を実施します。

⑥　家庭教育を支える環境づくりの推進

・　子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える親を支援するため、電話やメールによる相談窓口を設置するとともに、メールマガジン等による家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。

・　子育て支援に関わるグループ・団体・ＮＰＯ等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

①　結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進

目標

・結婚サポートセンター会員における成婚者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
77	110	220	330	440

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・「いわて子育て応援の店」協賛店舗数（店舗）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,845	2,027	2,118	2,209	2,300

現状値は2017年の値

・子育てサポートセンターにおける子育て支援研修等参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
368	400	800	1,200	1,600

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・特定不妊治療費（男性不妊治療を含む）の助成人数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
375	390	780	1,170	1,560

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・両親学級への父親の参加割合（％）

現状値	2019	2020	2021	2022
12.3	13.0	13.3	13.7	14.0

現状値は2017年の値

工程表:
- いわて子どもプランの見直し（2019）→ 結婚・家庭・子育て支援に係る取組の強化・推進（2020～2022）
- 希望に沿ったパートナー探しの支援（～2018～2022）
- 社会全体で子育てや結婚を支援する機運の醸成（～2018～2022）
  - 「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡大
  - 「いわて結婚応援の店」の協賛店の拡大
  - 多子世帯向け支援による子育てへの機運醸成
- 総合的な子育て支援体制の充実（～2018～2022）
  - 子育て相談システム構築に向けた実証実験（2019）
  - 人工知能を活用した子育て相談システム構築に向けた検討（2020～2022）
- 特定不妊治療費への助成の実施（～2018～2022）
- 不妊専門相談センターによる相談の実施（～2018～2022）
- 市町村を通じての父親の育児参加に関する普及啓発（ハンドブックの配布）（～2018～2022）

②　安全・安心な出産環境の整備

目標

・周産期救急患者搬送のコーディネート件数（件）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
284	302	311	320	330

現状値は2017年の値

・産後ケア事業実施市町村数（他市町村との連携を含む）（市町村）

現状値	2019	2020	2021	2022
3	15	21	27	33

現状値は2017年の値

工程表:
- いわて子どもプランの見直し（2019）→ 出産環境の整備に係る取組の強化・推進（2020～2022）
- 周産期母子医療センターの運営支援（～2018～2022）
- 周産期医療機関の機能分担と連携の推進（～2018～2022）
- 研修会、連絡会議の実施等による市町村母子保健事業の支援（～2018～2022）
- 子育て世代包括支援センターの設置促進（2019～2021）

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　子育て家庭への支援

目標

・保育を必要とする子どもに係る利用定員（４月１日時点）（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
30,716	31,715	32,128	32,546	32,970

現状値は2017年の値

・放課後児童クラブ設置数（５月１日時点）（箇所）

現状値	2019	2020	2021	2022
368	402	419	437	456

現状値は2017年の値

・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（％）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
13.0	40.0	60.0	80.0	100

現状値は2017年の値

・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
115	129	265	408	558

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数（事業者）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
65	165	215	265	315

現状値は2017年の値

・いわて働き方改革推進運動参加事業者数（事業者）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
128	400	600	800	1,000

現状値は2017年の値

・年次有給休暇の取得率（％）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
48.7	(2018) 56.0	(2019) 62.0	(2020) 69.0	(2021) 75.0

現状値は2017年の値

いわて子どもプランの見直し
子育て家庭への支援に係る取組の強化・推進
岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の見直し
子ども・子育て支援に係る取組の強化・推進
保育を必要とする子どもに係る利用定員の拡充
放課後児童クラブをはじめ、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に対する支援
放課後子供教室等児童生徒の放課後の居場所づくりの推進、充実
研修会開催による資質向上
先進事例紹介等の情報提供
地域住民等による多様な活動の実施
市町村の推進体制の見直し
新たな推進体制による活動充実
保育士や放課後児童支援員等の人材確保
保育の量的拡充と質の向上
職場環境の整備促進・子育てにやさしい企業の認証
優遇措置の拡大
認証企業増加のための広報実施
医療費助成の実施
現物給付の拡大
「いわて働き方改革推進運動」の全県的な展開
県内企業・団体における働き方改革の取組を促進

県が取り組む具体的な推進方策

工程表（４年間を中心とした取組）

～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

④　子どもが健やかに成長できる環境の整備

目標

・生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
91.5	(2018) 94.2	(2019) 95.2	(2020) 96.2	(2021) 97.2

現状値は2016年の値

・学習支援事業に取り組む市町村数（市町村）

現状値	2019	2020	2021	2022
－	24	27	30	33

目標値は2018年からの累計

・子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む市町村数（市町村）

現状値	2019	2020	2021	2022
11	19	24	29	33

現状値は2017年の値

・児童福祉司１人当たりケース数（ケース）

現状値	2019	2020	2021	2022
54.8	48.9	45.9	43.0	40.0

現状値は2017年の値

・里親等委託率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
22.6	25.0	26.2	27.4	28.6

現状値は2017年の値

⑤　障がい児の療育支援体制の充実

目標

・児童発達支援センターの設置数（設置数）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
3	3	15	16	17

現状値は2017年の値

・発達障がい者支援センター等の関係機関への助言（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
124	160	170	180	190

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

⑥　家庭教育を支える環境づくりの推進

目標

・すこやかメールマガジンの登録人数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,041	2,000	3,000	4,000	5,000

現状値は2017年の値

・子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
502	525	550	575	600

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・地域力を生かした子育て支援活動
・子どもの健やかな成長を支援するための活動
・行政、企業、支援機関等と連携した取組の実施
（企業・団体）
・（公財）いきいき岩手支援財団による「“いきいき岩手”結婚サポートセンター」の設置運営
・仕事と子育てが両立できる職場環境の整備
・地域の子育て支援サービスへの協力、協賛
・「いわて子育て応援の店」、「いわて結婚応援の店」への参加
（子ども・子育て支援機関等）
・専門的な知識・経験による子育て支援等
・障害児通所支援事業の実施
（医療機関）
・市町村等と連携した妊産婦のサポート
・医療機関間、診療科間の連携
（学校）
・児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る取組の実施
（市町村）
・若者の出会い・結婚に関する施策の実施
・周産期医療に係る医療機関との連携
・地域における切れ目のない妊娠・出産支援
・市町村子ども・子育て会議による事業計画の着実な実施
・子育て家庭への医療費助成
・住民ニーズに応じた教育・保育サービス
・放課後や家庭における支援施策の実施
・住民参加と協働による子育て支援策の推進
・児童に係る相談・通告への適切な対応
・就学支援の実施
・障がい児の発達相談の実施
・障がい児の発達に必要な障害児通所支援事業の充実

・地域療育ネットワークの機能の充実
・家庭のニーズ等に応じた学習情報の提供
・子育てサポーターや子育て支援関係者の研修の実施

7　地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

（基本方向）

「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、地域学校協働活動[1]の充実等により、学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みづくりを進めます。

また、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、放課後子供教室等により、地域の実状に応じた子どもの学びの場づくりを支援します。

さらに、特別支援教育に対する県民理解の醸成や参加促進を図るため、特別支援教育サポーターの養成などにより、障がいに関する正しい理解や「共に学び、共に育つ教育」の推進に向けた啓発活動に取り組みます。

現状と課題

- 本県では、半世紀以上の歴史を持つ教育振興運動[2]を基盤とした地域学校協働活動などが推進されているものの、地域における人間関係の希薄化や人口減少により、地域が自主的に教育課題を解決することが困難になりつつあることから、地域総ぐるみで子どもを教え、育てる仕組みづくりの再構築が必要です。
- 家庭の事情等で家庭での学習が困難な子どもたちや、多様な体験を望む子どもたち等多くの子どもたちに対して、放課後の居場所づくりなどの充実が更に求められていることから、地域住民等の協力を得ながら学習支援や体験活動を行う機会の充実を図る必要があります。
- 特別支援教育サポーターの登録者数の増加など、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への理解は進んでいますが、共生社会の形成に向けて、関係機関との連携を図りながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への理解が更に促進されるよう取組を進める必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり

- 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、国の動向を踏まえながら、教育振興運動と連携したコミュニティ・スクール[3]の推進などを通して、地域学校協働活動の充実等に取り組みます。
- 地域学校協働活動を持続的な取組とするため、市町村における地域と学校をつなぐコーディネート人材の配置を支援します。

---

[1] 地域学校協働活動：登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」を目指すもの。

[2] 教育振興運動：岩手県において昭和 40 年（1965 年）から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の５者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

[3] コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のことで、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

② 豊かな体験活動の充実

- 子どもたちに放課後等の学習の場を提供するため、日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室や放課後児童クラブ等による居場所づくり、教育振興運動等による多様な体験活動に取り組みます。
- 子どもたちの体験学習の場を提供するため、青少年の家などの社会教育施設等を活用した自然体験活動などの体験活動の充実に取り組みます。
- 子どもたちの豊かな体験活動を充実するため、特色ある体験活動事例を市町村等に情報提供するなど、取組の拡充を図ります。

③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

- 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、「共に学び、共に育つ教育」や、発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座を実施します。
- 地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるため、授業の補助や学校生活の支援を行う特別支援教育サポーターの養成に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策

① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり

目標

・コミュニティ・スクール設置市町村数（市町村）

現状値	2019	2020	2021	2022
4	9	11	25	33

現状値は2017年の値

・地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小79.0	81.0	82.0	83.0	84.0
中60.0	62.8	64.2	65.6	67.0

現状値は2017年の値

・教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数（件）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
4,224	4,454	4,684	4,914	5,144

現状値は2018年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

②　豊かな体験活動の充実

目標

・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
13.0	40.0	60.0	80.0	100

現状値は2017年の値

・放課後児童クラブ設置数（５月１日時点）（箇所）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
368	402	419	437	456

現状値は2017年の値

・県立青少年の家が提供する親子体験活動事業への参加者の満足度の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
98	98	98	98	98

現状値は2018年の値

工程表：

放課後子供教室等児童生徒の放課後の居場所づくりの推進、充実
- 研修会開催による資質向上
- 先進事例紹介等の情報提供
- 地域住民等による多様な活動の実施
- 市町村の推進体制の見直し → 新たな推進体制による活動充実

放課後児童クラブをはじめ、市町村が行う地域子ども・子育て支援事業に対する支援

社会教育施設の特色を生かしたプログラム開発

市町村で実施可能なプログラムモデルの情報発信・普及

教育振興運動による多様な体験活動の充実

③　県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

目標

・特別支援教育サポーターの登録者数（人）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
236	290	320	350	380

現状値は2017年の値

工程表：

県民向け公開講座の開催
- 公開講座の見直し → 公開講座の拡充

特別支援教育サポーター養成公開講座の開催
- 養成講座の見直し → 養成講座の内容充実・講座受講者数拡大への取組推進

県以外の主体に期待される行動

（家庭）
- 地域学校協働活動への参画・協働
- 多様な体験活動への子どもたちの参加促進
- 特別支援教育サポーターとしての教育活動への協力

（地域、関係団体、ＮＰＯ等）
- コミュニティ・スクールへの参画・協働
- 教育振興運動の運営
- 地域と学校をつなぐコーディネート人材の輩出
- 放課後子供教室等の運営
- 子どもたちの多様な体験活動機会の提供
- 特別支援教育サポーターとしての教育活動への協力

（学校）
・コミュニティ・スクールの運営
・教育振興運動への参画・協働
（社会教育施設）
・自然体験活動などの体験活動の充実
（市町村教育委員会）
・地域学校協働活動の指導・支援
・地域と学校をつなぐコーディネート人材の配置
・放課後子供教室等の運営支援
・子どもたちの多様な体験活動機会の提供
・特別支援教育や障がい等に関する住民理解の推進

８　健全で、自立した青少年を育成します

（基本方向）

　青少年が夢や希望に向かって自分の個性や主体性を発揮できるよう、社会との関わりの中で、自主的に自立した活動ができる環境づくりを推進します。

　また、青少年が地域に誇りを持ち、健やかに成長できるよう、青少年を地域全体で育む地域づくりを進めます。

現状と課題

- 　青少年の健全育成に関する意識調査（平成27年度（2015年度））における「将来の夢」への児童生徒、保護者の回答では「自分（児童生徒）の個性や能力を生かす」が最も多くなっており、青少年が個性や主体性を発揮できる環境づくりが期待されています。
- 　本県の若年無業者数は、平成29年（2017年）就業構造基本調査の推計値で5,800人となっており、社会的自立に困難を抱える青少年への支援が引き続き重要な課題となっています。
- 　全国学力・学習状況調査（平成30年度（2018年度））で、今住んでいる地域の行事に「参加している」と回答している割合が、小学生79.8%、中学生63.7%と全国平均（小学生62.7%、中学生45.6%）を上回っています。
　また、青少年の健全育成に関する意識調査（平成27年度（2015年度））において、「住んでいる地域が好き」という青少年が８割を超えており、引き続き、青少年の地域づくりへの関心を高める必要があります。
- 　本県の刑法犯少年の検挙・補導人員は、全国的にみれば低い水準にあるものの、平成27年（2015年）から２年連続で増加しており、地域が一体となって青少年を事件・事故から守る環境づくりに取り組む必要があります。
- 　インターネット、スマートフォンの利用の増加により、コミュニティサイト[1]等で知り合った相手から犯罪の被害に遭う青少年が依然として後を絶たないことから、情報メディアの適切な利用の普及促進が必要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくりの推進

- 　青少年が、思いやりや認め合う気持ちを育みながら、夢や希望の実現に向かって自分の個性や主体性を発揮して心豊かに成長していけるよう、親子のふれあいの充実を図るとともに、生徒の意見発表の場や社会参加活動等に関心のある生徒の全県的な交流等を通じて社会参画の機会を拡大します。

[1] コミュニティサイト：共通の趣味や興味など持つ者同士が集まるインターネット上のウェブサイト。

・　支援機関・団体と連携した就業体験やボランティア体験、訪問型相談などの支援により、若年無業者等の困難を抱える青少年が、自主的で自立した活動ができる環境づくりを進めます。

②　愛着を持てる地域づくりの推進

青少年が地域の良さを実感し、誇りを持てるよう、「いわて家庭の日」などの県民運動による意識啓発、青少年活動交流センターを拠点とした世代間・地域間の交流、青少年団体活動の支援、相談活動などを実施し、心豊かな青少年を地域全体で育む地域づくりを進めます。

③　青少年を事件・事故から守る環境づくりの推進

・　青少年を非行・被害から守るため、県内各地で青少年育成に取り組む関係団体等と連携した県民大会の開催や広報等の啓発活動などを実施し、青少年の健全な成長につながる環境づくりを進めます。

・　インターネット上の有害情報や有害な図書類から青少年を守るため、出前講座や研修会の開催等による意識啓発に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくりの推進

目標

・青少年ボランティア活動者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
503	500	1,000	1,500	2,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：年間ボランティア制度の周知（～2018）→ 青少年ボランティアの活動機会の拡充（2019～2022）

・「わたしの主張」応募総数（地区大会含む）（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4,186	4,200	8,400	12,600	16,800

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：青少年の意見発表や交流活動等を通じた社会参画機会の拡大（～2018～2022）

・若年無業者等「交流・活動支援（ステップアップ）」参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
570	580	1,160	1,740	2,320

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：支援機関との連携による若年無業者等の自立支援の実施（～2018～2022）

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

② 愛着を持てる地域づくりの推進

目標

・青少年活動交流センター利用者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
22,962	23,000	23,000	23,000	23,000

現状値は2017年の値

・子ども・若者支援セミナー受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
182	200	400	600	800

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

③ 青少年を事件・事故から守る環境づくりの推進

目標

・青少年を非行・被害から守る県民大会参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
436	450	900	1,350	1,800

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・青少年指導者向け情報メディア対応能力養成講座受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
200	170	340	510	680

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（家庭）
・親子のふれあいの充実
（企業等）
・就業体験への協力など青少年の職業意識の醸成
・不健全図書類やインターネット上の有害情報から青少年を守る環境づくりへの協力
（教育機関等）
・親子のふれあいの充実に向けた取組
・家庭・地域の教育力向上に向けた取組
・青少年の相談・居場所づくり、見守り、交流機会の創出
・就労体験など青少年の職業意識醸成に向けた取組
・青少年の健全育成を阻害するおそれのある環境の浄化
（市町村）
・関係団体と連携した青少年健全育成の取組
・困難を抱える青少年（若年無業者等）の支援
・個性を伸ばし、主体的に学ぶ力や心豊かでたくましい人間を育む取組

9　仕事と生活を両立できる環境をつくります

（基本方向）
　仕事と生活を両立できる環境をつくるため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上等の働き方改革や、育児休業・介護休業制度の普及促進等により、男女問わず一人ひとりの事情に対応できる、働きやすい職場づくりを推進します。

現状と課題

・　本県は、子育て期の男性家事時間数が長く、また、三世代同居も全国高位となっており、これらを背景に子育てにおける家族支援が活発であると考えられます。
・　女性の就業率が全国に比べて0.5ポイント高い状況になっています。
・　本県における平成29年（2017年）の年間総実労働時間は、全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況になっています。
・　出生数が長期的に減少傾向にあることや、晩婚化を背景に育児期にある世帯が、親の介護も同時に担う、いわゆるダブルケア問題の懸念などを踏まえ、企業の育児休業・介護休業制度をはじめとする仕事と生活の調和に向けた取組の普及が求められます。
・　従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する健康経営[1]の考え方が広がりを見せています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　働き方改革の取組の推進

・　いわてで働こう推進協議会[2]を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上、完全週休２日制普及等の働き方改革の取組を推進します。
・　各種セミナーの開催、働き方改革のモデル事例の創出・紹介、働き方改革の優良事例等を表彰するとともに広報媒体の活用等により広く周知し、普及啓発を行います。
・　休暇制度や各種手当などの雇用・労働環境の改善について、岩手労働局と連携し、産業関係団体への要望活動や国の各種助成制度等の普及啓発を行います。
・　いわて働き方改革サポートデスクを設置し、企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、助成制度等により、県内各企業等における計画的・自律的な働き方改革の取組を促進します。
・　働き方改革診断ツールや従業員満足度調査等の導入など、企業の自主的な取組を促進する仕組みづくりを進めます。

[1] 健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること（健康経営は、ＮＰＯ法人健康経営研究会の登録商標。）。
[2] いわてで働こう推進協議会：若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関で構成する推進組織。

・　若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等のあらゆる人が持てる能力を最大限に発揮することを可能とするダイバーシティ経営の導入を促します。

②　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

・　セミナー開催や助成金のＰＲを行うなど、育児休業制度・介護休業制度の普及を促進します。

・　「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、保育所等の利用定員の拡大や、放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援するほか、保育士や放課後児童支援員等の人材確保に努めるなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。

・　仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

③　いきいきと働き続けるための健康づくりの推進

健康づくりに関する正しい知識の普及啓発や健康教育を実施するほか、企業等における健康経営の取組を促進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

①　働き方改革の取組の推進

目標

・いわて働き方改革推進運動参加事業者数（事業者）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
128	400	600	800	1,000

現状値は2017年の値

・年次有給休暇の取得率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
48.7	(2018) 56.0	(2019) 62.0	(2020) 69.0	(2021) 75.0

現状値は2017年の値

②　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

目標

・保育を必要とする子どもに係る利用定員（４月１日時点）（人）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
30,716	31,715	32,128	32,546	32,970

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

・放課後児童クラブ設置数（５月１日時点）（箇所）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
368	402	419	437	456

現状値は2017年の値

・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（％）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
13.0	40.0	60.0	80.0	100

現状値は2017年の値

・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
115	129	265	408	558

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数（事業者）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
65	165	215	265	315

現状値は2017年の値

③　いきいきと働き続けるための健康づくりの推進

目標

・健康経営宣言事業所数（事業者）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
625	800	900	1,000	1,100

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（企業等）
・持続的な働き方改革の取組
・両立支援の環境づくりと実践
・ワーク・ライフ・バランスの推進
・多様な働き方ができる環境づくり
・健康経営の取組の推進
（教育機関・産業支援機関等）
・企業に対する助言・指導
・学生に対する労働教育
（市町村）
・ワーク・ライフ・バランスの取組への支援　　・企業への要請、意識啓発
・働き方改革の取組の支援

10　動物のいのちを大切にする社会をつくります

（基本方向）
　家族の一員とも言える、心の潤いを与える動物との良好な関係を築くため、動物愛護の意識を高める普及啓発の取組を推進します。
　また、いのちの大切さを思い、共につながり、支え合う心を育むため、収容動物の返還や譲渡の推進などにより、動物のいのちを尊重する取組を推進します。

現状と課題

・　近年の動物愛護思想の高まりの中、動物愛護法の改正や、環境省による「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」の発足により、全国的に殺処分ゼロを目指した取組が推進されています。
・　動物愛護団体等と連携した返還譲渡の取組により、犬猫の殺処分数が減少傾向にあるなど、動物愛護に関する県民の関心が高まっています。
・　動物愛護推進ボランティアや獣医師等との連携により、各保健所で捕獲・引き取りした犬や猫の返還及び譲渡が行われていますが、施設の老朽化等により十分な機能が発揮できないことから、動物愛護の取組をより広域的に担う施設の整備が求められています。
・　東日本大震災津波の発災以降、災害発生時の動物との同行避難の重要性について認識が高まっています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　動物愛護の意識を高める取組の推進

・　広く県民の理解を深めるため、シンポジウム等の動物愛護関連行事の開催や、各種広報媒体を活用した広報の実施により、動物愛護思想の普及啓発に取り組みます。
・　動物愛護推進ボランティアや獣医師等との協働により、動物愛護フェスティバルの開催等、地域に根ざした動物愛護活動に取り組みます。
・　盛岡市との共同により、動物愛護思想や適正飼養に関する普及啓発を行う拠点施設の整備の検討を進め、いのちの大切さや共につながり支え合う心を育む取組を推進します。

②　動物のいのちを尊重する取組の推進

・　動物愛護団体等と連携した譲渡会の開催等により、飼主に対する動物の返還や新たな飼主への積極的な譲渡に取り組みます。
・　動物のいのちを尊重する教育や飼い方・しつけ教室等の実施により、適正飼養を推進するとともに、飼主のいない猫対策等に取り組みます。

・　災害発生時に迅速かつ円滑に動物救護活動が行われるよう、獣医師会等関係団体や市町村と連携した同行避難訓練の実施や研修会の開催等により、災害時の対応力の強化に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）（～2018／2019／2020／2021／2022）
①　動物愛護の意識を高める取組の推進	
目標	
・動物愛護普及啓発行事の参加者数（人）〔累計〕	動物愛護シンポジウムの開催
	獣医師会と連携した動物愛護普及啓発行事の開催
	動物愛護推進のための拠点施設整備の推進 いのちの教育など普及啓発の実施
・動物愛護推進員の委嘱者数（人）	適正飼養と動物愛護の普及啓発の推進
②　動物のいのちを尊重する取組の推進	
目標	動物愛護団体や動物愛護推進員と連携した譲渡の推進
・適正飼養講習会受講者数（人）〔累計〕	ホームページなどを活用した保護動物情報の発信
	飼主に対する飼い方・しつけ教室の実施
	マイクロチップ装着などの所有者明示の取組推進
・災害時の同行避難に関する訓練等参加者数（人）〔累計〕	地域猫活動に係る情報収集・調査（2019～2020）→ 地域猫活動支援（2021～）
	災害発生に備えた関係団体等との連携体制の整備

・動物愛護普及啓発行事の参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,699	1,800	3,600	5,400	7,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・動物愛護推進員の委嘱者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
45	45	57	57	70

現状値は2018年の値

・適正飼養講習会受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
617	650	1,300	1,950	2,600

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・災害時の同行避難に関する訓練等参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
40	50	100	150	200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・動物の適正な飼養
・動物のいのちを大切にする行動
（動物取扱業者）
・法令に則った適正な管理
（愛護団体等）
・動物愛護意識や飼養方法等の普及啓発
・県と連携した譲渡会の開催
（獣医師会）
・県と連携した動物愛護普及啓発行事の開催
・委託契約に基づく負傷動物の応急治療
（市町村）
・犬の返還推進のための保健所との連携
・県の施策への協力

Ⅲ 教育

学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手

【いわて幸福関連指標】

指　　標		単位	現状値	年度目標値			計画目標値
			2017	2019	2020	2021	2022
①	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合						
	（小学生）	%	80.9(2018)	81.9	82.9	83.9	84.9
	（中学生）		77.2(2018)	78.2	79.2	80.2	81.2
②	授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合						
	（小学生）	%	80.7(2018)	81.7	82.7	83.7	84.7
	（中学生）		80.0(2018)	81.0	82.0	83.0	84.0
③	人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合						
	（小学生）	%	66(2018)	67	68	69	70
	（中学生）		64(2018)	65	66	67	68
	（高校生）		57(2018)	58	59	60	61
④	自己肯定感を持つ児童生徒の割合						
	（小学生）	%	82.3(2018)	83.0	83.5	84.0	85.0
	（中学生）		76.9(2018)	77.0	78.0	79.0	80.0
⑤	体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合						
	（小学生　男子）	%	73.6	74.0	74.0	74.5	75.0
	（小学生　女子）		82.9	83.0	83.0	83.0	83.0
	（中学生　男子）		77.7	78.0	78.0	78.0	78.0
	（中学生　女子）		91.3	91.5	91.5	91.5	91.5
⑥	特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合	%	―	62.0	64.0	66.0	68.0
⑦	高卒者の県内就職率	%	65.8	84.5	84.5	84.5	84.5
⑧	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合						
	（小学生）	%	86.5(2018)	86.7	87.0	87.5	88.0
	（中学生）		73.2(2018)	74.0	74.5	75.5	76.0
⑨	県内大学等卒業者の県内就職率	%	45.3	48.5	49.5	50.5	51.5

【参考指標（実績値）】

学力が全国水準未満の児童生徒の割合（2018年:小学生国語42%、小学生算数50%、中学生国語45%、中学生算数54%）［全国学力・学習状況調査（文部科学省）］、

不登校児童生徒数〔千人当たり〕（2017年：小学生3.4人、中学生25.9人、高校生13.1）［児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）］

※1　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。
※2　「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
11　【知育】児童生徒の確かな学力を育みます	①　これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
	②　諸調査やＩＣＴの活用等による児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
	③　社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進
12　【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます	①　自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成
	②　学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成
	③　学校における文化芸術教育の推進
	④　主権者教育などによる社会に参画する力の育成
13　【体育】児童生徒の健やかな体を育みます	①　豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実
	②　適切な部活動体制の推進
	③　健康教育の充実
14　共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます	①　就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
	②　特別支援教育の多様なニーズへの対応
	③　県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進
	④　教職員の専門性の向上
15　いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります	①　いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処
	②　児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
	③　児童生徒の健全育成に向けた対策の推進
16　児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます	①　安心して学べる環境の整備
	②　安全で快適な学校施設の整備
	③　目標達成型の学校経営の推進
	④　魅力ある学校づくりの推進
	⑤　多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供
	⑥　教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上
17　多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します	①　各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援
	②　専修学校等での職業教育充実の支援
	③　私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進
18　地域に貢献する人材を育てます	①　「いわての復興教育」の推進
	②　郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進
	③　キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成
	④　ものづくり産業人材の育成・確保・定着
	⑤　農林水産業の将来を担う人材の育成
	⑥　建設業の将来を担う人材の確保、育成
	⑦　情報通信技術（ＩＣＴ）人材の育成
	⑧　科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成
	⑨　岩手と世界をつなぐ人材の育成
	⑩　地域産業の国際化に貢献する人材の育成
19　文化芸術・スポーツを担う人材を育てます	①　文化芸術活動を担う人材の育成
	②　文化芸術活動を支える人材の育成
	③　アスリートの競技力の向上
	④　障がい者アスリートの競技力の向上
	⑤　スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上
	⑥　スポーツ活動を支える指導者等の養成
20　高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます	①　高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の推進
	②　地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進
	③　岩手県立大学における取組への支援

11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

（基本方向）

急激な社会変化に向き合い、他者と協働しながら、新たな価値を創造することができる児童生徒を育むため「主体的・対話的で深い学び」の推進などにより、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を育成します。

また、児童生徒の「確かな学力」を育むため、諸調査の効果的な活用や情報通信技術（ＩＣＴ）の活用などにより、児童生徒の実態に応じた授業改善や家庭学習の充実に取り組みます。

さらに、情報化やグローバル化など変容する社会に対応し、岩手の未来を担う人材を育成するため、探究的な学習の推進や進学指導の充実などにより、生徒が希望する進路を実現できる力を育みます。

現状と課題

・　複雑で予測困難な時代の中で、児童生徒が未来を切り拓いていくための「生きる力」を身に付けることが求められており、「主体的・対話的で深い学び」の推進をはじめとする学びのあり方の更なる改善が必要となっています。

・　学習定着度を測定する調査の分析結果などを活用した学力向上対策に取り組んでいますが、全国学力・学習状況調査では、全国平均を下回る教科があるほか、授業以外の学習時間が全国平均と比べて少ない状況にあります。

・　児童生徒自らが希望する進路を実現できる環境を整備し、主体的に未来を開拓する多様な人材を育成する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

・　児童生徒に言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を確実に育むため、カリキュラム・マネジメント[1]を推進するとともに、情報通信技術（ＩＣＴ）・新聞・統計資料などを活用した学習や、教科横断等による課題発見・解決学習などに取り組みます。

・　幼児期における教育の充実を図るため、関係機関等との連携により県に幼児教育センター（仮称）を設置するとともに、幼児教育アドバイザーを養成するなど幼児教育推進体制を強化します。

・　幼稚園等から高校教育までの円滑な接続を推進するため、小学校におけるスタートカリキュラムの充実、小学校における学びの状況を中学校と共有するなど小中連携の取組の推進、小中・中高が合同した教員研修の充実などに取り組みます。

[1] カリキュラム・マネジメント：学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくことであり、また、そのための条件づくり・整備を行うこと。

②　諸調査やＩＣＴの活用等による児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

・　児童生徒の学習上のつまずきに対応したきめ細かな指導を行うため、諸調査の内容改善と調査の効果的な活用、学校訪問指導の改善、校種横断的な連携の取組など、学校や児童生徒等の実態把握に基づくＣＡＰＤサイクル[2]による授業改善を推進します。

・　学校における授業改善などを支援するため、各種学習調査結果等のデータを活用した効果的な指導方法や学校運営等に関する研究、小中高一貫したデータの構築等に関する研究などを推進します。

・　児童生徒の情報活用能力の育成や各教科等の学習の充実を図るため、情報通信技術（ＩＣＴ）環境を整備し、教員の指導力の向上や外部人材の活用などにより、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した効果的な授業を推進します。

・　児童生徒の学習内容の定着と学習意欲の向上のため、家庭や地域と連携し、授業と連動した計画的で効果的な家庭学習の充実に取り組みます。

・　児童生徒の学習面・生活面へのきめ細かな指導の充実などを図るため、少人数教育や学習進度などに応じた教育を推進します。

③　社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

・　グローバルに活躍する人材や地域課題解決をけん引する人材など、将来の本県の発展を担う多様な人材を育成するため、大学等との連携による探究的な学習の推進など、生徒の課題発見・解決能力の育成に取り組みます。

・　高校生の希望する進路を実現するため、大学入試制度改革に対応した進学支援の充実や、産業界等との連携による専門的な知識・技術等の習得などに取り組みます。

[2] ＣＡＰＤサイクル：「Ｃ（現状把握・分析）現状の問題点を把握し原因を分析する（Check)」、「Ａ（改善）改善内容を立案（Action)」、「Ｐ（計画）改善案を基に具体的な施策を計画（Plan)」、「Ｄ（実行）計画に基づき施策を行う（Do)」サイクルで、 改善から次の計画までのサイクルが循環しやすい、より実効性の高い連続性を持った改善サイクル。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

①　これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

目標

・児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小70	100	100	100	100
中50	100	100	100	100
高 －	100	100	100	100

現状値は2017年の値

・授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小85	86	87	88	89
中83	84	85	86	87
高54	55	56	57	58

現状値は2018年の値

・学校の授業が分かる児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小90	91	92	93	94
中77	78	79	80	81
高76	77	78	79	80

現状値は2018年の値

・幼保小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
59	80	100	100	100

現状値は2018年の値

工程表：

- 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の全ての学習の基盤となる資質・能力の育成
  - カリキュラム・マネジメントの推進
  - ＩＣＴ、新聞、統計資料などを活用した学習の推進
  - 教科横断等による問題発見・解決学習の推進
- 個々の学習段階に沿ったきめ細かな指導
  - 諸調査の内容改善
  - 調査結果の効果的活用、校種横断的な取組の推進
  - 個々のつまずきに対応したきめ細かな指導の推進
- 指導改善に資する教員研修の充実
- 就学前から小学校教育の連携の推進
  - スタートカリキュラム作成状況調査の実施・分析
  - 各種研修会・会議等における好事例の情報共有等により幼保小連携取組の推進
- 幼保小が合同した教員研修の充実

②　諸調査やＩＣＴの活用等による児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

目標

・つまずきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小85	86	87	88	89
中88	89	90	91	92
高90	91	92	93	94

現状値は2018年の値

・ＩＣＴ機器を活用して、効果的な教材研究や授業をすることができる高校教員の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
90	93	96	100	100

現状値は2018年の値

・弱点を克服するための学習や発展的な学習に自ら取り組んでいる児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小74	76	78	80	82
中62	64	66	68	70
高43	45	47	49	51

現状値は2018年の値

工程表：

- 小中高一貫したデータの構築に向けた研究
  - 先進取組研究
  - 新たな調査の設計・分析システム設計
  - ・新調査の実施・分析 ・データ構築のための詳細な研究
  - 既存データ分析・活用研究
  - 研究成果の普及、継続的な研究実施
- ＩＣＴ機器等の整備及び活用を推進
  - 整備計画の検討
  - ＩＣＴ環境の基盤整備
  - 効果的活用方法の研究と教員研修の充実
- 授業づくりの指針の検討 → 授業改善の推進
- 学校・家庭・地域と連携した家庭学習に係る啓発 → 授業と連動した計画的な家庭学習の充実
- 少人数教育や学習進度などに応じた教育の推進

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

目標

・課題を見つけ解決策を考えていく探究活動に取り組んでいる高校の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
82	86	90	95	100

現状値は2018年の値

・生徒の進路実現に向け、自校で設定した進路目標を達成できた高校の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
70	70	73	76	80

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（家庭）

・学校が行う学力向上の取組への参画・協働

・家庭学習の習慣付けと望ましい生活習慣の確立

（地域）

・地域学校協働活動[3]等を通じた学校運営への協力

・放課後子供教室などの家庭学習の環境づくり

・学校が行う地域課題解決学習等への参画・協働

（産業界）

・学校における専門的な知識・技術等を習得する取組への支援

・インターンシップや学校の職場体験活動等への協力・支援

（大学等）

・各種データの分析等に関する知見の提供

・学校が行う地域課題解決学習等への講師の派遣、出前授業の実施などの協力

・大学等の研究内容に触れる機会の提供

（学校）

・学校教育目標の達成に向けた教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントの実施

・課題発見・解決学習の実施

・幼保小連携に向けた校内研修会等の充実とスタートカリキュラムの編成・実施

・各種データの分析による学習上のつまずきを踏まえた指導の工夫・改善

・授業力向上に向けた校内研修の活性化、教員相互の授業参観の推進

・情報通信技術（ＩＣＴ）を効果的に活用した授業実践や校内研修の実施

・家庭と連携した計画的な家庭学習の充実

・児童生徒の実態を踏まえた習熟度別指導等の効果的な少人数教育の実践

[3] 地域学校協働活動：登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」を目指すもの。

・地域課題解決学習などの探究的な学習機会の充実
・大学入試制度改革等を踏まえた進学支援ネットワークによる進学支援の取組の充実
・産業界等と連携した専門的な知識・技術等を習得する取組の充実
・生徒の希望に応じた進路指導の充実
（市町村教育委員会）
・学校教育目標の達成に向けた教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントの支援・指導
・学校の課題把握・改善等のための訪問指導
・授業力向上や小中連携に向けた教員研修の実施
・域内の幼稚園や保育所、認定こども園との情報共有、合同研修の実施
・授業力向上に向けた研究指定等の実施
・小中学校等の情報通信技術（ＩＣＴ）環境の整備
・効果的な少人数教育実践のための支援
・関係機関等と連携した地域課題解決等に関するプログラムの実施

12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

（基本方向）

児童生徒一人ひとりが、自他の生命（いのち）を大切にし、他者の人権を尊重する心や、良好な人間関係を構築できる協調性を育むため、道徳の指導の充実や教育振興運動[1]と連携した他者との協働活動等により、実践的な道徳教育を進めるとともに、家庭や地域との協働によるボランティア活動や読書活動の充実により、思いやりの心や感動する心を育成します。

また、生涯にわたり心豊かに生活する基盤をつくるため、文化芸術活動等の鑑賞・体験の機会の充実や、文化部活動の活性化により、学校における文化芸術教育を推進します。

さらに、主体的に社会の形成に参画する態度を養うため、主権者教育や消費者教育などの推進により、主権者としての自覚と政治的教養の育成や、自立した消費者として合理的に意思決定できる力などを育成します。

現状と課題

- 平成30年度（2018年度）から小学校、2019年度から中学校で、道徳が「特別の教科」化されるなど、「考え、議論する」道徳授業を要とする、社会の中で共存していく人間性や社会性を育成するための道徳教育の充実が求められています。
- 児童生徒を対象にした意識調査によると、自己肯定感を持つ児童生徒や、いじめはいけないことだと思う児童生徒の割合が増加しており、こうした傾向を更に高めていく必要があります。
- 本県の児童生徒の読書率が全国と比較して高い傾向にあることから、生涯にわたって読書に親しみ、楽しむ習慣につなげていく必要があります。
- 児童生徒の豊かな情操や感性の醸成などに向け、学校における文化部活動や文化芸術鑑賞などが広く行われていますが、郷土の伝統文化を含めた優れた文化芸術に触れる機会を更に充実させる必要があります。
- 選挙権年齢や成年年齢の引下げに伴い、児童生徒に対し、自立した社会人として、他者と連携・協働しながら社会を形成する力や、社会生活において合理的に意思決定できる力を育成することが求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

- 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成するため、道徳の指導方法の改善に向けた教員研修や、学校行事等を通じた児童生徒の話合いの機会を拡充するなど道徳教育の充実に取り組みます。

[1] 教育振興運動：岩手県において昭和40年（1965年）から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の５者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

・　児童生徒の自殺を予防するため、教員研修の充実や専門職による相談体制を整備するほか、道徳教育や特別活動などを活用して「命を大切にする教育」「ＳＯＳの出し方に関する教育」「心の健康の保持に係る教育」の充実に取り組みます。

②　学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

・　幼児児童生徒が達成感や成功体験を得たり、課題に立ち向かう姿勢を身に付けることができるよう、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験等への参加を促進するなど、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。

・　素直に感動できる豊かな情操を育てるため、児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や、読書ボランティアと連携した読み聞かせ、学校司書の配置の拡充による学校図書館を生かした読書活動等の充実に取り組みます。

③　学校における文化芸術教育の推進

・　文化芸術への理解を深めるため、様々な文化芸術の鑑賞会や体験活動等の機会を充実させるとともに、文化部の生徒を対象とした技能講習会などに取り組みます。

・　心豊かに生活する基盤をつくるため、博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。

④　主権者教育などによる社会に参画する力の育成

・　選挙権年齢や成年年齢の引下げに対応し、児童生徒が主体的に社会の形成に参画できるよう、地域課題の学習等を通じた主権者教育や、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学習し、社会の発展に寄与する態度を育成する消費者教育に取り組みます。

・　児童生徒が他者と連携して、より良い社会を形成しようとする態度を養うため、各教科の授業等でのグループ活動や話合いを充実させるとともに、学年間交流、異校種間交流などに取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

目標

・自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小85	87	89	91	94
中88	90	91	92	93
高77	78	79	80	81

現状値は2018年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

目標

・学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小79	81	83	85	86
中84	85	85	86	86
高85	85	85	86	86

現状値は2018年の値

・「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
小45	46	47	48	50
中42	44	46	48	51
高38	41	44	48	52

現状値は2018年の値

工程表：
- 教育振興運動と連携した多様な体験活動の推進
- 第４次いわて子ども読書プランの策定
- 第４次いわて子ども読書プランの周知・啓発及びそれに基づく読書活動の環境充実
- 第５次いわて子ども読書プランの策定に向けた実態把握
- 子どもの読書状況調査の実施による児童生徒の状況把握・分析　読書に親しみを持たせる児童生徒への指導の充実
- 学校司書の配置の拡充による学校図書館機能の充実
- 学校司書や読書ボランティア、学校図書館支援員等の資質向上や地域の人材育成を図る研修機会の提供

③ 学校における文化芸術教育の推進

目標

・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味がわいたと感じている児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小70	72	74	76	77
中71	72	74	76	78
高79	80	82	84	86

現状値は2018年の値

・子どものための芸術家派遣事業公演数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
63	65	131	198	266

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：
- 学校教育における文化芸術鑑賞や体験機会の充実
- 文化部の活性化に向けた技能向上の支援

④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

目標

・話し合いの場で、少数意見にも耳を傾け、意見をまとめている児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小77	79	81	83	85
中81	83	85	87	89
高73	75	77	79	81

現状値は2018年の値

・社会の動きや出来事に関するニュースに関心がある児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小82	83	84	85	86
中75	78	81	84	87
高72	76	80	85	90

現状値は2018年の値

工程表：
- 成年年齢引下げに伴う、他者と連携・協働して社会を生き抜くための主権者教育や自立した消費生活を送るための消費者教育等の充実
- 各教科等の授業や特別活動等での話し合う機会の拡充
- 社会の動きや身近な地域課題に関心をもち、よりよい社会づくりを提案・発信する学習等の充実

県以外の主体に期待される行動

（家庭）
・学校と協働した体験活動への子どもの参加促進
・家庭での読書の充実
（地域）
・教育振興運動を通じた体験活動の実施
・読み聞かせ読書ボランティア等への参画
・芸術鑑賞教室や文化部活動への支援
・主権者教育、消費者教育等に向けた講演会等への支援
（関係団体等）
・学校での出前講座などの講演会や体験活動等への講師の派遣
（図書館、博物館、美術館）
・学校での文化芸術活動に関する児童生徒向け教育プログラムの提供
（学校）
・道徳の授業改善のための校内研修の実施
・道徳教育や特別活動などを通した自殺予防教育の充実
・自殺のリスクの高い児童生徒の早期発見・見守り等の取組や教育相談体制の充実
・人権等を主体的に考える児童会・生徒会活動の充実
・教育振興運動などと連携した自然体験・奉仕体験等の体験活動の充実
・読書強化月間の取組や司書教諭等を中心とした読書活動の充実
・博物館、美術館などの文化施設等を活用した学習機会の充実
・芸術鑑賞教室の開催や文化部活動の充実
・文化芸術活動の発表の機会を通じた児童生徒の文化交流の充実
・地域課題解決学習等を通じた実践的な主権者教育、消費者教育等の実施
・主権者教育、消費者教育等のための外部講師を活用した講演会等の実施
（市町村教育委員会）
・道徳授業等の改善に向けた訪問指導や教員の授業力向上のための研修の実施
・自殺対策に係る教職員の資質向上のための研修の実施
・関係機関と連携した自殺対策に係る包括的支援の推進
・読書ボランティア研修会や図書館の蔵書等の配備など、学校図書館の機能の充実

13【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

（基本方向）

児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心を持ち、運動に親しむ資質や能力を身に付けることができるよう、学校体育の充実や適切な部活動の推進などにより、体力の向上と健康の保持・増進に取り組みます。

また、生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができるよう、家庭や地域と連携しながら、健全な食生活と健康・命の大切さを教える学校保健活動などにより、児童生徒に基本的な生活習慣や、健康に関する正しい知識などを身に付けさせる取組を推進します。

現状と課題

・ 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会が開催され、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控えるなど、運動やスポーツに対する県民の意識が高まっています。

・ 児童生徒の一週間の総運動時間や体力合計点、運動やスポーツが好きな児童生徒の割合は全国平均を上回っている一方で、肥満傾向の児童生徒の割合が全国平均を上回っています。
　また、運動に積極的に取り組む子どもと、そうでない子どもとの二極化傾向が見られます。

・ 部活動は、生徒の多様な学びの場としての重要な意義を持つ一方で、長時間練習や教職員の多忙化などの弊害も指摘されており、適切な部活動を推進していくとともに、地域での受け皿となる総合型地域スポーツクラブ[1]等との連携を図っていく必要があります。
　また、大会等で勝つことのみを重視し過重な練習を強いたり、部活動への参加を義務付けたりすることがないよう留意するとともに、体罰や生徒の人格を傷付ける言動等の根絶に向けた取組を徹底する必要があります。

・ 生活習慣が多様化する中で、偏った食事や不規則な食事などの食習慣の乱れや、スマートフォン等の過度な利用による睡眠時間の不足などが心身に影響を及ぼしており、生涯の健康を支える力の育成が必要です。

・ 生活習慣病や薬物乱用などの健康に関する問題を防止するため、児童生徒が健康についての正しい知識に基づき自ら考え判断できる力を身に付ける必要があります。

[1] 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

- 幼児児童生徒に運動やスポーツに親しむ習慣を身に付けさせるため、体育授業の改善、休み時間における運動遊びの奨励等の取組、家庭・地域との連携による取組により、１日 60 分以上、運動やスポーツに親しむ取組である「希望郷いわて元気・体力アップ 60 運動」を推進します。
- 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体力・運動能力調査結果を踏まえた地域ごとの取組の推進や学校の指導者研修会を実施します。
- 児童生徒が体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善に向けた指導者研修等の実施などにより、指導の充実を図ります。
- 児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を高めるため、オリンピアン・パラリンピアンを各学校へ派遣するなど、オリンピック・パラリンピック教育を進めます。

②　適切な部活動体制の推進

- 生徒が生涯にわたりスポーツ・文化芸術に親しむことができるよう、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の推進を図るとともに、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動休養日の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の指導体制の推進に取り組みます。
- 大会で勝つことのみを重視し過重な練習を強いることがないよう、スポーツ医・科学の観点を踏まえた指導及び体罰や生徒の人格を傷付ける言動等の根絶に向けた指導者研修の充実に取り組むとともに、部活動の質的向上や教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置します。
- 体罰等の根絶を含めた部活動の方針等の共通理解を図るため、教職員や保護者、外部指導者等による部活動連絡会の開催を各学校に働きかけるとともに、体育協会、総合型地域スポーツクラブ等との連携推進会議を開催します。
- 高校生の部活動指導体制の充実を図るため、体育協会や種目別協会等との連携を図りながら、スポーツ特別強化指定校[2]に対し、優秀指導者を長期的に配置します。

③　健康教育の充実

- 児童生徒の肥満予防・改善を図るため、学校と家庭・地域が連携し、教育活動全体を通じて食への理解促進や、家庭への望ましい食習慣と適度な運動習慣づくりに関する啓発など、児童生徒の実態に応じた指導等に取り組みます。
- スマートフォン等の過度な利用による心身への影響等を踏まえ、幼児児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせるため、家庭、地域、関係機関と連携しながら、適切なスマートフォン等の利用に関する普及啓発に取り組みます。
- 生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力の育成に向け、生活習慣病やゲートウェイドラッグ[3]と言われる喫煙・飲酒を含めた薬物乱用等、健康に関する問題を防止するための講習会等、健康の保持増進への理解を深める取組を実施します。

---

[2] スポーツ特別強化指定校：本県の競技スポーツにおける高校生の選手強化、競技力向上を図るために指定された公立高校。

[3] ゲートウェイドラッグ：比較的入手しやすい薬物Ａを使用したことがきっかけで、より作用の強い薬物Ｂの使用につながってしまった場合、薬物Ａを薬物Ｂのゲートウェイドラッグという。喫煙・飲酒は、麻薬へのゲートウェイドラッグになることが危惧されている。

・　メンタルヘルスやアレルギー疾患等、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、学校、家庭、関係機関が連携した学校保健委員会での情報共有の一層の充実や、養護教諭をはじめとした教職員の資質・能力向上を図るための研修などに取り組みます。

・　児童生徒が性的平等の意識や望まない妊娠の防止、性感染症の予防等について正しい知識を身に付けるとともに、自他共に尊重できる心を育成し行動できるよう、関係機関と連携した効果的な指導体制を構築します。

・　食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭をはじめ教職員が、児童生徒の食に関する自己管理能力育成に向けた指導力の向上を図るため、各学校の優良実践を共有するなど、研修内容の充実に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）～2018・2019・2020・2021・2022
①　豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実 目標 ・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（%） 現状値 89 / 2019 89 / 2020 89 / 2021 89 / 2022 89 現状値は2018年の値	元気・体力アップ60運動の推進 学校の実態に応じた体力向上における取組改善の支援 モデル園の運動遊びの改善における実践研究の実施 → 拡大普及 モデル校の体育・保健体育授業改善における実践研究の実施 → 拡大普及 オリンピアン等との交流によるオリパラ教育の推進 → オリパラのレガシーを活用した教育の推進
②　適切な部活動体制の推進 目標 ・部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会を開催している学校の割合（%） 現状値 中80.2 高 ー / 2019 85 70 / 2020 90 80 / 2021 95 90 / 2022 100 100 現状値は2017年の値	「部活動の在り方に関する方針」を踏まえた活動の徹底 部活動方針の理解・浸透 → 方針の見直し → 新方針の理解・浸透 生徒数の減少等による課題把握 → 課題を踏まえた方向性の検討 → 関係団体との連携等による課題解決に向けた取組の実施 スポーツ特別強化指定校による高校生の部活動指導体制の充実

現状値	2019	2020	2021	2022
89	89	89	89	89

現状値	2019	2020	2021	2022
中80.2	85	90	95	100
高　ー	70	80	90	100

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　健康教育の充実

目標

・「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小88.1	89	89	90	91
中86.2	87	87	88	89

現状値は2018年の値

・ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
小89	91	94	97	100
中85	89	93	96	100
高83	87	91	96	100

現状値は2018年の値

・喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
73.7	85.0	100	100	100

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（家庭）
・肥満予防等に向けた基本的な生活習慣や食習慣、運動習慣の定着
・部活動連絡会を通じた学校の取組や部活動に対する理解・協力
・スマートフォン等の利用に係るルール作り
・児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会への参画
（地域）
・多様な運動・スポーツに親しむ機会の創出
・スポーツ指導者等による体育授業や部活動への支援
・部活動連絡会を通じた学校の取組や部活動に対する理解・協力
・学校部活動と連携した総合型地域スポーツクラブ等の運営
・児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会への参画
（関係団体等）
・多様な運動・スポーツに親しむ機会の創出
・望ましい部活動のあり方に対する専門医等の指導・助言

・児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会への参画
・喫煙・飲酒・薬物乱用、性感染症等の防止に向けた講演会への支援・協力
（学校）
・児童生徒の体力・運動能力調査結果を踏まえた目標設定や達成に向けた取組
・「希望郷いわて　元気・体力アップ 60 運動」の実践
・体育・保健体育授業の組織的な改善
・オリンピアン等による授業の実施
・「岩手県における部活動の在り方に関する方針」による適切な部活動の実施
・学校の部活動方針への理解を得るための部活動連絡会の開催
・児童生徒の肥満解消に向けた取組
・児童生徒へのスマートフォン等の利用に係るルール作りの指導
・食育に関する児童生徒への指導や家庭への啓発
・喫煙・飲酒・薬物乱用、性感染症等の防止に向けた講演会の開催
・児童生徒の健康課題への対応に向けた学校保健委員会の開催
（市町村教育委員会）
・学校の体力向上のための取組の指導・支援
・学校における教員の授業力向上や授業改善の指導・支援
・「部活動の在り方に関する方針」の策定と周知
・部活動指導員を対象とした研修の実施
・学校における肥満解消や食育の取組への指導・支援
・スマートフォン等の利用に係るルール作りの啓発
・喫煙・飲酒・薬物乱用、性感染症等の防止に向けた啓発

14　共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

（基本方向）

特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの自立や社会参加を目指し、切れ目のない支援が行われるよう、「個別の指導計画[1]」や「個別の教育支援計画[2]」の作成・活用などにより、就学前から卒業後までの一貫した支援を充実します。

また、全ての児童生徒が地域の学校で共に学ぶことができるよう、通級による指導[3]や特別支援学級での指導の充実などにより、一人ひとりの教育ニーズに対応します。

さらに、特別支援教育の指導・支援体制の充実を図るため、全ての学校を対象とした研修の充実などにより、教職員の専門性の向上を図ります。

現状と課題

- 国において、「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」が策定されるなど、全ての学校における特別支援教育に係る支援体制の構築が求められています。
- 児童生徒の障がいの状態が多様化しており、個々の教育ニーズに応じた指導・支援を充実していく必要があります。
- 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、各学校においては、一人ひとりに応じた教育が実現されるよう試行錯誤を重ねながら、指導や支援を進めています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- 児童生徒一人ひとりの障がいに応じたきめ細かな支援を行うため、学習指導における「個別の指導計画」や、学校、家庭、福祉・医療等の関係機関との連携による、総合的な支援を定めた「個別の教育支援計画」に基づくサポート体制の充実を図ります。
- 幼少期から継続した一貫性のある支援を行うため、引継ぎシート[4]や就学支援ファイル[5]等を活用して、幼稚園・保育所等から小学校への適切な接続と、進学時における学校種間の円滑な引継ぎに取り組みます。

  また、各学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な校内支援体制のもとに、医療・福祉などの関係機関とのネットワークを構築しながら、個に応じた指導・支援

---

[1] 個別の指導計画：学校で指導を行うに当たって、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりの目標、内容、方法、役割分担、期間等について作成する計画。特別支援学校では全員について作成することとなっている。
[2] 個別の教育支援計画：教育サイドが主体となって作成する「個別の支援計画」。本人・保護者の参画や関係機関との連携により、継続した一貫性のある支援をねらいとして作成するもの。
[3] 通級による指導：小中学校・義務教育学校及び高等学校の通常の学級に在籍している支援の必要な児童生徒に対して、個別に教育的ニーズに応じた指導を週に数時間程度行う特別支援教育の一つの形態。
[4] 引継ぎシート：支援を必要とする児童生徒に対して継続した一貫性のある指導・支援につなげるための各校種間等の引継ぎを行うシート。
[5] 就学支援ファイル：「個別の教育支援計画」に関連する資料。「いわて特別支援教育推進プラン」において、幼児期からの円滑な就学に向けた相談支援のための資料として作成、活用されるよう働きかけているもの。独自の様式を作成、活用して運用を行っている市町村もある。

が推進されるよう取り組みます。

・　就労を希望する生徒の進路を実現するため、特別支援学校と企業との連携協議会などの連携の場を継続的に設けるとともに、企業側の生徒の理解を促進する特別支援学校技能認定制度[6]やいわて特別支援学校就労サポーター制度[7]の活用により、実習先の確保や雇用の拡大に取り組みます。

②　特別支援教育の多様なニーズへの対応

・　児童生徒の相互理解が促進されるよう、交流籍[8]を活用した特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒との交流や共同学習など、「共に学び、共に育つ教育」を推進します。

・　小・中学校等及び高等学校の通常の学級に在籍する発達障がい等の特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、「通級による指導」を進めます。

・　地域の特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンター的機能を担い、特別支援教育の専門性を生かしながら、幼稚園や小・中学校等に適切な助言や援助を行います。

・　医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、学校への看護師の適切な配置に努めるとともに、安全で適切なケアを行うための看護師を対象とした研修を実施します。

・　長期入院を必要とする児童生徒の学習を保障するため、小・中・高等学校と特別支援学校との連携や、各学校と医療機関との連携に取り組みます。

・　特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの多様なニーズに対応するため、医療、福祉、心理等の外部専門家を活用した指導・支援の充実を図ります。

・　特別な支援を必要とする児童生徒の円滑な意思疎通や自立した生活を支援するため、特別支援学校や特別支援学級におけるＡＴ（アシスティブテクノロジー）[9]や情報通信技術（ＩＣＴ）機器の更なる活用を推進します。

・　全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、特別支援学校の整備計画を策定し、計画に基づき、市町村などの関係機関との調整を進めます。

③　県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

・　特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、「共に学び、共に育つ教育」や、発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座を実施します。

・　地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるため、授業の補助や学校生活の支援を行う特別支援教育サポーターの養成に取り組みます。

④　教職員の専門性の向上

・　幼稚園、小・中学校等及び高等学校の教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、各学校の取組に係る協議や情報交換などの実践的な内容を取り入れた研修の充実を図ります。

・　特別な支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加の促進のため、ＡＴや情報通信技術（ＩＣＴ）機器を活用した実践的・効果的な授業改善に向けた教員研修を実施します。

---

[6] 特別支援学校技能認定制度：地域の企業等への就労につなげるため、企業関係者や特別支援学校等で特別支援学校の生徒の能力を客観的に見る技能認定会を開催するもの。

[7] 就労サポーター制度：特別支援学校と企業との連携強化、進路指導や雇用の機会拡大を目的とし、趣旨に賛同した企業に登録証を交付し、特別支援学校の生徒の就業体験や産業現場等実習の受入れ先として協力いただくもの。

[8] 交流籍：特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒が、居住する地域の小・中・義務教育学校に副次的に置く籍。「交流籍」を活用した交流及び共同学習を通じて、居住する地域や児童生徒同士のかかわりの広がりや深まりにつなげる。

[9] ＡＴ（アシスティブテクノロジー）：一人ひとりの障がい等に応じた支援機器及び支援技術。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

①　就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

目標

・「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
―	30	50	70	100

・「特別支援学校と企業との連携協議会」に参加した企業数（社）

現状値	2019	2020	2021	2022
70	80	85	90	95

現状値は2017年の値

②　特別支援教育の多様なニーズへの対応

目標

・通級による指導に係る研修を受講した教員の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
90	100	100	100	100

現状値は2017年の値

・特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、看護師による医療的ケアを受けた割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
100	100	100	100	100

現状値は2018年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

目標

・特別支援教育サポーターの登録者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
236	290	320	350	380

現状値は2017年の値

④　教職員の専門性の向上

目標

・特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した教員数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
小ー	79	158	237	316
中ー	41	82	123	164
高ー	17	34	51	67

目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（家庭・地域）

・引継ぎシート・就労支援ファイル等の作成への協力

・「交流籍」「通級指導教室」への理解・協力

・特別支援サポーター養成研修への参加

（企業・事業所）

・障がい者雇用への理解と受入れ

・生徒の就労促進のための学校・企業連絡協議会や技能認定制度への協力

・生徒の就労を支援する就労サポーター制度への登録

（関係団体等）

・福祉・医療機関における引継ぎシートを活用した学校との情報共有等

・医療機関における医療的ケアの実施に関する学校との情報共有等

・労働機関における障がい者雇用、就労支援等に係る学校と連携した支援

・通学支援への協力や放課後等の生活に係る学校と連携した支援

（学校）

・「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成と活用

・引継ぎシート・就労支援ファイル等の作成による幼稚園から高校・特別支援学校までの一貫した支援の実施

・特別な支援が必要な生徒の就労支援に関する地域等の理解促進

・地域の福祉、労働関係機関と連携した特別な支援が必要な生徒の進路支援

・「交流籍」などによる交流学習や共同学習の実施

・「通級による指導」の実施

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを活用した支援の充実

・地域の幼稚園、小・中学校、高等学校の要請に応じた指導・支援

・ＡＴ・情報通信技術（ＩＣＴ）機器を活用した授業の実践

・教職員の指導力の向上を図るための校内研修会・研究会の実施
（市町村教育委員会）
・指導主事の学校訪問等による特別支援教育に関する指導・助言・啓発
・小・中学校における通級指導教室のニーズに対応した設置
・看護師や支援員等の配置や研修の実施
・特別支援学校の整備計画に基づく特別支援学校整備への協力
（市町村）
・保健福祉部門・雇用労働部門と教育委員会との連携
・「共に学び、共に育つ教育」や障がい等に関する住民理解の推進

15　いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります

（基本方向）

全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ防止対策や、組織的な指導体制の充実により、いじめ事案への適切な対応に取り組みます。

また、不登校などの未然防止、早期発見・適切な対応を推進するため、教育相談体制の一層の充実や関係機関と連携した教育機会の提供等により、児童生徒に寄り添った不登校対策を推進します。

さらに、児童生徒が情報化社会等において健全な生活を送るため、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動などにより、児童生徒が適切な情報活用に関する能力や規範意識を身に付ける取組を推進します。

現状と課題

・　いじめを一因とする自殺事案の発生を契機として、学校におけるいじめ防止対策に関する県民の意識が一層高まるとともに、「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえたいじめ防止などの更なる取組の推進が求められています。

・　本県では、いじめはいけないことだと思う児童生徒の割合が増加してきており、更にその割合を高めていく必要があります。

・　学校における教育相談体制の充実などを背景に、小・中学校等における不登校児童生徒の出現率は全国水準より低く推移していますが、引き続き、未然防止や、発生した場合の早期発見・適切な対応に一層取り組む必要があります。

・　スマートフォンなどが子どもたちにも普及する中で、ＳＮＳ[1]上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険が深刻化していることを踏まえ、情報モラルに関する指導が一層重要となっています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

・　各学校がいじめ問題に対して組織的に対応していくため、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組を徹底します。

・　自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心を育成するため、いじめについて考える討論会などの児童生徒による主体的な活動の促進とともに、思いやりの心と社会性を育成する道徳教育や人権教育の充実を図ります。

---

[1] ＳＮＳ：：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。

・　いじめの積極的な認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒に対する定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底を図ります。
・　教職員の生徒指導や教育相談の資質向上を図るため、「いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル」を活用した研修を実施します。

②　児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

・　学校の教育相談体制の充実を図るため、学校心理士の資格を持つ教育相談コーディネーターを養成するとともに、教員の資質を高めるための研修を実施します。
・　学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24 時間子供ＳＯＳダイヤル相談員等を配置します。
・　多様な教育ニーズに対応していくため、市町村が設置している適応指導教室[2]や民間等で運営しているフリースクール[3]等と連携し、不登校児童生徒への教育機会の提供に取り組みます。

③　児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

・　児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、教員研修を実施し、情報モラル教育に取り組みます。
・　児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリング[4]やインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を、保護者や地域、関係団体等と連携して取り組みます。
・　児童生徒の心身の保護を図るため、喫煙・飲酒や薬物乱用、性感染症などを防止するための講習会等の実施や保護者・地域への継続的な普及啓発に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策

①　いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

目標

・いじめはいけないと思う児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小89.1	91.8	94.5	97.2	100
中84.6	88.4	92.2	96.1	100

現状値は2018年の値

・認知したいじめが解消した割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
-	100	100	100	100

[2] 適応指導教室：市町村の教育委員会が、不登校等の児童生徒に対し、学校復帰を支援する等の目的のために設置している教室。
[3] フリースクール：不登校の子どもを受け入れている民間の施設等。
[4] フィルタリング：主に子どもを対象として、インターネット上にあるサイトの閲覧を制限するサービス。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

目標

・学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小88	89	90	90	91
中88	89	90	90	91
高87	88	89	89	90

現状値は2018年の値

工程表：

- 学校心理士の資格を持った教育相談コーディネーターの養成
- スクールカウンセラー等の活用指針の作成
- スクールカウンセラー等による相談体制の充実
- スクールカウンセラーの配置
- スクールソーシャルワーカーの配置
- 24時間子供ＳＯＳダイヤルの設置
- 適応指導教室等との連携

③ 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

目標

・ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小89	91	94	97	100
中85	89	93	96	100
高83	87	91	96	100

現状値は2018年の値

・喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
73.7	85.0	100	100	100

現状値は2017年の値

工程表：

- 情報モラル教育指導者養成研修の実施
- 情報モラル教育の授業改善の推進
  - 情報モラル教育授業づくり研修会の実施
  - 情報モラル教育授業の優良事例の普及
- 家庭や地域、関係機関と連携した児童生徒の健全育成に向けた普及啓発
  - スマートフォンやインターネットの使用に係るルール等の徹底
  - 喫煙・飲酒や薬物乱用などの防止

県以外の主体に期待される行動

（家庭）
- 学校・地域と連携したいじめ防止の取組
- いじめの積極的認知等のための子どもとのコミュニケーションの充実
- 学校やフリースクール等との情報共有
- 情報端末のフィルタリングや利用にかかるルール作り

（地域）
- 学校・家庭と連携したいじめ防止の取組への協力
- 道徳に関する講演会などの学校行事への協力
- 地域内の巡回等による見守り活動
- 講演会の開催などによる情報端末利用にかかるルール作りへの支援

（関係団体等）

・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校派遣の協力や資質向上の取組
・フリースクールの設置・運営等と、学校や適応指導教室との連携
・情報端末のフィルタリングやインターネット利用のルールに関する啓発活動
（学校）
・組織的ないじめ防止や不登校の未然防止等の取組
・道徳の時間を要とした学校全体での道徳教育の充実
・児童会・生徒会活動等の主体的ないじめ防止の活動の実施
・いじめに関する積極的認知のためのアンケート調査・個人面談の実施
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による教育相談体制の充実
・家庭・地域とのいじめに関する情報共有・連携
・家庭や適応指導教室・フリースクール等との連携による不登校への対応
・ＳＮＳなどの適切な活用などの情報モラル教育の実施と保護者への啓発
（市町村教育委員会）
・学校における組織的ないじめ防止や不登校の未然防止等の取組への指導・支援
・指導主事の学校訪問等による道徳教育や教育相談体制に関する指導・助言・啓発
・適応指導教室の設置・運営

16　児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます

（基本方向）

児童生徒の学校における安全・安心な環境が確保されるよう、学校施設等の安全点検による事故等の未然防止など学校安全計画の組織的な推進や、学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学時の見守りや安全教育、学校施設・設備の計画的な老朽化対策などを推進します。

また、地域とともにある学校、魅力ある学校づくりを進めるため、目標達成型の学校経営や学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みであるコミュニティ・スクール[1]（学校運営協議会制度）の取組などを推進します。

さらに、質の高い教育を行えるよう、多様な評価に基づく採用選考試験や資質向上研修などを進めます。

現状と課題

- 全国で自然災害や登下校時における事件・事故等が発生しており、事故の未然防止等に向けて、通学時の見守りや学校における安全管理等の徹底が求められています。
- 学校施設の老朽化の進行や夏場の猛暑に伴う熱中症の危険性の拡大など、安全な教育環境の整備とともに、家庭や社会の環境の変化に伴い学校施設の機能・性能の向上が求められています。
- 各学校において、校長のリーダーシップのもと、学校経営計画[2]を策定し、保護者や地域の評価も取り入れた学校評価が行われていますが、引き続き学校運営の現状や課題を学校と地域が共有し、更に相互理解を深めることが求められています。
- 児童生徒の減少を背景に学校の小規模化や統廃合が進む中で、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化しており、社会の変化や地域の期待に応える学校づくりが求められています。
- 小中学校における不登校児童生徒数の出現率は、全国水準より低く推移していますが、不登校等の学校不適応への対応など、多様な教育ニーズに応じた学びの場が求められています。
- 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、幼・小・中・高等学校において、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実していく必要があります。
- 本県では、第２次ベビーブーム等に対応して採用した教員の大量退職により、新採用教員等の増加が見込まれており、教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を引き続き確保していく必要があります。

---

[1] コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のことで、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

[2] 学校経営計画：学校の教育目標の実現を目指し、前年度の学校評価の結果を生かしながら、各年度における学校運営方針や目標及び重点項目と、これを達成するための具体的方策等を示すもの。学校経営の改善を図るマネジメントサイクルのツールとして、全ての学校で作成している。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　安心して学べる環境の整備

・　児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、自然災害の多発など学校を取り巻く環境変化を踏まえ、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善に取り組みます。

・　学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修や訓練を行います。

・　通学時の児童生徒の安全が確保されるよう、保護者、地域住民、関係機関の協力を得ながら、スクールガード等による通学時の見守りや通学路の定期的な点検を行います。

・　児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、交通安全教室や防犯教室などの安全教育に取り組むとともに、東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた、特色ある防災教育に取り組みます。

②　安全で快適な学校施設の整備

・　安全・安心な教育環境を整備するため、計画的な学校施設等の長寿命化等を推進します。

・　家庭や社会の環境の変化に伴い、学校施設の機能・性能の向上を図るため、情報通信技術（ＩＣＴ）環境の整備、防災機能の強化、冷房設備の設置、トイレの洋式化など新たなニーズ等に対応した学習環境の改善に取り組みます。

③　目標達成型の学校経営の推進

地域とともにある学校づくりを推進するため、「まなびフェスト[3]」や学校、家庭、地域が連携した学校運営協議会を導入したコミュニティ・スクール等の仕組みの活用を図るとともに、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を広く公表し、学校運営の改善に取り組みます。

④　魅力ある学校づくりの推進

本県の地理的条件等を踏まえた「教育の機会の保障」と望ましい学校規模の確保による「教育の質の保証」を実現していくため、地方創生における地域の学校の役割等も重視しながら、今後策定する後期再編プログラムを含めた「新たな県立高等学校再編計画」を推進するとともに、地域と連携した教育資源（人材、歴史、環境等）の活用や地域の産業界との交流・連携などにより、魅力ある学校づくりに取り組みます。

⑤　多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

・　多様な教育ニーズに対応していくため、市町村が設置している適応指導教室[4]やフリースクール[5]等と連携し、不登校児童生徒への教育機会を提供していくとともに、本県においても増加傾向にある外国人の児童生徒などの学びの場を、関係機関と連携して確保していきます。

・　幼・小・中・高等学校において、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が充実した学習活動が行えるよう、関係機関との連携を図りながら学習環境を整え、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の推進に取り組みます。

⑥　教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

・　「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を確保し、育成するため、求める教員像を明確にし、社会情勢の変化等に応じて、教員採用試験の内容や選考区分などを見直すとともに、体系的な研修を行います。

---

[3] まなびフェスト：各学校が作成する検証可能な目標達成型の経営計画。
[4] 適応指導教室：市町村の教育委員会が不登校等の児童生徒に対し、学校復帰を支援する等の目的のために設置している教室。
[5] フリースクール：不登校の子どもを受け入れている民間の施設等。

・　教員の一層の資質向上等を図るため、総合教育センターを機能強化し、本県の教育課題の解決につなげる先進的・実践的な研究の充実や、計画的・効果的な研修の充実に取り組みます。
・　教員の専門性の向上を図るため、教職大学院等関係機関と連携しながら有為な教員の育成に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組） ～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022
①　安心して学べる環境の整備	学校安全計画等の検証・改善 資質向上のための研修開催、市町村が実施する研修の支援 学校安全体制整備推進協議会による地域ぐるみでの学校安全の推進 見守り活動の活動実態把握・分析モデル事例の収集 → ボランティア人材の確保に向けた情報発信／見守り活動の充実に向けた情報発信 関係機関との連携のよる通学路交通安全プログラム、登下校防犯の取組等の推進 学校安全教育の普及・推進
②　安全で快適な学校施設の整備	県立学校施設の長寿命化改良や大規模改造の実施 市町村立学校施設の長寿命化等の取組を支援 県立学校施設の耐震化の推進 県立学校における冷房設備の整備やトイレの洋式化、新たなニーズ等に対応した学習環境の整備

①　安心して学べる環境の整備

目標

・地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
75.8	77.0	79.0	80.0	81

現状値は2015年の値

②　安全で快適な学校施設の整備

目標

・県立学校の長寿命化改良・大規模改造実施施設数（施設）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1	1	3	3	3

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2018年からの累計

・県立学校の耐震化率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
98.2	99.1	100	100	100

現状値は2017年の値

・県立学校のトイレ洋式化率（洋便器数／総便器数）（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
37.6	38.9	40.2	41.5	42.8

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　目標達成型の学校経営の推進

目標

・コミュニティ・スクール設置市町村数（市町村）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
4	9	11	25	33

現状値は2017年の値

・学校経営計画の目標が概ね達成できたと評価した学校の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
80	85	100	100	100

現状値は2018年の値

④　魅力ある学校づくりの推進

目標

・各高校の特色が中学校で十分理解されている割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
80	100	100	100	100

現状値は2018年の値

・地域や産業界等と連携し魅力ある学校づくりに取り組んでいる高校の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
86	100	100	100	100

現状値は2018年の値

⑤　多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

目標

・悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小75 中48 高81	90 90 90	100 100 100	100 100 100	100 100 100

現状値は2018年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

⑥　教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

目標
・教職大学院の現職教員修了者数（人）
〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
8	8	16	24	32

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（家庭）
・通学時の見守りや通学路の安全点検の協力
・安全に関する基礎的な知識等の修得
・教育振興運動[6]やコミュニティ・スクール等を通じた目標達成型学校経営への参画
・適応指導教室やフリースクールとの連携
（地域）
・通学時の見守りや通学路の安全点検の協力
・教育振興運動やコミュニティ・スクール等を通じた目標達成型学校経営への参画
・特色ある学校づくりへの支援
（関係団体等）
・学校と連携したフリースクール等の運営
（教育機関）
・大学院等における公立学校教員の研修派遣の受入れ
（学校）
・状況の変化等を踏まえた学校の安全計画や危機管理マニュアルの見直し
・事故等の未然防止に向けた教職員の校内研修や通学路の安全点検等の実施
・コミュニティ・スクール等の仕組みを活用した学校評価を踏まえた学校運営の改善
・地域の教育資源を生かした教育活動の推進等による魅力ある学校づくり
・適応指導教室やフリースクールとの連携
（市町村教育委員会）
・学校安全の取組の指導・支援
・市町村立学校施設の学習環境の改善に向けた施設・設備の整備
・学校経営計画の策定や学校評価の実施、評価結果の公表等への指導・支援

[6] 教育振興運動：岩手県において昭和 40 年（1965 年）から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の５者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

・学校と連携した適応指導教室の運営
・県の取組と連動した教職員の資質向上の取組
（市町村）
・特色ある学校づくりへの支援

17　多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します

（基本方向）

児童生徒の希望する進路の選択肢を拡大し、将来の自己実現を達成できるようにするため、建学の精神などに基づく多様な教育ニーズに対応した特色ある教育活動を支援することによって私学教育を充実します。

また、幼児・児童・生徒・学生が良好な教育環境で安全に学校生活を送ることができるよう、私立学校の教育環境の整備に向けた取組を促進します。

現状と課題

・　教育ニーズが多様化する中、建学の精神などに基づいた特色ある教育活動を実施している私立学校に対する期待が高まっています。

・　岩手の産業と地域を支える人材の地元定着の促進が期待されている中、私立高校生のキャリア教育[1]に対するニーズが高まっています。

　また、専修学校生の多くが県内で働きたいと考えていることから、専修学校と県内企業とが連携した取組の強化が求められています。

・　私立学校の運営基盤は脆弱なうえ、少子化の影響等もあり、多様なニーズへの対応が難しい面もあるほか、校舎等の耐震化などが公立学校に比較して進んでいない状況にあり、私立学校運営費補助などによる支援が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援

各私立学校の建学の精神や中期計画に基づく特色ある教育活動を充実することにより、私立学校に通う生徒が希望する進路を選択し、自己実現の意欲が高まるよう、私立学校運営費補助等による支援を拡充します。

②　専修学校等での職業教育充実の支援

私立学校運営費補助等により、私立高校生へのキャリア教育の充実を図るとともに、職業実践専門課程認定校など質の高い教育を行う私立専修学校の支援を行い、高等学校卒業生の卒業後の進路の選択肢を拡大して岩手の産業や地域を支える人材の地元定着を促進します。

③　私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

・　生徒が安心して教育を受けられる教育環境の整備を図るため、私立学校耐震改修事業費補助等により施設の耐震化を促進し、安全安心な教育環境の整備を支援します。

・　私立学校運営費補助等により良好な教育環境の整備を促進し、教育の質の向上を支援します。

[1] キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むもの。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援

目標

・私立高等学校における特色ある教育活動の実施率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
68.4	73.5	76.9	79.5	82.0

現状値は2017年の値

②　専修学校等での職業教育充実の支援

目標

・職業実践専門課程認定校数（校）

現状値	2019	2020	2021	2022
11	14	15	16	17

現状値は2017年の値

③　私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

目標

・私立学校の耐震化率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
87.0	88.4	89.7	91.1	92.5

現状値は2018年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・学校教育や学校行事における家庭や地域の役割の理解と参画
（企業・団体・ＮＰＯ）
・キャリア教育・体験学習等の推進
（私立学校）
・多様なニーズに対応した特色ある教育活動の実施
・職業教育の充実
・教育環境の整備
（市町村）
・通学路の点検等、安全安心な教育環境の整備

Ⅲ 教育

18 地域に貢献する人材を育てます

（基本方向）

郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育[1]」などの取組を推進し、東日本大震災津波の教訓等を県内外に発信し、後世に語り継いでいきます。

また、産業を担う人材を育成するため、総合生活力[2]や人生設計力[3]の育成に努め、キャリア教育[4]を充実するとともに、各分野における専門知識や技術の習得・向上を推進します。

さらに、社会が急激に変化し、グローバル化が進展する中、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローカル人材を育成するため、海外留学などの機会を充実するとともに、岩手県の歴史・文化の探求や、地域活動への積極的な参加を促進します。

現状と課題

- 「いわての復興教育」が定着し、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進を図ってきましたが、東日本大震災津波の教訓や経験を継承するとともに、より一層岩手を支える人材を育成していくことが求められます。
- 県内全ての公立小中学校や義務教育学校、県立学校でキャリア教育を推進する中、ものづくり分野における産学官一体となった先進的な取組をはじめ個人の様々な段階に応じた人材育成が進められています。
- 生産年齢人口の減少や高齢化が進む中、ものづくり産業や農林水産業、建設業をはじめ様々な産業や、それらの基盤となる研究開発を担う人材の不足が懸念されています。

  このような中、岩手で育った人材の地元定着に向け、児童生徒や保護者、教員の地元産業などに対する理解を更に高めていく必要があります。
- 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手を訪れて県民との交流を深めるとともに、本県から多くの児童生徒が海外に招かれるなど、県民が世界とつながる機会が増加しており、更なる機会の拡充や交流を深める必要があります。

  グローバル化や情報化が進展する中、広い視野を持って岩手と世界をつなぐ人材（グローバル人材）、国際的な視点を持って地域で活躍する人材（グローカル人材）の育成が求められています。

---

[1] いわての復興教育：東日本大震災津波の体験を踏まえ、県内全ての学校がそれぞれの実情に応じて取り組むことができる教育プログラムを作成・普及することにより、子どもたち自らの未来を切り拓く力を育むとともに、県内の全ての学校が心を１つにして震災を見つめ、郷土を愛し、いわての復興・発展を担う「ひとづくり」を進めていくための教育。
[2] 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力。
[3] 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立てて、進路を選択し、決定できる能力。
[4] キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むもの。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　「いわての復興教育」の推進

・　東日本大震災津波の経験や教訓を学校教育に生かし、岩手の復興・発展を支える子どもたちを育成するため、内陸部と沿岸部の学校間、小・中・高・特別支援学校の異校種間の交流による被災地訪問学習や、家庭・地域・関係機関と連携した取組の充実を図ります。

・　東日本大震災津波の記憶の風化をはじめ、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、「いわての復興教育」プログラムの見直しによる副読本の改訂や、「いわての復興教育」の実践発表会の開催など、県内全ての学校が教科横断的な復興教育を推進します。

・　自他の命を守り、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を子どもたちに育むため、地域の状況に応じ、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもたちの発達段階に応じた防災教育に取り組みます。

②　郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などを推進します。

③　キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

・　各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、キャリア教育を一層推進し、社会人講師によるライフデザインに関する講演や社会人との交流会等に取り組みます。

・　児童生徒、保護者、教員の地域企業等への理解や関心を高めるため、県内の産業界等と連携し、企業見学会や企業ガイダンスの開催などに取り組みます。

④　ものづくり産業人材の育成・確保・定着

・　小学生から高校生までの各段階に応じたものづくり教育や、地域ものづくりネットワークと連携した人材育成・キャリア教育を進めます。

・　県立職業能力開発施設において、ＩｏＴ[5]や人工知能（ＡＩ）等の先端技術にも対応できるものづくり産業の中核人材の育成及び定着を図るとともに、技術の高度化等にも対応できる施設・設備の整備を進めます。

・　企業のニーズや成長分野の動向を踏まえ、基盤技術の高度化、三次元デジタル技術、ＩｏＴ・ロボティクス[6]・人工知能（ＡＩ）等の技術革新に対応する高度技術人材等の育成を高等教育機関等と連携して進めます。

・　企業情報の発信、工場見学、インターンシップ等を通じた新卒者等の県内定着や、Ｕ・Ｉターンの促進により中小企業から大手企業まで、県内ものづくり産業全体の人材確保・定着を進めます。

⑤　農林水産業の将来を担う人材の育成

・　農業分野における担い手育成の中核機関である県立農業大学校において、農業・農村経営に必要な高度な専門知識と技術に関する実践教育により、地域社会の発展を担うリーダーとなる青年農業者を養成します。

---

[5] ＩｏＴ：Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

[6] ロボティクス：工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。

・　岩手大学等と連携して開講する「いわてアグリフロンティアスクール[7]」により、国際競争時代に通用する経営管理能力やマーケティングなどのビジネスに関する知識、地域のリーダーとしての能力を有する農業経営者等を養成します。
・　「いわて林業アカデミー」により、林業へ就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援し、将来的に林業経営体の中核となり得る現場技術者を養成します。
・　岩手大学（水産システム学コース）と連携して、将来の水産研究者等の育成を進めるとともに、2019 年に開設予定の「いわて水産アカデミー[8]」により、漁業の基本的な知識や技術をはじめ、情報通信技術（ＩＣＴ）等の先端技術を駆使した高度な経営手法の習得を支援し、次代を担う漁業就業者の確保と定着を促進します。

⑥　建設業の将来を担う人材の確保、育成
・　建設業を担う人材の確保・定着に向けて、建設業の魅力の発信等に取り組みます。
・　建設現場における技術力の向上に向けて、関係機関と連携した講習会の実施や、建設分野への情報通信技術（ＩＣＴ）の普及・拡大を図ります。

⑦　情報通信技術（ＩＣＴ）人材の育成
最新の情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した産業人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催により情報通信技術（ＩＣＴ）人材を育成する取組を推進します。

⑧　科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成
・　専門人材の活用による講演や研究事業等を活用し、理科・数学への関心を高め、児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高める取組を行います。
・　地域の課題解決を図るため、産業界と連携し、海外とのネットワークも生かしながら、これからの技術革新に対応する人材の育成を推進します。
・　最先端の科学技術に触れる機会の提供等を通じて、科学技術に関する興味や関心を高めることなどにより、本県の多様な資源と技術を生かした研究開発を担う人材の育成を推進します。

⑨　岩手と世界をつなぐ人材の育成
・　児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外への修学旅行や海外派遣等による国際交流の機会、県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の拡充などに取り組みます。
・　児童生徒の英語コミュニケーション能力を向上するため、小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修の充実や中学校・高等学校における教員研修の改善、児童生徒の学習意欲の向上に向けた外部検定試験の活用やイングリッシュキャンプ[9]の実施などを推進します。

⑩　地域産業の国際化に貢献する人材の育成
・　学生の国際的視野を養うため、企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローカル人材育成推進協議会[10]」を活用し、学生の海外留学や、留学に向けた地域課題を把握するための地元企業等へのインターンシップを支援します。

---
[7] いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。
[8] いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。
[9] イングリッシュキャンプ：希望する県内の小学生・中学生（義務教育学校の児童生徒を含む）及び高校生に対する、英語を用いた学齢別・目的別のキャンプ。
[10] いわてグローカル人材育成推進協議会：グローバルな視点を持ち、世界の平和や国際的な課題解決及び自立した多文化共生社会の実現を担うことのできるグローカル人材の育成及び活用に向けた取組を推進するため、平成 29 年（2017 年）２月に設立した産学官組織。

・　外国人留学生やＪＥＴプログラム[11]経験者の県内就職を促進するため、県内企業と留学生等のマッチングやインターンシップの機会を提供します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
①　「いわての復興教育」の推進 目標 ・自分の住む地域や社会をよくするために何をするべきかを考えることがある児童生徒の割合（%） 現状値は2018年の値	いわての復興教育スクールの実施、充実（内陸部と沿岸部の学校の交流／異校種間の交流／地域と連携した「いわての復興教育」プログラムの実践） 復興教育副読本の改訂 → 副読本の活用による教科横断的な復興教育の推進 児童生徒による実践発表会の開催				
②　郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進 目標 ・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（%） 現状値は2018年の値	「いわての復興教育」や総合的な学習の時間等を活用した、地域を探究する学びの推進 地域産業や伝統産業を理解する学びの推進（地域、地元産業界等との連携体制の構築・充実）				

①の目標値

現状値	2019	2020	2021	2022
小53.6	55.0	56.5	58.0	60
中47.5	51.0	53.5	56.0	59
高53.3	56.0	58.5	61.0	64

②の目標値

現状値	2019	2020	2021	2022
小66	68	70	72	74
中52	54	56	58	60
高51	52	54	58	62

[11] ＪＥＴプログラム：The Japan Exchange and Teaching Programme の略。外国青年を日本に招致し、地方自治体等が小学校・中学校及び高等学校での外国語教育や地方自治体での国際業務に活用するプログラム。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
③　キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

目標
・将来希望する職業（仕事）について考えている高校２年生の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
55	57	59	61	65

現状値は2018年の値

④　ものづくり産業人材の育成・確保・定着

目標
・地域ものづくりネットワーク等と連携した工場見学への参加高校生数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,879	1,900	1,900	1,900	1,900

現状値は2017年の値

・三次元設計開発技術を習得した高校生数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
63	65	135	210	290

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

⑤　農林水産業の将来を担う人材の育成

目標

・「いわてアグリフロンティアスクール」の修了生数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
390	455	485	515	545

現状値は2017年の値

・「いわて林業アカデミー」の修了生数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
15	48	63	78	93

現状値は2017年の値

・「いわて水産アカデミー」の修了生数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	10	20	30	40

目標値は2019年からの累計

⑥　建設業の将来を担う人材の確保、育成

目標

・若者、女性の活躍推進、経営力強化を目的とする講習会の受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
962	1,000	2,000	3,000	4,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

⑦　情報通信技術（ＩＣＴ）人材の育成

目標

・ＩＣＴセミナー受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
93	180	370	570	780

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

⑧　科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成

目標

・科学技術普及啓発イベント等来場者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
7,667	7,700	7,800	7,900	8,000

現状値は2018年の値

工程表（～2018から2022まで継続）：

- 各学校における授業と連動した外部人材活用による講演や授業の充実
- 専門高校を中心に、産業界と連携した科学技術やものづくりへの探求心を高める取組の充実
- 最先端の科学技術に触れるイベントの開催　公設試験研究機関による研究成果の普及活動の実施

⑨　岩手と世界をつなぐ人材の育成

目標

・中学３年生、高校３年生において求められている英語力を有している生徒の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
中37.1	39.0	42.0	46.0	50
高35.9	38.0	41.0	45.0	50

現状値は2017年の値

・海外派遣人数及び相互交流受入人数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
33	44	88	132	176

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：

- 英語４技能を統合した指導の工夫及び充実（～2018から継続）
- 小中高を通じた英語指導の充実（～2018から継続）
- 異文化理解、グローバル意識の涵養、地域活性化に貢献するイングリッシュキャンプなどの体験機会の充実（～2018から継続）
- 英検ＩＢＡ等外部試験の活用による授業改善と生徒の動機付け（～2018から継続）
- 大学入試共通テストを踏まえた外部試験の受験促進（2019から継続）
- 小学校教員の英語指導力の向上研修の充実（～2018から継続）
- 高校生の海外派遣・相互交流の実施（～2018から継続）
  - 渡航先・人数等の見直し
  - 派遣高校生によるネットワーク構築・情報発信

⑩　地域産業の国際化に貢献する人材の育成

目標

・いわてグローカル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
5	5	10	15	20

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・グローバルキャリアフェア[12]の参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
49	51	104	159	216

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：

- いわてグローカル人材育成推進協議会の運営、留学支援の実施（～2018から継続）
- グローバルキャリアフェアの開催（～2018から継続）

[12] グローバルキャリアフェア：留学生やＪＥＴプログラム参加者などのグローバル人材の県内での定着を図るため、就職説明会や企業とのマッチングなどを行う行事。

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・英語をはじめとした外国語学習への参加
・学校が行う復興教育の取組成果発表会や実践的な安全学習への参画
・地域活動への参画
・学校が行う地域の企業見学会や企業ガイダンスへの参加
・学校が行うキャリア教育の取組への参加・協力
・海外派遣、イングリッシュキャンプ、留学などの国際関連事業等への参加
・英語学習への動機付け
（企業等）
・「いわてグローカル人材育成推進協議会」への参画
・学生向け海外ビジネス情報の発信　　　　　・地元学生、地元出身学生の雇用拡大
・人材の育成・定着　　　　　　　　　　　　・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
・学校と連携したキャリア教育の取組支援
・インターンシップの受入れ
・外国人留学生やＪＥＴプログラム経験者の採用
（関係団体等）
・安全学習等への専門的知見に基づいた助言・支援
・学校が行うキャリア教育やライフデザインに関する学習への支援
・高校生等の地元定着に向けた雇用環境等の整備
・学校と連携した留学などの国際関連事業の実施
・英語学習講座の実施　　　　　　　　　　　・英語検定試験の実施
（産業支援機関）
・産学官連携による人材の育成・定着
・先端技術の生産現場への導入や本県の資源等を生かした研究開発を担う人材の育成
・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力
（教育機関・国際交流協会）
・英語教育の拡充　　　　　　　　　　　　　・海外派遣、留学に関する普及啓発
・留学を希望する学生への支援
・留学生に対する支援
・外国人留学生やＪＥＴプログラム経験者と県内企業とのマッチング支援
（学校）
・学校間や地域と連携した復興教育の実施
・「いわての復興教育」の取組成果の発表
・「いわての復興教育」に係る副読本を活用した効果的な授業の実践
・地域と連携した実践的な安全学習等の実施
・地域を探究する学習等の実施
・職場体験やインターンシップ、企業見学会、学校を会場とした企業説明会の実施
・国際理解を深める体験活動等の実施や留学などの国際関連事業への参加促進
・英語４技能の育成のための授業改善の推進や英語検定試験の受検促進
・「いわてグローカル人材育成推進協議会」への参画
（市町村教育委員会）
・学校における「いわての復興教育」の取組支援　・英語教育の拡充
・地域と連携したキャリア教育や、実践的な安全学習、地域を探究する学習等の支援
・学校のキャリア教育やライフデザインに関する学習への指導・助言

・学校における国際理解を深める体験活動等の支援
（市町村）
・留学希望者等への支援
・「いわてグローカル人材育成推進協議会」への参画
・県及び関係機関と連携した人材育成・定着支援
・科学技術の普及啓発活動等の実施・協力

19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

（基本方向）

文化芸術を担う人材を育てるため、一流の文化芸術に触れる機会の提供や意欲的な創作活動等を後押しするとともに、障がい者の文化芸術活動を推進します。

また、スポーツを担う人材を育てるため、アスリート、障がい者アスリートの各種競技大会や強化合宿への参加を支援するとともに、スポーツ活動を支える指導者等の養成、スポーツ医・科学サポートを推進します。

現状と課題

・ 本県は、文化や文学、思想など多彩な分野で多くの優れた人物を育んできた土壌があり、これを生かしていくことが求められています。

・ 東日本大震災津波の発災以降、海外の芸術家による復興支援のための優れた文化芸術の鑑賞機会がありますが、幼少期から一流の文化芸術に触れる機会を提供するなど、本県の文化芸術を担う人材を更に育成する必要があります。

・ 障がい者の文化芸術活動については、「アール・ブリュットいわて展」の開催など、県民の理解増進の取組を行っていますが、今後も障がい者が行う文化芸術活動を支援していく必要があります。

・ 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機として、岩手のスポーツ力が高まっており、世界や全国で活躍する本県出身の選手が多数輩出されていますが、今後も、国際大会等で活躍するトップアスリートを育成するためには、最新の指導技術や戦術等を習得する指導者とともに、スポーツ医・科学的知見を有するアスレティックトレーナー等も含め、アスリートを支えるサポート人材を養成する必要があります。

・ 2018平昌パラリンピックに本県ゆかりの選手が多数出場し、本県の障がい者スポーツのレベルは高まっており、障がい者スポーツに本格的に取り組む選手は増えつつありますが、更なる障がい者スポーツ選手の発掘・育成と介助者等を含めた競技活動へのサポートが求められています。

・ 県民が日常的にスポーツに取り組み、スポーツを楽しむ機会を提供できるよう、地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員[1]や、スポーツイベントの運営を担うボランティア等の様々なスポーツを支える人材が重要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 文化芸術活動を担う人材の育成

・ 県民の文化芸術活動の活性化を図るため、「岩手芸術祭」の新たな分野への拡大を図るとともに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催し、県民が身近に文化芸術を体験できる機会を提供します。

[1] スポーツ推進委員：市町村におけるスポーツの推進のため、事業実施に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技指導及びその他スポーツに関する指導・助言を行う者。

- 多くの子どもたちに幼少期から優れた文化芸術に触れる機会を提供するため、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加、（公財）岩手県文化振興事業団や（一社）岩手県芸術文化協会等と連携した県内学校等への芸術家派遣などの取組を進めます。
- 「文学の国いわて」の進展に向けた文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家とのつながりを広めながら、若者を対象としたワークショップを開催するなど、県民の創作活動を支援します。
- 優れた文化芸術の鑑賞機会を生かして、児童生徒の豊かな心を育み、演奏技術等の向上を図るため、国際的評価の高い海外の音楽家との交流機会を提供し、海外で活躍する本県ゆかりのアーティストとの交流機会を創出します。
- 高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、身近に文化芸術活動に参加できる環境づくりを進めます。

② 文化芸術活動を支える人材の育成

- 団体、企業、行政等が一体となって文化芸術活動を支援し、活性化を図るため、活動者と鑑賞者、それぞれの希望やニーズをマッチングさせ、交流の場を提案する人材のネットワークを形成します。
- 県民が県内各地域において積極的に文化芸術活動に取り組めるよう、文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成や相互交流の促進を図るため、アートマネジメント研修を実施します。
- 障がい者の文化芸術活動を支援する事業所職員等の資質の向上を図るため、支援者育成研修を実施するほか、支援者のネットワークを構築し、障がい者の文化芸術活動に取り組む環境の充実を図ります。

③ アスリートの競技力の向上

- 世界で活躍する次世代アスリートを輩出するため、県内競技団体、（独法）日本スポーツ振興センター、（公財）日本オリンピック委員会等と連携し、スーパーキッズの発掘・育成など中長期的な視点に立ったジュニア期からの競技力向上を学校との協力により取り組みます。
- 本県トップアスリートのスポーツ活動を支えるため、大会参加や強化合宿等に係る活動の支援に取り組むとともに、アスリートの県内定着を図るため、就職マッチング等を実施します。

④ 障がい者アスリートの競技力の向上

- 障がい者スポーツ選手の発掘・育成のため、関係団体と連携し、競技体験会や強化練習会の実施などに取り組みます。
- パラリンピック等の国際大会やジャパンパラ競技大会等で活躍するトップアスリートを輩出するため、大会参加や強化合宿等に係る活動の支援に取り組みます。

⑤ スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上

- 本県の競技力向上を効果的かつ効率的に図るため、障がい者を含むアスリートの体力測定等で得られたデータをもとに、個々に適した科学的なトレーニングメニュー等の提供に取り組みます。
- アスリートのセルフマネジメント能力を高めるため、コンディショニング、スポーツ栄養、スポーツメンタル等のスポーツ医・科学的な知識の提供に取り組みます。

⑥　スポーツ活動を支える指導者等の養成

- 　アスリートの競技力向上を担う指導者の資質向上を図るため、関係団体と連携し、全国トップレベルの優秀な指導者による研修の実施や本県トップコーチの中央研修への参加等の支援に取り組みます。
- 　障がい者のスポーツ活動を担う指導者の育成のため、関係団体と連携し、専門的知識や実技等を習得する研修の実施などに取り組みます。
- 　アスリートの育成や活動を支えるアスレティックトレーナー等のサポート人材や、競技団体、総合型地域スポーツクラブ[2]等の組織運営を担う人材を育成するため、専門的な研修の実施などに取り組みます。
- 　地域のスポーツ活動を担うスポーツ推進委員や（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者等の資質向上を図るため、関係団体と連携した研修等の実施などに取り組むとともに、地域のスポーツイベントの活性化を図るため、関係団体と連携し、ボランティアの活動を促進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組） ～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022
①　文化芸術活動を担う人材の育成	

目標

・岩手芸術祭への出展数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,341	1,350	2,700	4,060	5,430

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・子どものための芸術家派遣事業公演数（件）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
63	65	131	198	266

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

②　文化芸術活動を支える人材の育成

目標

・アートマネジメント研修参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
42	42	80	120	160

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・障がい者文化芸術活動支援者育成研修受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
41	41	80	120	160

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

[2] 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　アスリートの競技力の向上

目標

・国民体育大会天皇杯順位（位）

現状値	2019	2020	2021	2022
東北1位	東北1位	東北1位	東北1位	東北1位

現状値は2018年の値

・本県関係選手の日本代表選出数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
40	28	56	84	112

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：
- 強化対象選手の指定、競技大会・強化練習等の活動支援
- スーパーキッズの発掘・育成（発掘プログラム、育成プログラム、適正選択種目の選択）
- アスリートの就職マッチング等の実施

④　障がい者アスリートの競技力の向上

目標

・障がい者アスリートの育成研修会参加選手数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
14	18	38	60	84

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・ジャパンパラ競技大会出場選手数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
7	7	14	22	30

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：
- 全体研修会、競技別研修会の実施
- 強化対象選手の指定、競技大会・強化練習等の活動支援

⑤　スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上

目標

・スポーツ医・科学サポート団体数（団体）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
90	91	185	282	382

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・アスレティックトレーナー等登録者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
90	90	93	96	114

現状値は2017年の値

工程表：
- 体力測定、データに基づく科学的なトレーニング等の提供
- アスリート、指導者に対する研修の実施、アスレティックトレーナー等による個別支援を通じたスポーツ医・科学的な知識の提供

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

⑥　スポーツ活動を支える指導者等の養成

目標

・公認スポーツ指導者資格登録者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
2,701	2,738	2,775	2,812	2,850

現状値は2018年の値

・公認障がい者スポーツ指導者資格登録者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
225	255	270	285	300

現状値は2017年の値

・スポーツ推進委員研修会参加率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
43.6	50.0	50.0	50.0	50.0

現状値は2018年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材としての参加、理解
（企業等）
・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材育成の取組への支援、協働
・アスリートや指導者、サポート人材の活動支援
（文化芸術活動団体）
・文化芸術を担う人材、支える人材育成の取組実施、支援、情報発信
（スポーツ関係団体）
・関係団体相互の連携システムの構築
・アスリートや指導者、サポート人材等の育成
・競技力向上事業の実施
（教育機関）
・文化芸術を担う人材育成の取組実施、支援、情報発信
・次世代アスリートの発掘・育成の支援
（市町村）
・文化芸術・スポーツを担う人材、支える人材育成の取組の推進、支援、情報提供
・文化芸術活動やスポーツ活動を支える人材の育成

20　高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

（基本方向）

高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めるため、産学官連携による共同研究等を促すとともに、高等教育機関の体制の強化や相互の機能補完等を促進します。

また、産学官が連携し、高い専門性と教養を兼ね備えた人材を育成するとともに、県内高校生の地元大学への進学意識の醸成や県内大学生等の卒業後の地元定着を高める取組を推進します。

現状と課題

- 本県には、大学６校、短期大学５校、高等専門学校１校の高等教育機関があります。
  これらの高等教育機関は、それぞれ特色ある教育研究を行っているほか、各機関の特色を生かした連携も進められていることから、地域課題研究の体制強化や相互の機能を補完・拡充するための取組を更に充実していく必要があります。
- 教育研究を通じた地域貢献の取組が活発に行われており、岩手大学や岩手県立大学には地域連携の拠点が整備されていることから、これらの取組を更に充実していく必要があります。
- 岩手県の人口の社会減は、18歳の進学・就職期と22歳前後の就職期における若者の転出が顕著になっていることから、関係機関が連携し、地域社会に貢献する意欲のある人材が、岩手で活躍できるよう、地元定着につながる取組を一層促進する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の推進

- 東日本大震災津波からの復興やふるさと振興を進める上での様々な地域課題の解決に向けて、高等教育機関の専門的知識を活用した共同研究を推進するほか、プラチナ社会[1]の構築をはじめとした新たな仕組みを地域に定着させるための取組などを展開します。
- 地域課題の解決に向け、「いわて未来づくり機構[2]」といった既存の産学官連携組織による活動の更なる促進を図るとともに、高等教育機関が設置する地域連携推進組織と連携した研究や取組を進めます。
- 各高等教育機関における地域課題研究に取り組む体制の強化や「いわて高等教育コンソーシアム[3]」における取組など、それぞれの高等教育機関の特色を生かした相互の機能の補完などによる連携を促進します。

[1] プラチナ社会：環境問題、高齢社会などの課題を高いレベルで解決した社会。
[2] いわて未来づくり機構：県内の産業界・経済界、大学、ＮＰＯ、行政等の多様なネットワークを構築し、岩手県の地域社会の総合的な発展を目指すために、平成20年（2008年）に設立された組織。
[3] いわて高等教育コンソーシアム：国際通用性や教育の質の保証など、大学を取り巻く状況、低迷する大学進学率や県内就職率等の地域課題に対応するため、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学が連携を強化し、地域の中核を担う人材育成を目指すために、平成20年度（2008年度）に組織したもの。平成24年度（2012年度）には、放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校が加入。

②　地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進

・　県内高校から県内大学等への進学機運を高めるため、県内大学と連携した「高大連携講座[4]」の拡充など、県内高校生に対する県内大学の魅力紹介などの取組を推進します。

・　県内大学生等の卒業後の地元定着を高めるため、産学官連携による地元企業の魅力向上を図るとともに、インターンシップの取組強化や県内企業と大学生等との交流機会の創出等による地元定着の意識を醸成します。

③　岩手県立大学における取組への支援

・　平成 30 年（2018 年）に開学 20 周年を迎えた岩手県立大学の、地域に根ざした高等教育機関としての役割を更に充実・強化させ、専門領域を横断した学術研究などの新たな価値創造に資する研究や、東日本大震災津波からの復興支援をはじめとする地域の課題解決に向けた取組など、県民のシンクタンクとしての機能を果たし、地域の未来創造に貢献するための取組を支援します。

・　実学実践教育及び地域志向教育を通じて、知的探求心や創造力を備え、地域の未来を切り拓く人材の育成や、地域社会と連携した学生の県内定着に向けた取組を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の推進

目標

・地域課題解決を目的とした県内高等教育機関との共同研究数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
13	15	30	45	60

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

②　地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進

目標

・高大連携講座への参加者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
862	960	1,010	1,060	1,110

現状値は2017年の値

・県内企業等へのインターンシップ参加者数(人)

現状値	2019	2020	2021	2022
678	700	715	730	745

現状値は2017年の値

[4] 高大連携講座：大学等が主催し、高校生を対象に授業科目の公開や公開講座を開設するもの。岩手県においては、いわて高等教育コンソーシアム（構成校：岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学、放送大学岩手学習センター、一関工業高等専門学校）と岩手県教育委員会とが高大連携事業に関する協定書を締結し、実施。

[5] ＣＯＣ＋：平成 27 年度（2015 年度）から実施された文部科学省所管の高等教育機関に対する補助事業。地域における複数の大学が、地方公共団体、企業、ＮＰＯ等と協働し、当該地域における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上を推進することを目的に行う事業。

「ＣＯＣ」とは、Center of Community（地域の中核的存在）の略称。

岩手県においては、岩手大学を中心として、岩手県立大学（短大含む）、富士大学、盛岡大学、一関工業高等専門学校が参加校となり、事業協働機関として、岩手県、盛岡市ほか 20 市町村、岩手県商工会議所連合会ほか７経済団体等が連携して、県内への参加大学全体の就職率を平成 26 年度（2014 年度）の 45％から平成 31 年度（2019 年度）の 55％に引き上げること等を目標として、雇用創出等の取組を実施していくもの。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　岩手県立大学における取組への支援

目標

・岩手県立大学の実装化された研究成果数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
6	4	8	12	17

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・岩手県立大学卒業生の県内就職率（％）

現状値	2019	2020	2021	2022
46.4	49.5	50.5	51.5	52.5

現状値は2017年の値

工程表：
- 事業年度計画の受理及び業務実績の評価
- 第三期中期目標実績の中間評価（2021）
- 第四期中期目標策定・中期計画認可（2023.4～2029.3）（2022）
- 運営費交付金による岩手県立大学の運営支援
- 意見交換会等による課題認識の共有及び課題解決のための取組の検討
- 地域課題解決のための地域協働研究への支援
- 卒業生の県内定着に向けた取組への支援

県以外の主体に期待される行動

（県民等）
- 県内大学等との連携による地域課題解決に向けた取組への理解・参画
- 県内大学等が持つ魅力に対する理解の増進

（企業等）
- 雇用の確保
- インターンシップの受入れ
- 産学官連携による地域課題解決の検討・取組への参画

（教育機関・産業支援機関等）
- 進学希望に応える魅力の向上
- 地域社会を支える人材の育成
- 大学の資源を活用した産業の創出
- 教育研究の成果の還元
- 生徒の進学目的の明確化に向けた大学等との連携促進

（市町村）
- 高等教育機関との連携による地域課題の解決
- インターンシップの受入れ及び地元企業による受入支援
- 地域産業の振興等による雇用の確保

Ⅳ 居住環境・コミュニティ

不便を感じないで日常生活を送ることができ、
また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手

【いわて幸福関連指標】

指　　標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　県外からの移住・定住者数	人	1,091	1,320	1,452	1,597	1,757
②　汚水処理人口普及率	%	80.8	82.7	83.9	85.2	86.5
③　三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数	回	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5
④　地縁的な活動への参加割合	%	36.9	39.0	40.0	41.5	43.0
⑤　在留外国人数〔10万人当たり〕	人	527.0	612.6	656.5	702.1	748.6
⑥　文化・スポーツ施設の入場者数						
（文化施設入場者数）[注1]	千人	168	170(2018)	172(2019)	174(2020)	176(2021)
（スポーツ施設入場者数）[注2]	万人	805	806	806	806	806

【参考指標（実績値）】
三セク鉄道・バスの年間利用者数（2017年：2,195万人）［県政策地域部調べ］、
持ち家比率（2013年：68.9%）［国勢調査（総務省）］

［注１］　岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事入場者数
［注２］　県及び県内市町村の公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数
※１　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。
※２　「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
21　快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります	①　快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり
	②　自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全
	③　快適で魅力あるまちづくりの推進
22　地域の暮らしを支える公共交通を守ります	①　広域バス路線や鉄道路線の維持・確保
	②　地域の実情に応じた効率的な公共交通ネットワークの構築支援
	③　地域公共交通の利用促進
23　つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます	①　持続可能な地域コミュニティづくり
	②　地域コミュニティ活動を支える人材の育成
	③　地域コミュニティを基盤とした防災体制づくり
24　岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します	①　岩手ファンの拡大とＵ・Ｉターンの促進
	②　安心して移住し、活躍できる環境の整備
25　海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます	①　外国人県民等が暮らしやすい環境づくり
	②　海外との交流の促進
26　文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります	①　文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進
	②　スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

21　快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります

（基本方向）

快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくりに向け、耐震性、省エネ性能などを備えた良質な住宅の普及や地域の魅力を高めるリノベーション[1]を促すとともに、自然と調和した美しい水辺環境の保全、水道事業の広域連携や汚水処理施設の整備等の取組を促進します。

また、持続可能なまちづくりに向け、市町村との連携により適正な土地利用を図りながら、道路や公園などの都市基盤やユニバーサルデザイン[2]による公共施設等の整備を推進します。

さらに、地域の魅力を高め、活力ある地域社会の実現を図るため、地域住民、ＮＰＯ等と協働して良好な景観の形成を推進します。

現状と課題

- 東日本大震災津波による地震被害等を教訓とした建物の耐震化や、県産木材活用などの岩手らしさ、省エネ性能に対するニーズなどを踏まえた住宅の普及が進められています。
- 全国的に空き家が増加傾向にあり、本県でも増加が見込まれる中、市町村における空き家バンク[3]の開設や、活用されていない住宅・建築物をリノベーションしてまちの魅力を高める取組が県内各地で行われています。
- 県管理河川では、「いわての水を守り育てる条例」の理念に基づき、環境や親水性に配慮した「多自然川づくり」の取組が進められています。
- 県内５ブロックで水道事業の広域連携に関する検討会が設置され、水道事業の運営基盤強化に向けた取組が進められています。
- 本県における水道の基幹管路の耐震適合率は平成28年度（2016年度）時点で49.4％と全国平均38.7％を上回る状況となっていますが、引き続き耐震化の取組が必要です。
- 本県における汚水処理人口普及率（下水道など汚水処理施設を利用できる人口の割合）は、平成29年度（2017年度）末時点で80.8％となっています。
- 住宅や店舗等の郊外立地が進み市街地が拡大してきた一方で、都市のスポンジ化や中心市街地の空洞化など、都市を取り巻く環境や都市的サービスの基盤が大きく変化しています。
- 「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づく取組の進展により、平成29年度（2017年度）に整備した特定公共的施設におけるバリアフリー[4]化率は平均で66.4％となっています。
- 景観づくりに取り組む地区数（累計）は、平成26年度（2014年度）の35地区から平成29年度（2017年度）には42地区へと増加しています。

---

[1] リノベーション：既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ、付加価値を与えること。
[2] ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。
[3] 空き家バンク：移住・定住や住み替え等による地域の活性化の一つの方法として、空き家の有効活用を図るもの。
[4] バリアフリー：障がい者や高齢者が生活していく際の障害を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり

・　県産木材を活用するなど岩手らしさや高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及、住宅の耐震改修の促進など、快適で安全な住宅の普及を促進します。

・　高齢者等が安心して快適に居住できるよう、公営住宅のバリアフリー化を推進するとともに、民間によるサービス付高齢者向け住宅、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の普及を促進します。

・　地域の魅力を高め、地域を活性化するリノベーションまちづくりの取組を促進します。

・　空き家の流通を促進するため、関係団体と連携した空き家に係る相談体制の整備など、空き家対策を推進します。

②　自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全

・　生物の生息・生育・繁殖環境や川が織りなす安らぎのある景観などに配慮した「多自然川づくり」により、人と自然が調和する良好な水辺空間の保全と整備を推進します。

・　給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な水道事業の運営がされるよう、地域の状況や見通しを踏まえ、広域連携の取組を促進します。

・　災害時においても給水機能を確保するため、市町村等の水道施設の計画的な耐震化対策の取組を促進します。

・　人口減少等の影響を考慮しつつ、市町村との連携による、地域の実情に合った効率的な汚水処理施設の整備を推進します。

・　汚水処理施設の持続的な運営を図るため、流域下水道事業の経営改善に取り組むとともに、下水道事業等の効率的な経営への助言や、広域化・共同化計画策定に向けた取組を促進します。

・　豊かな水資源の保全や汚水処理の必要性についての住民理解を深めるため、啓発活動を推進します。

③　快適で魅力あるまちづくりの推進

・　市町村との連携により適正な土地利用を図りながらコンパクトな都市形成を促進するとともに、都市交通の円滑化や快適な都市空間の創出に資する都市計画道路の整備や市街地の無電柱化などにより、魅力あるまちづくりを推進します。

・　「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、特定公共的施設を新築する際の普及・啓発の取組等により、多くの人が利用する施設のバリアフリー化を促進します。

・　地域の景観点検等を通じて、住民が主体となって地域の景観の魅力を発見し、その価値を高める活動を促進します。

・　子どもが地域の景観の魅力や個性を考える景観学習の実施を通じて、次世代の景観づくりの担い手の育成を図ります。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組） ～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

① 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり

目標

・木造住宅の耐震診断への補助実施件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
5,353	5,512	5,580	5,641	5,696

現状値は2017年の値

・新築住宅着工戸数に占める長期優良住宅の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
10.2	11.3	11.9	12.4	13.0

現状値は2017年の値

・空家等対策計画策定市町村数（市町村）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
16	23	25	27	28

現状値は2017年の値

② 自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全

目標

・身近な水辺空間の環境保全等に継続的に取り組む団体数（団体）

現状値	2019	2020	2021	2022
60	60	60	60	60

現状値は2017年の値

・水道基幹管路の耐震適合率（上水道）（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)
49.4	52.6	54.2	55.8	57.4

現状値は2016年の値

・汚水処理人口普及率（下水道）（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
59.5	60.9	61.7	62.6	63.3

現状値は2017年の値

・汚水処理人口普及率（浄化槽）（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
13.1	13.8	14.3	14.8	15.4

現状値は2017年の値

・下水道・浄化槽出前講座実施回数（回）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
26	25	50	75	100

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　快適で魅力あるまちづくりの推進

目標

・バリアフリー化に対応した特定公共的施設数（施設）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
88	93	96	99	102

現状値は2017年の値

・景観づくりに取り組む地区数（地区）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
42	45	47	49	51

現状値は2017年の値

・景観学習実施回数（回）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
8	5	10	15	20

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（県民）

・住宅の耐震化などの主体的な取組　　・住宅ストックの適切な管理や利活用

・まちづくりへの主体的な参画

（企業・団体）

・耐震性・省エネ性能などを備えた良質な住宅の提供

・住宅ストックの流通や利活用の促進

・良好な水辺空間の環境保全等への主体的な取組

・環境負荷軽減の取組

・ひとにやさしいまちづくりへの主体的な取組

（市町村）

・住宅の耐震化やリフォーム・リノベーションへの支援、空き家対策

・水道事業や下水道事業の健全経営　　・生活排水対策

・市街地の無秩序な拡散の抑制　　・都市計画道路の整備や道路環境の改善

・公園などの公共空間の提供　　・公共的施設の耐震化やユニバーサルデザイン化

・県景観計画に基づく取組、市町村景観計画の策定

（国）

・まちづくりのための技術的支援や適切な規制、制度の拡充

22 地域の暮らしを支える公共交通を守ります

（基本方向）

地域における県民の暮らしを支える公共交通を守るため、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

また、地元利用の促進につながる利便性の向上や、魅力ある商品の造成などを通じた観光面での利用拡大などを促進します。

現状と課題

- 人口減少やモータリゼーション[1]が進行し、地域公共交通の利用者が減少していることに加え、運転士不足や施設等の老朽化など、第三セクター鉄道[2]やバス事業者は厳しい経営環境に置かれており、国や自治体の財政支援によって支えられています。
- 高齢化や過疎化が進行する中、バス路線の減便や撤退が懸念されており、いわゆる「公共交通空白地域」が生じることがないよう、買い物や通院、通学など住民の足となる交通手段の確保が求められています。
- 第三セクター鉄道は、地域住民のマイレール意識によって支えられているとともに、観光等の資源としても独自の魅力を有しており、これらの特性を踏まえ、地元利用の促進と観光利用の拡大に向けた取組を進める必要があります。
  また、鉄道や路線バスについて、高齢者や障がい者、外国人観光客など誰もが利用しやすい環境を整備するための取組が必要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 広域バス路線や鉄道路線の維持・確保

- 地域公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通網形成計画[3]」に基づき、広域バス路線や鉄道路線の維持・確保に取り組みます。
- 国の補助制度を活用しながら、県及び市町村が連携して、地域公共交通の維持・確保のための支援を行います。
- 交通事業者による安全運行の確保、運転士不足や施設等の老朽化への対策、経営改善及びサービス向上の取組に対する支援を行います。

[1] モータリゼーション：自動車が社会全般に広く普及し、生活必需品化する現象。
[2] 第三セクター鉄道：国又は地方公共団体（第一セクター）が民間企業（第二セクター）と共同出資により設立した法人が運営する鉄道。
[3] 地域公共交通網形成計画：国の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づいて策定する計画で、県全体、各広域振興局の地域特性・現状を整理し、地域公共交通を取り巻く課題を把握した上で、各市町村で実施している公共交通関連事業を支え、まちづくりと連携した持続可能な公共交通体系を構築するためのマスタープラン。

②　地域の実情に応じた効率的な公共交通ネットワークの構築支援

市町村におけるコミュニティバス[4]の運行等による地域内交通の改善や再編などの取組に対する支援を通じて、住民のニーズに対応した持続可能な公共交通ネットワークの構築を促進します。

③　地域公共交通の利用促進

- 県、沿線市町村等で構成される利用促進協議会などを通じて、マイレール意識を醸成するなど、モビリティ・マネジメント[5]の活用により県民意識の変化を促しながら地元利用の促進を図ります。
- 三陸防災復興プロジェクト 2019 などを契機とし、三陸鉄道「リアス線」としての一貫運行のメリットや地域の観光資源を生かした企画列車の運行など、県内外からの誘客に向けた魅力ある商品造成及び情報発信の強化に対する支援を行います。
- ＩＣカード[6]やスマートフォンアプリ[7]をはじめとした情報通信技術（ＩＣＴ）の導入や、ユニバーサルデザイン[8]に対応した高齢者､障がい者等が利用しやすいノンステップバスの導入など交通事業者が行う利便性向上の取組に対する支援を行います。

県が取り組む具体的な推進方策

工程表（４年間を中心とした取組）　～2018　2019　2020　2021　2022

①　広域バス路線や鉄道路線の維持・確保

目標

・広域バス１路線当たりの平均乗車密度[9]（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
3.4	3.5	3.6	3.7	3.8

現状値は2017年の値

・ＩＧＲいわて銀河鉄道の１日当たりの運行本数（本）

現状値	2019	2020	2021	2022
68	68	68	68	68

現状値は2017年の値

・三陸鉄道の１日当たりの運行本数（本）

現状値	2019	2020	2021	2022
43	53	53	53	53

現状値は2017年の値

---

[4] コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗合バス。

[5] モビリティ・マネジメント：直接、個人に対して移動方法に関する各種情報（環境への影響や健康との関連、公共交通の便利な使い方など）を提供して、主にクルマ利用から公共交通利用に誘導する交通施策。

[6] ＩＣカード：データの記録や演算をするためにＩＣ（集積回路）　を組み込んだカード。

[7] スマートフォンアプリ：スマートフォンで動作するように設計されたコンピュータプログラム。

[8] ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などにかかわらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

[9] 平均乗車密度：バス１便当たりにおいて、始点から終点まで平均して常時バスに乗っている人数。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
②　地域の実情に応じた効率的な公共交通ネットワークの構築支援	地域の実情に応じた交通体系構築支援				
③　地域公共交通の利用促進	ノンステップバスの導入支援				
	官民の協議会等による利用促進・情報発信の強化				
	一貫運行等を契機とした活性化支援【三陸鉄道】				

②　地域の実情に応じた効率的な公共交通ネットワークの構築支援

目標

・地域公共交通網形成計画等策定市町村数（市町村）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
12	18	18	26	33

現状値は2017年の値

③　地域公共交通の利用促進

目標

・ノンステップバスの導入率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
20.5	26.0	29.0	32.0	35.0

現状値は2017年の値

・ＩＧＲいわて銀河鉄道の年間利用者数（万人）

現状値	2019	2020	2021	2022
523	525	526	527	528

現状値は2017年の値

・三陸鉄道の年間利用者数（万人）

現状値	2019	2020	2021	2022
52	120	110	110	110

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・バスや鉄道など公共交通の積極的な利用
（企業等）
・安全な輸送サービスの提供
・利便性やサービス向上に向けた取組の実施
・観光利用拡大に向けた取組の実施
（市町村）
・県と連携した第三セクター鉄道の経営安定化に向けた支援
・公共交通の利用促進
・公共交通のサービス向上に向けた取組に対する支援
・コミュニティバスなどの地域内公共交通を確保する取組

23　つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます

（基本方向）

つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り、育てるため、持続可能な地域コミュニティづくりを推進するとともに、地域コミュニティ活動を支える人材を育成します。

特に、地域に移り住んで地域協力活動を行う地域おこし協力隊[1]などの活動を促進するとともに、地域の産業や地域コミュニティ活動の担い手が地域に定着できるような取組を進めます。

また、地域の安全を地域で守る防災体制づくりを図るため、自主防災組織などにおいて中核的な役割を担う人材の育成に取り組みます。

現状と課題

- 人や地域などとの「つながり」を示すソーシャル・キャピタル[2]について、本県は、近隣や友人との付き合いの程度・頻度を表す「つきあい・交流指数」（平成29年（2017年）：岩手県42.1、平成27年（2015年）：全国33.8）や、地縁的な活動やボランティア・ＮＰＯなどへの参加状況を表す「社会参加指数」（平成29年（2017年）：岩手県28.1、平成27年（2015年）：全国15.7）など、多くの項目で全国より高い値となっています。
- 東日本大震災津波を契機として、震災復興支援者やボランティアの方々との交流や移住者の活躍など、多様な主体との交流が拡大しています。
- 地方に移住し、地域協力活動を行う地域おこし協力隊員が、県内各地で増加しています。
- 人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティの機能低下、担い手不足が懸念されており、持続可能な地域コミュニティづくりとコミュニティを支える人材の育成に取り組む必要があります。
- 自主防災組織の組織率は、岩手県85.3％（平成28年度（2016年度））、全国82.7％（平成28年度（2016年度））と全国より高くなっているものの、高齢化などにより担い手が不足しています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　持続可能な地域コミュニティづくり

- 地域住民が主体となり、先駆的な活動に取り組む地域コミュニティ団体を「元気なコミュニティ特選団体」として認証するとともに、モデル的な活動に取り組んでいる団体を支援し、活動事例を情報発信することにより、持続可能な地域コミュニティ活動を促進します。
- 県内外における先進事例の普及啓発を図るとともに、国の支援策を効果的に活用し、住民自らが地域課題に取り組む地域運営組織や、「小さな拠点[3]」の形成を促進します。

---

[1] 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。
[2] ソーシャル・キャピタル：交流、信頼、社会参加等の個人間のつながり。
[3] 小さな拠点：地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせていくことで、地域を維持していくための新しい仕組み。

- 三陸防災復興プロジェクト2019を契機として、復興の取組を通じて生まれた様々なつながりを生かした地域住民の交流機会の拡大や生きがいづくりを促進することによって、コミュニティの活性化を図ります。

②　地域コミュニティ活動を支える人材の育成

- 市町村や地域コミュニティ団体を対象とした、地域づくりに関するフォーラムやセミナーの開催を通じて、地域コミュニティ団体間の連携や交流を促進し、地域コミュニティ活動を支える人材の育成に取り組みます。
- 地域づくりの新たな担い手である地域おこし協力隊が円滑に活動できるよう、スキルアップやネットワークづくりを支援するほか、地域おこし協力隊などを対象とした起業セミナーの開催などにより地域への定着を図ります。

③　地域コミュニティを基盤とした防災体制づくり

防災に関する地域づくりフォーラムの開催や、地域防災サポーター制度を活用した活動支援、自主防災組織のリーダー研修会の開催、防災士制度の活用などにより、自主防災組織の中核となる人材の育成に取り組み、地域コミュニティを基盤とした防災体制づくりを推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）

①　持続可能な地域コミュニティづくり

目標

・活動中の元気なコミュニティ特選団体数（団体）

現状値	2019	2020	2021	2022
179	191	203	215	227

現状値は2018年の値

・地域運営組織数（団体）

現状値	2019	2020	2021	2022
131	150	160	170	180

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

② 地域コミュニティ活動を支える人材の育成

目標

・地域づくり等に関するセミナー参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
258	300	620	960	1,320

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・地域おこし協力隊員数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
130	193	206	218	230

現状値は2017年の値

・地域おこし協力隊等を対象としたセミナー参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
160	250	500	750	1,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

③ 地域コミュニティを基盤とした防災体制づくり

目標

・地域防災サポーターによる講義等の受講者数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
2,537	2,750	5,750	9,000	12,500

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（県民）
- 地域コミュニティ活動への参画
- 地域の防災活動への参画

（企業等）
- 地域社会の構成員として地域コミュニティ活動への参画
- 地域コミュニティ活動への支援
- 地域の防災活動への参画

（ＮＰＯ・地域づくり団体）
- 住民意識の醸成
- 地域課題の把握と課題解決に向けた取組
- 自ら実施している地域コミュニティ活動の情報発信
- 他地域の地域コミュニティ団体との連携・交流

・地域の防災活動への参画
（市町村）
・住民に対する意識啓発
・地域コミュニティの育成・活性化
・地域おこし協力隊の活動サポート及び定着に向けた支援
・地域住民と連携した地域課題の把握と課題解決に向けた取組
・区域内の関係団体、機関等との連絡調整
・地域防災組織の育成強化

24　岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します

（基本方向）

本県への新しい人の流れを生み出すため、市町村や関係団体と連携し、岩手での暮らしのイメージや魅力に関する効果的な情報発信を行い、岩手ファンの拡大とＵ・Ｉターンの促進を図ります。

また、移住された方々が様々な経済活動や地域活動の担い手として活躍し、個人の多様な希望がかなえられるよう、地域全体で移住者を受け入れるサポート体制を整備するなど、安心して移住し、活躍できる環境の整備を図ります。

現状と課題

- 東日本大震災津波を契機として、震災復興支援者やボランティアとの交流、移住者の活躍など、多様な主体との交流が拡大しています。
- 首都圏における移住相談窓口の利用状況を見ると、平成20年（2008年）は50代以上の利用が約７割であったのに対し、平成29年（2017年）では20代から40代が約７割となっているなど、若年層の地方への移住ニーズが高まっています。
- 本県の社会減は、進学期・就職期の県外への転出が主な要因であり、特に20代前半の女性の転出が顕著になっています。また、少子高齢化、人口減少の進行による担い手不足が懸念されていることから、効果的なＵ・Ｉターン対策が求められています。
- 地方創生の動きの中で、全国的に移住・定住の取組が強化されており、受入態勢の整備や気運の醸成を図るほか、移住希望者に対する本県の認知度を高める必要があります。
- 地方に移住し、地域協力活動を行う地域おこし協力隊員が、県内各地で増加しているとともに、沿岸部を中心に、被災地の復興や地域振興などの業務に、多くの復興支援員[1]が従事しています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　岩手ファンの拡大とＵ・Ｉターンの促進

- 移住希望者が岩手の魅力を知り、岩手で暮らしたくなるよう、ホームページやＳＮＳ[2]、情報誌等の活用により、訴求力の高い情報発信に取り組むほか、市町村と連携し、移住体験施策の充実を図ります。
- 移住希望者の多様なニーズに対応するため、首都圏に設置している移住と就職の一元的な相談窓口の機能を強化します。

---

[1] 復興支援員：被災自治体が地域内外の人材を受け入れ、被災者の見守りやケア、地域おこし活動等の「復興に伴う地域協力活動」を行ってもらい、地域コミュニティの再構築を図ることを目的とした制度。

[2] ＳＮＳ：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。

・　首都圏で活動している在京コミュニティと連携した交流イベント等の実施や、関係人口[3]の優良事例の普及啓発により、岩手ファン・関係人口の拡大を図ります。
・　「岩手Ｕ・Ｉターンクラブ[4]」加盟大学などと連携して、就職相談やインターンシップのほか、ふるさとワーキングホリデー[5]の推進等を図るとともに、農林水産業など各分野の人材確保の取組と連携したＵ・Ｉターン希望者への情報発信に取り組みます。

②　安心して移住し、活躍できる環境の整備

・　市町村や関係団体、ＮＰＯなどの官民が連携した移住推進体制の強化を図るとともに、企業立地等に伴う移住者を含め、地域で移住者を受け入れるためのサポート体制の整備に取り組みます。
・　仕事に関する情報発信の強化や、起業の促進などにより、若者や女性の県内への移住推進を図るとともに、地域おこし協力隊などを対象とした起業セミナーの開催などにより地域への定着を図ります。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　岩手ファンの拡大とＵ・Ｉターンの促進

目標

・移住・定住交流ホームページアクセス数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
15,373	18,700	20,570	22,630	24,890

現状値は2017年の値

・移住相談件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
3,263	3,720	3,940	4,160	4,380

現状値は2017年の値

・Ｕ・Ｉターン就職者数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
794	3,160	4,460	5,760	7,060

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2017年からの累計

[3] 関係人口：自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。
[4] 岩手Ｕ・Ｉターンクラブ：全国の大学等の連携強化により、岩手県へのＵ・Ｉターン就職を促進するもの。平成 30 年（2018 年）６月に発足した。
[5] ふるさとワーキングホリデー：都市部の住民が一定期間地方に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感するもの。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

②　安心して移住し、活躍できる環境の整備

目標

・移住コーディネーター、定住支援員等を配置している市町村数（市町村）

現状値	2019	2020	2021	2022
9	17	22	27	33

現状値は2017年の値

・地域おこし協力隊等を対象としたセミナー参加者数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
160	250	500	750	1,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
- 移住者の受入れの理解
- 移住者のサポート
- 移住者との交流

（団体・企業等）
- 就職、仕事に関する情報の発信
- 移住者の経験や技術の活用
- 働き方改革の推進などによる移住者の受入態勢の整備
- 岩手県出身者をはじめとした移住者の雇用拡大

（市町村）
- 移住者の受入窓口の設置など相談・支援体制の整備
- 移住希望者への情報発信
- インターンシップの受入促進や移住体験施策の推進
- 移住者の支援やフォローアップ
- 地域おこし協力隊の活動サポート及び定着に向けた支援

25　海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます

（基本方向）

市町村や国際交流協会等と連携し、外国人県民等[1]が安心していきいきと生活できるよう、暮らしやすさの向上に取り組みます。

また、各国の文化や習慣に対する理解を深めるため、各地域において外国人県民等との交流機会を拡大します。

さらに、世界と岩手とのつながりを一層深めるため、多様な主体による海外との交流を促進します。

現状と課題

- 本県における在留外国人数は、平成22年（2010年）12月末は6,191人でしたが、東日本大震災津波の発災後の平成23年（2011年）12月末には5,234人と大きく減少しました。その後、徐々に増加し、平成29年（2017年）12月末には6,627人となり、東日本大震災津波の発災前の107.0%になっています。
- 国においては、新たな在留資格[2]の創設など、外国人材の受入拡大に向けた取組を更に進めることとしています。
- 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手を訪れて県民との交流を深め、また、本県から多くの若者が海外に招かれるなど、これまでにない規模で、県民が世界とつながる機会が増加しています。
- 在留外国人の増加に伴い、外国人にとっても暮らしやすい環境づくりのため、市町村、国際交流協会等の関係機関と連携して、外国人県民等の言葉の壁や生活上の不便の解消、互いの文化や習慣などの多様性の理解促進に向けた取組を進めていく必要があります。
- 地域の将来を担う若者が、海外と直接触れ合い、グローバルな視点で将来を考える機会を拡大するとともに、岩手に縁を持った多種多様な地域や人材とのネットワークを強化・活用する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　外国人県民等が暮らしやすい環境づくり

- 国際交流センターの外国人県民等の支援拠点としての更なる機能強化に向け、外国人相談体制や情報提供体制等の充実を図ります。
- 地域における国際化や多文化共生を更に進めるため、市町村や国際交流協会等を対象とする研修や、地域づくり関係者を巻き込んだワークショップ等を実施します。
- 県民が互いの文化や習慣への理解を深めるため、国際交流員による外国文化の紹介や、在住外

[1] 外国人県民等：外国籍を持つ県民や外国にルーツがある日本国籍を持つ県民。
[2] 在留資格：外国人が日本に在留することについて、法が定める一定の資格。

国人との交流会を実施します。

・　外国人県民等の言葉の壁を解消するため、日本語の習得支援を行うほか、多言語により外国人県民等の生活を支える人材の育成を支援します。

②　海外との交流の促進

・　世界各国・地域の海外県人会が活性化し、本県とのつながりが一層深まるよう、その活動の充実を図ります。

・　岩手と海外の次代を担う若者が、お互いの多様な文化への理解を深めるため、相互派遣交流の機会を提供します。

・　情報発信を強化するため、海外で活躍する本県ゆかりの方々をいわて親善大使[3]として委嘱するとともに、大使の活動等を通じて、海外とのネットワークの強化を図ります。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　外国人県民等が暮らしやすい環境づくり

目標

・国際交流センター来館者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
145,656	156,100	159,300	162,500	165,800

現状値は2017年の値

・多文化共生推進ワークショップ等参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
636	840	1,690	2,550	3,420

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・地域国際化人材育成研修参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
95	100	205	315	430

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

②　海外との交流の促進

目標

・海外県人会数（団体）

現状値	2019	2020	2021	2022
18	18	18	18	18

現状値は2017年の値

・海外派遣人数及び相互交流受入人数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
33	44	88	132	176

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・いわて親善大使活動件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
30	33	36	39	42

現状値は2017年の値

[3] いわて親善大使：岩手県のＰＲなど岩手と世界の交流の懸け橋として友好交流を推進することを目的として、県が、本県が受け入れた留学生等や本県出身のＪＩＣＡ海外協力隊など本県ゆかりの方を大使に委嘱するもの。

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・交流機会や啓発機会への参加
・外国人県民等への協力
（外国人県民等）
・地域行事や日本語学習機会への参加
（企業等）
・外国人従業員等への生活支援、日本語学習への配慮
・地域活動、交流機会等への参加奨励
・外国人県民等の雇用機会の創出
（教育機関）
・外国人児童・生徒及び保護者への情報提供
・国際・多文化共生の視点を取り入れた学習等の実施
（市町村、市町村国際交流協会、国際理解関係団体）
・外国人等への生活支援、相談窓口の設置、相談対応
・多言語による生活情報等の提供
・国際理解事業の実施、交流機会の拡大、行事への参加奨励
・日本語教室の開催
・ボランティア情報の収集・登録
・草の根交流、姉妹都市交流の推進
・地域における外国人県民等のネットワークづくり支援
（県国際交流協会）
・外国人等の相談の実施、生活支援
・多言語による情報提供・普及啓発・活用支援
・多文化共生理解の普及・啓発
・交流機会の提供と住民の参加奨励
・日本語教室の開設等の支援
・外国人児童・生徒への日本語指導の支援
・ボランティアの育成や体制整備の支援
・海外との交流に意欲的な県民のネットワークづくり
・留学生への支援

26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

（基本方向）

文化芸術を生かした地域活性化を図るため、岩手芸術祭をはじめとした文化イベントの開催などにより、人的・経済的な交流を推進します。

また、スポーツを生かした地域活性化を図るため、ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツイベントの誘致・開催をはじめとしたスポーツツーリズム[1]の拡充などを通じて、人的・経済的な交流の拡大に取り組みます。

現状と課題

- 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手を訪れて県民との交流を深め、また、本県から多くの若者が海外に招かれるなど、県民が世界とつながる機会が増加しており、今後もこのつながりを生かした取組が求められています。
- 岩手芸術祭やマンガ、若者による文化芸術への取組など、これまで培われてきた本県文化芸術の多様な魅力を県内外に向けて積極的に発信していくことが必要です。
- ラグビーワールドカップ2019™釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、スポーツへの関心が高まっていることから、両大会に向けた取組を進めるとともに、大会終了後の人的・文化的交流の発展につながる取組が必要です。
- 本県は、内陸部に山岳丘陵地帯が広がっており、沿岸部は太平洋に面しています。こうした地勢や四季鮮やかな本県の気候のもと、夏はマリンスポーツや登山、冬はウインタースポーツなど様々なレジャーを楽しめる環境を生かしていくことが必要です。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進

- 文化芸術を生かした交流を推進するため、「岩手芸術祭」への参加者や鑑賞者の拡大に向けた取組を行うとともに、芸術体験イベントや地域の文化催事との連携イベントを開催し、県民が身近に交流できる機会を提供します。
- 文化芸術を生かした交流人口の拡大を図るため、復興支援や三陸防災復興プロジェクト 2019を通じて深まった著名な芸術家との交流や国際音楽祭などの文化イベントを展開するとともに、国内外の芸術家等が滞在して創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンス[2]など、国内外との交流に向けた取組を推進します。

---

[1] スポーツツーリズム：スポーツを目的とした旅行そのものに加え、多目的な旅行者に対する旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、国際競技大会の招致・開催、合宿招致等を包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

[2] アーティスト・イン・レジデンス：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。

・　県民会館など県立文化施設における利便性の向上や安全の確保を図るため、計画的に文化芸術活動の拠点としての施設の整備や機能の拡充を進めます。
・　文化芸術を生かした国内外との交流を推進するため、「いわての文化情報大事典」ホームページを活用して文化芸術情報等の本県の魅力を発信するとともに、海外におけるプロモーションを展開します。

②　スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

・　ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、市町村・関係団体等と連携を強化し、開催準備や公認・事前キャンプの誘致、ホストタウン登録等に取り組むとともに、大会終了後の人的・文化的交流の発展につながるよう、キャンプ・ホストタウンの相手国との交流事業やキャンプの継続に向けた取組を促進します。
・　スポーツによる交流人口の拡大を図るため、いわてスポーツコミッション[3]を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組みます。
　特に、ラグビーワールドカップ 2019™の会場である釜石鵜住居復興スタジアムにおいて、これまでの国内外とのつながりや三陸防災復興プロジェクト 2019 などのレガシーを継承し、スポーツイベントを展開していきます。
・　スポーツツーリズムを拡充するため、本県の豊かな自然を生かしたトレイルラン、カヌーなどのスポーツアクティビティの創出・普及を促進します。
・　県内トップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成による地域活性化を図るため、各チームと連携し、観戦招待やスポーツ教室、イベントの実施などに取り組みます。
・　スポーツを生かした経済的な交流の拡大を図るため、産学官連携により、スポーツ関連の製品、技術、サービスなどの共同研究・開発に向けた取組を促進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
①　文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進 目標					
・岩手芸術祭参加者数　（人）〔累計〕【再掲】	岩手芸術祭・芸術体験イベントの開催				
・県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数　（人）【再掲】	県立文化施設の適切な運営管理				
・文化芸術関連ＳＮＳフォロワー数（人）	「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信 「コミックいわて WEB」による作品配信 海外プロモーションの展開				

・岩手芸術祭参加者数　（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
25,191	27,000	49,000	71,000	93,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・県立文化施設（県民会館、県立博物館、県立美術館）利用者数　（人）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
438,274	449,500	453,500	457,500	462,500

現状値は2016年の値

・文化芸術関連ＳＮＳフォロワー数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
4,500	5,000	5,300	5,600	5,900

現状値は2017年の値

3 スポーツコミッション：スポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

② スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

目標

・スポーツ大会・合宿・イベントの参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
130,000	166,000	310,000	451,000	594,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・県内トップ・プロスポーツチームによるスポーツ教室等の参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
3,771	3,830	7,690	11,580	15,500

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・文化芸術・スポーツイベントへの参加
（企業・産業支援機関・県内トッププロスポーツチーム等）
・文化イベント開催への支援
・試合の観戦招待、スポーツ教室等の開催
・スポーツビジネスの研究・開発
（文化芸術活動団体）
・文化芸術イベントの開催、支援、情報発信
（スポーツ関係団体）
・スポーツイベントの開催
（教育機関等）
・文化芸術・スポーツイベントの開催、支援、情報発信
（市町村）
・文化芸術イベント開催への支援、情報提供　　・文化芸術を生かした地域づくりの取組
・スポーツイベントの誘致・開催・場の提供
・スポーツツーリズムの推進　　・スポーツ環境の提供
・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした交流事業等の推進

Ⅴ 安全

災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、安全で、安心を実感することができる岩手

【いわて幸福関連指標】

指　　標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　自主防災組織の組織率	%	86.9	88.1	88.7	89.4	90.0
②　刑法犯認知件数〔千人当たり〕	件	2.76 (2018)	2.64	2.56	2.48	2.40
③　交通事故発生件数〔千人当たり〕	件	1.58 (2018)	1.47	1.37	1.28	1.20
④　食中毒の発生人数〔10万人当たり〕	人	13.7	13.5	13.4	13.2	13.0

※１　上記の表中、数値の右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※２　「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
27　自助、共助、公助による防災体制をつくります	①　県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上（自助）
	②　地域コミュニティにおける防災体制の強化（共助）
	③　実効的な防災・減災体制の整備（公助）
28　事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます	①　地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進
	②　犯罪被害者を支える社会づくりの推進
	③　少年の非行防止と保護対策の推進
	④　配偶者等に対する暴力の根絶
	⑤　交通事故抑止対策の推進
	⑥　消費者施策の推進
	⑦　治安基盤の強化
29　食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます	①　食の信頼向上の推進
	②　地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの推進
30　感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります	①　感染症の発生やまん延を防止する対策の推進
	②　家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化

27　自助、共助、公助による防災体制をつくります

（基本方向）

東日本大震災津波や近年の各種災害における経験・教訓を踏まえ、自助・共助・公助に基づく防災体制づくりに向け、県民一人ひとりの防災意識の向上や、地域コミュニティにおける住民同士が助け合える体制の強化、国・県・市町村・防災機関が連携した防災・減災体制の整備などの取組を推進します。

現状と課題

・　東日本大震災津波や平成28年台風第10号などの経験・教訓を基に防災教育の取組が進む一方で、気候変動が要因とみられる風水害の増加など大規模な自然災害が頻発しています。

このような中、県民一人ひとりが「自分は大丈夫」という思い込みにとらわれず、主体的に情報を収集し、災害から身を守る力を備える必要があります。

・　地域住民の高齢化が進む中で、自主防災組織の組織率や活動内容の地域間でのばらつきや、消防団員の不足がみられます。

大規模な災害が発生した場合、公的機関だけでは対応できないことから、自主防災組織及び消防団などの地域コミュニティの防災力を強化する必要があります。

・　近年の様々な災害の経験・教訓を基に、自衛隊、警察、消防等防災関係機関との連携体制の構築がなされています。

また、防災行政通信ネットワーク等の災害時の通信手段の整備も進められています。

今後も、県、市町村、関係機関等が連携を図りながら、実効的な防災・減災体制の整備に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上（自助）

・　三陸防災復興プロジェクト 2019 をはじめとする災害の教訓を伝える取組、県広報誌やマスコミ媒体を活用した防災意識の普及啓発を行います。

・　県教育委員会と連携し、教員を対象とした研修会の実施や防災教材の活用など防災教育を継続します。

・　風水害対策支援チームによる県民向け出前講座の実施、防災指導車（「防災そばっち号」）などを活用した啓発活動の強化に取り組みます。

②　地域コミュニティにおける防災体制の強化（共助）

・　地域防災サポーター制度[1]を活用した活動支援、自主防災組織のリーダー研修会や活性化研修

[1] 地域防災サポーター制度：地域における防災研修会等の講師として、防災に関して様々なスキルを習得している方（防災士、消防職員 OB、自治体職員 OB 等）を登録する県の制度。

会によるネットワーク化の促進、防災士制度を活用した中核人材の育成などにより、自主防災組織の組織率向上・活性化を図ります。

・　「いわて消防団応援の店登録事業[2]」による消防団員の加入促進、機能別団員制度の導入促進、女性消防職団員の加入促進や、女性消防職員の活躍・キャリア形成支援などにより、消防職団員の確保を進めます。

③　実効的な防災・減災体制の整備（公助）

・　災害対応能力を強化するための研修の充実や、岩手大学と連携した自治体防災人材育成システムの構築により、県・市町村における防災担当職員等の資質向上を図ります。

・　広域防災拠点機能の充実による広域的な防災体制の構築、災害情報の効果的な収集及び伝達体制の整備により、防災体制を充実・強化させます。

・　風水害対策支援チームによる市町村の避難勧告等発令支援や市町村職員への研修、大規模氾濫減災協議会によるソフト・ハード対策の一体的な実施、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援や避難行動要支援者の支援体制構築などにより、新たな風水害に対応した防災体制を整備します。

・　集客施設等における噴火時等の避難確保計画の策定を促進し、火山防災対策を推進します。

・　総合防災訓練や国民保護共同訓練の実施、県地域防災計画の見直し、市町村が行う地域防災計画の見直しへの支援により、県や市町村の防災体制の向上を図ります。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022
①　県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上（自助）	災害の教訓の伝承や防災の知識の普及啓発 県教育委員会と連携した防災教育の実施 風水害対策支援チーム等による啓発活動の実施
②　地域コミュニティにおける防災体制の強化（共助）	地域防災サポーターの増員及び研修会等への派遣 防災士の資格取得の推進 自主防災組織リーダー研修会や活性化研修会の実施 自主防災組織活性化モデル事業の実施 → モデル事業の普及による自主防災組織の活性化支援 いわて消防団応援の店登録事業の普及 消防職団員の確保

①目標
・防災指導車の年間利用者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
3,022	4,350	9,050	14,100	19,500

現状値は2015年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

②目標
・地域防災サポーターによる講義等の受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
2,537	2,750	5,750	9,000	12,500

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・消防団の機能別団員数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,068	1,200	1,300	1,400	1,500

現状値は2017年の値

[2] いわて消防団応援の店登録事業：消防団員の確保を図り、地域防災力の充実強化を促進するため、県内の消防団員に対し特典や割引等のサービスを提供する店を募集・登録する事業。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）

年度：～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

③　実効的な防災・減災体制の整備（公助）

目標

・避難勧告等発令基準を策定した市町村数（市町村）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
21	27	28	29	30

現状値は2017年の値

・避難確保計画を策定した要配慮者利用施設数（施設）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
196	150	300	450	600

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・避難行動要支援者の個別計画策定に取り組んでいる市町村数（市町村）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
17	21	25	29	33

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・防災知識の習得
・備蓄や避難方法の確認、災害の備えの徹底
・地域の防災活動への参画
・消防団活動への協力・参画
（企業等）
・防災体制の整備
・地域の防災活動への参画
（ＮＰＯ等）
・防災意識の普及啓発
・地域の防災活動への参画
（市町村、消防機関）
・防災意識の普及啓発
・地域防災組織の育成強化
・組織の防災体制の整備
・関係機関との連携強化

Ⅴ 安全

28 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます

（基本方向）

事故や犯罪の少ない安全・安心なまちづくりに向け、地域ぐるみでの犯罪が起こりにくい環境づくりの取組や高齢者と子どもの交通事故防止を重点とした交通安全対策を推進します。

また、配偶者等に対する暴力を根絶するため、教育・啓発、相談体制や安全確保体制の充実を図ります。

さらに、消費者トラブルの未然防止と早期解決のため、消費者被害の防止に向けた情報提供やセミナーの開催などにより消費者教育を推進するとともに、相談機能を充実します。

現状と課題

- 本県の人口 10 万人当たりの刑法犯認知件数は、平成 14 年（2002 年）以降減少傾向が続き、全国平均を下回って推移していますが、子ども・女性への声かけ、つきまといなどの事案が依然として高水準で推移しているほか、特殊詐欺等の事案が後を絶たないなどの課題があります。

  また、本県の盗難被害のうち、無施錠による盗難被害の件数は高い割合で推移しており、安全を自ら確保するための取組が求められています。
- 自主防犯団体数は平成 29 年（2017 年）末で 358 団体あり、このうち犯罪の起こりにくいまちづくりに向け、活発な防犯活動に取り組む団体の割合は 53%となっていますが、地域の安全を確保するため、自主的な活動を促進していく必要があります。
- 犯罪の被害者が、身体への直接的な被害だけではなく、精神的なショックや身体の不調、医療費などの経済的負担や周囲の人々の無責任なうわさなどの二次的被害による様々な問題に苦しめられている現状にあり、また、こうした状況に対する県民の理解が十分とは言えない課題があります。
- 少年の非行及び犯罪被害の背景として、規範意識や情報モラルの問題、疎外感など少年自身の問題のほか、家庭、地域の教育機能の低下等が指摘されています。
- 平成 29 年度（2017 年度）の配偶者暴力相談支援センター12 箇所における相談件数は 1,780 件で、配偶者等からの暴力の問題が顕在化しており、その減少に向けた取組が必要です。
- 交通事故死者数は、平成 30 年（2018 年）に 59 人と昭和 29 年（1954 年）以降で最少となり、交通事故発生件数及び負傷者数についても平成 15 年（2003 年）以降 15 年連続で減少しており、こうした傾向を維持していくことが必要です。
- 県内の消費生活相談窓口に寄せられる相談は、平成 23 年度（2011 年度）以降、毎年 1 万件前後で推移していますが、相談内容は通信サービス関係が上位で、相談者は高齢者が多くなっています。

  また、平成 30 年（2018 年）の民法改正により、2022 年４月に成年年齢が 18 歳に引き下げられることから、若年者に対する消費者教育の充実が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進

・　「安全安心まちづくり推進期間」における重点的な啓発活動、鍵かけの励行など被害防止のための取組について広報・啓発活動を展開するとともに、子ども・女性への声かけ、つきまといや高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺など、それぞれの事案の特性に応じた被害発生や被害防止に係る情報の提供等を通じて、県民自らが日常生活における安全を確保するための行動を促進します。

・　地域住民、自主防犯団体、事業者と行政が連携して、地域ぐるみで犯罪を防止する地域安全活動を促進するほか、自主防犯団体の優良活動事例の紹介、防犯研修会や地域安全マップ作成等の活動へのアドバイザー派遣を通じて、地域における防犯活動の活性化を促進します。

・　子ども・女性への声かけ、つきまといなどの事案や犯罪が起こりにくい環境づくりに向けて、自主防犯活動の継続的な取組を促進します。
　また、深夜に営業する店舗等や繁華街における防犯対策を促進します。

・　更生保護を推進する保護観察所等の専門機関や刑事司法、雇用等の関係機関・団体等との連携のもと、罪を犯した者や非行をした者の社会復帰支援に取り組みます。

②　犯罪被害者を支える社会づくりの推進

・　「岩手県犯罪被害者等支援指針」に基づき、相談対応や情報提供を充実するとともに、関係機関・団体等との連携を深め、犯罪被害者等を支える社会づくりに向けて、県民の理解を醸成します。

・　性犯罪等被害者に対する産婦人科・精神科医療、相談等の総合的支援を提供する「はまなすサポート」を運営し、性犯罪等被害者の心身の負担軽減等を図ります。

③　少年の非行防止と保護対策の推進

少年の非行防止及び保護対策として、問題を抱える少年の立ち直り支援活動や非行防止教室等の少年を見守る社会気運の向上活動による「非行少年を生まない社会づくり」を、関係機関・団体等と連携のもと進めます。

④　配偶者等に対する暴力の根絶

・　国や市町村等と連携した教育・啓発、相談・安全確保体制の充実などによる暴力を防ぐ環境づくりや被害者の自立支援などの充実に取り組みます。

・　配偶者間だけでなく、交際している男女間の暴力、いわゆるデートＤＶ問題についても、出前講座の開催等による啓発に取り組みます。

⑤　交通事故抑止対策の推進

・　岩手県交通安全計画に基づき、関係機関・団体等と連携し、高齢者と子どもの交通事故防止対策等に重点的に取り組みます。

・　関係機関・団体等が一体となって、時節に応じて集中的に注意を喚起する季節運動に取り組む「正しい交通ルールを守る県民運動」を推進します。

⑥　消費者施策の推進

・　様々な広報媒体の活用や講座・セミナー等の実施により消費生活に係る情報の提供を進めるとともに、多様な主体との連携・協働により、高齢者等の消費者の特性に応じた消費者教育に取り組みます。

・　成年年齢の引下げに対応し、学校や企業、団体における消費者教育の取組を推進するとともに、若年層に向けた啓発や相談機能を強化します。
・　消費者トラブルの早期解決のため、弁護士による無料相談の実施など相談機能の充実に取り組みます。

⑦　治安基盤の強化

治安対策を推進し、安全・安心なまちづくりを進めるため、地域の実態に即した体制の見直しと治安維持拠点である警察施設の整備を進めるとともに、警察装備等の整備、交番相談員の配置による交番機能や、事件・事故や災害等の発生現場における早期情報収集機能の充実を図るなど、治安基盤を強化します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

①　地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組の推進

目標

・特殊詐欺被害の阻止率[1]（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
63.1	65.0	67.0	69.0	70.0

現状値は2018年の値

工程：犯罪発生状況等の情報提供による被害防止の取組の推進

・侵入窃盗及び乗物盗のうち無施錠による被害件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
610	565	523	481	440

現状値は2018年の値

工程：鍵かけの励行など、自ら安全を確保する防犯意識の高揚

・活発な防犯活動に取り組む団体[2]の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
53.4	57.6	59.7	61.8	64.0

現状値は2017年の値

工程：県民や自主防犯団体等との連携による防犯活動の推進

・刑法犯検挙者中の再犯者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
645	615	586	558	531

現状値は2017年の値

工程：地域再犯防止推進モデル事業の実施 → 社会復帰支援など再犯防止の推進

②　犯罪被害者を支える社会づくりの推進

目標

・犯罪被害者等に係る理解促進のための講演会等の参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4,279	4,300	8,600	12,900	17,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程：「いのちの尊さ、大切さ教室」等の実施による犯罪被害者等に対する県民理解の醸成

工程：「犯罪被害者等県民のつどい」の開催による犯罪被害者等を支える気運の醸成

工程：犯罪被害者等支援総合案内窓口対応、市町村等の支援担当者研修会の開催

・「はまなすサポート」ホームページアクセス数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
－	2,100	2,100	2,100	2,100

工程：「はまなすサポート」の運営による総合的支援の実施

[1] 特殊詐欺被害の阻止率：特殊詐欺の認知件数（既遂事件のみ）と被害阻止件数の和で被害阻止件数を除した割合。
[2] 活発な防犯活動に取り組む団体：危険箇所点検の実施、防犯指導・診断、地域安全マップ作成、環境浄化、防犯パトロール、子供保護・誘導のうち複数の活動に月 10 日以上取り組む団体。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　少年の非行防止と保護対策の推進

目標

・少年人口1,000人当たりに占める刑法犯少年の数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
1.61	1.61	1.60	1.60	1.59

現状値は2018年の値

・少年が主たる被害者となる刑法犯認知件数の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
11.3	11.3	11.3	11.3	11.3

現状値は2018年の値

工程表（～2018から2022へ）：
- 関係機関等と連携した、問題を抱える少年等への立ち直り支援活動の実施
- 少年への声かけ運動の実施による、少年を見守る社会気運の向上
- 少年や保護者等を対象とした非行防止教室等の開催による規範意識の向上
- 少年が被害者となる犯罪被害や児童虐待の防止に向けた広報啓発の推進

④　配偶者等に対する暴力の根絶

目標

・ＤＶ相談員研修会の参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
58	60	120	180	240

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・デートＤＶ出前講座受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
3,313	3,500	7,000	10,500	14,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表（～2018から2022へ）：
- ＤＶセンター等、相談担当者に対する研修の実施
- ＤＶ被害者への緊急避難場所の確保・提供、自立支援
- 学校等への出前講座やセミナーの実施 → 出前講座の対象の拡充

⑤　交通事故抑止対策の推進

目標

・交通事故死傷者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
2,472	2,300	2,140	2,000	1,860

現状値は2018年の値

・高齢ドライバーによる交通事故発生件数（高齢者人口千人当たり）（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
1.28	1.23	1.18	1.14	1.10

現状値は2018年の値

工程表（～2018から2022へ）：
- 岩手県交通安全計画に基づく高齢者及び子どもの交通事故防止対策等の推進
- 正しい交通ルールを守る県民運動の実施

⑥　消費者施策の推進

目標

・消費者教育関連セミナー受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
6,177	5,800	11,600	17,400	23,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

目標

・消費生活相談解決割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
96.6	96.7	96.7	96.7	96.7

現状値は2017年の値

工程表：
- 消費生活に係る情報の提供と消費者教育の実施（～2018から2022へ）
- 成年年齢引下げに対応した消費者教育の実施（2019から）
- 弁護士無料相談の実施などによる相談機能の充実（～2018から2022へ）

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
⑦　治安基盤の強化 目標 ・機能・利便性が向上する交番・駐在所の箇所数（箇所）〔累計〕 現状値：－／2019：0／2020：3／2021：6／2022：9 目標値は2019年からの累計	機能・利便性が向上する警察施設の整備 警察装備等の整備、早期情報収集機能の充実 交番相談員の配置 被災地の治安確保体制強化				

現状値	2019	2020	2021	2022
－	0	3	6	9

県以外の主体に期待される行動

（県民・事業者）
・地域における見守り活動など、防犯及び少年非行防止活動への参加
・鍵かけの励行など、自ら安全を確保するための活動への取組
・交通安全活動への参加
・運転者教育の実施
・従業者向け研修等での消費者教育
（地域団体）
・地域における見守り活動など、防犯及び少年非行防止活動への参加
・鍵かけの励行など、自ら安全を確保するための活動への取組
・地域住民等と協働による指導啓発
・交通安全活動への取組
（教育機関等）
・消費者教育の実施
（市町村）
・地域における見守り活動など、防犯及び少年非行防止活動への支援
・鍵かけの励行など、自ら安全を確保するための活動を推進するための広報啓発
・配偶者等からの暴力被害者への相談対応と防止に向けた意識啓発
・交通事故抑止のための広報啓発
・消費生活に関する情報提供と消費生活相談への対応

Ⅴ 安全

29 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます

（基本方向）

県民の食品に対する信頼の向上と理解増進のため、リスクコミュニケーション[1]の手法などにより、食品の安全性の理解促進や安心感の醸成を推進します。

また、県民が広く食育の意義や必要性を理解できるよう、食に関わるイベントの開催などにより、地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりを進めます。

現状と課題

- 岩手版ＨＡＣＣＰ[2]の導入指導により、ＨＡＣＣＰに対する食品関係事業者の理解が一定程度進んでいるものの、平成30年（2018年）６月の食品衛生法改正により義務化されたＨＡＣＣＰの導入への対応が求められています。
- 平成30年（2018年）県民意識調査によると、「購入する食品の安全性に不安を感じない社会」の重要度は９位と、県民の食の安全・安心に対する関心が高く、食品に対する信頼の向上や理解増進のための取組が必要です。
- アジア各国や米国等への本県の牛肉の輸出量が平成29年度（2017年度）で約200トンに増加するなど県産食品の輸出が拡大しており、各国の衛生管理水準を満たす検査体制が求められています。
- ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催等の大規模イベントが予定されており、食品事業者等における衛生管理が適切に行われる必要があります。
- 岩手県食育推進ネットワーク会議など関係団体との連携協力により、県民運動として食育を展開しています。

  また、平成29年度（2017年度）までに32市町村（97％）で食育推進計画が策定され、家庭、学校、地域が連携して食育の推進に取り組む体制づくりが進んでいます。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　食の信頼向上の推進

- 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションを開催し、県民における食品の安全性の理解を促進し、安心感を醸成することにより、食の信頼向上を進めます。
- ＨＡＣＣＰ制度化に向けて、食品営業者に対するＨＡＣＣＰの普及と岩手版ＨＡＣＣＰからの円滑なシフトに取り組みます。

---

[1] リスクコミュニケーション：あるリスクについて関係者間（ステークホルダー）で情報を共有し、対話や意見交換を通じて意思の疎通をすることにより、リスクに関する相互理解を深め、信頼関係を構築していくもの。

[2] ＨＡＣＣＰ：Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようする衛生管理の手法。

・　「岩手県食品衛生監視指導計画」に基づいて、輸入食品を含む県内流通食品の検査を実施し、その結果を公表することにより、食の安全・安心を確保します。
・　県産食品の信頼向上に向け、輸出食品事業者の衛生管理に係る指導助言や食肉検査体制の充実などに取り組みます。
・　ラグビーワールドカップ2019™釜石開催等の大規模なイベントに向けて、関係団体等と協力し、食品事業者等に対する監視・指導を重点的に実施します。
・　生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、関係団体と連携して衛生管理セミナーなどを実施します。

②　地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの推進

・　乳幼児期の食育の重要性を伝えるため、県内各地の保育園等を訪問して食育紙芝居の読み聞かせなどを行う食育普及啓発キャラバンを実施します。
・　広く県民が食育の意義や必要性を理解することを目的として、食育功労者表彰や基調講演等を行う食育推進県民大会を開催します。
・　市町村職員を対象とする研修会の開催等を通じて、地域の特性に応じた食育の実践を支援します。
・　食を楽しむ環境づくりを推進するため、調理師会等関係団体と連携し、食に関わるイベントを開催するなど食でおもてなしをする機運の醸成を図ります。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　食の信頼向上の推進

目標

・食の安全安心に関する講座型リスクコミュニケーションの延べ受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
90	100	200	300	400

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・ＨＡＣＣＰ導入に関する講習会の受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,347	1,800	3,600	5,400	7,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・流通食品検査等の基準適合割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
99.2	99.2	99.2	99.2	99.2

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）

②　地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりの推進

目標

・食育普及啓発キャラバンの参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
254	260	520	780	1,040

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・食育と食を楽しむイベントの参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
47,352	54,000	108,000	162,000	216,000

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・食に関する知識と食を選択する力の習得
・県が実施する施策への意見表明
（食品関連事業者）
・関係法令を遵守した、安全な食品等の提供
・食の安全・安心の確保のための取組の推進
・食品の供給に関する情報の提供
・県の施策への協力
（関係団体）
・食育活動の実践と県民への情報提供
・営業施設の衛生水準の維持向上に向けた取組
・県の施策への協力
（市町村）
・市町村食育推進計画の策定、改正、実施
・地域に根ざした食育推進、取組支援

30 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

（基本方向）

感染症による脅威から県民の暮らしを守るため、感染症に関する正しい知識の普及や国や県、市町村、関係機関、団体等と連携した感染症の発生やまん延を防止する対策を推進します。

また、暮らしに大きな影響を及ぼす家畜伝染病の発生を防ぐため、家畜衛生対策や、危機事案発生時の体制強化に向けた取組を推進します。

現状と課題

・ 新型インフルエンザ等新興感染症の発生に備え、関係機関と連携した訓練の実施や、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄などの取組が行われています。

・ グローバル化の進展に伴い、国内や県内で発症事例が少ない感染症や経験のない感染症が発生することが懸念されています。

・ 肝炎については、県内で数万人とも推定されるウイルス性肝炎の早期発見及びウイルス陽性者の確実な治療による重症化予防が課題となっています。

また、結核については、高齢者の結核患者が比較的多く、社会福祉施設等における集団感染の発生も懸念されることから、高齢者における結核対策の充実が求められています。

・ 口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが国内で発生しており、発生に備えた対策が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進

・ 新型インフルエンザ等のまん延による健康被害や社会・経済の混乱を防ぐため、感染症発生時の対応について、国や感染症指定医療機関と連携した体制を整えるとともに、市町村やいわて感染制御支援チーム等の関係機関と連携した訓練等の実施に取り組みます。

・ 国際的に脅威となる感染症等の県内での発生を防ぐため、感染症の発生状況や原因について情報収集を行い公表するとともに、感染症の予防や治療について正しい知識の普及啓発に取り組みます。

・ ウイルス性肝炎の早期発見とウイルス陽性者の確実な治療を図るため、住民健診や保健指導を行う市町村、定期健診を行う事業所、医療機関などとの連携を図りながら、検査未受診者に対する受診勧奨、医療費助成、正しい知識の普及啓発などに取り組みます。

・ 結核患者に対して、適切な医療を早期に提供するため、地域の医療機関の連携体制を整備するとともに、きめ細やかな患者支援に取り組みます。

② 家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化

・　農場への病原体の侵入を未然に防ぐため、巡回により飼養衛生管理の実施状況を確認し、侵入防止対策を徹底します。

　特に、養鶏業については、モニタリング検査等の実施により、高病原性鳥インフルエンザの監視体制を充実させるなど、家畜衛生対策を推進します。

・　防疫作業支援班員及び支援班長を対象とした防疫作業研修や、危機事案の発生を想定した広域・地方支部における訓練等を実施し、迅速かつ適切な防疫活動のための体制を強化します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）〜2018・2019・2020・2021・2022
① 感染症の発生やまん延を防止する対策の推進	
目標 ・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標達成率（%）	新型インフルエンザ等対策連絡協議会等による連携体制の確保 →
	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄・保管管理 →
・医療圏域別の感染症発生時実動訓練・研修会実施率（%）	いわて感染制御支援チーム等と連携した訓練の実施等 →
・Ｃ型肝炎ウイルス検査受検率（%）	ウイルス性肝炎、結核など感染症に関する正しい知識の普及啓発 →
② 家畜衛生対策の推進と危機事案発生時の体制強化	
目標 ・家畜防疫作業支援班研修会の参加者数（人）〔累計〕	家畜防疫作業支援班研修会の開催 →
・養鶏場における飼養衛生管理の評価基準達成割合（%）	農場巡回による飼養衛生管理基準順守状況の確認・指導 モニタリング検査及び病性鑑定の実施 診断技術指導研修会の開催及び精度管理の実施 危機事案を想定した実動型研修の実施 →

・抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標達成率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
100	100	100	100	100

現状値は2017年の値

・医療圏域別の感染症発生時実動訓練・研修会実施率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
100	100	100	100	100

現状値は2017年の値

・Ｃ型肝炎ウイルス検査受検率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
46	47	48	49	50

現状値は2017年の値

・家畜防疫作業支援班研修会の参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
274	280	560	840	1,120

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・養鶏場における飼養衛生管理の評価基準達成割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
99.8	100	100	100	100

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民・ＮＰＯ等）
・感染症予防等に係る正しい知識の習得と励行等
（団体・企業等）
・県、市町村等と連携した感染症対策の推進
・飼養衛生管理等の徹底
（医療機関、高等教育機関等）

・専門知識を有する医療人材の育成
（学校）
・児童・生徒の感染症予防対策
（市町村）
・感染症対策に係る地域住民への情報提供、きめ細かな相談指導及び予防接種の実施等
・発生地及び隣接市町村の防疫作業への協力

Ⅵ 仕事・収入

農林水産業やものづくり産業などの活力ある産業のもとで、
安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる
仕事につくことができる岩手

【いわて幸福関連指標】

指　　標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　一人当たり県民所得の水準[注1]	%	88.7(2016)	90.0(2017)	90.0(2018)	90.0(2019)	90.0(2020)
②　正社員の有効求人倍率	倍	0.84	0.92	0.96	1.00	1.03
③　総実労働時間〔年間〕【再掲】	時間	1,858.8	1,803.6	1,776.0	1,748.4	1,720.8
④　完全失業率	%	2.1	1.9	1.8	1.7	1.6
⑤　高卒者の県内就職率【再掲】	%	65.8	84.5	84.5	84.5	84.5
⑥　従業者一人当たりの付加価値額	千円	5,983(2016)	5,983(2018)	6,043(2019)	6,103(2020)	6,164(2021)
⑦　開業率[注2]	%	3.2	3.2	3.3	3.4	3.5
⑧　従業者一人当たりの製造品出荷額	百万円	27.8(2016)	28.4(2018)	28.7(2019)	28.9(2020)	29.2(2021)
⑨　観光消費額	億円	1,816.4	1,901.1	1,943.4	1,985.8	2,028.1
⑩　農業経営体一経営体当たりの農業総産出額	千円	3,990(2016)	4,190(2018)	4,290(2019)	4,400(2020)	4,510(2021)
⑪　林業就業者一人当たりの木材生産産出額	千円	4,450(2016)	4,490(2018)	4,510(2019)	4,540(2020)	4,560(2021)
⑫　漁業経営体一経営体当たりの海面漁業・養殖業産出額	千円	4,340(2016)	4,420(2018)	4,460(2019)	4,500(2020)	4,540(2021)
⑬　農林水産物の輸出額	億円	28.2	31.1	32.7	34.3	36.0
⑭　グリーン・ツーリズム交流人口	千人回	1,156	1,180	1,192	1,204	1,216

【参考指標（実績値）】
非正規職員・従業員率（2017年：35.7%）[就業構造基本調査(総務省)]、
雇用者一人当たり雇用者報酬（2016年：4,037千円）[県民経済計算(総務省)]、
現金給与総額[５人以上、毎月]（2017年：277,009円)[毎月勤労統計調査(厚生労働省)]、
農業産出額（2016年：2,609億円）[生産農業所得統計等(農林水産省)]、
林業産出額（2016年：2,015千万円）、**漁業産出額**（2016年：3,605千万円）[農林水産統計(農林水産省)]、
製造品出荷額（2016年：23,717億円）、**ものづくり関連分野の製造出荷額**（2016年：15,964億円）、
食料品製造出荷額（2016年：3,660億円）、**水産加工品製造出荷額**（2016年：729億円)[以上、工業統計調査(経済産業省)]、**事業所新設率**（2012～2014年：16.7%）[経済センサス(総務省)]

［注１］　全国を100とした水準
［注２］　雇用保険が新規に成立した事業所の比率
※１　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。
※２　「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
31　ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります	①　県内就業の促進及びＵ・Ｉターンによる人材確保の推進
	②　女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援
	③　安定的な雇用の促進
	④　雇用・労働環境の整備の促進
	⑤　子育てと仕事の両立を図る家庭への支援
	⑥　障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援
32　地域経済を支える中小企業の振興を図ります	①　中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進
	②　商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取組の促進
	③　若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保
	④　企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援
	⑤　市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出
	⑥　建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化
33　国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします	①　産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進
	②　地域経済に好循環をもたらす地域クラスターの拡大促進
	③　企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出
	④　企業の生産性や付加価値の向上に向けた「ものづくり革新」への対応
	⑤　企業誘致等による地域産業の拠点化・高度化の推進
	⑥　多様なものづくりの風土の醸成
34　地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします	①　食産業の新たな事業活動の取組や販路開拓への支援
	②　水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上への支援
	③　伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援
	④　県産品の販路の拡大への支援
	⑤　県内事業者の海外展開への支援
35　地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします	①　「観光で稼ぐ」地域づくりの推進
	②　質の高い旅行商品の開発・売込み
	③　外国人観光客の誘客拡大
	④　売れる観光地をつくる体制の整備促進
	⑤　いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大
36　意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります	①　地域農林水産業の核となる経営体の育成
	②　農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成
	③　女性農林漁業者の活躍促進
37　収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります	①　生産性・市場性の高い産地づくりの推進
	②　革新的な技術の開発と導入促進
	③　安全・安心な産地づくりの推進
	④　生産基盤の着実な整備
	⑤　鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進
38　農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます	①　県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進
	②　県産農林水産物の評価・信頼の向上
	③　戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応
	④　生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進
39　一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります	①　農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援
	②　魅力あふれる農山漁村づくりの推進
	③　自然災害に強い農山漁村づくりの推進

31　ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

（基本方向）

県民一人ひとりが能力を発揮でき、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境に向け、様々な分野における雇用機会の確保や長時間労働の是正などの働き方改革を推進するとともに、企業の収益力の向上等を支援し、正規雇用の拡大や処遇の改善など県内企業の雇用・労働環境の整備を促進します。

また、関係団体・機関が連携し、若者等の県内就業を推進するとともに、Ｕ・Ｉターン希望者のニーズを捉えた取組を推進します。

さらに、岩手の将来を担う若者をはじめ、女性・高齢者・障がい者等のあらゆる人が持てる能力を最大限に発揮することを可能とする職業能力の開発などに取り組みます。

現状と課題

- 県内の雇用情勢は、求人数の増加と求職者数の減少により、平成31年（2019年）１月の有効求人倍率が1.43倍と、69ヵ月連続で１倍台を記録するなど着実に改善しています。また、高卒者の県内就職率が上昇傾向にあるなど地元志向の高まりがみられます。

  一方で、県内企業の人材不足が深刻化していることから、若者等の県内就業の更なる促進とともに、効果的なＵ・Ｉターン対策が求められます。
- 県内企業の雇用条件や待遇面について、労働時間が長く、賃金水準が低いなどの県外企業との差異により人材が県外に流出していることから、企業の収益力の向上等を支援し、正規雇用の拡大や、県内企業の働き方改革の取組など雇用・労働環境の整備を促進していく必要があります。
- 国の「働き方改革実行計画」では、個人の学び直しへの支援の充実が掲げられており、ＩＴや保育・介護など人材の需要の高い分野等での職業訓練の拡充が進められています。
- 本県の離職者等を対象とした職業訓練受講者は女性の割合が高く、女性のスキルアップへの関心が高まっています。
- 技能五輪全国大会などの全国レベルの技能競技大会における入賞者数が増加しているなど、高度な技能を継承する技能者が育成されています。
- 県立職業能力開発施設の入校者数は減少傾向にあり、入校生の確保が課題となっています。また、就職を希望する学生の県内への就職率はほぼ横ばいとなっており、より多くの学生が県内にとどまり、本県産業を担う人材となるための取組が求められています。
- 障がい者一人ひとりの障がいなどに応じた多様な就労の実現に向け、就労の場の確保や支援が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　県内就業の促進及びＵ・Ｉターンによる人材確保の推進

・　高校生や大学生をはじめとする若者や女性の地元定着を図るため「いわてで働こう推進協議会[1]」を主体として県内就業の拡大を図り、就職に関する地元ファースト、岩手ファーストといった意識改革に取り組みます。

・　学校・ハローワーク・企業等と連携しながら、就業支援員等による学校や企業訪問・相談を通じて、高校生の就職を支援するとともに、就職後も定着できるよう支援します。

・　若者に県内の仕事や企業について関心を持ってもらうため、小中学生向けの企業見学会や職業観を醸成する出前授業に加え、保護者への企業説明会等、県内の産業・企業に関する情報発信を広く展開します。

・　ジョブカフェいわて及び地域ジョブカフェ等を拠点として、キャリアカウンセリングや研修等により若者や女性の就職活動や職場定着を支援します。

・　若者の早期離職の防止のため、高校生と県内若手社員との交流会や経営者等への若手社員の育成スキル向上のためのセミナーなど、仕事に関する若者の認識と企業での業務内容のミスマッチを解消する取組を進めます。

・　県内企業の深刻な人材不足の対応として、県内外からの人材確保や、企業の採用力強化を図るため、「岩手Ｕ・Ｉターンクラブ[2]」加盟大学等の協力を得ながら、学生へのＵ・Ｉターンに関する相談対応や職業紹介を行うとともに、県内企業の情報発信や就職情報サイトの活用を支援します。

　また、（公財）ふるさといわて定住財団の就職面接会やＵ・Ｉターンフェア等と連携しながら、県内企業の採用活動を支援します。

・　学生等のＵ・Ｉターン就職を促進するため、インターンシップや就職活動等への支援を強化します。

・　本県出身者をはじめとする首都圏等の在住者に対し、訴求力の高い広報媒体を活用して岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信するとともに、岩手県Ｕ・Ｉターンセンターの機能を拡充して支援体制を強化することにより、本県へのＵ・Ｉターン就職や移住・定住を促進します。

②　女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援

・　育児に配慮した託児サービス付き訓練を実施するなど、女性の再就職を支援するとともに、就職につながりやすい国家資格の取得を目指す訓練コースなど、雇用情勢や産業政策、企業ニーズを踏まえた職業訓練等の就業支援を実施します。

・　障がい者の態様に応じた多様な訓練を実施し、障がい者の就職を支援します。

・　在職者の技能向上を促進するため、企業ニーズを踏まえた在職者訓練を実施するとともに、職業能力開発に関する情報提供、相談・援助を行います。

・　高度な技能を継承する技能者を育成するため、全国レベルの競技大会への参加やものづくりマイスター制度[3]の活用を促進するとともに、技能検定制度等の職業能力評価制度の普及を促進しま

---

[1] いわてで働こう推進協議会：若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関で構成する推進組織。
[2] 岩手Ｕ・Ｉターンクラブ：全国の大学等の連携強化により、岩手県へのＵ・Ｉターン就職を促進するもの。平成 30 年（2018 年）６月に発足した。
[3] ものづくりマイスター制度：ものづくりに関して優れた技能、経験を有する者を「ものづくりマイスター」として認定・登録する国の制度で、登録された「ものづくりマイスター」が中小企業や学校などで若年技能者への実践的な実技指導を行い、技能の継承や後継者の育成を行うもの。

す。

・　県立職業能力開発施設において、時代の変化や地域社会のニーズに対応した体制整備を推進し、将来の本県産業を担う人材を育成するとともに、就職を希望する学生の県内就職を促進します。

③　安定的な雇用の促進

・　安定的な雇用に向けた企業活動の支援や、農林水産業への新規参入の促進、医療・福祉分野における人材確保など、各分野での安定的な雇用確保の取組を推進します。

・　岩手労働局と連携し、非正規労働者の正社員転換・待遇改善について産業関係団体に要請するとともに、労働契約法の改正に伴う「無期転換ルール[4]」の適正な運用を促します。

・　県が発注する工事請負契約、業務委託契約等について、「県が締結する契約に関する条例」に基づき、受注者の法令遵守や適正な労働条件の確保を図るための取組を促進します。

④　雇用・労働環境の整備の促進

・　「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方の改善に取り組み、魅力ある職場づくりを進めます。

・　年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい職場づくりを促進するため、セミナーの開催などを通じて、労働関係法令に関する知識の普及を図ります。

・　いわて働き方改革サポートデスクを設置し、企業等からの相談にきめ細かく対応するとともに、助成制度等により、県内各企業等における計画的・自律的な働き方改革の取組を促進します。

・　働き方改革診断ツールや従業員満足度調査等の導入など、企業の自主的な取組を促進する仕組みづくりを進めます。

・　ライフステージやライフスタイルに合わせて働き続けることができるよう、短時間勤務や副業など、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境整備を促進します。

・　若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等のあらゆる人が持てる能力を最大限に発揮することを可能とするダイバーシティ経営の導入を促します。

・　企業等における健康経営の取組を促進するため、生活習慣改善の機会を提供するなど、働き盛り世代を中心とした健康づくりを支援します。

⑤　子育てと仕事の両立を図る家庭への支援

・　「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、市町村と連携し、保育所等の利用定員の拡大や、放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援するほか、地域の子育てニーズに対応した施設整備を促進するなど、子ども・子育て支援の充実を図ります。

・　仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

⑥　障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援

・　障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。

・　第１次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

[4] 無期転換ルール：「改正労働契約法」（平成 25 年（2013 年） ４月１日施行）により、同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算５年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルール。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　県内就業の促進及びＵ・Ｉターンによる人材確保の推進

目標

・高校生の県内企業の認知度割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
50.8	75.4	83.6	91.8	100

現状値は2016年の値

・ジョブカフェ等のサービスを利用して就職決定した人数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
2,052	2,100	4,200	6,300	8,400

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・高卒者３年以内の離職率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
38.8	37.2	36.4	35.6	35.0

現状値は2017年の値

・Ｕ・Ｉターン就職者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
794	3,160	4,460	5,760	7,060

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2017年からの累計

工程表（～2018から2022まで継続）

- 「いわてで働こう推進協議会」を主体とした県内就業の拡大
- 学校や企業訪問・相談を通じた高校生の就職支援
- 小中学生向けの企業見学会、出前授業の実施
- 保護者への企業説明会等、県内の産業・企業に関する情報発信
- ジョブカフェ等での就職相談、職場定着支援
- 高校生と県内若手社員との交流会､経営者等へのセミナー
- 「岩手Ｕ・Ｉターンクラブ」加盟大学の協力によるＵ・Ｉターン就職支援
  - 加盟大学の開拓
- 広報媒体の活用により岩手の産業や暮らし・文化等の魅力を発信
- 岩手県Ｕ・Ｉターンセンター機能拡充によるＵ・Ｉターン就職や移住・定住の促進

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

②　女性・若者・障がい者などへの職業能力開発の支援

目標

・離職者等を対象とした職業訓練の女性受講者の就職率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
79.7	(2017) 84.0	(2018) 84.0	(2019) 84.0	(2020) 84.0

現状値は2016年の値

・離職者等を対象とした職業訓練の受講者の就職率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
77.1	(2017) 80.0	(2018) 80.0	(2019) 80.0	(2020) 80.0

現状値は2016年の値

・障がい者委託訓練の受講者の就職率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
56.0	61.2	63.8	66.4	69.0

現状値は2017年の値

・技能検定合格者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,221	1,270	1,295	1,320	1,345

現状値は2017年の値

・県立職業能力開発施設における県内企業への就職率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
63.4	70.0	71.0	73.0	75.0

現状値は2017年の値

③　安定的な雇用の促進

目標

・高卒者の正社員求人割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
94.9	95.7	96.0	96.3	96.6

現状値は2017年の値

・正社員就職・正社員転換数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
12,115	13,200	26,400	39,600	52,800

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

④　雇用・労働環境の整備の促進

目標

・いわて働き方改革推進運動参加事業者数（事業者）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
128	400	600	800	1,000

現状値は2017年の値

・健康経営宣言事業所数（事業者）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
625	800	900	1,000	1,100

現状値は2017年の値

⑤　子育てと仕事の両立を図る家庭への支援

目標

・保育を必要とする子どもに係る利用定員（４月１日時点）（人）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
30,716	31,715	32,128	32,546	32,970

現状値は2017年の値

・放課後児童クラブ設置数（５月１日時点）（箇所）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
368	402	419	437	456

現状値は2017年の値

・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
13.0	40.0	60.0	80.0	100

現状値は2017年の値

・保育士・保育所支援センターマッチング件数（件）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
115	129	265	408	558

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・いわて子育てにやさしい企業等認証の認証数（事業者）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
65	165	215	265	315

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
⑥　障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、就労に向けた支援					

目標

・就労移行支援事業所利用者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
234	324	360	395	431

現状値は2017年の値

・農業に取り組んでいる就労継続支援Ａ型事業所の割合（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
57	59	60	61	63

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（企業等）
・安定的な雇用
・社内教育の充実
・持続的な働き方改革の取組
・多様な働き方ができる環境づくり
（教育機関・産業支援機関等）
・高校生の県内就職支援
・Ｕ・Ｉターンの促進
・離職者等への職業訓練の実施
・学生に対する労働教育
・障がいについての理解の促進
（市町村）
・各分野における雇用創出
・企業への要請、意識啓発
・離職者等への就業、生活支援
・人材の確保と若年者の就業支援
・働き方改革の取組への支援

32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります

（基本方向）

地域経済を支える中小企業の振興を図るため、新事業分野の開拓や経済的・社会的環境の変化に対応した経営力の向上、事業承継の円滑化、経営人材の確保、企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援、商業・サービス業者の生産性の向上などの取組、まちのにぎわい創出の取組を促進します。

また、社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う、地域の建設企業の持続的・安定的な経営に向けた基盤強化の取組などを推進します。

現状と課題

- 本県の企業数は38,737者であり、このうち中小企業は38,665者と全体の99.8％を占めています。

  また、小規模事業者は33,263者と全体の85.9％を占めています。

  このような中、持続可能で活力ある地域経済の振興を図ることを目的に、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための中小企業振興条例を平成27年（2015年）に制定するとともに、中小企業の振興に関する基本的な計画となる岩手県中小企業振興第２期基本計画を策定しています。
- 県内企業は、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足などの課題に対し、事業承継や若者の起業マインドの醸成などにより新たな経営人材を育成することが急務となっています。
- 商圏人口の減少や、個店の魅力の低下といった商店街の課題を解決し、地域住民の生活の利便性を高めていく必要があります。
- 高齢化が進む建設業界では、今後10年間で建設労働者が大量退職する可能性があり、社会資本の整備や維持管理、災害時の対応の担い手の不足が懸念されています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進

- 社会経済環境の変化に的確に対応し、新分野への進出や新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。
- それぞれの事業者が抱える経営課題を解決するため、経営課題解決に向けて継続的にサポートする、伴走型の支援に取り組むための体制を強化します。
- 技術の高度化や新技術開発、情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用、販路開拓、資金調達など企業ニーズに応じた重層的な支援を行います。
- 地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同して行う事業活動を促進します。

② 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取組の促進

・　中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。

・　中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援します。

　また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業引継ぎ支援センター[1]等の関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。

③ 若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保

・　若者の起業マインドの醸成や、後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。

・　創業支援の取組を促進するため、「産業競争力強化法」に基づく市町村の取組や、産業支援機関等で組織する「いわて起業家サポーティングネットワーク会議[2]」の活動等を通じ、支援体制を強化します。

・　創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。

・　商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

④ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援

・　中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各種金融支援を行います。

・　県内経済の活性化に資するため、支援機関等で構成する岩手県中小企業支援等連絡会議（いわて企業支援ネットワーク）の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築します。

⑤ 市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出

・　地域に密着した商業・サービス業者等の持続的発展を図るため、市町村や商工指導団体と連携して、付加価値の高い商品やサービスの創出、生産性の向上の取組を促進します。

・　市町村、商工指導団体、商店街組織等が連携し、商店街のにぎわい創出や魅力創造に向けた取組を促進します。

・　消費者ニーズの多様化へ対応するため、キャッシュレス化やシェアリング・エコノミーなどの仕組みの利活用を促進します。

⑥ 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化

・　社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う地域の建設企業における建設技能労働者の確保に向け、建設業の魅力の発信等に取り組むほか、建設現場における労働環境の改善に向けた意識啓発に取り組み、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備を促進します。

・　建設現場における生産性の向上に向け、建設分野への情報通信技術（ＩＣＴ）の普及・拡大を図ります。

---

[1] 事業引継ぎ支援センター：後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の方の相談に対応するための機関。

[2] いわて起業家サポーティングネットワーク会議：県内の起業を目指す者に対し、総合的かつ効率的な起業支援を行うことを目的として、創業支援を行っている産業支援機関等相互の情報共有を図るとともに、支援事業の連携を図るため、県が平成 17 年度（2005 年度）から開催している連絡会議。

・　県内建設業の総合対策としてのいわて建設業振興中期プランに基づき、地域の建設企業の経営基盤の強化や経営革新のほか、新分野・新事業に取り組む企業に対する支援等を行います。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
①　中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進	
目標 ・経営革新計画承認件数（件）〔累計〕 現状値 549 / 2019 629 / 2020 669 / 2021 709 / 2022 750 現状値は2017年の値	「経営革新計画」の策定段階から目標達成までの一貫した支援（～2018から2022以降へ継続）
・商工指導団体による指導を受けた企業・組合数（企業・組合）〔累計〕 現状値 37,000 / 2019 37,000 / 2020 74,000 / 2021 111,000 / 2022 148,000 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	産業支援機関が連携して伴走型の支援を行うための体制強化（～2018から2022以降へ継続）
②　商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化に向けた取組の促進	
目標 ・商工指導団体による事業承継診断を受けた企業数（企業）〔累計〕 現状値 300 / 2019 300 / 2020 600 / 2021 900 / 2022 1,200 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	商工指導団体が岩手県事業引継ぎ支援センター、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や経営者との対話・相談の支援（～2018から2022以降へ継続）
・事業承継の支援を受けた企業数（企業）〔累計〕 現状値 807 / 2019 800 / 2020 1,600 / 2021 2,400 / 2022 3,200 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	商工指導団体が計画の策定からフォローアップまで実施する継続的な取組の支援及び関係機関とのネットワークによる相談対応等の支援（～2018から2022以降へ継続）
③　若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保	
目標 ・商工指導団体による創業指導回数（回）〔累計〕 現状値 300 / 2019 300 / 2020 600 / 2021 900 / 2022 1,200 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	産業支援機関等で組織する「いわて起業家サポーティングネットワーク会議」の活動等を通じた各機関による支援（～2018から2022以降へ継続）
・いわて起業家育成資金の貸付件数（件）〔累計〕 現状値 76 / 2019 90 / 2020 180 / 2021 270 / 2022 360 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	後継者や事業活動の中核を担う人材育成のための施策の展開（～2018から2022以降へ継続）

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022
④　企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援 目標 ・商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数（件）〔累計〕 現状値 758 / 2019 700 / 2020 1,400 / 2021 2,100 / 2022 2,800 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・設備貸与制度の利用実績（件）〔累計〕 現状値 60 / 2019 30 / 2020 60 / 2021 90 / 2022 120 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	事業活動に応じた制度融資や設備貸与等の各種金融支援の実施 岩手県中小企業支援等連絡会議（いわて企業支援ネットワーク）の活動等を通じた支援環境の整備
⑤　市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出 目標 ・商業・サービス業者に対する専門家利用企業数（企業）〔累計〕 現状値 97 / 2019 100 / 2020 200 / 2021 300 / 2022 400 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・にぎわいや魅力づくりにつながる活動に取り組む商店街の割合（%） 現状値 42.6 / 2019 63.0 / 2020 67.0 / 2021 71.0 / 2022 75.0 現状値は2015年の値	付加価値の高い商品やサービスの創出、生産性の向上の取組の支援 商店街のにぎわい創出や魅力創造に取り組むための各種助成制度の活用を通じた支援 先行的な取組としてのセミナー開催による意識醸成 県内各地域での普及啓発と補助事業による導入促進 優良事例の横展開、加速化 小規模事業者等への全県的な取組展開
⑥　建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化 目標 ・若者、女性の活躍推進、経営力強化を目的とする講習会の受講者数（人）〔累計〕【再掲】 現状値 962 / 2019 1,000 / 2020 2,000 / 2021 3,000 / 2022 4,000 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・ＩＣＴを活用した県営建設工事の実施件数（件）〔累計〕 現状値 14 / 2019 28 / 2020 35 / 2021 42 / 2022 50 現状値は2017年の値 ・経営支援センターの助言等による新事業立ち上げ企業数（社）〔累計〕 現状値 120 / 2019 126 / 2020 129 / 2021 132 / 2022 135 現状値は2017年の値	建設業の担い手確保、建設企業の経営革新を支援 ＩＣＴ活用工事の発注、ＩＣＴ現場見学会･技術講習会の開催 建設企業の経営基盤強化、経営革新、新事業・新分野への取組を支援

県以外の主体に期待される行動

（企業等）
・新事業展開や経営革新への取組
・計画的な事業承継の実施
・働きやすい環境の整備
・商店街のにぎわい創出や魅力創造に向けた取組
（商工指導団体、産業支援機関等）
・中小企業者の経営力強化や円滑な事業承継などへの伴走型支援
・国、県等との更なる連携による取組
（金融機関、信用保証協会）
・県、市町村、商工指導団体等と連携した融資、信用保証、経営指導等
・商店街や中小企業者の経営力向上等を図るための取組への支援
（市町村）
・市町村の特色ある産業の振興
・地域の商店街の振興
・起業・創業支援や設備投資支援

33　国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします

（基本方向）

国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興に向け、ものづくりのグローバル拠点化を目指した取組や、中核的企業と地場企業とのマッチング強化等による地域クラスター[1]の拡大、企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる医療機器や航空宇宙、国際リニアコライダー（ＩＬＣ[2]）などに関連する新産業の創出、「ものづくり革新」技術の導入、県北・沿岸地域を含む全県への波及効果が期待される企業誘致などの取組を推進します。

また、ものづくり産業の裾野拡大などによる産業人材の定着を促進します。

現状と課題

・　本県の製造品出荷額は順調に推移し、ものづくり産業が県内の製造業をけん引しており、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進んでいます。

　また、こうした産業集積の基盤を生かしながら、企業間・産学官連携を進め、新産業の創出につなげていくことが必要です。

・　県内の製造業は雇用吸収力が高いものの、全国と比較し、労働生産性が低い状況にあります。

　また、自動運転をはじめとする新技術への対応に向け、県内企業の第４次産業革命[3]への対応や、多様なものづくりの風土の醸成を進めていくことが必要です。

・　自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積を背景に、企業の新規立地・増設に当たり、産業立地基盤や住環境の更なる整備、人材確保などが求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進

・　自動車関連産業については、展示商談会の開催、設備投資支援、次世代モビリティ[4]の研究開発・事業化支援等を通じて、県内における一層の産業集積を図るとともに、岩手の優れたクルマづくり技術のグローバル展開を促進し、地場企業の更なる業容拡大・技術力向上を目指します。

・　半導体関連産業については、地場企業の技術力向上等を支援し、大手誘致企業をはじめとする関連企業との協業・取引拡大につながる取組を推進するとともに、企業と大学との新技術開発に向けた支援を強化する等、世界的に拡大している半導体市場を的確に捉えた取組を推進し、中核産業としての成長力を高めます。

---

[1] クラスター：英語で「房」「集団」「群れ」のこと。ここでは、さまざまな企業群や支援機関等の連携・協業が活発化し、生産拡大や付加価値の創造が進む状態を指す。

[2] ＩＬＣ:International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。全長 20～50km の地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

[3] 第４次産業革命：人工知能（ＡＩ）やＩｏＴ、ロボットなどのＩＴ技術によって、製造業を中心に産業構造を大きく転換しようとする動き。

[4] モビリティ：自動車や公共交通などの文脈で、人の移動手段、乗り物、交通（システム）などの意味。

・　本県のものづくり産業をけん引する自動車・半導体関連産業の更なる高度化・高付加価値化に資する企業の誘致に取り組みます。

②　地域経済に好循環をもたらす地域クラスターの拡大促進

・　地場企業の技術高度化や新技術開発等の取組を支援し、国内外に一定のシェアを持つ県内各地の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーン[5]の構築につなげ、さらには、形成した地域クラスターの拡大を促進します。

・　クラスター相互の技術・人材・情報の交流や事業連携等を促進することにより、新技術・新事業の連鎖的創出等を推進し、持続的な地域経済の発展を目指します。

③　企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出

・　医療機器、ロボットなどの新たな産業分野への県内企業の参入を促進するため、企業間連携や産学官連携による関連技術開発、販路開拓等の取組を支援します。

・　航空機、加速器関連などの将来成長が見込める有望な産業については、産業支援機関等と連携し、情報収集や地場企業のニーズ把握等を進めていきます。

④　企業の生産性や付加価値の向上に向けた「ものづくり革新」への対応

・　企業の生産性や付加価値の向上に向けて、生産現場におけるカイゼン[6]、３Ｓ[7]、カラクリ[8]等の取組を支援します。

・　三次元デジタル技術に加え、ＩｏＴ[9]やロボットの活用など、第４次産業革命への県内企業の対応を促進するため、関連技術の導入、設計・開発、試作・評価、共同研究開発など、試験研究機関等における各種支援機能を強化します。

⑤　企業誘致等による地域産業の拠点化・高度化の推進

・　企業間連携などを通じて既立地企業の業容拡大を支援するとともに、特に地域の産業経済の中核となる企業については、研究開発や情報処理部門をはじめとする本社機能や関連企業の移転・拡充の促進により、県内における一貫生産体制の構築と地域中核企業の一層の拠点化を進めます。

・　県北・沿岸地域においては、多様な就業の場を確保するための新規誘致や既立地企業の業容拡大に加え、地域全体の産業競争力の強化のため、地場企業を含めた生産性・技術力の向上や人工知能（ＡＩ）・ＩｏＴなどの導入を支援しながら、地域産業の高度化に取り組みます。

・　企業立地等の受け皿となる産業立地基盤や、働く人々の受入環境の整備を市町村等と連携して進めます。

⑥　多様なものづくりの風土の醸成

個人がデジタル工作機器等に触れることができる「ファブテラスいわて[10]」の利用拡大等により、ものづくりが身近になることで、独創的なアイディアを製品開発や起業に結び付けられるような多様なものづくり風土の醸成を図ります。

---

[5] サプライチェーン：製品供給に至る一連の流れ（原材料・部品の調達から、製造、販売、配送まで）、又はそれらに関わる企業群。

[6] カイゼン：作業効率向上や安全性確保などを目的に、主に製造業の生産現場で行われる問題解決の取組。

[7] ３Ｓ：整理・整頓・清掃の頭文字のＳをとったもの。製造現場の環境整備や作業効率向上のための実践活動。

[8] カラクリ：カイゼン活動のうち、自然の動力等を活用し、多額のコストをかけずに問題解決を行う取組。

[9] IoT：Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

[10] ファブテラスいわて：レーザー加工機、3D プリンタ、デジタル刺しゅうミシンを使ったものづくりを体験できるスペース。平成 30 年（2018 年）３月にいわて県民情報交流センターに開設。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	〜2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

①　産業の一層の集積と高度化を通じた、ものづくりのグローバル拠点化の推進

目標

・地場企業の自動車関連取引成約件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
36	35	70	105	140

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・地場企業の半導体関連取引成約件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
48	30	60	90	120

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表（〜2018から2022まで継続）:
- 技術商談会等の開催による参入・取引拡大の支援
- 研究開発、設備投資、人材開発への支援
- 専門アドバイザーによる改善指導
- 次世代自動車研究開発への支援
- 取引あっせん、マッチング交流会など取引拡大の支援
- 半導体関連企業による成長分野との連携・協業促進

②　地域経済に好循環をもたらす地域クラスターの拡大促進

目標

・クラスターに新規に参加する地場企業数（社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4	4	8	12	16

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・クラスター参入企業における新規取引件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4	5	10	15	20

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表（〜2018から2022まで継続）:
- サプライチェーンの構築・拡大支援
- 地場企業の技術高度化支援等の実施

③　企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出

目標

・医療機器関連取引成約件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
9	8	16	24	32

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・医療関連機器等の新製品開発件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1	2	4	6	8

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・産学官連携によるロボット開発件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
2	1	2	3	4

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表（〜2018から2022まで継続）:
- 医療機器関連製品等の開発支援、医工連携の推進
- ロボット開発支援
- 航空機、加速器関連分野へのものづくり企業の参入促進

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

④　企業の生産性や付加価値の向上に向けた「ものづくり革新」への対応

目標

・ものづくり関連分野（輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等）の付加価値額（百万円）

現状値	2019	2020	2021	2022
385,425	(2018) 397,074	(2019) 403,031	(2020) 409,076	(2021) 415,212

現状値は2016年の値

・創意工夫功労者賞受賞者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
32	40	80	120	160

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：
- 生産性・付加価値向上に向けた全県的な取組の推進
- 工業技術センターにおける「次世代ものづくり支援機能」の強化
- 工業技術センター等におけるものづくり革新技術に関わる総合的支援体制の構築
- ものづくり革新技術の普及・啓発
- デジタル人材の育成支援
- ものづくり革新技術導入・共同研究開発支援

⑤　企業誘致等による地域産業の拠点化・高度化の推進

目標

・新規立地・増設件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
29	25	50	75	100

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・県北・沿岸地域における新規立地・増設件数（件）〔累計〕（上記指標の内数）

現状値	2019	2020	2021	2022
6	5	10	15	20

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：
- 既立地企業のフォローアップによる業容拡大の支援
- 地域の中核企業の拠点化に向けた支援
- 地方拠点強化税制の活用による本社機能等の移転・拡充の促進
- 企業ネットワークの開催による新規折衝企業の掘り起こし
- 関係機関との連携による新規立地企業への折衝
- 県北・沿岸地域の企業の生産性・技術力の向上等の支援

⑥　多様なものづくりの風土の醸成

目標

・ファブテラスいわての利用者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	960	1,920	2,880	3,840

目標値は2019年からの累計

工程表：
- 多様なものづくり風土醸成に向けた取組推進
- ファブテラスいわてを中核とした県内各地域とのネットワークづくり（地域拠点形成）
- ファブテラスいわてと県内の地域拠点が連携したメイカー人材の育成とメイカームーブメントの推進

県以外の主体に期待される行動

（企業等）
・技術力や生産性の向上
・取引拡大
・産学官金ネットワークの参画
・人材の育成・定着
（教育機関・産業支援機関等）
・技術力、経営力の向上支援
・技術開発・取引拡大支援
・産学官金ネットワークの構築・参画
・産学官連携による人材育成
（市町村）
・地域内の産業振興施策の企画・調整
・企業誘致
・産学官金ネットワークの構築・参画
・県等と連携した産業立地基盤の整備や住環境の整備
・県及び関係機関と連携した人材育成・定着支援

34　地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします

（基本方向）
　食産業や、伝統工芸、漆、アパレルなどの地場産業が、環境変化に対応し、付加価値の高い、働きがいのある産業として持続的に成長していくため、事業者の新商品開発など、経営力・生産性の向上に向けた取組を促進します。
　また、「食」や「伝統的工芸品」をはじめ特色ある県産品の販路を拡大するため、県内外でのＰＲやアンテナショップでの販売、物産展・商談会等の開催に取り組みます。
　さらに、意欲ある県内事業者の海外展開を進めるため、その多様なニーズに応え、事業パートナー等との関係を強化しながら、商談会、フェア及び見本市への出展などの取組を促進します。

現状と課題

- 平成28年（2016年）食料品製造出荷額（3,660億円）は、輸送用機械器具製造に次いで第２位（出荷額総額２兆3,717億円の15.4%）であり、食産業は本県の基幹産業の一つとして、地域経済のけん引役を担っています。
- 食産業や、伝統工芸、漆、アパレルなどの地場産業は、本県の歴史・文化や豊かな資源、高度な技術等に支えられてきた「岩手ならではの産業」であり、近年、国内外で改めて評価されている一方、認知度の向上や継続的な販路拡大が必要です。
- ライフスタイルの変化等により「工芸品」の国内需要が大幅に減退しており、売上が低迷しています。
- 急速な人口減少及び少子高齢化に伴う、地域経済の縮小や雇用・労働力の確保が課題となっています。
- 少子・高齢化による国内市場の縮小、グローバル経済の進展等を背景に、県内事業者の海外展開意欲が高まってきており、積極的に海外市場に挑んでいくことがますます重要となっています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　食産業の新たな事業活動の取組や販路開拓への支援

- 本県の食産業振興の協働体制である「ＦＣＰ[1]岩手ブランチ」などの活動を通して、農商工連携や事業者間連携を促進します。
- 岩手県産業創造アドバイザー等の専門家による助言・指導をはじめ、県内外での食の商談会や大手量販店でのフェア開催などを通じて、消費者ニーズを意識した売れる商品づくりから販路開拓まで総合的な支援を行います。
- 本県の食という生活の豊かさをオールいわてで共有する取組を推進し、県内外への食の情報発信に取り組みます。

[1] ＦＣＰ（フード・コミュニケーション・プロジェクト）：農林水産省が提唱しているもので、食品事業者が主体的に行う「食の安全・安心」の活動を“見える化”することにより、食に対する消費者の信頼向上や、企業業績の向上につなげようとする取組。

②　水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上への支援

沿岸地域の主要産業である水産加工業が抱える原材料の調達や労働力の確保といった課題に対応するため、関係機関と連携しながら相談会等による商品開発、商談会やフェア等による販路開拓、カイゼンによる生産性向上及び人材育成などに、きめ細かに取り組みます。

③　伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援

・　伝統工芸産業の更なる振興に向けて、2019年に本県で開催される「伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機と捉え、ライフスタイルの変化を見据えた新商品開発や、展示販売会等を通じた新たな購買層の開拓など事業者の経営力向上を支援します。

・　本県の漆文化・歴史を国内外へ情報発信するとともに、漆の生産拡大をはじめ、漆掻きから漆塗りまで一貫した生産体制の強化により、国内随一の漆関連産業の拠点形成に取り組みます。

・　アパレル産業の収益性を向上させるため、縫製技術のレベルアップや新たな販路の開拓等を支援するとともに、国内主要アパレル産地としての認知度の向上により担い手の確保を支援します。

④　県産品の販路の拡大への支援

アンテナショップ（東京、大阪、福岡）をはじめ、首都圏等における物産展や展示販売会、復興支援のつながりから生まれた催事等の販売機会の確保に努め、消費者ニーズの把握や効果的な情報発信により販路の拡大を図ります。

⑤　県内事業者の海外展開への支援

・　各支援機関や海外事務所と連携しながら、戦略策定、商談、貿易実務等への一貫した支援や、専門家による個別相談、セミナー等の開催などにより、世界の市場に挑む県内事業者を支援します。

・　県内事業者の海外展開の意欲を更に高めながら、国内外の商談会・展示会への出展、バイヤー招聘等により、県産品の輸出拡大を図ります。

・　これまで構築した国内外の商社等ビジネスパートナーとのネットワークを活用し、取引を継続・拡大するとともに、現地ニーズに対応した商品開発等を促進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
①　食産業の新たな事業活動の取組や販路開拓への支援 目標 ・国内の食の商談会等出展者数（者）〔累計〕 現状値 524 / 2019 500 / 2020 1,000 / 2021 1,500 / 2022 2,000 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・国内の食の商談会有望取引件数（件）〔累計〕 現状値 535 / 2019 500 / 2020 1,000 / 2021 1,500 / 2022 2,000 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計	・「FCP 岩手ブランチ」参画者の拡大や事業活動の見える化シートの普及 ・岩手県産業創造アドバイザーによる事業者等の支援 ・セミナー開催等による人材育成 ・商談会や量販店でのフェア開催による販路開拓支援	・「FCP 岩手ブランチ」等の活動を通じた農商工連携・事業者間連携の促進 ・岩手県産業創造アドバイザー等の専門家の指導・助言による商品開発支援 ・県内外での商談会や大手量販店フェアでの販路開拓支援 ・イベント実施等による食の情報発信 →			
	いわて希望応援ファンド等による支援 →				

現状値	2019	2020	2021	2022
524	500	1,000	1,500	2,000

現状値	2019	2020	2021	2022
535	500	1,000	1,500	2,000

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

② 水産加工業の商品力向上や販路開拓、生産性向上への支援

目標

・商品開発等の支援を受けた水産加工業者件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
35	40	80	120	160

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・国内の食の商談会等出展者(水産加工業)数(者)〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
99	105	210	315	420

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表

～2018：
・「FCP 岩手ブランチ」参画者の拡大や事業活動の見える化シートの普及
・岩手県産業創造アドバイザーによる事業者等の支援
・セミナー開催等による人材育成
・商談会や量販店でのフェア開催による販路開拓支援

2019～2022：
・「FCP 岩手ブランチ」等の活動を通じた農商工連携・事業者間連携の促進
・岩手県産業創造アドバイザー等の専門家の指導・助言による商品開発支援
・県内外での商談会や大手量販店フェアでの販路開拓支援
・イベント実施等による食の情報発信

～2018：
・専門家を活用した総合的支援
・カイゼン導入による生産性向上

2019～2022：
関係機関と連携した商品開発及び販路開拓支援
カイゼン導入による生産性向上支援

～2022：いわて希望応援ファンド等による支援

③ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力向上への支援

目標

・岩手県が実施する物産展・展示販売会等への伝統工芸産業事業者の出展者数（延べ）（者）

現状値	2019	2020	2021	2022
161	210	220	230	240

現状値は2017年の値

・岩手県が実施する物産展・展示販売会等での漆器販売額（万円）

現状値	2019	2020	2021	2022
453	475	525	580	640

現状値は2017年の値

・アパレル商談会成約件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4	10	20	30	40

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表

～2018：
・事業者間連携等による新商品開発支援
・首都圏店での展示販売会など販路拡大の支援
・技能習得及び技術研鑽のための研修の実施

2019：第 36 回伝統的工芸品月間国民会議全国大会の岩手県開催

2020～2022：全国大会を契機とした伝統工芸産業の魅力発信

2019～2022：専門家による個別訪問指導、新商品開発や販路開拓など事業者の経営力向上の支援

～2018：
・「いわての漆振興実務者連携会議」を設置など
・漆文化等を発信する映像コンテンツ制作など
・漆器の販路開拓のための展示販売会の開催

2019～2022：
「いわての漆振興実務者連携会議」の開催
漆文化や漆器の魅力を発信するイベントの開催、漆関連産業の認知度向上に向けた情報発信
漆の生産拡大や新技術を用いて生漆の採取等に取り組む事業者等に対する支援

～2018：
・アパレル産業の認知度向上に向けたイベントの開催
・文化学園と連携した個別技術指導

2019～2022：
アパレル産業の認知度向上に向けたイベントの開催等
文化学園と連携した事業者の経営・技術指導及び相互交流研修事業の実施

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

④　県産品の販路の拡大への支援

目標

・アンテナショップ（東京）の新規成約件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
26	25	50	75	100

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・アンテナショップ（東京、大阪、福岡）における県産品販売額（百万円）

現状値	2019	2020	2021	2022
631	690	690	690	690

現状値は2017年の値

工程表（～2018）：
・アンテナショップ（東京・福岡）の開設20周年記念事業等
・関西地区での県単独物産展の開催

工程表（2019～2022）：
- アンテナショップでの県産品の情報発信と販売促進
- 物産展等の開催　県単独物産展の新規開拓
- 商談会等の開催による販路開拓支援　出展事業者に対するフォロー活動

⑤　県内事業者の海外展開への支援

目標

・県産品輸出額（加工食品・工芸品）（百万円）

現状値	2019	2020	2021	2022
801	880	920	960	1,000

現状値は2017年の値

・海外商談会等における出展企業数（者）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
54	60	120	180	240

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・海外商談会等における商談成約等件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
13	30	60	90	120

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表（～2018～2022）：
- 対象地域を東アジアから世界に拡大
- 海外事務所及び支援機関との連携による県内事業者の海外ビジネス展開支援
- 海外商談会や見本市への出展、バイヤー招聘の実施による輸出拡大
- 国内外のビジネスパートナーとのネットワークを活用した販路拡大

県以外の主体に期待される行動

（企業等）
- 消費者ニーズを捉えた新商品や新サービスの開発、販路の開拓
- ＦＣＰの協働の取組への積極的な参画
- 新たな担い手の確保・育成
- カイゼン等生産性向上の取組
- 他の生産者、事業者との連携
- 海外市場進出への積極的対応
- 貿易ノウハウの習得・実践
- 海外向け製品の研究・開発

（産業支援機関等）
- 商品開発、加工技術開発、販路開拓等の支援
- ＦＣＰの協働の取組への積極的な参画
- セミナー等による人材育成
- 専門家の派遣等によるデザイン開発、新商品開発、経営力向上等に関する支援
- 大連経済事務所及び雲南事務所の運営及び企業支援

・貿易相談への対応、貿易情報の提供など
・海外との学術・技術交流
（いわて海外展開支援コンソーシアム）
・支援機関相互の情報共有
・海外展開支援施策の調整、ＰＲ、あっせん
・海外展開支援施策の協働実施
（市町村）
・地域内の産業振興施策の企画調整
・県及び産業支援機関等と連携した支援
・販売機会の創出、販路開拓の支援、新商品開発等の促進、情報発信
・ＦＣＰの協働の取組への積極的な参画
・後継者の確保、育成等の担い手対策
・事業者の海外展開等意欲の喚起
・住民等に対する啓発活動

35 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします

（基本方向）

観光事業者のみならず、地域の様々な方々が、「観光で稼ぐ」との意識を持って観光地づくりなどに取り組むことにより、農林水産業、製造業などに広く波及効果をもたらし、地域経済の好循環を生み出す総合産業としての観光産業の振興を図ります。

また、復興道路等の新たな交通ネットワークを活用し、県内をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品や、産業・自然・文化・スポーツなど「岩手ならでは」の地域資源を活用した高品質な旅行商品の開発・売込みにより、観光消費の拡大を図るとともに、東北各県との広域連携も図りながら、市場の特性に応じたプロモーションの展開や受入環境の整備等により、外国人観光客の誘客を促進します。

さらに、観光産業を担う人材の育成や、日本版ＤＭＯ[1]等の観光地づくりを推進する組織の整備と活動の促進等により、来訪者に観光消費を促す、売れる観光地をつくる体制の整備を促進します。

加えて、国内線の維持・拡充やエアポートセールスによる国際線の誘致・運航拡大の取組の強化、空港アクセスの改善などによる利便性の向上を推進します。

現状と課題

- 本県には、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の２つの世界遺産や、「三陸復興国立公園」、「十和田八幡平国立公園」の２つの国立公園、さらには、「御所野遺跡」や「三陸ジオパーク」など、世界に誇れる観光資源が存在しており、これらを生かした総合産業としての観光産業の振興が必要です。
- 市町村における日本版ＤＭＯの整備・活動が進み、三陸ＤＭＯセンターとの連携などを通じて、観光人材の育成や地域資源を生かした観光地づくりが進んでいます。
- 宮古・室蘭フェリー航路の開設、いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航、三陸鉄道「リアス線」の一貫運行、復興道路の完成など、新たな交通ネットワークの構築により、交流人口の拡大が期待されています。
- 三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019TM、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など、国内外からの誘客の大きなチャンスとなるイベントが開催されます。
- 外国人宿泊者数は、平成29年（2017年）は過去最高を記録するなど順調に増加していますが、東日本大震災津波の発災前との比較では、伸び率が全国を下回っており、外国人個人旅行者（ＦＩＴ）の誘客をはじめ更なる取組が必要です。

[1] ＤＭＯ：Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となって行う観光地づくりの推進主体。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　「観光で稼ぐ」地域づくりの推進

- 宿泊、飲食、小売業などの観光事業者をはじめ、関連する事業者への経営指導・支援を通じて、経営力の強化や生産性の向上を図ります。
- 商工、交通、農林水産、文化、スポーツ、環境、教育等の分野に携わる方々や、地域住民等の参画により新たな観光ビジネスの創出を促進します。
- 国立公園などの自然、温泉、公共交通などの交通ネットワーク、商工業施設、農林水産業施設、歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、郷土食や民俗芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、住民生活や地域産業との調和を図りながら、観光資源としてその価値を創造するとともに、広く発信し、活用していきます。
- 地域の伝統産業をはじめとする地域産業の工房や工場などの施設見学や仕事体験、農林水産業の作業体験等の産業観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域産業の振興につなげます。
- 地場産品や農林水産物を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行うことにより、地域における観光消費の拡大と地場産品の販路拡大につなげます。
- 地域の多彩な農林漁家の生活体験、食文化などの地域資源を活用した観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- 地域の歴史的文化財や民俗芸能などの伝統文化を活用した、観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- 若者に人気のあるマンガなどの本県ならではの観光コンテンツの磨き上げや売込みを行います。
- 世界的、全国的なスポーツ大会・合宿、本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティを活用した観光コンテンツの磨き上げや、これを生かしたスポーツツーリズムなどの売込みを行います。
- 大学をはじめ学術研究機関と連携し、地域資源を生かした観光コンテンツの発掘・磨き上げを行います。
- 観光施設や宿泊施設等のユニバーサルデザイン[2]対応を促進することにより、人にやさしいまちづくりにつなげます。
- 観光事業者と生活環境分野とが連携し、地域住民の生活環境との調和を図りながら、観光産業の振興を促進します。
- 高級志向など多様なニーズに対応する宿泊施設等の受入態勢整備に関する調査・研究を進めます。
- 震災学習を中心とした教育旅行や企業研修等の誘致により、東日本大震災津波と震災からの復興の記憶と教訓を広く後世につなげます。
- 高田松原津波復興祈念公園、東日本大震災津波伝承館、震災遺構、被災体験の語り部、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、沿岸地域の固有のコンテンツを効果的に情報発信し、これらを活用した復興ツーリズムなどの促進を図ります。
- 御所野遺跡をはじめ、工芸品、食文化、スノーコンテンツ、高原牧場、温泉等の観光コンテンツの磨き上げや、これを生かした北東北各県との連携による、広域周遊ルートの構築などにより、

[2] ユニバーサルデザイン：年齢や性別、能力などに関わらず、できる限り、全ての人が利用できるように製品、建物、空間をデザインしようとする考え方。

北いわてへの誘客拡大を図ります。

② 質の高い旅行商品の開発・売込み

・　２つの世界遺産や２つの国立公園など、「岩手ならでは」のコンテンツに高品質な「食」、「宿」などを組み合わせた高付加価値型の旅行商品造成を促進します。

・　三陸防災復興プロジェクト 2019 の開催を契機として、三陸鉄道と三陸の食、自然、体験を組み合わせた沿岸縦断型の宿泊旅行商品、震災学習や食などをテーマとした高付加価値型の旅行商品の造成・販売を促進し、「観光で稼ぐ三陸」のモデルを構築します。

・　復興道路整備による道路網、三陸鉄道「リアス線」の一貫運行などによる鉄道網、宮古・室蘭フェリー航路の開設や外航クルーズ船寄港による海路、いわて花巻空港への国際定期便就航による空路など、「陸・海・空　新観光流動」を生かして県内をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品造成を促進します。

・　バス、タクシー、レンタカーなどの二次交通ネットワークの充実を図り、より広く周遊する観光を促進します。

・　早朝観光やナイト観光などの滞在型コンテンツの開発・充実により、宿泊を伴う観光を促進します。

・　文化、スポーツなど様々な分野のイベント開催等と連動した「ワンモアステイ」（観光でもう一日、もう一泊）の売込みを促進します。

・　関連産業との連携のもと、食、文化、スポーツ、医療など、観光客の多様なニーズに対応した旅行商品造成を促進します。

・　観光地での閑散期となる季節における観光需要を喚起する旅行商品の開発や売込みを促進します。

・　宿泊施設等のバリアフリー対応の状況などの情報について、（公財）岩手県観光協会と連携して広く発信するとともに、宿泊施設等の受入環境の整備を一層促進し、高齢者や障がい者など誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境の充実を図ります。

・　宿泊、飲食、小売業などの観光事業者において、消費性向の高い客層に対する付加価値の高いサービスを提供するために必要なハード・ソフト両面での受入環境の整備を促進します。

・　東北各県や北東北三県との広域連携を更に深めながら、スケールメリットを生かしたプロモーションや観光キャンペーンを展開します。

・　県、市町村、観光事業者、関係団体等と連携した観光キャンペーンなどによる誘客活動や情報発信に取り組みます。

・　情報入手手段として活用が進むＳＮＳ[3]を含め、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した情報発信や誘客活動に取り組みます。

・　産学官が連携し、国内外の学会、各種大会などの大型コンベンション等や、これに伴う沿岸地域へのエクスカーション[4]の誘致に取り組みます。

③ 外国人観光客の誘客拡大

・　東北広域が連携し、各市場に対応したプロモーションの展開により、外国人観光客の東北全体への誘客を促進します。

---

[3] ＳＮＳ：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。
[4] エクスカーション：会議プログラムの一部として、会議参加者及びその同伴者のために計画された小旅行や遊覧。

・　鉄道、バスを活用した周遊フリーパスの造成支援等により、東北広域二次交通の充実を図ります。

・　ＳＮＳなどを活用した情報発信により、海外の消費者に直接本県の魅力をＰＲするとともに、旅行会社へのプロモーションを展開し、東北への誘客拡大を本県への入込み、特に宿泊者数の増加につなげます。

・　ラグビーワールドカップ 2019TMや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、多言語対応やムスリム等の受入環境整備を支援することにより、積極的に外国人観光客を受け入れる宿泊、飲食、小売業などの観光事業者の拡大を図ります。

・　外国人個人旅行者（ＦＩＴ）の誘客を図るため、無料公衆無線ＬＡＮ[5]、キャッシュレス決済などの情報通信技術（ＩＣＴ）環境整備や、案内表示の多言語対応、施設のバリアフリー化などの受入環境整備を促進し、受入環境に関する情報を積極的に発信します。

・　消費性向の高い客層に対応した宿泊施設等の受入環境整備を促進するとともに、高付加価値型の旅行商品の造成・販売を促進します。

・　海外市場の顧客ニーズ・満足度やトレンドを把握するため、これらの情報を持つ人材の協力を得て、情報収集力を強化し、旅行商品造成の促進や誘客の拡大を図ります。

・　クルーズ船を含む海路を活用した旅行商品造成を促進し、沿岸地域への誘客と消費の拡大を図ります。

・　いわて花巻空港への国際定期便・チャーター便を活用した県内全域を広く周遊し、長く滞在する旅行商品造成を促進します。

・　いわて花巻空港に国際定期便・チャーター便を就航している航空会社や、同空港への国際定期便等を利用した旅行商品を造成・販売している旅行会社と連携したプロモーションを展開することにより、本県への誘客の拡大と、国際定期便等の利用促進を一体的に進めます。

④　売れる観光地をつくる体制の整備促進

・　地域の観光産業を持続的に発展させていくため、マーケットイン[6]の視点を持ち、地域資源を磨き上げ、観光資源としてその価値を創造し、魅力的な観光地づくりにつなげていく観光産業をけん引する人材の育成を支援します。

・　地方公共団体、観光関連事業者をはじめとする地域の多様な主体が参画し、地場産業の発展や住民生活の向上にもつながる日本版ＤＭＯの整備と、地域資源を生かした売れる観光地づくりに向けた活動を促進します。

・　沿岸地域においては、各種データの収集・分析やマーケティング調査に基づき、地域の幅広い分野が連携して観光地づくりを行う三陸ＤＭＯセンターを設置しており、同センターが行う、着地型旅行商品造成を担う人材の育成や、地域資源を生かした観光コンテンツ開発、これをつないだ観光ルートの構築についての取組を連携して推進します。

・　県や市町村を含め、多様な分野の機関・団体等の参画によるオール岩手の観光推進組織の活動を推進し、観光コーディネーターの配置などによる地域ＤＭＯ等の観光地づくりの活動への支援や、各地域の観光地づくりの取組をつないだ広域観光ルートの構築、二次交通支援などをはじめとしたシームレスなサービス提供の体制づくりを進めます。

---

[5] 公衆無線 LAN：無線ＬＡＮを利用したインターネットへの接続を提供するサービス。
[6] マーケットイン：消費者、ユーザーの視点でマーケティング戦略を立て、消費者のニーズや動向に応える商品開発・販売をしようとする経営姿勢、またはそれを実践すること。

・　2016 年に開催した希望郷いわて国体、希望郷いわて大会のレガシーであるおもてなし力を継承し、県民一人ひとりが、日本一のおもてなしの心で観光客を迎え入れる機運の醸成を図ります。
・　宿泊・観光施設等におけるお客様の視点に立ったサービス向上を図るため、ホスピタリティ（おもてなしの心、接客スキルなど）を身に付けた人材の育成を支援します。

⑤　いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大

・　観光目的、ビジネス目的の両方の空港利用者のニーズを踏まえて、国内線の路線、便数の維持・拡充やダイヤ改善等を航空会社に継続的に働きかけるとともに、旅客数、利用率が伸び悩む冬季を中心に年間を通じた利用促進に取り組みます。
・　海外との定期便就航・チャーター便などの運航拡大に向けて、官民一体となって航空会社や旅行会社へのＰＲやエアポートセールスを展開します。
・　国際線の利用客の増加に向けて、県民のパスポート取得助成などに取り組みます。
・　空港アクセスの改善など空港利用者の利便性向上に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　「観光で稼ぐ」地域づくりの推進

目標

・観光消費額単価（日本人・県外・宿泊）（千円）

現状値	2019	2020	2021	2022
33.1	34.2	34.8	35.4	36.0

現状値は2017年の値

・観光消費額単価（外国人・宿泊）（千円）

現状値	2019	2020	2021	2022
44.4	46.6	47.7	48.8	49.9

現状値は2017年の値

・三陸ＤＭＯセンターとの連携による、沿岸地域での観光コンテンツの新規商品化数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
―	3	7	10	13

目標値は2019年からの累計

工程表：

- 商工・交通・農林水産・文化・スポーツ・環境・教育等の分野に携わる方々や地域住民等も参画した「観光で稼ぐ」地域づくりへの支援（2019～2020）→ 新たな観光ビジネス創出の促進（2021～）
- 観光事業者や関連事業者への経営指導・検証・支援（～2018～）
- 体験型観光コンテンツ等（工房・工場・地場産品・農林水産物・農林漁家の生活体験・食文化・歴史的文化財・民俗芸能・マンガ・スポーツなど）の発掘・磨き上げ・売込み（～2018～）
- 大学等と連携した観光コンテンツの磨き上げや売込み（～2018～）
- 観光・宿泊施設等のユニバーサルデザイン対応の促進（～2018～）
- 震災学習を中心とした教育旅行や企業研修の誘致（～2018～）
- 沿岸固有のコンテンツを活用した復興ツーリズムの促進（～2018～）
- 北いわて固有のコンテンツを活用した誘客拡大（2019～）

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

②　質の高い旅行商品の開発・売込み

目標

・宿泊者数（延べ人数・全施設）（万人泊）

現状値	2019	2020	2021	2022
607.6	617.1	623.5	625.8	628.1

現状値は2017年の値

・本県観光に対する満足度が極めて高い人の割合（全体）（％）

現状値	2019	2020	2021	2022
43.6	46.2	47.4	48.7	50.0

現状値は2017年の値

・三陸DMOセンターと連携して、高付加価値型旅行商品向け観光コンテンツの企画を行うプランナー数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	3	7	10	13

目標値は2019年からの累計

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022
③　外国人観光客の誘客拡大	東北広域プロモーション、広域二次交通ネットワーク整備支援 海外消費者等へのＰＲ等プロモーションの展開 ＲＷＣ、東京オリパラ開催に向けた受入環境整備支援 → 受入環境整備支援による外国人受入施設の拡大 受入態勢整備促進と情報発信 海外市場のニーズやトレンドなどの情報収集と誘客拡大 新たな市場開拓に向けた専門人材の活用と情報収集 → 新たな市場からの誘客拡大 クルーズ船寄港に伴う港湾からのモデルルート構築と情報発信 → 航路を活用した誘客拡大 国際定期便・チャーター便を活用した商品造成の促進と誘客拡大
④　売れる観光地をつくる体制の整備促進	観光産業を担う人材の育成 日本版ＤＭＯの整備支援 日本版ＤＭＯの活動支援 → 日本版ＤＭＯや中核的人材による戦略的な観光地域づくりの推進 三陸ＤＭＯセンターと連携した観光地づくりの取組

③　外国人観光客の誘客拡大

目標

・外国人宿泊者数（延べ人数　全施設）（万人泊）

現状値	2019	2020	2021	2022
18.8	28.3	34.7	37.0	39.3

現状値は2017年の値

・外国人観光客等受入態勢新規整備施設数（施設）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
40	40	80	120	160

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

④　売れる観光地をつくる体制の整備促進

目標

・本県への再来訪意向を持つ人の割合（％）

現状値	2019	2020	2021	2022
80.1	84.0	86.0	88.0	90.0

現状値は2017年の値

・人材育成研修受講者数（延べ）（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
297	300	600	900	1200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

⑤　いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大

目標

・いわて花巻空港の航空旅客数（千人）

現状値	2019	2020	2021	2022
441 内訳 （国内） 421 （国際） 20	507 （国内） 453 （国際） 54	525 （国内） 448 （国際） 77	527 （国内） 448 （国際） 79	534 （国内） 453 （国際） 81

現状値は2017年の値

・国内定期便の利用率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
66.4	68.5	67.7	67.7	68.5

現状値は2017年の値

・国際線の運航回数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
165	440	628	628	628

現状値は2017年の値

・国際線の利用率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
68.7	72.3	73.0	74.7	76.3

現状値は2017年の値

工程表（～2018から2022以降へ継続）：

- 航空会社等との連携による利用促進
- 官民一体となった航空会社等へのＰＲ活動
- 航空旅客数の増加に向けた取組
- 交通事業者・市町村等との連携による空港アクセスの利便性向上の取組

県以外の主体に期待される行動

（企業等）
・「観光で稼ぐ」との意識を持った観光地づくり
・分野を超えた、観光ビジネスへの積極的な参画
・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり
・震災学習コンテンツの磨き上げ
・質の高い旅行商品の造成
・国内外からの誘客に向けた情報発信
・旅行者が快適に過ごすための受入態勢の整備
・旅行者に満足してもらうための「おもてなし」の実践
・観光地へのアクセス向上のための二次交通の整備
・いわて花巻空港の積極的な利用
・空港アクセス改善の取組
・事業者間の連携による新たな魅力の創出
（教育機関等）
・観光関連産業を担う人材の育成
・教育旅行や企業研修旅行における県内観光施設の利用
・いわて花巻空港の積極的な利用
・留学生など在留外国人を活用した情報発信

・伝統文化の発信によるコンテンツの提供
・スポーツツーリズム[7]にかかる連携強化
（市町村）
・「観光で稼ぐ」との意識を持った観光地づくり
・日本版ＤＭＯ整備に向けた取組
・日本版ＤＭＯ等と連携した観光地域づくりの推進
・地域資源を生かした魅力ある観光コンテンツづくり
・地域の民間事業者・団体との連携の仕組みづくり
・国内外からの誘客に向けた情報発信
・地域内の二次交通の整備促進
・広報媒体等による住民への利用促進
・空港アクセス改善の取組（交通事業者との連携）
・地域ぐるみでの「おもてなし」の推進

[7] スポーツツーリズム：スポーツを目的とした旅行そのものに加え、多目的な旅行者に対する旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、国際競技大会の招致・開催、合宿招致等を包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すもの。

36　意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります

（基本方向）
　従事者の減少や高齢化が進行する中にあって、地域農林水産業の核となる経営体の育成が重要であることから、多くの小規模・家族経営を中心とする集落営農組織等の法人化や経営規模の拡大、生産活動の効率化の推進、農地の集積・集約化等による経営基盤の強化などに取り組みます。
　また、農林水産業の次代を担う新規就業者の確保・育成や、意欲ある女性農林漁業者の活躍支援に取り組みます。

現状と課題

・　平成27年（2015年）の農業就業人口は約７万人となり、従事者の減少と高齢化が進行する中、「いわてアグリフロンティアスクール[1]」による経営力向上等の取組を進めているところですが、今後も、本県農業の次代を担う新規就農者の確保・育成や、地域農業をけん引する経営体の育成に取り組む必要があります。
・　平成27年（2015年）の林業就業者数は1,924人と減少傾向が続く中、「いわて林業アカデミー」による林業経営体の中核となる現場技術者の養成などに取り組んでいるところですが、市町村や意欲と能力のある林業経営体が持続的に森林の経営管理を行う新たな森林経営管理制度の創設などの動きを踏まえ、今後も、林業技能者の養成や、林業経営体の経営力向上に取り組む必要があります。
・　平成 25 年（2013 年）の漁業就業者数は 6,289 人と 10 年間で約 40%減少する中、東日本大震災津波により減少した漁業・養殖業生産の回復を図るとともに、地域漁業をけん引する中核的漁業経営体の育成などに取り組む必要があります。
・　女性農林漁業者の活躍の場が拡大しており、更に女性が活躍しやすい環境づくりやネットワークの構築に取り組む必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　地域農林水産業の核となる経営体の育成

（農業）
(ｱ)　地域農業の中核となる経営体の経営力向上
・　「地域農業マスタープラン」に位置づけられた地域の中心経営体等について、認定農業者への誘導を図るとともに、経営改善の取組を支援します。
・　集落営農組織や法人化等を志向する経営体について、「いわて農業経営相談センター[2]」等と

[1] いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。
[2] いわて農業経営相談センター：農業経営の規模拡大や法人化、円滑な経営継承などの農業者の経営課題に農業系団体、商工系団体、税理士や社会保険労務士などの専門家団体と連携して支援する機関。

連携し、法人化や経営規模の拡大に向けた取組を支援します。

- 地域農業を先導し、雇用の受け皿となるリーディング経営体[3]の候補について、経営規模の拡大や多角化など、経営発展段階に応じた取組を支援します。
- 意欲のある経営体等について、県立農業大学校（農業研修センター）や「いわてアグリフロンティアスクール」において、経営力向上等のための研修を実施するとともに、現地における課題を踏まえ、更なるスキルアップのための取組を支援します。
- 農業経営を支える雇用人材を安定的に確保するため、就業を希望する高校生やＵ・Ｉターン希望者、高齢者、子育て世代など、多様な働き手の確保・育成に向けた取組を推進します。

(ｲ) 地域農業の中核となる経営体の生産基盤の強化

- ほ場整備事業や、「地域農業マスタープラン」の活用による農地中間管理事業の推進等により、農地の集積・集約化を促進するとともに、経営の規模拡大や効率化、多角化に向けた機械や施設の整備などを推進します。
- 法人化した集落営農組織等について、機械や施設の共有化など経営の効率化に向けた取組を促進します。

（林業）

- 意欲と能力のある林業経営体による森林資源の適切な管理を促進するため、施業の集約化等による林業生産活動の効率化や経営力向上に向けた取組を支援します。

（水産業）

- 地域再生営漁計画に基づく取組の支援により、中核的漁業経営体[4]を育成します。
- 地域において、新規就業者に対し、熟練漁業者が生産技術や経営ノウハウを指導する体制づくりを促進します。

（農林水産業共通）

- 情報通信技術（ＩＣＴ）や高性能機械等の積極的な導入による、作業の省力化・効率化と経営の高度化を促進します。

② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成

（農業）

- 新規就農者の確保目標数や、就農受入れから定着までの支援内容を明確にした「新規就農者確保・育成アクションプラン」を地域ごとに見直し、その実践を通じて、地域主体の新規就農者確保・育成対策に取り組みます。
- 就農から経営自立までの経営発展段階に応じ、生産技術・経営ノウハウの習得や機械・施設の整備等の取組を支援します。
- 新規就農や企業の農業参入を促進するため、就農相談会の充実を図るとともに、「青年農業者等育成センター[5]」における就農支援情報の提供や、広域振興局等に設置している農業参入窓口などを通じて、生産技術、加工・販売、マーケティング支援等の取組を推進します。
- 県立農業大学校等において、高度な専門知識や技術・経営に関する実践教育により、地域社会の発展を担うリーダーとなる青年農業者を養成します。

---

[3] リーディング経営体：年間販売額概ね３千万円以上又は年間農業所得概ね１千万円以上を確保する経営体。
[4] 中核的漁業経営体：年間販売額が１千万円以上の漁業経営体。
[5] 青年農業者等育成センター：新たに就農しようとする意欲的な青年等を支援するための機関で、岩手県では、（公社）岩手県農業公社が知事の指定を受けている。

（林業）

- 　将来的に林業経営体の中核となる現場技術者を養成するため、「いわて林業アカデミー」により、林業へ就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援します。
- 　（公財）岩手県林業労働対策基金と連携し、林業経営体における就労条件の改善や就業前研修等により、円滑な就業を促進します。

（水産業）

- 　「いわて水産アカデミー[6]」により、漁業者に必要な基礎的知識や技術のほか、最新の情報や技術を駆使した効率的な漁業経営手法の習得を支援し、地域漁業をリードする人材を育成します。
- 　養殖業の漁協自営や協業化などにより、漁業者見習い（漁業従事者）を周年雇用できる就業環境の整備を促進します。
- 　市町村と連携し、住居の確保など新規就業者に対する生活面での支援を行うとともに、漁業や就業に必要な助言・指導等を行う体制の整備などにより、定着率の向上に取り組みます。
- 　空き漁場を対象とする漁業権行使や、廃業等により遊休化した漁船や資材の物件情報の収集と提供を行う地域ごとのシステム整備に取り組みます。

③　女性農林漁業者の活躍促進

- 　女性農林漁業者が、主体性を持ったパートナーとして経営に参画できるよう、経営計画や就業条件等を家族間で共有する「家族経営協定」の締結を促進します。
- 　女性農林漁業者による農山漁村ビジネスの新たな展開や、情報共有・相互研さんのためのネットワーク構築などの活動を支援します。
- 　産学官連携により、作業の省力化につながり、女性が扱いやすい農業機械等の改良・開発に取り組みます。
- 　「牛飼い女子[7]」等の先進的な取組を県内農林水産業の各分野に展開し、女性農林漁業者を育成します。

---

[6] いわて水産アカデミー：漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。
[7] 牛飼い女子：肉牛生産と酪農に携わる県内の女性によるグループ。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　地域農林水産業の核となる経営体の育成

（農業）

目標

・リーディング経営体の育成数（経営体）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
58	95	110	125	140

現状値は2017年の値

- リーディング経営体候補の選定
- リーディング経営体の候補に対する発展段階に応じた支援
- 「いわて農業経営相談センター」と連携した、集落営農組織の法人化や経営の高度化・効率化に対する支援
- 労働力確保に向けた、農業経営体と求職者のマッチング体制の構築

・「いわてアグリフロンティアスクール」の修了生数（人）〔累計〕**【再掲】**

現状値	2019	2020	2021	2022
390	455	485	515	545

現状値は2017年の値

- 「いわてアグリフロンティアスクール」の開講
  - 「アグリ管理士キャリアアッププログラム」の実施

・地域の中心経営体等への農地集積面積（ha）

現状値	2019	2020	2021	2022
89, 750	100, 700	103, 000	105, 300	107, 600

現状値は2017年の値

- 農地の集積・集約化の促進
- 改正制度の普及
- 「地域マスタープラン」の見直し推進

（林業）

・森林経営管理制度に基づく、意欲と能力のある林業経営体数（経営体）

現状値	2019	2020	2021	2022
―	50	57	64	70

- 地域けん引型林業経営体の育成
- 意欲と能力のある林業経営体の育成、経営改善や体質強化に対する支援
森林経営計画の作成など施業の集約化の取組支援

（水産）

・中核的漁業経営体数（経営体）

現状値	2019	2020	2021	2022
489	505	510	515	520

現状値は2017年の値

- 地域再生営漁計画に基づく取組の支援
- 漁業士の認定、漁業士に対する研修の実施
漁業士による組織的な指導体制の構築

（農林水産業共通）

- 情報通信技術（ＩＣＴ）や高性能機械の導入促進

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

② 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者の確保・育成

（農業）
目標
・新規就農者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
218	260	260	260	260

現状値は2017年の値

（林業）
・「いわて林業アカデミー」の修了生数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
15	48	63	78	93

現状値は2017年の値

・新規林業就業者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
109	110	110	110	110

現状値は2017の値

（水産業）
・「いわて水産アカデミー」の修了生数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
–	10	20	30	40

目標値は2019年からの累計

・新規漁業就業者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
55	65	70	70	70

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
③　女性農林漁業者の活躍促進 目標 ・女性農業者の経営参画割合（%）					

現状値	2019	2020	2021	2022
27.5	29.0	30.0	31.0	32.0

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

①農業	②林業	③水産業
（生産者・団体等） ・「地域農業マスタープラン」の見直し促進・実践 ・担い手等の相談窓口の設置 ・担い手の発展段階に応じた経営、生産技術等の指導 ・農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化 （市町村） ・「地域農業マスタープラン」の見直しと実践支援 ・担い手等の相談窓口の設置 ・農業経営改善計画等の達成に向けた支援 ・リーディング経営体の育成支援 ・農地中間管理機構の活動支援	（林業経営体・団体等） ・森林施業の集約化と森林経営計画の作成 ・新規就業者等の受入態勢の整備 ・経験や技術のレベルに応じた林業技能者の育成 ・造林や間伐等の森林整備の実施 （市町村） ・市町村森林整備計画の策定 ・森林経営計画の認定 ・新たな森林経営管理制度による森林の管理 ・担い手の育成支援 ・森林所有者に対する補助事業等の普及啓発 ・造林や間伐等の森林整備の支援	（生産者・団体等） ・地域再生営漁計画の実行 ・中核的漁業経営体の育成（漁業・養殖業経営の規模拡大） ・地域における後継者の育成、新規就業者の受入態勢整備 ・養殖業の漁協自営、協業化 （市町村） ・地域再生営漁計画の実行支援 ・中核的漁業経営体の育成支援 ・地域における新規就業者受入環境整備の推進

37　収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります

（基本方向）

経済のグローバル化が進展する中、農林水産業の持続的な発展に向け、生産性・市場性が高く、安全・安心で高品質な農林水産物を生産する産地づくりに向けた取組を進めます。

また、市場ニーズに的確に対応した農林水産物の生産と、効率的で高収益な農林水産業を実現するため、革新的な技術の開発・導入や、生産基盤の着実な整備等の取組を進めます。

現状と課題

・　農業については、米消費量の減少傾向が継続し、また、麦や大豆等の単収が低いことから、水田フル活用による野菜の作付拡大や、地域課題に対応した技術開発と普及などにより、生産性の向上に取り組んでいく必要があります。

・　畜産については、収益力の強化を図るため、経営規模の拡大や技術指導、家畜衛生対策等による生産性の向上に取り組んでいく必要があります。

・　林業については、豊富な森林資源を背景に、多様な木材加工施設の立地や、木質バイオマスのエネルギー利用が進んでいるところであり、木材需要の拡大に対応した県産木材の安定供給体制の強化を図っていく必要があります。

　また、山村地域の貴重な収入源である、しいたけや木炭、生漆等の特用林産物の生産振興を図る必要があります。

・　水産業については、東日本大震災津波により減少した生産のより一層の回復を図るため、サケ・アワビ等の資源回復やワカメ等養殖業の生産性向上など、高度な「つくり育てる漁業」を推進する必要があります。

・　ＥＰＡ[1]（経済連携協定）やＴＰＰ[2]（環太平洋連携協定）等、農林水産分野のグローバル化の流れが一段と加速し、本県の農林水産業に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　生産性・市場性の高い産地づくりの推進

(ア)　農産物の戦略的な産地形成と生産性の向上

（水稲）

・　水稲については、「金色の風」「銀河のしずく」を核とした県産米全体の評価向上を図りながら、米卸業者や米穀専門店と連携した販売促進活動等による顧客獲得と高値取引の実現に向けた生産に取り組みます。

---

[1] ＥＰＡ：貿易や投資など経済活動の自由化に向けた経済連携協定。
[2] ＴＰＰ：Trans-Pacific Partnership Agreement（環太平洋パートナーシップ協定）の略。モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で 21 世紀型のルールを構築する経済連携協定。

（園芸特産）

- 野菜については、水田フル活用や大規模機械の導入による土地利用型野菜の作付拡大や、施設野菜団地の整備等の規模拡大に向けた取組を推進します。
- 果樹については、需要に応じた高収益なりんごやぶどうの新改植及び園地の集積を推進します。
- 花きについては、県立花きセンターを活用した知識や技術の普及に取り組むとともに、需要期の出荷に向けた新改植を進めるほか、花き産地の拡大に向けた取組を推進します。
- 雑穀等の地域特産作物については、生産意欲を喚起する共進会の開催や、生産性の向上に資する機械導入、施設の整備等を支援します。

（畜産）

- 畜産全般については、生産者、団体、畜産関係企業等が一体となって、生産コストの低減や畜産物の高付加価値化等により、地域全体の収益性向上を図る畜産クラスター[3]の取組を推進します。

  また、飼養規模の拡大に向け、畜舎等の施設整備や生産管理用機械の導入等を支援するとともに、繁殖管理システム等情報通信技術（ＩＣＴ）の導入による労働力の軽減や効率化に取り組みます。
- 酪農については、地域のサポートチームによる活動を通じ、産乳能力の向上や分娩間隔の短縮などの生産性向上に取り組むとともに、哺育育成センター[4]等の整備・機能強化を推進します。

  また、草地・飼料畑の整備を進めるとともに、飼料生産等の省力化に向け、ＴＭＲセンター[5]やコントラクター[6]等の外部支援組織の育成を図り、粗飼料等の生産拡大と広域流通体制の構築に取り組みます。
- 肉用牛については、地域のサポートチームによる活動を通じ、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減などの生産性向上に取り組むとともに、公共牧場におけるキャトルセンター[7]の整備や放牧牛管理に係る情報通信技術（ＩＣＴ）の導入など機能強化を図ります。

  また、2022 年の全国和牛能力共進会鹿児島大会での上位入賞に向け、出品牛の育成や機運醸成に取り組みます。
- 養鶏・養豚については、経営安定対策を継続するとともに、家畜衛生対策等の取組を推進します。

(ｲ) 豊富な森林資源を生かした木材産地の形成

- 県産木材の安定的な供給体制の構築に向け、市町村と連携し、森林施業の集約化と林道等の整備を進め、路網と高性能林業機械の組合せによる木材生産の低コスト化を促進します。
- 市場ニーズに応じた品質・性能の確かな製材品等の供給に向け、ＪＡＳ（日本農林規格）や森林認証等の普及を進め、取得を促進します。

---

[3] クラスター：英語で「房」「集団」「群れ」のこと。
[4] 哺育育成センター：飼養管理の効率化や育成成績の向上などを図るため、生後 10 日前後の哺育時期から子牛を預かり、育成するセンター。
[5] ＴＭＲセンター:粗飼料と濃厚飼料等を適切な割合で混合し、乳牛の養分要求量に合うように調製した飼料(TMR:Total Mixed Rations)を地域の酪農家に供給する組織。
[6] コントラクター:労力や飼料生産機械に余裕のある飼料生産機械利用組合等が中心となり、近隣の畜産農家等の飼料生産を請け負う組織。
[7] キャトルセンター：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間まとめて施設に預けることで肉用牛生産に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができるもの。

- 木材需給情報の共有や安定取引協定の締結促進等により、素材生産事業者と木材加工事業者等とのマッチングを促進し、県産木材の安定供給体制の構築に取り組みます。
- 安全なしいたけ原木の確保を進めるとともに、生産技術の向上や生産規模の拡大に取り組みます。
- 製炭技術の継承による品質の確保・向上など、岩手木炭のブランド強化の取組を支援します。
- 需要が増大している生漆の生産量拡大に向け、漆苗木の増産や漆林の整備、漆掻き職人の育成等の取組を支援します。

(ｳ) 漁業生産量の回復と水産資源の持続的利用

- 生産能力と意欲ある漁業者が規模拡大と効率化に積極的に取り組めるよう、漁場利用のルールづくりを促進するとともに、地域の生産量を維持・増大するため、漁協自営養殖を促進します。

  また、経験の浅い新規就業者でも高い生産性が得られるよう、地域の模範的な漁業者の経営モデルや作業方法の「見える化」と共有を促進します。

  さらに、地域の漁業関係者と企業の相互理解を前提に、養殖生産における企業との連携を促進します。
- 漁業就業者の減少に対応するため、省力化機器の積極的な導入や協業体などの組織化、作業を周年にわたり平準化するための「ワカメの後芯抜き方式」の導入などの取組を促進します。
- 水産資源の持続的利用に向け、クロマグロやミズダコなどの適切な資源管理や、サクラマスなどの新たな水産資源の造成と保護培養を推進します。

  また、漁業者に対して、国が示す漁獲可能量を遵守するよう指導するほか、県の地先資源の調査及び解析体制を充実し、資源管理対象魚種を増やすとともに、各魚種の資源量予測精度を向上させ、漁獲可能量による管理手法の導入を目指します。

  さらに、漁業者の自主的資源管理を進めるため、漁業共済組合と連携して漁船漁業を中心に資源管理計画への参画を促進し、資源変動のリスクに備えた経営安定化策に取り組みます。
- アワビなどの磯根資源の保護については、漁業取締船の性能強化による取締体制の充実を図るとともに、陸上パトロール回数を増やして、密漁防止対策を強化します。

② 革新的な技術の開発と導入促進

（農業）

- 大学や民間企業との産学官連携の取組等により、大規模経営に適した無人農機やロボット技術、中山間地域の農業に適した草刈りロボットや簡易自動操舵など、本県農業の実情に即した「スマート農業[8]」技術の開発と普及を推進します。
- 水稲については、直播・疎植等の低コスト栽培技術や自動潅水システム等の導入により省力化を図るとともに、リモートセンシング[9]技術による品質・食味の高位安定化を推進します。
- 野菜については、生育・気象等のデータを基に、湿度や二酸化炭素等の施設内の環境を最適化する環境制御技術などの普及に取り組み、大幅な収量向上を目指します。
- 岩手生物工学研究センター等との共同研究を通じ、実需ニーズに対応した水稲・果樹・花き・雑穀の品種開発に取り組みます。

---

[8] スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業を指す。
[9] リモートセンシング：「物を触らずに調べる」技術。様々な種類があるが、人工衛星に専用の測定器（センサー）を載せ、森林伐採、砂漠化、農作物（水田）の状況など地球を調べる（観測する）ことを衛星リモートセンシングという。

・　ゲノム解析技術などを活用し、産肉能力に優れた全国トップレベルの黒毛和種の種雄牛の早期造成に取り組みます。

・　全国トップレベルの種雄牛の凍結精液を県内供給し、肉用牛産地としての評価向上に取り組みます。

（林業）

・　ＧＩＳ[10]や情報通信技術（ＩＣＴ）等の先端技術を活用した「スマート林業[11]」の取組を進めます。

・　カラマツ種子の着果促進技術の検証やスギ花粉症対策品種の種子増産等により、優良な種苗の安定確保に取り組みます。

・　アカマツＣＬＴ[12]等の実用化や、広葉樹資源を活用した木材製品の商品化に向けた技術開発等に取り組みます。

・　効率的な漆苗木の生産方法の確立や、原木しいたけの産地再生に向けた安全・安心な栽培技術の開発等に取り組みます。

（水産業）

・　情報通信技術（ＩＣＴ）や省力化機器の導入等による、養殖生産の効率化や収益性向上に向けた「スマート水産業[13]」の取組を推進します。

・　サケの初期減耗要因を解明するとともに、回帰率が高くなる種苗生産技術の開発を推進します。

・　高水温でも回帰する北上川水系のサケの特性を解明し、その特性を利用した新たな稚魚の生産技術の開発を行うなど、環境変動に強い種苗生産を推進します。

・　漁港水域の階層的利用によるアワビ、ウニ、ナマコ、魚類などの効率的な増養殖の実証試験に取り組みます。

・　養殖生産の効率化・多様化に向け、ワカメやカキ類などの人工種苗を活用した養殖技術の開発を推進します。

・　マガキやホタテガイなどの種苗の県内自給率向上に向け、安定的な種苗生産・供給に関する技術開発を推進します。

③　安全・安心な産地づくりの推進

・　地球温暖化防止や生物多様性保全を図るため、環境への負荷を軽減する生産技術の導入を推進するとともに、農業者、地域住民及び消費者が一体となった、環境保全型農業の取組を推進します。

・　農業生産工程管理（ＧＡＰ[14]）の取組を推進するため、ＪＡ等の関係機関・団体と連携し、指導者の理解促進と指導スキルの向上に取り組むとともに、認証を取得した先進経営体をモデルとした取組手順や改善事例を活用することにより、他の農業者の認証取得を支援します。

・　漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理を行う「高度衛生品質管理地域づ

---

[10] ＧＩＳ：地理情報システム（GIS：Geographic Information System）。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
[11] スマート林業：情報通信技術（ICT）等を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代林業を指す。
[12] ＣＬＴ：Cross Laminated Timber の略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料。建築の構造材の他、土木用材、家具などにも使用。
[13] スマート水産業：情報通信技術(ICT)等を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代水産業を指す。
[14] ＧＡＰ：農業者自らが、栽培準備から出荷・調製までの各段階で、記録、点検・評価により、食品安全、環境保全、農産物の品質、労働安全等を改善する生産工程管理手法。

くり」による地域ごとの高度な水産物供給体制の構築を促進します。

- 改正食品衛生法におけるＨＡＣＣＰ[15]制度化を受け、水産加工事業者等におけるＨＡＣＣＰ導入を促進します。
- 関係機関と連携して、貝毒などの状況を定期的に監視し、その結果を速やかに公表するとともに、貝毒の発生予測や毒値を下げる技術開発を推進します。

④　生産基盤の着実な整備

（農業）

- 生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図るため、水田の大区画化や排水改良、畑地かんがいなど、農業生産基盤の計画的な整備を推進します。
- 水利用の高度化や農作業の負担軽減を図るため、遠隔操作が可能となる給排水システムや地下水位の調整を行う地下水位制御システム等の導入に向けた取組を推進します。
- 農業の生産条件が不利な中山間地域においては、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備を推進します。
- 農業用水を安定的に供給するため、農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進します。
- 農業水利施設の適切な保全管理のため、複式簿記の円滑な導入や統合整備など、施設管理を担う土地改良区の運営基盤強化に向けた取組を推進します。
- 荒廃農地の発生防止・再生利用を図るため、農業委員会等による農地の利用最適化の取組を推進します。

（林業）

- 森林経営計画等の策定を進め、造林や間伐等の森林整備を通じて、持続的な森林経営を促進します。
- 森林整備や木材生産の効率性を高めるため、林道など路網の計画的な整備を促進します。

（水産業）

- 水産物を安定的に供給するため、機能保全計画に基づく適時適切な補修・更新など、漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保全管理を推進します。
- 漁場生産力の向上等を図るため、漁港内の静穏水域等を活用したアワビ・ウニ増殖場の整備などを推進します。
- 漁業生産コストの低減や就労環境の改善を図るため、水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する浮桟橋などの計画的な整備を推進します。

⑤　鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進

- 農林水産物に対する野生鳥獣被害を防止するため、猟銃・わなによる有害捕獲や積雪に強い恒久電気さくの設置、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用、地域全体での被害防止活動の取組を推進します。
- 松くい虫被害やナラ枯れ被害の拡大を防ぐため、市町村との連携により、効果的な防除対策を実施するとともに、樹種転換や更新伐などによる伐採木の利用を通じて、病害虫被害を受けにくい健全な森林づくりを促進します。

---

[15] ＨＡＣＣＰ：Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようする衛生管理の手法。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組） ～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022
①　生産性・市場性の高い産地づくりの推進	

（ｱ）農産物の戦略的な産地形成と生産性の向上

目標

（水稲）

・水稲（主食用）オリジナル品種の作付面積（ha）

現状値	2019	2020	2021	2022
5,000	5,400	5,800	6,000	6,200

現状値は2017年の値

- 高品質維持による評価確立　ブランドイメージの定着 → 米産地としての地位確立　県産米全体の評価向上
- 品種の適正配置や管理技術の徹底など実需ニーズに応じた生産 → ＩＣＴ技術等を活用した規模拡大による供給力強化

（園芸特産）

・野菜販売額１億円産地の新規育成数（産地）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
ー	0	1	6	9

目標値は2019年からの累計

- 土地利用型野菜の作付拡大に向けた機械・施設の整備促進
- 施設野菜の作付拡大に向けたハウス団地の整備促進
- 新たな「野菜販売額１億円産地」の育成
- 果樹・花き優良品種の新改植支援
- 雑穀・ホップ等の共進会開催

（畜産共通）

- 畜産クラスター計画の策定・見直し・実践支援
- 畜舎・機械等整備、ＩＣＴ機器等導入に対する支援

（酪農）

・経産牛１頭当たりの年間生乳生産量（kg）

現状値	2019	2020	2021	2022
8,440	8,450	8,500	8,550	8,600

現状値は2017年の値

- 性判別精液を活用した後継牛確保支援 → 高能力後継牛の確保
- 地域サポートチームによる個別農家指導
- 外部支援組織（TMR センター、コントラクター、酪農ヘルパー組合等）の運営に対する支援

（肉用牛）

・肉用牛農家１戸当たりの飼養頭数（頭）

現状値	2019	2020	2021	2022
19.2	20.7	21.6	22.5	23.5

現状値は2017年の値

- 公共牧場の機能強化に向けた支援
  - ＩＣＴ技術の導入等に係るモデル実証 → ＩＣＴ技術の普及
  - 草地整備・施設整備等に対する支援
- 全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けた支援
  - 戦略策定、出品牛造成用雄牛雌牛選定
  - ゲノム評価性判別受精卵生産
  - 出品候補牛の生産・育成
  - 出品牛最終選抜、出品
  - 飼養管理研修会
  - サポートチーム巡回

（養鶏・養豚）

- 畜産経営安定対策の継続、家畜衛生対策の励行

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

(ｲ) 豊富な森林資源を生かした木材産地の形成

・素材生産量（千㎥）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,489	1,495	1,500	1,505	1,510

現状値は2017年の値

・乾しいたけ植菌本数（千本）

現状値	2019	2020	2021	2022
882	920	940	960	980

現状値は2017年の値

(ｳ) 漁業生産量の回復と水産資源の持続的利用

・養殖わかめ生産者１人当たりの生産量（トン）

現状値	2019	2020	2021	2022
16.7	(2017) 17.5	(2018) 17.9	(2019) 18.3	(2020) 18.7

現状値は2015年の値

・サクラマス放流尾数（千尾）

現状値	2019	2020	2021	2022
220	750	875	1,000	1,175

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

②　革新的な技術の開発と導入促進

（農業）

「いわてスマート農業推進研究会」の活動促進
- 「いわてスマート農業祭」の開催
- 技術の実証研究と評価
- スマート農業技術の普及促進

目標

・水稲直播栽培等低コスト栽培技術導入面積割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
43	49	53	56	60

現状値は2017年の値

直播・疎植等の低コスト技術の普及促進
- 実証等による技術の確立
- 普及面積の拡大

リモートセンシング技術の普及促進

・環境制御技術導入経営体数（経営体）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	5	9	13	16

目標値は2019年からの累計

環境制御技術の普及促進
- 高規格ハウス及び環境制御機器等の導入支援、技術実証
- 実証結果に基づく環境制御技術の普及拡大

・ゲノム解析による県有種雄牛の造成頭数（頭）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
―	0	2	4	6

目標値は2019年からの累計

ゲノム解析による種雄牛の造成
- 繁殖雌牛のゲノム評価
- 高評価雌牛からの受精卵採取・移植
- 高評価雌牛からの雄子牛生産
- 雄子牛のゲノム評価
高評価雄子牛を種雄牛に選抜し、凍結精液を県内供給

（林業）

・着果促進技術の活用によるカラマツ種子の供給量（kg）

現状値	2019	2020	2021	2022
40	40	44	48	50

現状値は2017年の値

カラマツ環状剥皮及び受光伐等の実施
- 採種園の整備（受光環境の改善等）
- 環状剥皮の適期等の分析
- 分析結果に基づく増産技術の実証

（水産業）

・サケの回帰率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
0.62	0.90	1.04	1.18	1.32

現状値は2017年の値

- 高温耐性を有するサケの生物特性の把握
- 高温耐性を有するサケの資源増殖モデル開発

・農林水産業に関する研究開発件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
5	6	12	18	24

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

- 試験研究機関等における新品種開発や先進的な生産技術に関する研究
- 情報通信技術（ＩＣＴ）や省力化機器の導入支援

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　安全・安心な産地づくりの推進

目標

・県版ＧＡＰ確認登録及びＧＡＰ認証取得農場数（農場）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
12	221	246	271	296

現状値は2017年の値

・高度衛生品質管理地域認定数（市町村）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
3	5	6	8	10

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

④　生産基盤の着実な整備

（農業）
目標
・水田整備面積（ha）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
14,465	15,100	15,400	15,700	16,000

現状値は2017年の値

・農業用用排水路等の長寿命化対策着手施設数（施設）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
81	88	91	94	97

現状値は2017年の値

（林業）
・再造林面積（ha）

現状値	2019	2020	2021	2022
749	850	900	950	1,000

現状値は2017年の値

・林道整備延長（km）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4,515	4,535	4,545	4,555	4,565

現状値は2017年の値

（水産業）
・漁港施設の長寿命化対策実施施設数（施設）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	5	10	15	20

目標値は2019年からの累計

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

⑤　鳥獣被害や松くい虫・ナラ枯れ被害の防止対策の推進

目標

・ニホンジカの捕獲数（頭）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
10,999	10,000	20,000	30,000	40,000

現状値は2016年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・松くい虫による被害量（千㎥）

現状値	2019	2020	2021	2022
30	30	29	28	27

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

①農業	②林業	③水産業
（生産者・団体等） ・生産性・収益性の向上に向けた指導の実施 ・安全・安心・高品質な農産物の生産 ・ＧＡＰ等の取組の推進 ・農業生産基盤整備の合意形成支援、地元調整 ・小規模な農業生産基盤の整備・長寿命化対策、農業水利施設等の維持管理 ・鳥獣被害防止対策の実施 ・有害捕獲、侵入防止柵等の整備 ・荒廃農地等の利用及び利用調整 （市町村） ・地域の産地形成に向けた振興施策の企画立案 ・農業施設の整備等への支援 ・農業生産基盤整備の合意形成及び事業化の支援 ・小規模な農業生産基盤の整備・長寿命化対策、農業水利施設等の維持管理 ・鳥獣被害防止計画に基づく被害防止対策の実施 ・荒廃農地等の調査、利用意向の把握	（林業経営体・団体等） ・造林や間伐等の森林整備の実施 ・マツ林・ナラ林の健全化に資する予防的利用 ・県産木材の安定供給体制の構築 ・原木しいたけ生産技術の指導 （市町村） ・森林所有者に対する補助事業等の普及啓発 ・造林や間伐等の森林整備の支援 ・林道の整備、維持管理 ・松くい虫・ナラ枯れ対策に関する意識啓発・被害防止対策の実施 ・原木しいたけ生産技術指導等への支援	（生産者・団体等） ・衛生品質管理の高度化 ・つくり育てる漁業の実践 ・水産資源の適正な管理 ・加工・販売事業者との連携 （市町村） ・高度衛生品質管理体制の構築 ・つくり育てる漁業の推進 ・水産資源の適正な管理に関する普及啓発等 ・生産者と加工・販売事業者が連携した取組の推進 ・水産生産基盤の整備、漁港施設の長寿命化対策

38　農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

（基本方向）

県産農林水産物の付加価値を高めるとともに、消費者や実需者の評価・信頼の向上を図り、国内外に販路を広げるため、６次産業化等による特産品の開発やバリューチェーンの構築、流通関係者等へのトップセールスや各種メディアを活用した積極的な情報発信などの取組を進めます。

また、生産者と消費者の結び付きの更なる強化に向けた取組や、増加する外国人観光客等のニーズを踏まえた岩手ならではの「食」の充実などの取組を進めます。

現状と課題

・　６次産業化による販売額は全国的に拡大傾向にあり、生産者の所得向上と雇用創出等を通じた地域の活性化を図るため、取組を更に拡大していく必要があります。
　また、県内の６次産業化による販売額のうち、産直の販売額が全体の約６割を占めることから、食の流通拠点である産直の販売力をより一層強化する必要があります。

・　県産農林水産物の輸出額は、平成26年（2014年）に約22億円と、東日本大震災津波の発災前の規模まで回復した後、平成29年（2017年）には農産物を中心に約28億円まで増加しており、今後も、国外の日本食ブームや国内市場の縮小傾向を見据えながら、海外市場に向け、戦略的に輸出を促進していく必要があります。

・　公共施設をはじめ、商業施設や住宅等への県産木材の利用を促進するため、品質・性能の確かな県産製材品の安定供給体制の整備、県産木材を活用した優良施設のＰＲ、木造建築に携わる技術者の育成等を進める必要があります。

・　水産加工業については、東日本大震災津波により失われた販路の回復・拡大を図るため、衛生品質管理の高度化や生産・流通事業者と連携した商品開発など、産地としての競争力・販売力強化に取り組む必要があります。

・　県産農林水産物は、東京中央卸売市場での取扱量上位の品目が多数あるなど、市場関係者から高い評価を受けていますが、消費者の認知度は高いと言えない状況にあることから、販売店や飲食店等と連携した販売促進活動や、復興道路等を活用した高鮮度輸送体制の整備を積極的に進めていく必要があります。

・　地域で育まれた農林水産物の持つストーリーや品質等について戦略的に情報発信するなど、消費者や実需者の評価・信頼の向上を図る必要があります。

・　生産者と消費者の結び付きを更に強化していくとともに、増加する外国人観光客等のニーズに応える「食」の充実などの取組を推進する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

- 　消費者や量販店、外食産業関係者等のニーズを収集・把握し、産地との共有を図りながら、消費者ニーズに的確に対応した、安全・安心で、品質やおいしさに優れた農林水産物の生産に取り組みます。

  　また、マーケティングに関するセミナーの開催や商談会への参加誘導等を通じ、経営者等のスキルアップを支援します。
- 　生産者や商工業者等による「地域ぐるみ」の６次産業化を推進するため、県産農林水産物を活用した発信力のある特産品開発や料理メニューの提供を促進するとともに、農商工連携等を深化させ、付加価値を高めながら消費までつないでいくバリューチェーン[1]の構築に向けた取組を促進します。

  　また、産直等の誘客力と販売力の強化に向け、宿泊施設や飲食店等への食材供給、通信販売・宅配サービスの活用、レストランや体験農園との連携等の多角的な取組を支援します。

  　さらに、「いわて６次産業化支援センター[2]」のアドバイザー等を活用しながら、担い手の掘り起こしや育成に取り組み、６次産業化の裾野の拡大を図ります。
- 　ゲノム解析技術等の科学技術を活用した品種改良などによる、県産農林水産物の高付加価値化に取り組みます。
- 　県産木材の新たな需要を創出し、販路拡大を図るため、ＣＬＴ製造技術など付加価値の高い製材品の研究開発、木材加工事業者と大手家具メーカー等とのマッチング支援などを進めます。
- 　市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工販売など多様な販売ルートを確保するための取組を促進します。
- 　契約栽培の促進や地域商社の活用など、新たな流通の仕組みづくりを支援します。
- 　復興道路等を活用した、仙台圏や首都圏への鮮度の高い県産農林水産物の輸送を可能とする物流網の構築を促進します。
- 　宅配事業者が複数の産地を回って集荷等を行う「共同配送システム」の拡充や、県内と首都圏を結ぶ高速路線バス等を活用した「貨客混載物流システム」の本格実施などにより、低コスト物流網の構築を促進します。

②　県産農林水産物の評価・信頼の向上

- 　県産農林水産物や産地の評価・信頼の向上を図るため、品質の管理や安定供給等に取り組むとともに、首都圏や海外において、流通関係者へのトップセールス等を実施するほか、量販店や飲食店等でターゲットとする消費者への販売促進活動を展開します。

  　また、テロワール[3]の視点による地域の「食」にかかるストーリーや、品質やおいしさ等に係る情報を発信するとともに、生産者と消費者・実需者とのコミュニケーション・交流を図る取組を進めます。
- 　首都圏等において、流通や食品製造業、外食産業等との提携によるキャンペーン・フェアの開催や発信力のある大手企業との連携などを通じて、県産農林水産物の認知度向上に取り組みます。

---

[1] バリューチェーン：（農林水産物の）生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせ、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくる取組。

[2] いわて６次産業化支援センター：県が、生産者等の６次産業化の取組を総合的に支援する目的で設置している支援組織で、計画・創業・経営までの一貫した支援を実施するもの。

[3] テロワール：もともとはワインなどの品種における生育地の地理や気候による特徴を指すフランス語であり、農作物等に、その土地特有の性格を与える土壌、気候、地形、農業技術等の要素。

また、県の各種ホームページ、ＳＮＳ[4]やパブリシティ等を活用した情報発信に加え、関連する企業や雑誌等民間力を活用したクロスメディアを展開します。

さらに、外国人観光客等に向け、県産農林水産物や食文化の認知度向上とファンの獲得に取り組みます。

- 公共施設等における県産木材の利用を促進するため、県が率先して木材利用を推進するとともに、関係団体との連携による県産木材を活用した優良な施工事例のＰＲや、建築士・建築施工技術者等の木造設計技術の向上支援に取り組みます。
- 水産物の「三陸ブランド」の確立や産地市場における評価の向上を図るため、衛生品質管理の高度化や水産加工品コンクール、展示商談会の開催等を通じて、県産水産物やその加工品の魅力、産地の復興状況などの情報を発信します。
- 県産農林水産物に対する消費者の信頼を確保するため、放射性物質の検査結果など安全・安心に関する情報の発信に取り組みます。

③　戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応

- アジア各国や米国等への輸出拡大に向けて、国内商社や現地実需者とのネットワーク強化による販路の開拓に取り組みます。

  また、各国・地域の食習慣やライフスタイル、所得水準などに対応した輸出ルートの開拓に取り組みます。
- 日本産木材を輸入している諸外国の木材ニーズについて、関係団体と情報共有を図りながら、品質・性能の確かな県産木材製品の輸出を促進します。
- 「岩手ならでは」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用した「食」や「体験」の充実に向けた取組を進めます。

④　生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進

- 市町村の地産地消促進計画の策定を支援し、産直による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給などによる農林水産物の域内消費拡大に取り組みます。
- いわて地産地消給食実施事業所の認定、「いわて食財の日」等の取組を一層推進し、社員食堂や飲食店、家庭等での県産食材の利用拡大を進めます。
- 地域の特色ある「食」を核に、多様な歴史や文化等と融合したフードツーリズム[5]を展開します。
- 農泊（ファームステイ）等によるツーリズムやバイオマス発電事業など、地域資源を活用した多様なビジネス展開を支援します。

---

[4] ＳＮＳ：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。

[5] フードツーリズム：地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）

①　県産農林水産物の高付加価値化と販路の開拓・拡大の推進

目標

・６次産業化による販売額（億円）

現状値	2019	2020	2021	2022
303	(2018) 334	(2019) 351	(2020) 368	(2021) 385

現状値は2016年の値

・商品開発等の支援による６次産業化件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
12	12	24	36	48

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・素材需要量（千㎥）

現状値	2019	2020	2021	2022
1, 278	1, 305	1, 320	1, 335	1, 346

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

②　県産農林水産物の評価・信頼の向上

目標

・いわて牛取扱い推奨店登録数（店舗）

現状値	2019	2020	2021	2022
280	300	310	320	330

現状値は2017年の値

・園芸作物（野菜・果樹）の事前契約取引率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
28	30	32	34	36

現状値は2017年の値

・米のオリジナル新品種販売数量（トン）

現状値	2019	2020	2021	2022
5,500	10,500	14,000	15,000	16,000

現状値は2017年の値

・素材需要量（千㎥）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
1,278	1,305	1,320	1,335	1,346

現状値は2017年の値

・水産加工事業者１社当たりの製造品出荷額（億円）

現状値	2019	2020	2021	2022
5.19	(2017) 5.35	(2018) 5.51	(2019) 5.67	(2020) 5.83

現状値は2015年の値

工程表：

- 市場関係者・消費者・流通関係者へのトップセールスの実施（～2018→2022）
- 県内外におけるキャンペーン活動や販促イベントの実施（～2018→2022）
- 首都圏等におけるフェアやプロモーション活動の実施（～2018→2022）
- いわて食財倶楽部等による県産農林水産物の情報発信（～2018→2022）
- 民間企業との連携やパブリシティを活用した広報宣伝活動（～2018→2022）
- 各種メディアを活用した戦略的な情報発信　観光との連携や企業タイアップによる情報発信（～2018→2022）
- 外国人観光客等に向けた県産農林水産物や食文化に関するプロモーションの実施（～2018→2022）
- 優良木造施設のＰＲ（～2018→2022）
- 研修会の開催等による木造建築設計技術者のスキルアップ支援（2019→2022）
- 地域水産物を活用した商品開発の支援（水産加工品コンクールの開催、商談会の実施等）（～2018→2022）
- 消費者に向けた県産水産物の魅力に関するＰＲ（～2018→2022）
- 地域計画（高度衛生品質管理地域づくり）の実行支援（～2018→2022）

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応

目標
・県産農林水産物取扱海外事業者数（社）

現状値	2019	2020	2021	2022
50	56	59	62	65

現状値は2017年の値

④　生産者と消費者の結び付きを深め、地域経済の好循環を創出する取組の推進

目標
・地産地消促進計画策定市町村数（市町村）
〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
26	29	31	32	33

現状値は2017年の値

・年間売上高１億円以上の産直数（施設）

現状値	2019	2020	2021	2022
40	42	43	44	45

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（生産者・団体・企業等）
・６次産業化の実践・連携・協力、交流・商談会等への参加
・県産農林水産物の販路開拓等
・商業施設等の木造化、内装木質化の推進
・水産物の衛生品質管理の高度化
・水産加工品の販路の回復・拡大
(市町村)

・地産地消計画の策定
・６次産業化の実践支援、商談会等への参加支援
・地域ぐるみの６次産業化推進
・県産農林水産物の販路開拓等の支援
・公共施設の木造化、内装木質化の推進
・水産物の流通・加工体制の再構築
・水産物の高度衛生品質管理地域づくり
・水産加工品の販路の回復・拡大支援

39 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

（基本方向）
　高齢化や人口減少が進行している農山漁村の活性化を図るため、地域の立地条件を生かした農林漁業の生産振興や、生産者や地域住民などの多様な主体の連携・協働による活力ある農山漁村づくり等に向け、地域コミュニティを支える人材の育成や多面的機能を有する農地や森林等を保全する地域共同活動の促進などに取り組みます。
　また、地域の多彩な農林水産物や食文化等を積極的に活用した農山漁村ビジネスの振興や、グリーン・ツーリズム等による地域が主体となった都市との交流活動などの取組を促進します。
　さらに、自然災害等に強い農山漁村づくりに向けた防災・減災対策の取組を進めます。

現状と課題

・　農山漁村において、今後、就業人口の減少や高齢化が一層進行すると見込まれる中、地域住民等との協働による農地、森林、漁場等の保全活動の取組や、地域活動や防災活動などコミュニティを支える取組を更に進めていく必要があります。

・　本県における農林漁家民宿や農家レストラン等の利用者数は、東日本大震災津波の影響により減少したものの、平成28年度（2016年度）は1,139千人回となり、東日本大震災津波の発災前の水準を上回るまで回復しています。
　今後も、農山漁村地域の交流人口の更なる拡大のために、積極的な情報発信や受入環境の整備に取り組んでいく必要があります。

・　台風等による被害が頻発する中、自然災害等に強い農山漁村づくりを推進していくため、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設の着実な整備と、ハザードマップの作成支援などの市町村や地域住民と連携した防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援

・　農山漁村の活性化に向け、地域住民が主体となり、地域の将来を描く地域ビジョンの策定や地域の魅力を生かした取組の実践を促進するとともに、地域コミュニティの活動をリードする人材の育成を支援します。

・　生産者をはじめ、若者や女性といった地域住民など多様な主体の参画・連携により、農地や水路、森林等の地域資源の保全を図るための地域共同活動を促進します。

・　農山漁村ビジネスや地域の環境保全活動、防災活動など、農山漁村の活性化に取り組む地域組織の活動を支援します。

・　生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動の継続に向け、小規模・家族経営などの地域を支える多様な生産者が参画する集落営農組織が、農地を有効利用しながら、地域の農業・農村を維

持していく取組を推進します。

② 魅力あふれる農山漁村づくりの推進

・ 地域の立地条件等を生かして生産された、特長ある農林水産物を活用した特産品等の開発、販路の開拓・拡大など農山漁村ビジネスの取組を促進します。

・ 農山漁村に受け継がれてきた伝統行事や食文化などの継承・振興や、農山漁村への移住・定住等を見据えた都市と地域住民の交流・連携活動を促進します。

・ グリーン・ツーリズムやファームステイ等による交流人口の拡大に向け、地域の交流活動をコーディネートする組織の活動を支援するとともに、体験型教育旅行や企業の社員研修、外国人観光客等の受入拡大に向けた取組や観光分野と連携した情報発信を進めます。

・ 県民の健康・余暇活動など様々な分野で、森林の持つ公益的機能の活用を促進します。

・ 漁業体験や余暇活動の場等として漁港を活用するなど、漁港施設の多目的利用を進めます。

・ 農道や林道、集落排水施設等の整備による快適な生活環境づくりを促進します。

③ 自然災害に強い農山漁村づくりの推進

・ ため池等の農業水利施設の防災機能を強化するとともに、市町村が行うハザードマップ作成の支援など、地域の防災意識を高める活動を一体的に取り組みます。

・ 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等に備え、正確な土地境界の復元を可能にする地籍調査を促進します。

・ 治山施設の設置や適切な森林整備を行い、荒廃森林の復旧及び山地災害の未然防止に取り組みます。

・ 海岸防災林の再生を進めるとともに、機能の早期発現に向けて、適切な管理に取り組みます。

・ 地震・津波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の機能強化に取り組みます。

・ 漁港からの避難体制の構築、操業中の漁船の避難ルールの策定支援などによる漁業地域の防災力向上に取り組みます。

・ 被災した沿岸地域の防災対策や地域づくりの方向性を踏まえた、海岸保全施設の復旧・整備等に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）

①　農山漁村を支える人材の育成と地域活動等の支援

目標

・地域ビジョンに基づく実践活動実施集落数（集落）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
7	8	16	24	32

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・「いわてアグリフロンティアスクール」（農村地域活動科目群等）修了生数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
38	67	77	87	97

現状値は2017年の値

・農山漁村の環境保全活動への参加人数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
121, 453	122, 000	122, 500	123, 000	123, 500

現状値は2017年の値

②　魅力あふれる農山漁村づくりの推進

目標

・農林漁家民泊等利用者数（人回）

現状値	2019	2020	2021	2022
62, 000	62, 600	63, 200	63, 800	64, 400

現状値は2017年の値

・「食の匠」組織による食文化伝承活動回数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
26	28	30	32	34

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　自然災害に強い農山漁村づくりの推進

目標

・ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合（％）

現状値	2019	2020	2021	2022
4.0	8.0	35.0	70.0	100

現状値は2017年の値

工程表：ハザードマップ作成等ソフト対策への支援（浸水想定区域図の作成、地域住民への啓発、ハザードマップの作成等）

・山地災害防止機能が確保された集落数（集落）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
974	985	990	995	1,000

現状値は2017年の値

工程表：治山対策の実施、治山施設の適正管理と点検補修

工程表：現年度発生災害の早期復旧

工程表：東日本大震災津波により被災した海岸防災林の復旧、保育管理

・漁港施設の防災・減災対策実施施設数（施設）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
3	14	21	28	35

現状値は2017年の値

工程表：漁港施設の防災・減災対策（調査計画、実施設計、施設整備等の実施）

県以外の主体に期待される行動

具体的な推進方策（工程表）①	具体的な推進方策（工程表）②	具体的な推進方策（工程表）③
（生産者を含めた地域住民・団体・ＮＰＯ等） ・地域ビジョンの策定・実践 ・地域共同活動体制の構築 ・地域共同活動による農地等の保全管理 ・多様な農業者が参画した集落営農の実践 （市町村） ・地域リーダーの育成や地域共同活動体制の構築支援 ・地域共同活動による農地等の保全管理の普及啓発と実践支援 ・多様な農業者が参画した集落営農への支援	（生産者を含めた地域住民・団体・ＮＰＯ等） ・地域資源を活用した特産品の開発 ・地域資源を生かした農山漁村ビジネスの実践 ・伝統文化・食文化の継承等の実践 ・体験プログラム開発、受入れ技術の向上 ・農業生産基盤、農業生活環境基盤の整備に向けた合意形成 ・グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信 ・漁港施設の多目的利用の実践 （市町村） ・地域資源を活用した特産品開発等の支援 ・販売促進、商談機会の提供 ・グリーン・ツーリズム等の施	（生産者を含めた地域住民・団体・ＮＰＯ等） ・防災対策の実施 ・農地・農業用施設の点検及びハザードマップ作成への参画 ・保安林制度の理解と遵守 （市町村） ・集落機能の維持に向けた交通網の整備 ・防災意識の向上対策と危機管理体制の構築 ・農地・農業用施設の点検への支援やハザードマップの作成 ・地籍調査の実施 ・治山対策の実施に向けた地域合意形成支援 ・治山対策や保安林制度の普及啓発 ・海岸保全施設の復旧・整備 ・漁港施設の整備

	策の企画 ・地域の交流活動をコーディネートする組織の支援 ・グリーン・ツーリズムや移住・定住に関する情報発信 ・農業生産基盤、農業生活環境基盤の整備に向けた合意形成支援 ・漁港施設の多目的利用に向けた取組の支援 ・集落排水施設等の整備や機能保全対策の実施	

Ⅶ 歴史・文化

豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手

【いわて幸福関連指標】

指　　標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　世界遺産等の来訪者数	千人	927	927	927	937	950
②　国、県指定文化財件数	件	565 (2018)	569	573	577	581
③　民俗芸能ネットワーク加盟団体数	団体	396	396	396	396	396

※１　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※２　「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
40　世界遺産の保存と活用を進めます	①　世界遺産の新規・拡張登録の推進
	②　世界遺産の理解の増進による遺産の適切な保存管理・活用の推進
	③　世界遺産の持つ新たな魅力の発信
	④　世界遺産を活用した地域間交流の推進
41　豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます	①　民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信
	②　民俗芸能など伝統文化を生かした交流の推進
	③　様々な文化財などを活用した歴史への理解促進と情報発信
	④　様々な文化財などを活用した交流の推進

40　世界遺産の保存と活用を進めます

（基本方向）

世界遺産等の価値を共有し、広めるため、「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産への新規登録や「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録に向けた取組、保存管理計画に基づく適切な保存管理や県民の理解増進、県内外への情報発信などの取組を推進します。

また、世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、世界遺産を核として、県内の関連文化遺産のネットワークを構築します。

現状と課題

- 本県には、「平泉の文化遺産」と「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の２つの世界遺産に加え、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」や地域の誇りとなる歴史遺産が数多く存在しています。
- 世界遺産を人類共通の宝として未来に継承していくには、登録の目的である保存管理の重要性について、県民等の理解が深まるよう取組を進めていく必要があります。
- 平泉文化をはじめ先端的な研究成果を広く各方面に発信し、学術文化交流の活性化と世界遺産の理解向上を図る必要があります。
- 連綿と続く歴史や多彩な伝統文化に係る資源について、世界遺産と関連させて活用する機会が少ないことが課題となっています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　世界遺産の新規・拡張登録の推進

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産への新規登録について、関係自治体と連携し、登録に向けた取組や適切な保存管理体制の構築を進めます。
- 「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録について、柳之御所遺跡の調査研究の推進や、関連遺跡の調査等の支援など、拡張登録に向けた取組を進めます。

②　世界遺産の理解の増進による遺産の適切な保存管理・活用の推進

- 本県が有する世界遺産を将来の世代へ継承していくため、世界遺産の価値や保存管理の重要性の理解増進につながる児童生徒への教育活動や県民に向けた講演会等の取組を実施します。
- 全ての人々に魅力のある世界遺産となるよう、住民生活と調和した遺産の保存管理と活用を進めます。

③　世界遺産の持つ新たな魅力の発信

- 世界遺産等に対する興味・関心を高め持続させていくため、「平泉の文化遺産」ガイダンス施設を整備し、価値を広く伝えるとともに、御所野遺跡、橋野鉄鉱山の既存施設と連携した取組を

実施します。

・　「平泉の文化遺産」をはじめとする世界遺産の情報発信力を強化するため、「平泉学」を軸とした学術研究に基づく情報発信等を充実します。

④　世界遺産を活用した地域間交流の推進

・　世界遺産を核とした３つの文化遺産のネットワーク（平泉関連遺産群、製鉄関連遺産群、縄文関連遺産群）を構築し、教育・地域振興・観光・学術研究を活性化させるための人的・文化的交流に取り組みます。

・　世界遺産を核とした県内外の広域交流を促進し、地域振興に資するため、「平泉の文化遺産」ガイダンス施設を整備します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022
①　世界遺産の新規・拡張登録の推進	（縄文）新規登録に向けた取組の推進、普及啓発→ （平泉）拡張登録に向けた取組の推進→				
②　世界遺産の理解の増進による遺産の適切な保存管理・活用の推進	世界遺産授業の実施→ 世界遺産等の適切な保存管理と活用の推進→				
③　世界遺産の持つ新たな魅力の発信	世界遺産に関する講演会・フォーラムの開催→ 平泉ガイダンス施設の整備				平泉ガイダンス施設における事業展開→
④　世界遺産を活用した地域間交流の推進	平泉ガイダンス施設の整備	文化遺産ネットワークの構築推進→			平泉ガイダンス施設における事業展開→

②　目標
・「世界遺産授業」の受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
999	1,000	2,000	3,000	4,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

③　目標
・講演会・フォーラム等参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
600	620	1,260	1,920	2,600

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

④　目標
・文化遺産ネットワーク構成資産数（箇所）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
0	0	5	10	10

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（県民・地域住民）
・世界遺産が持つ価値の理解と共有
・世界遺産の保存管理と活用への参画
（企業等）
・世界遺産の保存・活用活動に対する財政支援、協働
（教育機関等）
・世界遺産の正しい価値の伝達のための教育活動
・世界遺産に関する研究の実施
（市町村）
・世界遺産の新規登録等の推進に係る遺跡調査
・世界遺産の適切な保存管理

41　豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

（基本方向）

県民の郷土愛を醸成するため、本県出身の偉人や様々な文化財などを活用し、歴史への理解促進に向けた取組を推進するとともに、本県が誇る民俗芸能について、触れる機会の創出や情報発信により、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。

また、本県の豊かな歴史資源や本県が誇る伝統文化を生かした地域活性化を図るため、様々な文化財や多種多様な民俗芸能などの伝統文化を活用し、人的・経済的な交流を推進します。

さらに、市町村と連携しながら、文化財の適切な保存・継承を行うとともに、地域の活性化のために活用が図られるよう取り組みます。

現状と課題

- 本県は、縄文時代から平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化が交差する地として、奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできています。
- ユネスコの無形文化遺産である早池峰神楽や「来訪神：仮面・仮装の神々」を構成する行事の一つである「吉浜のスネカ」に代表される多様な民俗芸能などが地域で継承されているとともに、地域に根差した食文化などを守り、次世代に伝えようとする取組が各地で行われています。
  一方で、少子高齢化や進学期、就職期の若者の流出などにより、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少し、文化芸術活動の担い手も高齢化しています。
- 本県は、明治以降、政治、学術・文化など多彩な分野において、日本や世界で活躍した多くの偉人を輩出した歴史を有しています。近年、歴史・文化等をテーマにする聖地巡礼やゆかりの地の訪問など、観光需要の高まりを背景とした交流の機会が増大しています。
- 文化財は、地域の歴史を理解する上で貴重な財産であるとともに、地域の活性化の取組の核となるものとして、次世代への確実な保存・継承と積極的な活用が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信

- 県民の伝統文化への理解促進を図るため、「岩手県民俗芸能フェスティバル」を開催し、本県が誇る民俗芸能の鑑賞の機会と発表の場を確保します。
- 民俗芸能団体の活性化を図るため、「北海道・東北ブロック民俗芸能大会」などの公演の機会を提供し、本県の民俗芸能の魅力や価値を県内外へ発信します。
- 民俗芸能の保存・継承及び後継者の育成を促進するため、市町村や関係団体と連携し、民俗芸能団体への支援を行います。
- 被災地における民俗芸能団体の保存・継承を支援するため、民俗芸能団体等の活動再開を支援するとともに、被災地の民俗芸能団体の情報を発信します。

・　民俗芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動などを通じた活動を充実します。

②　民俗芸能など伝統文化を生かした交流の推進

・　民俗芸能など伝統文化を生かした交流人口の拡大を図るため、市町村や民俗芸能団体と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅力を発信するなど、観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進めます。

・　地域における「食の匠」の活動や、学校・地域住民等を対象とした食文化伝承会の開催などの取組を支援します。

③　様々な文化財などを活用した歴史への理解促進と情報発信

・　本県出身の偉人や様々な文化財など、本県の歴史についての理解促進を図るため、「いわての文化情報大事典」ホームページや、関連イベントの開催などにより、広く情報を発信します。

・　本県の特徴的な文化資源である「妖怪文化」への理解促進と情報発信を図るため、「怪遺産」に関連する自治体と連携した取組を実施します。

④　様々な文化財などを活用した交流の推進

・　地域ごとに文化財を継承していくため、文化財保護法の改正を踏まえ、文化財の保存と活用に関する大綱を策定するとともに、市町村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供や助言を行います。

・　地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護とともに、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承を行うため、歴史的価値などの調査を進めながら、指定文化財の適切な保存管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。

・　文化財を生かした地域活性化を図るため、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニュー[1]や観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
①　民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信	～2018／2019／2020／2021／2022
目標 ・「岩手県民俗芸能フェスティバル」鑑賞者数（人）〔累計〕	民俗芸能フェスティバルの開催（～2018から2022以降まで）
	郷土芸能復興支援事業による被災地の民俗芸能団体活動支援（～2018から2020まで）
	民俗芸能団体支援（2021から2022以降まで）

現状値	2019	2020	2021	2022
700	800	1,600	2,400	3,200

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

[1] ユニークベニュー：歴史的建造物や公的空間など、会議・レセプション・イベント等を開催する際に特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

② 民俗芸能など伝統文化を生かした交流の推進

目標

・観光客数（歴史･文化に関係する観光地点での入込客数）（千人）

現状値	2019	2020	2021	2022
3,325	3,345	3,355	3,365	3,375

現状値は2017年の値

・「食の匠」組織による食文化伝承活動回数（回）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
26	28	30	32	34

現状値は2017年の値

工程表：
- 国内外に向けた民俗芸能など本県伝統文化の魅力発信
- ラグビーワールドカップ2019TM、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化プログラムの展開
- 「食の匠」の後継者育成 新たな「食の匠」の認定
- 「食の匠」の組織化に向けた支援 食文化伝承会の開催などによる「食の匠」の活動支援

③ 様々な文化財などを活用した歴史への理解促進と情報発信

目標

・「いわての文化情報大事典」ホームページ訪問者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
398,181	406,000	411,000	414,000	417,000

現状値は2017年の値

工程表：
- 「いわての文化情報大事典」ホームページによる情報発信

④ 様々な文化財などを活用した交流の推進

目標

・文化財のユニークベニュー活用件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
25	40	60	80	100

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・文化財保存活用地域計画を策定した市町村数（市町村）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	3	8	15	22

目標値は2019年からの累計

工程表：
- ユニークベニュー活用の推進
- 文化財保存活用大綱の策定（県） → 大綱に基づく保存・活用の推進
- 市町村における文化財保存活用地域計画策定の支援：文化財保護法改正の通知 → 周知・協議 → 文化財調査の支援
- 有形・無形文化財の調査・指定
- 指定文化財の保存管理に係る指導・助言及び修理等への支援

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・本県の歴史の理解
・伝統文化継承活動への参画
（企業等）
・伝統文化継承活動への支援
・伝統文化継承活動への参加に向けた環境の整備
・開発行為における文化財保護法に基づく文化財保護
（伝統文化活動団体）
・伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信

（文化施設）
・鑑賞機会の提供
・活動場所・成果発表機会の提供
（教育機関等）
・伝統文化継承活動の取組実施、支援、情報発信
・博物館等の社会教育施設の積極的な活用
（市町村・市町村教育委員会）
・伝統文化継承活動の取組の推進、支援
・改正文化財保護法に基づく、主体的な文化財保存活用地域計画の策定
・文化財の調査・指定、保護・保存管理の指導、公開・活用
・文化財等を活用した地域づくりの推進

Ⅷ　自然環境

一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手

【いわて幸福関連指標】

指　　標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数						
（イヌワシつがい数）	ペア	29	29	29	29	29
（ハヤチネウスユキソウ個体数）	株	667	667	667	667	667
②　自然公園の利用者数[注]	千人	466	470	470	470	470
③　公共用水域のＢＯＤ（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率	％	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1
④　再生可能エネルギーによる電力自給率	％	28.0	29.0	35.0	36.0	37.0
⑤　一般廃棄物の最終処分量	千ｔ	40.6(2016)	38.6(2018)	37.6(2019)	36.7(2020)	35.8(2021)
⑥　一人１日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量	g	501(2016)	492(2018)	483(2019)	474(2020)	465(2021)
【参考指標（実績値）】 森林面積割合（2014 年：74.9％）［農林業センサス（農林水産省）］						

［注］　自然公園ビジターセンター等利用者数

※１　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※２　「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
42　多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます	①　生物多様性の保全
	②　自然とのふれあいの促進
	③　良好な大気・水環境の保全と環境負荷低減に向けた取組の促進
	④　水と緑を守る取組の推進
	⑤　北上川清流化対策
	⑥　環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進
	⑦　三陸ジオパークに関する取組の推進
43　循環型地域社会の形成を進めます	①　廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進
	②　災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築
	③　産業廃棄物の適正処理の推進
44　地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます	①　温室効果ガス排出削減対策の推進
	②　再生可能エネルギーの導入促進
	③　適切な森林整備等の取組推進による森林吸収源対策
	④　地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

Ⅷ　自然環境

42　多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます

（基本方向）
本県の森や川、海等の優れた自然環境を次世代に引き継いでいくため、希少野生動植物の生息・生育環境の保全などの自然保護対策や大気・水環境の常時監視結果に基づく環境保全対策を推進するとともに、県民、事業者、行政などの連携・協働による環境保全活動の活発化に向けた取組を推進します。

現状と課題

・　「One World-One Health[1]」の理念の提唱や、科学的、計画的な鳥獣保護管理等の推進が国の新たな基本指針に盛り込まれるなど、鳥獣の保護・管理の機運が高まっており、鳥獣保護センターの機能の強化などが求められています。
・　北海道に次ぐ全国２位の森林面積を有し、「三陸復興国立公園」と「十和田八幡平国立公園」の２つの国立公園が存在するなど、全国に誇れる優れた自然環境に恵まれています。
・　自然公園などの美化活動や利用者のマナー啓発等を行うグリーンボランティアの高齢化が進んでおり、大学生などの若者のボランティアへの参加を促していく必要があります。
・　イヌワシやハヤチネウスユキソウなど、身近に希少野生動植物が存在する一方、シカやイノシシなどの野生鳥獣の増加、生息域の拡大により、農林業被害や人身被害が生じています。
・　大気環境は、二酸化窒素をはじめとする大気汚染物質の環境基準をおおむね達成していますが、微小粒子状物質（ＰM2.5[2]）などの濃度上昇が時期によっては観測されており、引き続き、大気汚染物質の状況を注視していく必要があります。
・　水環境は、良好な状態が保たれていますが、引き続き、工場排水や生活排水等の対策を進めるとともに、公共用水域の水質を注視していく必要があります。
・　環境学習の拠点施設である環境学習交流センターや、地球温暖化防止活動推進センターにより、環境学習の機会が提供されています。
・　都市近郊などにも身近な自然が存在し、地域住民が主体となり、河川等の環境保全活動や水生生物調査、地域の特性を生かした環境学習などの活動が多くの地域で行われています。
　一方、海岸漂着物への対応、環境保全活動の担い手の高齢化や、次代の取組を担う人材の確保等が課題となっています。
・　北上川は、昭和 57 年（1982 年）から稼働している新中和処理施設により清らかな流れが保たれていますが、今後も旧松尾鉱山の坑廃水の中和処理を継続する必要があります。
・　平成 18 年度（2006 年度）から、管理不十分な森林の強度間伐に取り組んできましたが、依然

[1] One World-One Health：人と動物及びそれを取り巻く環境（生態系）は相互につながっていることから、人と動物の健康は一つと捉え、これが、地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながるとする、平成 16 年（2004 年）に野生生物保全協会（ＷＳＣ）が提唱。
[2] ＰM2.5：大気中に浮遊している 2.5μｍ（1μｍは 1mm の千分の 1）以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（ＳＰＭ：10μｍ以下の粒子）よりも小さな粒子。非常に小さいため（髪の毛の太さの 1/30 程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されている。

として整備の必要な人工林が存在することから、県民の支援や参画により森林の再生を進める必要があります。

・　世界に誇れる地質遺産等があり、３県 16 市町村の日本一広大なエリアで三陸ジオパーク[3]の活動が展開されていますが、より地域に根ざした取組が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　生物多様性の保全

・　本県の優れた自然が守られるよう、絶滅危惧種等の調査や保護保全を通じたイヌワシ等の希少野生動植物の保護や野生鳥獣の個体数管理などにより、生物多様性の保全を進めます。

・　鳥獣保護センターについては、動物愛護センターとの一体的整備について検討を進め、傷病鳥獣の救護や環境教育・普及啓発の充実に取り組みます。

②　自然とのふれあいの促進

・　自然公園等の登山道などにおいて、県民が参画するグリーンボランティア等と協働して自然環境保全やマナー啓発に取り組みます。

・　自然公園等の外国人も含めた観光客の利用促進を図るため、多言語化したＰＲ映像等を活用し、自然の魅力などの情報発信を積極的に行うとともに、標識等の整備に取り組みます。

　三陸復興国立公園については、みちのく潮風トレイルや三陸ジオパークなどの取組と連携し、イベント情報の発信に取り組みます。

・　災害などにより損壊した自然公園等施設の復旧・整備に継続して取り組みます。

③　良好な大気・水環境の保全と環境負荷低減に向けた取組の促進

・　大気環境については、二酸化窒素等の大気汚染物質に加え、時期によっては濃度上昇が観測される光化学オキシダント[4]及びＰM2.５の監視体制を維持し、モニタリングを実施します。

　また、ばい煙等を排出する事業場の監視及び指導を実施します。

・　水環境については、河川、湖沼、海域及び地下水のモニタリングを実施するとともに、汚水等を排出する事業場の監視及び指導を実施します。

・　企業の「環境に配慮した取組」を総合的にとりまとめた「環境報告書」を通じて住民、事業者、行政等が連携・協働して取り組む「環境コミュニケーション」を推進することにより、事業者の環境負荷低減に向けた自主的な取組を促進します。

④　水と緑を守る取組の推進

・　森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、海岸漂着物の円滑な処理、県民等の参加による河川や海岸等の保全などの取組を進めるとともに、各地域での水と緑を守り育てる環境保全活動の活発化に向けた取組事例の情報発信や顕彰の実施、水生生物調査の実施を通じた水質保全の意識の涵養に取り組みます。

・　生物多様性の保全や水源の涵養といった公益的機能を持つ健全な森林が守られ、次世代に引き継がれるよう、県民の支援や参画による森林整備などの取組を進めます。

---

[3] ジオパーク：地域に親しみ、山や川をよく見てその成り立ちと仕組みに気付き、生態系や人間生活との関わりを考える場所。また、そのような地球を学ぶ旅を楽しむ場所。

[4] 光化学オキシダント：工場や自動車から排出される窒素酸化物及び揮発性有機化合物（ＶＯＣ）を主体とする一次汚染物質が太陽光線の照射を受けて光化学反応を起こすことにより発生する二次的な汚染物質。「目がチカチカする」、「のどが痛む」等の症状が出ると言われている。

⑤　**北上川清流化対策**

国との連携のもと確実に旧松尾鉱山坑廃水の中和処理を行いながら、清流化の取組を広く県民に周知するとともに、ＮＰＯ等による旧松尾鉱山跡地での植樹活動等への支援を行います。

⑥　**環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進**

持続可能な社会づくりの担い手を育むことを目指し、環境学習交流センター等による普及啓発や、子どもの環境学習の支援及び自然等を生かした体験活動の機会の提供などに取り組みます。

⑦　**三陸ジオパークに関する取組の推進**

- 地域や広域ブロックによる地質遺産等に対する環境保全活動が行われるよう、フォーラムの開催や講習会・学習会等への講師派遣等に取り組みます。
- 地質遺産等や環境保全に関する知識を有する人材を育成するため、三陸ジオパーク推進協議会や教育機関などの関係機関と連携して、ガイド講習会やジオパーク授業などに取り組みます。
- 国内外との交流人口の拡大を図るため、分かりやすいジオストーリーの発信や多言語化された案内板・パンフレット等の整備、交流イベントの開催等に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策

①　生物多様性の保全

目標

・イヌワシの繁殖率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
10.7	14.0	14.0	14.0	14.0

現状値は2018年の値

・ニホンジカの捕獲数（頭）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
10,999	10,000	20,000	30,000	40,000

現状値は2016年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
②　自然とのふれあいの促進 目標 ・グリーンボランティア登録者数（人） 現状値 222 / 2019 230 / 2020 230 / 2021 230 / 2022 230 現状値は2017年の値 ・農山漁村の環境保全活動への参加人数（人）【再掲】 現状値 121,453 / 2019 122,000 / 2020 122,500 / 2021 123,000 / 2022 123,500 現状値は2017年の値	ボランティア等による自然環境保全活動等の推進 （活動内容の周知・募集拡大／普及啓発等による活動支援） 自然公園等施設の復旧・整備 外国人を含めた来訪者へ自然公園の情報を発信 多面的機能の維持・発揮に向けた農山漁村地域における地域共同活動を支援 地域住民等による森林の整備・保全活動への支援
③　良好な大気・水環境の保全と環境負荷低減に向けた取組の促進 目標 ・大気の二酸化窒素等環境基準達成率（%） 現状値 100 / 2019 100 / 2020 100 / 2021 100 / 2022 100 現状値は2017年の値 ・排水基準適用の事業場における排水基準適合率（%） 現状値 100 / 2019 100 / 2020 100 / 2021 100 / 2022 100 現状値は2017年の値 ・環境報告書の県ホームページ掲載件数（件）〔累計〕 現状値 228 / 2019 305 / 2020 340 / 2021 375 / 2022 410 現状値は2017年の値	大気・水質モニタリングの実施、事業者の指導 環境報告書の作成支援・環境コミュニケーション普及促進 環境報告書を取りまとめたホームページによる情報発信
④　水と緑を守る取組の推進 目標 ・水生生物調査参加者数（人）〔累計〕 現状値 3,912 / 2019 3,700 / 2020 7,400 / 2021 11,100 / 2022 14,800 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・水と緑を守り育てる環境保全活動数（件）〔累計〕 現状値 839 / 2019 840 / 2020 1,680 / 2021 2,520 / 2022 3,360 現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計 ・県民参画による公益的な機能を重視する森林整備面積（ha）〔累計〕 現状値 15,507 / 2019 17,800 / 2020 19,300 / 2021 20,040 / 2022 20,780 現状値は2017年の値	水生生物調査の普及・啓発及び調査実施に係る支援 地域住民・ＮＰＯ等の環境保全活動の推進 公益的な機能を重視する森林整備の促進

工程表の列：～2018／2019／2020／2021／2022（各取組は～2018から2022以降へ継続）

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）　～2018／2019／2020／2021／2022
⑤　北上川清流化対策	坑廃水処理の実施 新中和処理施設の老朽化対策・耐震補強対策の実施 北上川清流化の取組の周知
⑥　環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進	環境学習交流センターによる環境学習講座、出張環境学習会、環境アドバイザー派遣の実施 地域で活躍する環境人材の育成 子どもの環境学習の支援 体験活動による環境学習の普及（モデル地域での実施 → 他地域への波及）
⑦　三陸ジオパークに関する取組の推進	再認定に向けた取組 → 再認定に向けた取組　再認定審査を見据えた情報収集等 講演会・学習会への講師派遣・運営への助言 ジオパークの理念の普及・定着 認定ガイド講習会・ジオパーク検定の実施等 ジオパークをテーマとしたモデル授業の実施 → ジオパーク授業方法の普及

⑤　北上川清流化対策

目標

・新中和処理施設放流水水質基準達成率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
100	100	100	100	100

現状値は2017年の値

⑥　環境学習の推進と県民等との連携・協働の取組の促進

目標

・環境学習交流センター利用者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
43,048	42,000	42,000	42,000	42,000

現状値は2017年の値

・水生生物調査参加者数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
3,912	3,700	7,400	11,100	14,800

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

⑦　三陸ジオパークに関する取組の推進

目標

・ジオパーク学習会等の参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
165	500	1,000	1,500	2,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・主要ジオサイトの観光入込客数（千人）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,115	1,115	1,115	1,115	1,115

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民）

・生物多様性の保全に関する活動への参加

・自然とのふれあい施設を利用した活動や環境保全活動への参加

・自然公園等利用時におけるマナー遵守

・事業者との環境コミュニケーションへの参画

・森林整備活動等への参加

（企業等）

・開発など企業活動における自然環境等への影響を回避、最小化

・生物多様性の保全に関する活動への参加・協力
・住民等との環境コミュニケーションの取組の実施
・事業活動に伴う環境負荷低減への自主的取組の実施
・森林整備等の実施
（ＮＰＯ）
・水生生物調査の実施
・環境学習・環境保全活動の実践
（関係団体）
・傷病鳥獣の救護や野生復帰のリハビリテーションへの協力
（市町村）
・希少野生動植物の保護など地域内の生物多様性の保全に関する活動の実施や住民への普及啓発
・自然とのふれあい施設を利用した活動やイベントの実施
・清掃活動等を通じた環境保全意識の醸成
・地域や学校における環境学習の推進
・森林整備等の実施

43　循環型地域社会の形成を進めます

（基本方向）

廃棄物を含め、有用な資源を生かした循環型地域社会の形成を更に進めるため、廃棄物の発生を可能な限り抑制するとともに、廃棄物の循環利用（再使用・再生利用）を推進します。

また、災害発生時にも循環利用を考慮した県内での適切な廃棄物処理を進めるため、処理の効率化、環境負荷の軽減などにより、持続可能な廃棄物処理体制の構築を推進します。

さらに、良好な生活環境を維持するため、廃棄物処理施設等に対する監視・指導などにより、産業廃棄物の適正処理を推進します。

現状と課題

・　県民一人１日当たりの家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量は、ごみの３Ｒ[1]に対する県民意識の定着が進み、徐々に減少傾向にあります。

・　県内では、レジ袋などの削減に向けた取組が進められていますが、近年では、海洋に流出するプラスチックごみなどによる地球規模での環境汚染が懸念されており、使い捨てプラスチックの一層の削減等の取組が求められています。

・　産業廃棄物について、各事業者の事業活動において様々な排出抑制や再生利用が進められています。

・　廃棄物の循環利用を目的とした県内のセメント工場との協定に基づき、廃棄物の資源化の取組を促進するなど、廃棄物の再生利用が進められています。

・　東日本大震災津波や平成28年台風第10号の経験を生かし、自然災害により大量の災害廃棄物が発生した際においても、廃棄物を迅速かつ円滑に処理する体制の構築が求められています。

・　不法投棄などの不適正処理については、監視・指導の強化などにより、早期発見、早期解決が図られてきています。

・　青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、廃棄物の全量撤去が完了しましたが、汚染土壌、汚染地下水が一部で残っており、浄化事業を継続しています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

・　使い捨てプラスチックなどの廃棄物の３Ｒを基調とするライフスタイルの定着や環境に配慮した事業活動を促進するため、市町村との連携・協力を図りながら、更に県民参加型の取組を進めます。

[1] ３Ｒ：Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の３つの英語の頭文字をとったもの。３つのＲに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくろうとするもの。

・　市町村によるごみ減量化の取組を促進するため、地域の実情に応じたごみ処理の有料化などのごみ減量化施策の助言・支援を行います。

・　事業者による３Ｒを促進するため、発生抑制等に資する製品・技術開発を支援するとともに、廃棄物のセメント資源化など環境産業での活用を進めます。

②　災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築

・　災害時にあっても循環利用を考慮した県内での適切な廃棄物処理を推進するため、平時から市町村、県、地域ブロック等における連携を図るとともに、廃棄物処理センター[2]の安定した運営やセメント資源化など環境産業での活用を進めます。

・　産業廃棄物処理に対する県民の信頼の醸成と適正処理の一層の推進等を図るため、「いわてクリーンセンター」の後継となる最終処分場の整備に取り組みます。

・　市町村が持続可能なごみ焼却施設等を運営するため、地域の実情に応じた効率的なごみ処理体制の構築について、市町村等に対し技術的助言を行います。

③　産業廃棄物の適正処理の推進

・　各主体と連携したパトロールの実施や産廃Ｇメン[3]の配置による効率的な監視・指導により、不適正処理の早期発見、早期対応を図ります。

・　不適正処理を防止するため、事業者の自主管理の促進や優良な処理業者の育成を図ります。

・　青森県境産業廃棄物不法投棄事案については、安全対策を講じながら、県の代執行により汚染土壌対策等を進め、2022 年度までの原状回復を目指します。

　また、不法投棄の原因者、排出事業者等に対する徹底した責任追及や事案の教訓を後世に伝える取組を進めます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
①　廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進	～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

目標

・エコショップいわて認定店舗数（店舗）

現状値	2019	2020	2021	2022
226	226	226	226	226

現状値は2018年の値

・事業者等の３Ｒ推進の取組に対する支援実施件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
101	113	119	125	131

現状値は2017年の値

[2] 廃棄物処理センター：公共の信用力を活用して安全性、信頼性の確保を図りつつ、民間の資本、人材等を活用して廃棄物処理施設の整備を図るため、廃棄物の適正かつ広域的な処理の確保に資することを目的として公的主体の関与した一定の法人等を環境大臣が指定するもの。

[3] 産廃Ｇメン：正式名称は産業廃棄物適正処理指導員。広域振興局等へ 11 名が配置され、不法投棄など産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するためのパトロール等に当たっている。

県が取り組む具体的な推進方策
② 災害に強く持続可能な廃棄物処理体制の構築

目標

・産業廃棄物の自県内処理率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)
94.8	97.5	97.5	97.5	97.5

現状値は2016年の値

・災害廃棄物処理計画策定市町村数（市町村）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1	14	20	26	33

現状値は2017年の値

③ 産業廃棄物の適正処理の推進

目標

・産業廃棄物適正処理率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
99.5	100	100	100	100

現状値は2017年の値

・電子マニフェスト普及率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
49	55	60	65	70

現状値は2017年の値

・青森県境産業廃棄物不法投棄事案に係る浄化完了済み地区の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
66.7	73.3	73.3	86.7	100

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・日常生活における３Ｒの実践

（企業等）
・事業活動における３Ｒの推進
・排出事業者責任に基づく適正処理の徹底

（関係団体）
・適正処理、自県（圏）内処理の受け皿（廃棄物処理センター）
・業界団体による適正処理のための自主的な取組の実施

（市町村）
・適正処理と３Ｒの推進
・ごみ焼却施設の長期的・安定的な運営の確保
・県との連携による不適正処理の監視

44　地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます

（基本方向）

地球温暖化防止に向け、県民や事業者、行政が一体となった県民運動を展開し、温室効果ガスの排出削減対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入や適切な森林整備等による森林吸収源対策の促進を図ります。

また、気候変動とその影響に関する情報の収集や提供等を行うことにより、地域における気候変動適応策を推進するとともに、県民への意識啓発を進めます。

現状と課題

- 平成27年度（2015年度）における本県の温室効果ガス排出量は1,406万8千トンと、基準年（1990年）比で0.1％減にとどまっており、2020年度までの25％削減に向けて、県民や事業者、行政が一体となった更なる取組が必要です。
- 平成24年（2012年）７月から始まった固定価格買取制度を契機として、再生可能エネルギーの導入が進み、再生可能エネルギーによる電力自給率は、平成29年度（2017年度）末時点で28.0％となっており、更に自給率が向上する可能性がありますが、送配電網への接続に制約が生じている状況となっています。
- 東日本大震災津波による大規模な停電等の経験を踏まえ、災害時においても地域が一定のエネルギーを賄えるよう、自立・分散型のエネルギー供給体制の構築を進めていくことが必要です。
- 木質バイオマスについては、公共施設や産業分野等での利用を促進するとともに、燃料となる地域の未利用間伐材等を安定的に供給できる体制を構築していく必要があります。
- 気候変動の影響は自然や社会に既に現れていることから、温室効果ガスの排出量を削減する緩和策を着実に進めるとともに、気候変動の影響に適切に対処する適応策を進めることが必要となっています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　温室効果ガス排出削減対策の推進

- 全県的な団体・機関で構成する温暖化防止いわて県民会議を中心として、県民、事業者等の各主体が温室効果ガスの排出削減に向けた具体的な行動に取り組む県民運動を展開します。
- 地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会と連携して、日常生活における温室効果ガスの排出削減に向けた普及啓発、相談対応・助言、調査・分析に取り組みます。
- 家庭におけるエネルギー消費量の見える化の推進や、住宅の省エネルギー性能の情報提供などにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

・　事業所における環境マネジメントシステムの普及を図るほか、省エネルギー性能の高い設備・機器の導入や効率的なエネルギー管理の支援などにより、事業活動における低炭素化を推進します。
・　次世代自動車の普及や環境に配慮した自動車使用の促進、公共交通機関の利用促進を図るなど自動車交通における環境負荷の低減に取り組みます。

②　再生可能エネルギーの導入促進

・　全国トップクラスにある再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、引き続き再生可能エネルギーの導入促進を図ります。
・　国の動向や技術開発の進展等も踏まえながら、岩手県水素利活用構想に基づき、再生可能エネルギーにより生成した水素の利活用や理解促進に取り組みます。
・　災害にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けて、防災拠点や被災家屋への太陽光発電等の導入を促進するとともに、市町村等の地域のエネルギー供給体制の構築に向けた取組を支援します。
・　岩手県風力発電導入構想に基づく市町村等との連携による事業化の支援や、地熱の理解促進に向けた取組を実施します。
・　県民、事業者や団体等を対象にセミナー等を開催し、地域に根ざした再生可能エネルギーの導入促進や、関連産業の創出、育成に取り組みます。
・　再生可能エネルギーの適正な導入に向けて、送配電網の強化や、地域、環境に配慮した制度改善等について国に働きかけるなどの取組を推進します。
・　農業水利施設を活用した小水力発電施設について、更なる導入促進に向けた普及啓発等に取り組みます。
・　一般家庭に加え、公共施設や産業分野における木質バイオマスボイラー等の燃焼機器の導入を促進するとともに、木質バイオマス燃料となる地域の未利用間伐材等の安定供給体制の構築に向けた取組を促進します。
・　豊富な森林資源の有効利用を進め、木質バイオマスを燃料に利用した地域熱供給の取組を促進します。
・　木質バイオマス発電用燃料の安定供給を促進するため、発電事業者と原木供給者との原木等の需給情報を把握するとともに、林地残材等の森林資源が有効に活用されるよう取り組みます。

③　適切な森林整備等の取組推進による森林吸収源対策

二酸化炭素の吸収・固定など森林の多面的な機能を持続的に発揮させるため、間伐、再造林等の森林整備を促進するとともに、公共施設等の整備における県産木材の利用拡大に向けて取り組みます。

④　地球温暖化に伴う気候変動の影響への適応

・　国の専門機関や地域気候変動適応センターと連携し、気候変動とその影響に関する情報の収集や提供等を行います。
・　県の適応策の総合化・体系化による中長期的な適応計画（地域気候変動適応計画）の策定を進めます。
・　県民、事業者、市町村等を対象に、気候変動適応に関するセミナー等を開催し、理解促進に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）～2018	2019	2020	2021	2022

①　温室効果ガス排出削減対策の推進

目標

・省エネ活動を実施している県民の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
86.4	87.5	87.5	87.5	87.5

現状値は2017年の値

- 温暖化防止いわて県民会議を中心とした県民運動の展開
- 関係機関と連携した研修会等の開催
- いわてわんこ節電所による省エネ取組の情報発信
- 温暖化防止フェアの開催 → 気候変動対策に関する総合イベントの開催
- 県民参加型省エネ・節電キャンペーンの実施
- 小学生を対象にした「地球温暖化を防ごう隊」の取組促進

・いわて地球環境にやさしい事業所認定数（事業所）

現状値	2019	2020	2021	2022
202	212	222	232	242

現状値は2018年の値

- いわて地球環境にやさしい事業所認定制度の実施
- 事業所の省エネ取組の中心人材となるエコスタッフの養成
- 環境経営トップセミナーの開催 → 環境経営の普及啓発
- 地球温暖化対策計画書の作成・実施状況の届出の促進
- 事業者の省エネ性能の高い設備等の導入を支援

・乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
14.8	19.1	21.3	23.5	25.7

現状値は2017年の値

- 次世代自動車の普及促進
- 自動車交通における環境負荷低減のための広報・普及啓発

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

② 再生可能エネルギーの導入促進

目標

・再生可能エネルギー導入量（MW）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1,046	1,269	1,651	1,669	1,687

現状値は2017年の値

・住宅用太陽光発電設備導入件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
25,634	27,800	28,600	29,200	29,700

現状値は2017年の値

・農業水利施設を活用した小水力発電導入数（箇所）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
7	8	9	9	10

現状値は2017年の値

・チップの利用量（BDt）

現状値	2019	2020	2021	2022
230,809	231,700	232,500	233,000	233,800

現状値は2017年の値

③ 適切な森林整備等の取組推進による森林吸収源対策

目標

・間伐材利用率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
40.8	41.3	41.8	42.3	42.8

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・省エネルギー活動の実践
・環境に配慮した自動車使用や公共交通機関の利用促進
・住宅用太陽光パネルの設置など再生可能エネルギーの導入
（企業等）
・環境経営及び環境マネジメントの導入
・環境負荷の低減に寄与する製品やサービスの提供
・再生可能エネルギーの導入
・省エネルギー・再生可能エネルギーの新技術開発や実用化、製品開発
・小水力発電の導入
・木質バイオマス利用機器等の導入
・木質燃料の安定供給体制の構築
・造林や間伐等の森林整備の実施
（教育機関・関係団体等）
・小学生を対象とした地球温暖化を防ごう隊活動の実施
・県内企業に対する省エネルギー対策等の支援、助言
・省エネルギーや再生可能エネルギー導入実践事例等の情報発信
（市町村）
・温暖化対策に係る計画策定
・省エネルギー活動の実践
・再生可能エネルギーの率先導入
・地域に根ざした再生可能エネルギーの導入支援
・小水力発電導入の支援
・地域における森林資源の循環利用の促進
・木質バイオマス利用機器等の導入
・造林や間伐等の森林整備の支援

Ⅸ 社会基盤

防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手

【いわて幸福関連指標】

指　　標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　モバイル端末（スマートフォン）の人口普及率	％	51.5	61.9	67.3	72.7	78.1
②　河川整備率	％	48.9	49.3	50.0	50.8	51.3
③　緊急輸送道路の整備延長	㎞	－	8.2	21.8	25.9	38.1
④　港湾取扱貨物量	万ｔ	606	596	614	623	711
⑤　社会資本の維持管理を行う協働団体数	団体	413(2018)	413	413	413	413

※１　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※２　「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
45　科学・情報技術を活用できる基盤を強化します	①　国際研究拠点の形成と関連インフラの整備
	②　イノベーションの創出に向けた研究開発の推進
	③　ＩＣＴ利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上
	④　情報通信インフラの整備促進
46　安全・安心を支える社会資本を整備します	①　ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策
	②　公共建築物等の耐震化による安全の確保
	③　災害に強い道路ネットワークの構築
	④　日常生活を支える安全な道づくりの推進
	⑤　自然災害に強い農山漁村づくりの推進【再掲】
47　産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します	①　産業振興や交流を支える道路整備
	②　港湾の整備と利活用の促進
	③　いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進
	④　農林水産業の生産基盤の着実な整備【再掲】
48　生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます	①　社会資本の適切な維持管理等の推進
	②　住民との協働による維持管理の推進
	③　建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化【再掲】

45 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します

（基本方向）

科学・情報技術を活用できる基盤の強化に向け、国際リニアコライダー（ＩＬＣ[1]）の環境整備や新たな産業振興を見据えた取組、土台となる関連のインフラ整備などを推進します。

また、科学技術の社会実装[2]や本県の多様な資源と技術を生かした研究シーズの創出などを推進します。

さらに、県民の生活に関わる様々な分野において効率的・効果的なツールとして期待されるＩｏＴ[3]、ビッグデータ[4]、人工知能（ＡＩ）などの情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用を推進するとともに、日々の暮らしや産業経済活動に欠かせない超高速ブロードバンド[5]等の情報通信インフラの整備を促進します。

現状と課題

- ＩＬＣの国内建設候補地に本県が選定され、国際研究所の受入環境整備やイノベーションの創出に向けた加速器関連産業[6]の集積拠点の形成が求められます。
- 県内高等教育機関をはじめとする産学官金の連携において、科学技術による持続的なイノベーションの創出に向けた取組が進められています。
- 本県の多様な資源と技術等を生かした研究シーズの創出・育成や、科学技術の社会実装が求められます。
- 人口減少や少子高齢化により、労働力不足など様々な課題が深刻化することが懸念されており、これらの課題を解決するため、情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した取組を更に推進する必要があります。
- 条件不利地域において、採算面から通信事業者による携帯電話や光ファイバーをはじめとする超高速ブロードバンドの整備が遅れていることから、引き続き情報通信インフラの整備を促進する必要があります。

[1] ＩＬＣ:International Linear Collider（国際リニアコライダー）の略。全長 20～50km の地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。
[2] 科学技術の社会実装：具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、または行政サービスに反映されるなどにより、社会や経済に便益をもたらすこと。
[3] ＩｏＴ：Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
[4] ビッグデータ：情報通信技術の進展により、生成・収集・蓄積等が可能・容易となる多種多量のデータ。
[5] 超高速ブロードバンド：ブロードバンドとは、広い周波数帯域を利用した、より高速・大容量な通信回線や通信方式のこと。超高速ブロードバンドは伝送速度が上りと下りの両方ともに「30M ビット/秒級以上の回線」。
[6] 加速器関連産業：ＩＬＣや放射線治療装置に用いられる加速器（電気を帯びた粒子を加速する装置）の製造等に関連する産業。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　国際研究拠点の形成と関連インフラの整備

・　ＩＬＣ東北マスタープラン[7]に基づき、国際研究拠点の形成に関する受入環境を整備するとともに、産業の発展も見据え、活発なイノベーションを誘発させるための加速器関連産業集積拠点の形成に取り組みます。

　また、国際研究拠点の形成に向けて、関連するインフラを整備します。

・　いわて海洋研究コンソーシアム[8]をはじめ、県内のみならず、海外の研究機関との連携や新しい研究機能の誘致活動等を推進し、海洋分野の国際研究拠点の形成に取り組みます。

②　イノベーションの創出に向けた研究開発の推進

・　ものづくり産業や農林水産業をはじめとする各分野における課題解決を図るため、先端科学技術の成果の生産現場への導入を推進します。

・　本県の多様な資源と技術を生かした研究シーズの創出・育成に向け、研究開発基盤の強化、資金支援、産学官金連携の取組を推進します。

③　ＩＣＴ利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上

・　学識経験者やサービス提供事業者の知見を活用し、情報通信技術（ＩＣＴ）を利活用した地域課題の解決に向けた取組を推進します。

・　情報通信技術（ＩＣＴ）の専門家を派遣することや、人工知能（ＡＩ）、ロボティクス[9]、ＲＰＡ[10]を活用した生産性向上や業務改善などの先進的な情報通信技術（ＩＣＴ）利活用事例を普及、導入促進することにより、市町村や企業等の情報通信技術（ＩＣＴ）を利活用した取組を支援します。

・　最新の情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した産業人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催により情報通信技術（ＩＣＴ）人材を育成する取組を推進します。

④　情報通信インフラの整備促進

・　インターネットの利用がパソコンからスマートフォン等のモバイル端末に移行していることから、通信事業者、市町村等と連携し、条件不利地域における携帯電話のサービスエリアの拡大を促進します。

・　通信事業者への働きかけや国の支援制度の活用等により、超高速ブロードバンド基盤の整備や地上デジタル放送の難視聴地域の解消等に向けた市町村の取組を支援します。

---

[7] ＩＬＣ東北マスタープラン：東北ＩＬＣ推進協議会東北ＩＬＣ準備室が作成した、ＩＬＣが実現した際の東北の将来像と実現のためのプロセスを描いた基本指針。

[8] いわて海洋研究コンソーシアム：海洋研究機関等のネットワーク強化による研究プロジェクトの創出や研究者の集積を図ることにより沿岸地域における産業の活性化に寄与することを目的に、東京大学大気海洋研究所をはじめとする沿岸地域に立地する海洋研究機関と地域の行政、商工団体等により平成21年（2009年）７月に設立。

[9] ロボティクス：工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。

[10] ＲＰＡ：Robotic Process Automationの略。ホワイトカラーの単純な間接業務を自動化するテクノロジー。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　国際研究拠点の形成と関連インフラの整備

目標

・研究者等調査対応件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
10	14	31	51	75

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・加速器関連産業における共同研究開発件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4	1	2	3	4

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・三陸海域論文知事表彰応募件数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
10	10	20	30	40

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

②　イノベーションの創出に向けた研究開発の推進

目標

・特許出願等相談件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
1,599	1,625	1,650	1,675	1,700

現状値は2017年の値

・県の支援による科学技術に関する競争的資金獲得件数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
10	10	10	10	10

現状値は2017年の値

・公設試験研究機関における産学官共同研究数（件）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
120	122	246	372	500

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　ＩＣＴ利活用による地域課題の解決と県民利便性の向上

目標

・市町村ＩＣＴ利活用サービス開始数（件）

現状値	2019	2020	2021	2022
18	15	17	19	21

現状値は2017年の値

・ＩＣＴフェア来場者数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
479	520	560	600	640

現状値は2018年の値

・ＩＣＴセミナー受講者数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
93	180	370	570	780

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

④　情報通信インフラの整備促進

目標

・携帯電話不感地域人口（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
3,369	3,109	3,071	3,034	3,010

現状値は2017年の値

・超高速ブロードバンド（光ファイバー）サービス拡大支援エリア数（箇所）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
0	3	6	9	12

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

県以外の主体に期待される行動

（県民）
- 科学技術に対する理解の増進
- 国際研究拠点形成に関連したまちづくりへの参画
- 情報通信技術（ＩＣＴ）利活用に関する知識や技能の向上

（企業等）
- 先端科学技術の生産現場等への導入
- ＩＬＣに関連する研究成果・新技術を基にしたビジネスの拡大
- 通信事業者単独及び補助事業による情報通信インフラの整備
- 情報通信技術（ＩＣＴ）を利活用したサービスの提供、活用
- 情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用に関する住民への普及啓発

（教育機関・産業支援機関等）
- 産学官コーディネート活動の推進
- 国等の競争的外部資金獲得支援
- 知的財産の管理や活用支援
- 加速器関連産業の集積拠点形成の促進
- 情報通信技術（ＩＣＴ）人材の育成

（研究機関）

・研究開発基盤の整備
・先端技術の生産現場等への導入に向けた研究開発
・新技術の研究開発
・研究シーズの創出と育成
（公設試験研究機関）
・研究開発基盤の整備
・先端技術の生産現場等への導入に向けた研究開発
・ＩＬＣに関連する研究成果・新技術と地域資源のマッチング
（市町村）
・研究開発を行う地域企業の支援
・外国人研究者等の受入環境の整備
・情報通信技術（ＩＣＴ）を利活用した住民サービスの提供
・情報通信インフラの整備
・通信事業者への働きかけ
・情報通信インフラ整備に関する国への支援制度拡充の提言
・情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用に関する住民への普及啓発

46 安全・安心を支える社会資本を整備します

（基本方向）

自然災害から県民の暮らしを守るため、河川改修や津波防災施設、砂防施設、農業水利施設、治山施設、漁港施設の整備などのハード対策と、災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた、防災・減災対策を推進します。

また、災害に強い道路ネットワークを構築するため、幹線道路の整備や緊急輸送道路等の防災機能の強化などを推進します。

さらに、日常生活を支える安全・安心な道づくりのため、救急搬送ルートの整備や地域の実情に応じた道路整備、冬期間の道路交通確保対策、通学路等への歩道の整備などを推進します。

これらの社会資本の整備に当たっては、必要な事業量を計画的に確保しながら取組を推進します。

現状と課題

・ 本県に甚大な被害を及ぼした平成28年台風第10号による豪雨をはじめ、平成29年７月九州北部豪雨や平成30年７月西日本豪雨など、近年、全国で降雨や台風に伴う災害が激甚化、頻発化しており、洪水・土砂災害による被害の軽減に向け、ハード対策とソフト施策を組み合わせて減災・防災に取り組む「水防災意識社会の再構築」が全国で進められています。

・ 土砂災害危険箇所の基礎調査結果の公表や土砂災害警戒区域等の指定が全国で進められており、本県の平成29年度（2017年度）末時点の基礎調査結果の公表箇所数は9,263箇所、土砂災害警戒区域等の指定箇所数は5,510箇所となっています。

・ 被災した湾口防波堤や海岸保全施設等の復旧・整備や水門・陸こう自動閉鎖システムの整備と併せ、安全な避難路の確保などのソフト施策を効果的に進める「多重防災型まちづくり」による防災都市・地域づくりが進められています。

・ 東日本大震災津波による地震被害等を教訓として、建物の耐震化の必要性が再認識されています。県内の県有庁舎、市町村有庁舎の耐震化率は、平成28年度（2016年度）末時点でそれぞれ81.0%、78.8%となっています。

・ 東日本大震災津波や平成28年台風第10号の際、一般国道等の緊急輸送道路が各地で寸断され、救援活動や物資輸送等に大きな支障を来たしましたが、開通済みの高規格幹線道路[1]等は大きな被害もなく有効に機能しました。

・ 本県は全域が特別豪雪地帯又は豪雪地帯に指定されており、冬期の大雪による通行止めが発生するなど、交通に支障が生じる場合があります。

---

[1] 高規格幹線道路：「高速自動車国道」及び「一般国道の自動車専用道路」のことを指し、全国で約 14,000km の自動車交通網を形成する自動車専用道路。

・　台風等による被害が頻発する中、自然災害等に強い農山漁村づくりを推進していくため、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設の着実な整備と、ハザードマップの作成支援などの市町村や地域住民と連携した防災・減災対策に取り組んでいく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策

・　津波による被害を最小限に抑えるため、防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システム等の津波防災施設の整備を推進するとともに、避難のための情報の充実など安全な避難体制の構築等を進めます。

・　洪水災害に対する安全度の向上を図るため、これまでの被害状況等を踏まえて河川改修や簗川ダム建設を推進するとともに、河道掘削等を着実に実施します。

・　国、県、市町村で構成する大規模氾濫減災協議会においてとりまとめた取組方針に基づき、水位周知河川や洪水浸水想定区域の指定などを進め、河川の水位情報や水害リスク情報等、洪水に係る防災情報の充実強化を図ります。

・　土砂災害に対する安全度の向上を図るため、これまでの被害状況等を踏まえて砂防堰堤や急傾斜地崩壊対策施設等の整備に取り組みます。

・　土砂災害のおそれのある区域の基礎調査結果を公表して危険性のある箇所を明らかにするとともに、土砂災害警戒区域等の指定などを進め、土砂災害に係る防災情報の充実強化を図ります。

②　公共建築物等の耐震化による安全の確保

耐震改修促進計画に基づき、防災拠点建築物である県や市町村の庁舎、多数の人が利用する建築物の耐震化を促進します。

③　災害に強い道路ネットワークの構築

・　災害に強い道路ネットワークを構築するため、県土の縦軸・横軸となる高規格幹線道路や地域高規格道路の整備を促進します。

・　災害時に迅速な避難・救急活動や緊急物資の輸送等が行えるよう、緊急輸送道路の通行危険箇所やあい路の解消、橋梁の耐震化や道路防災施設の整備等に取り組みます。

・　道路利用者が安全に通行できるよう、通行規制や積雪状況などの道路情報の提供を行います。

④　日常生活を支える安全な道づくりの推進

・　救急医療や地域医療を支援するため、救急搬送ルートの整備を推進します。

・　岩手の厳しい気候の中においても冬期間の安全で円滑な道路通行の確保を図るため、除雪を着実に実施するとともに、道路除雪に必要な堆雪幅を確保した道路整備等を推進します。

・　歩行者の安全な通行を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備を推進します。

・　車両のすれ違い困難等により支障が生じている路線において、通行の安全性を確保するため、待避所設置や路肩拡幅などを効果的に組み合わせた、地域の実情に応じた道路の整備を推進します。

⑤　自然災害に強い農山漁村づくりの推進【再掲】

・　ため池等の農業水利施設の防災機能を強化するとともに、市町村が行うハザードマップ作成の支援など、地域の防災意識を高める活動を一体的に取り組みます。

・　災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等に備え、正確な土地境界の復元を可能にする地籍調査を促進します。
・　治山施設の設置や適切な森林整備を行い、荒廃森林の復旧及び山地災害の未然防止に取り組みます。
・　海岸防災林の再生を進めるとともに、機能の早期発現に向けて、適切な管理に取り組みます。
・　地震・津波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の機能強化に取り組みます。
・　漁港からの避難体制の構築、操業中の漁船の避難ルールの策定支援などによる漁業地域の防災力向上に取り組みます。
・　被災した沿岸地域の防災対策や、地域づくりの方向性を踏まえた海岸保全施設の復旧・整備等に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策

目標

・近年の洪水災害に対応した河川改修事業の完了河川数（河川）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
0	3	4	6	8

現状値は2017年の値

・県管理河川における水位周知河川の指定河川数（河川）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
30	41	42	44	45

現状値は2017年の値

・県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域の指定河川数（河川）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
1	23	27	30	32

現状値は2017年の値

・土砂災害警戒区域等指定箇所数（箇所）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
5,510	7,300	8,200	9,100	10,000

現状値は2017年の値

・岩手山火山噴火対応施設が概成した渓流数（渓流）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
2	2	3	3	4

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

②　公共建築物等の耐震化による安全の確保

目標

・防災拠点建築物（県・市町村庁舎）における耐震改修実施施設数（施設）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
7	7	10	10	10

現状値は2017年の値

・県立学校の耐震化率（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
98.2	99.1	100	100	100

現状値は2017年の値

・私立学校の耐震化率（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
87.0	88.4	89.7	91.1	92.5

現状値は2018年の値

・病院の耐震化率（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
69.6	75.0	76.3	77.4	78.4

現状値は2017年の値

③　災害に強い道路ネットワークの構築

目標

・高規格幹線道路等の整備延長（km）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
432	506	615	615	615

現状値は2017年の値

・緊急輸送道路の整備完了箇所数（箇所）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	5	13	16	20

目標値は2019年からの累計

・緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数（橋）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	13	31	33	35

目標値は2019年からの累計

・緊急輸送道路における道路防災対策完了箇所数（箇所）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	0	1	9	15

目標値は2019年からの累計

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

④　日常生活を支える安全な道づくりの推進

目標

・救急医療機関へのアクセス道路の整備延長（km）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	0.0	3.8	3.8	10.8

目標値は2019年からの累計

工程表：救急医療機関へのアクセス道路の整備

・必要堆雪幅を確保した道路の整備延長（km）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	5.3	21.0	27.8	39.6

目標値は2019年からの累計

工程表：必要堆雪幅を確保した道路の整備

・通学路（小学校）における歩道設置延長（km）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	0.4	1.5	5.6	8.8

目標値は2019年からの累計

工程表：通学路への歩道設置や交通安全施設等の整備

⑤　自然災害に強い農山漁村づくりの推進【再掲】

目標

・ハザードマップ作成等ソフト対策を実施した防災重点ため池の割合（％）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
4.0	8.0	35.0	70.0	100

現状値は2017年の値

工程表：ハザードマップ作成等ソフト対策への支援（浸水想定区域図の作成、地域住民への啓発、ハザードマップの作成等）

・山地災害防止機能が確保された集落数（集落）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
974	985	990	995	1,000

現状値は2017年の値

工程表：治山対策の実施、治山施設の適正管理と点検補修

工程表：現年度発生災害の早期復旧

工程表：東日本大震災津波により被災した海岸防災林の復旧、保育管理

・漁港施設の防災・減災対策実施施設数（施設）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
3	14	21	28	35

現状値は2017年の値

工程表：漁港施設の防災・減災対策（計画策定、実施設計、施設整備等の実施）

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・住宅、建築物の耐震化の取組
・津波からの避難方法や津波特性などの啓発活動への参加
・水防活動等への参加
（企業・団体）
・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成等
・住宅、建築物の耐震改修等の普及啓発
・私立学校施設の耐震化の推進
・災害時支援協定による応急対策
（市町村・国）
・住民生活に直結した社会資本整備
・ハザードマップの作成などによる自然災害に対する避難方法などの周知、啓発活動の実施
・国や県との連携による、住民への避難情報の提供や避難指示
・水防活動の実施
・住宅の耐震改修等への支援
・市町村立学校施設等の耐震化の推進
・庁舎の耐震化の取組
・一般国道や県道等の整備と連携した市町村道整備
・除雪の着実な実施
・湾口防波堤等の整備
・国が管理する国道、一級河川の維持管理及び情報の提供
・災害時における技術面等での支援
・高規格幹線道路等の整備

Ⅸ 社会基盤

47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します

（基本方向）

物流の効率化など生産性の向上を図るため、内陸部と港湾を結ぶ道路や工業団地、インターチェンジへのアクセス道路、港湾などの産業の基盤となる社会資本の整備・利活用を推進します。

また、観光の振興を図るため、都市間や主要な観光地を結ぶ道路の整備、港湾・空港の機能拡充など、交流人口の拡大や外国人観光客の増加などを見据えた社会資本の整備・利活用を推進します。

さらに、効率的で高収益な農林水産業を実現するため、生産基盤の着実な整備に取り組みます。

これらの社会資本の整備に当たっては、必要な事業量を計画的に確保しながら取組を推進します。

現状と課題

- 三陸沿岸道路等の復興道路等の整備は、国のリーディングプロジェクトとしてかつてないスピードで進められており、事業が進められている359kmのうち、平成29年度（2017年度）までに176km、約49％が開通しました。
- 東北横断自動車道釜石秋田線の平成30年度（2018年度）全線開通をはじめとした県内の高規格幹線道路[1]の整備を見据え、沿線地域への企業立地が活発化しています。
- 県内で整備が進められている４箇所のスマートインターチェンジ[2]のうち、２箇所で供用を開始し物流拠点や救急医療機関等へのアクセスが向上しています。
- 本県への外国人宿泊客が増加しており、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の世界遺産や「十和田八幡平国立公園」、「三陸ジオパーク」など、観光地へのアクセス向上が求められています。
- 東日本大震災津波で被災した港湾施設は復旧し、釜石港へのガントリークレーン[3]の整備や新たな外貿定期コンテナ航路の開設など、港湾利用者のニーズに対応した施設整備や機能拡充が進んでいます。
- 平成30年（2018年）６月に、宮古港と室蘭港を結ぶ、本県初となるフェリー航路が開設されました。
- 平成29年（2017年）の県内の港湾取扱貨物量は606万トンであり、東日本大震災津波の発災前と比べて約109％に増加していますが、引き続き、新たな航路等を活用し、取扱貨物量の増加に取り組む必要があります。
- 観光庁では、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日クルーズ旅客を2020年までに500万人受け入れる目標を掲げています。

---

[1] 高規格幹線道路：「高速自動車国道」および「一般国道の自動車専用道路」のことを指し、全国で約14,000kmの自動車交通網を形成する自動車専用道路。
[2] スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されるインターチェンジ。ＥＴＣを搭載した車両が通行可能であり、料金徴収員が不要となるため、簡易な料金所の設置で済む。
[3] ガントリークレーン：岸壁に設置されたレール上を移動し、貨物の積み降ろしを行う大型クレーン。

- 2019年度には、本県初となる10万トンを超えるクルーズ船の寄港が決定しており、引き続き、クルーズ船の寄港拡大に取り組む必要があります。
- いわて花巻空港における台北、上海国際定期便の就航により、外国人観光客の拡大が見込まれています。
- 市場ニーズに的確に対応し、効率的で高収益な農林水産業を実現するため、水田の大区画化や林道などの路網整備、農業水利施設や漁港施設の長寿命化対策などの、生産基盤の着実な整備が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 産業振興や交流を支える道路整備

- 物流の効率化など生産性向上による産業振興を支援するため、内陸部と物流拠点である港湾を結ぶ路線や、工業団地、インターチェンジへのアクセス道路など、物流の基盤となる道路の整備に取り組みます。
- 県内各地を周遊する観光客の利便性の向上を図るため、世界遺産や三陸ジオパークなど主要な観光エリアを結ぶ道路等、観光振興に資する道路の整備や、市町村と連携した道の駅の整備等に取り組みます。

② 港湾の整備と利活用の促進

- 港湾を活用した産業振興を促進するため、利用者のニーズに応じた港湾機能の充実を進めるとともに、関係各市町と連携し、荷主企業等への積極的なポートセールスを展開します。
- 観光振興や地域振興に資するクルーズ船の寄港拡大を図るため、クルーズ船社へのポートセールスを展開します。

③ いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進

- 国際便の運航に対応した受入態勢強化、利便性向上及び施設整備に取り組むとともに、交流や賑わいの拠点としての空港の利活用の取組を展開します。
- 航空機の安全運航のため、滑走路端安全区域（ＲＥＳＡ）等の整備に向けた取組を進めます。

④ 農林水産業の生産基盤の着実な整備【再掲】

（農業）

- 生産コストの低減や畑作物等の生産拡大を図るため、水田の大区画化や排水改良、畑地かんがいなど、農業生産基盤の計画的な整備を推進します。
- 水利用の高度化や農作業の負担軽減を図るため、遠隔操作が可能となる給排水システムや地下水位の調整を行う地下水位制御システム等の導入に向けた取組を推進します。
- 農業の生産条件が不利な中山間地域においては、地域のニーズに合わせたきめ細かな基盤整備を推進します。
- 農業用水を安定的に供給するため、農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る保全管理を推進します。
- 農業水利施設の適切な保全管理のため、複式簿記の円滑な導入や統合整備など、施設管理を担う土地改良区の運営基盤強化に向けた取組を推進します。
- 荒廃農地の発生防止・再生利用を図るため、農業委員会等による農地の利用最適化の取組を推進します。

（林業）

- 森林経営計画等の策定を進め、造林や間伐等の森林整備を通じて、持続的な森林経営を促進します。
- 森林整備や木材生産の効率性を高めるため、林道など路網の計画的な整備を促進します。

（水産業）

- 水産物を安定的に供給するため、機能保全計画に基づく適時適切な補修・更新など、漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保全管理を推進します。
- 漁場生産力の向上等を図るため、漁港内の静穏水域等を活用したアワビ・ウニ増殖場の整備などを推進します。
- 漁業生産コストの低減や就労環境の改善を図るため、水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する浮桟橋などの計画的な整備を推進します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

① 産業振興や交流を支える道路整備

目標

・高規格幹線道路等の整備延長（km）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
432	506	615	615	615

現状値は2017年の値

工程表：高規格幹線道路等の整備促進

・物流の基盤となる道路の整備延長（km）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	0.0	6.2	9.4	15.0

目標値は2019年からの累計

工程表：物流の基盤となる道路の整備

・主要な観光地へのアクセス道路の整備延長（km）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
－	1.7	12.1	15.9	24.0

目標値は2019年からの累計

工程表：主要な観光地へのアクセス道路の整備

② 港湾の整備と利活用の促進

目標

・港湾におけるコンテナ貨物取扱数（実入り）（TEU）

現状値	2019	2020	2021	2022
4,263	9,900	13,300	18,000	24,300

現状値は2017年の値

・外国船社が運航するクルーズ船寄港回数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
0	2	3	3	4

現状値は2017年の値

工程表：利用者のニーズに応じた港湾機能の充実／企業訪問等によるポートセールスの展開／クルーズ船社へのポートセールスの展開

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進

目標

・いわて花巻空港の航空旅客数（千人）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
441 内訳 （国内） 421 （国際） 20	507 （国内） 453 （国際） 54	525 （国内） 448 （国際） 77	527 （国内） 448 （国際） 79	534 （国内） 453 （国際） 81

現状値は2017年の値

・国際線の運航回数（回）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
165	440	628	628	628

現状値は 2017 年の値

工程表：
- 航空会社等との連携による利用促進（～2018→2022）
- 国際線運航に対応した受入態勢強化と空港機能拡充（～2018→2022）

④　農林水産業の生産基盤の着実な整備【再掲】

（農業）

目標

・水田整備面積（ha）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
14,465	15,100	15,400	15,700	16,000

現状値は2017年の値

・農業用用排水路等の長寿命化対策着手施設数（施設）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
81	88	91	94	97

現状値は2017年の値

（林業）

・再造林面積（ha）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
749	850	900	950	1,000

現状値は2017年の値

・林道整備延長（km）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
4,515	4,535	4,545	4,555	4,565

現状値は2017年の値

（水産業）

・漁港施設の長寿命化対策実施施設数（施設）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
－	5	10	15	20

目標値は2019年からの累計

工程表：
- ほ場整備等の推進（調査計画、土地改良事業計画の策定・法手続、実施設計、基盤整備の実施）（～2018→2022）
- 機能診断に基づく基幹的農業水利施設の保全対策（機能保全計画の策定、機能保全対策の実施）（～2018→2022）
- 低密度植栽の普及・啓発　コンテナ苗木の普及・啓発（～2018→2022）
- 伐採業者と造林業者のマッチング（～2018→2022）
- 一貫作業の普及・啓発（2019→2022）
- 計画的な林道の整備（～2018→2022）
- 機能診断に基づく漁港施設の保全対策（機能保全計画の策定、機能保全対策の実施）（～2018→2022）

県以外の主体に期待される行動

（県民・企業）
・県内の道路や港湾を活用した物流の効率化
・観光等での県内の道路、港湾及び空港の活用
（市町村・国）
・一般国道や県道等の整備と連携した市町村道整備
・県と連携したポートセールスの展開
・県と連携した空港利用促進の取組
・農林水産業に係る生産基盤整備の合意形成及び事業化支援
・高規格幹線道路等の整備
・湾口防波堤等の整備

48　生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

（基本方向）
社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けるため、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行う「予防保全型維持管理」などにより、適切な維持管理等を実施します。
また、地域の道路や河川などの良好な利用環境等を確保するため、県民との協働による維持管理を推進します。
さらに、社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う、地域の建設企業の持続的・安定的な経営に向けた基盤強化の取組などを推進します。

現状と課題

・　高度経済成長期に集中的に整備した多くの社会資本の老朽化が進行しています。
　また、防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システム、災害公営住宅など、維持管理が必要な社会資本が増加しています。
・　道路や河川等の地域の社会資本については、住民との協働により草刈りや清掃等の維持管理が行われています。
・　地域の建設業は、社会資本の整備や維持管理のほか、災害時は道路啓開や応急工事に対応するなど、県民の安心・安全な暮らしを支えています。
・　高齢化が進む建設業界では、今後10年間で建設労働者が大量退職する可能性があり、社会資本の整備や維持管理、災害時の対応の担い手の不足が懸念されています。
・　公共工事の現場では、国によるi-Construction[1]の取組など、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用による生産性向上への取組が進められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　社会資本の適切な維持管理等の推進
社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けるため、「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の「個別施設計画」を策定し、適切な維持管理に取り組みます。

②　住民との協働による維持管理の推進
地域の道路や河川・海岸等への愛護意識の向上を図りながら、草刈りや清掃等の維持管理について、住民団体の活動に対する支援等を行い、県民との協働を推進します。

③　建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化【再掲】
・　社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う地域の建設企業における建設技能労働者の確保に向け、建設業の魅力の発信等に取り組むほか、建設現場における労働環境の改善に向けた意識啓発に取り組み、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備を促進します。

---

[1] i-Construction：調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新まで全ての建設生産プロセスでＩＣＴ等を活用することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。

・　建設現場における生産性の向上に向け、建設分野への情報通信技術（ＩＣＴ）の普及・拡大を図ります。

・　県内建設業の総合対策としてのいわて建設業振興中期プランに基づき、地域の建設企業の経営基盤の強化や経営革新のほか、新分野・新事業に取り組む企業に対する支援等を行います。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　社会資本の適切な維持管理等の推進

目標

・「岩手県公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」策定数（分野）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
8	13	16	16	16

現状値は2017年の値

・早期に修繕が必要な橋梁の対策完了数（橋）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
9	23	53	84	116

現状値は2017年の値

・県営住宅の長寿命化型改善及び建替戸数（戸）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
48	40	64	104	136

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

②　住民との協働による維持管理の推進

目標

・県管理道路の維持管理活動を行う団体数(団体)

現状値	2019	2020	2021	2022
353	353	353	353	353

現状値は2018年の値

・川や海岸の清掃美化活動を行う団体数（団体）

現状値	2019	2020	2021	2022
60	60	60	60	60

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

③　建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化【再掲】

目標

・若者、女性の活躍推進、経営力強化を目的とする講習会の受講者数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
962	1,000	2,000	3,000	4,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・ＩＣＴを活用した県営建設工事の実施件数（件）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
14	28	35	42	50

現状値は2017年の値

・経営支援センターの助言等による新事業立ち上げ企業数（社）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
120	126	129	132	135

現状値は2017年の値

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・道路や河川の草刈り等における県等との協働
・道路や河川など暮らしに身近な社会資本を良好に利用しながら、次の世代へ引き継ぐ取組
（企業）
・経営基盤の強化や持続的な技術力・生産性の向上
・働きやすい労働環境の改善
・人材の確保・育成
・国、県、市町村と連携した社会資本の良好な整備や維持管理の実施
・災害時における国、県、市町村と連携した社会資本の迅速な応急対策の実施
（関係団体）
・建設企業が行う経営改革への取組を支援し、社会資本の担い手を育成・確保
（市町村・国）
・公共施設等総合管理計画の策定と計画に基づく効率的・効果的な維持管理の実施
・道路や河川、公園などの維持管理における住民協働の推進
・建設企業が行う経営改革への取組を支援し、社会資本の担い手を育成・確保
・i-Construction の推進

Ⅹ　参画

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、
幅広い市民活動や県民運動など
幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手

【いわて幸福関連指標】

指　　標	単位	現状値	年度目標値			計画目標値
		2017	2019	2020	2021	2022
①　労働者総数に占める女性の割合	%	38.1	39.1	39.6	40.1	40.7
②　障がい者の雇用率	%	2.16	2.20	2.20	2.30	2.30
③　高齢者のボランティア活動比率	%	－	28.6	28.7	28.8	28.9
④　共働き世帯の男性の家事時間割合〔週平均〕[注]【再掲】	%	34.2	37.0	38.0	39.0	40.0
⑤　審議会等委員に占める女性の割合	%	37.4(2018)	38.7	40.0	40.0	40.0
⑥　ボランティア・ＮＰＯ・市民活動への参加割合	%	18.6	19.4	19.8	20.2	20.6

【参考指標（実績値）】
管理職に占める女性の割合（2017年：12.3%）［就業構造基本調査（総務省）］

［注］　女性の家事時間に対する割合

※１　上記の表中、右上に（　）を付した数値は、表頭の年度以外の年度の実績値又は目標値を示しています。

※２　「いわて幸福関連指標」の目標値設定の考え方については、巻末資料に掲載しています。

政策項目	具体的推進方策
49　性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります	①　多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備
	②　若者の活躍支援
	③　女性の活躍支援
	④　高齢者の社会貢献活動の促進
	⑤　障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援
50　幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します	①　多様な主体の参画・連携・協働に向けた機運醸成とネットワークづくり
	②　官民連携による県民運動の展開
	③　社会のニーズに対応したＮＰＯの活動促進に向けた支援

Ⅹ 参画

49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります

（基本方向）

男女が共に生きやすく、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

また、若者・女性、高齢者、障がい者の活躍に向け、若者の主体的な活動の活性化につながる取組や女性のライフステージ、ライフスタイルに対応した活躍の支援、高齢者の豊かな経験・知識などを生かした社会貢献活動への参加、障がい者が住み慣れた地域で活躍できるような社会参加に向けた取組などを促進します。

現状と課題

- 少子高齢化・人口減少が進んでおり、若者や女性の更なる活躍が期待されています。
- 東日本大震災津波からの復旧・復興に当たり、あらゆる場面で多くの女性が主体的に活動する姿が見られ、また、多くの若者が、まちづくり、ＮＰＯやボランティア活動などに参画し、復旧・復興に大きな力を発揮しています。
- 平成 27 年（2015 年）の国勢調査によると、本県の女性の年齢別労働力人口の割合は、15～19 歳を除く全ての年代において全国平均を上回っています。
- 平成 27 年度（2015 年度）の県民意識調査によると、「社会全体として男性の方が優遇されている」と感じている割合が 68.2％と依然として高い状況にあります。

  また、同調査で「女性が働きやすい状況にある」との回答は４割に達していない状況であり、誰もが働きやすい環境をつくる必要があります。
- 平成 27 年（2015 年）に制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」で、常時雇用する労働者が 300 人を超える企業は、一般事業主行動計画の策定が義務付けられていますが、努力義務とされる常時雇用する労働者が 300 人以下の企業における取組が課題となっています。
- ＬＧＢＴ[1]など性的指向や性自認に関する世の中の関心が高まり、相談件数も増加していることから、不安や悩みを抱えている誰もが安心して暮らせる環境づくりが必要です。
- 若者の地元志向は強いものの、進学期、就職期の若者の転出による社会減が続いており、多様な分野で若者が活躍できる環境づくりが必要です。
- 高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かし、生活支援サービスの担い手となるなど、地域社会の「支え手」として健康で意欲を持ちながら活躍することが期待されます。
- 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を通じ、共生社会の実現に向け、県民の意識や機運が高まっている中、障がい者の社会参加の推進が必要です。

---

[1] ＬＧＢＴ：性的指向及び性自認に関し、次の言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉。Ｌ：女性の同性愛者(Lesbian：レズビアン)、Ｇ：男性の同性愛者（Gay：ゲイ)、Ｂ：両性愛者（Bisexual：バイセクシャル)、Ｔ：こころの性とからだの性との不一致（Transgender：トランスジェンダー)。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

①　多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

・　男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育・学習の機会を充実させるとともに、地域等において男女共同参画を推進する人材の養成や活動支援を行います。また、表彰の実施等により男女共同参画の推進に向けた機運の醸成を図ります。

・　復興や防災、地域の課題解決に向けた活動が男女共同参画の視点で行われるよう、女性登用の推進や、普及啓発などを行うとともに、男性の家事・育児・介護への参画を促進します。

・　ＬＧＢＴなど性的指向や性自認を理由として困難を抱えている方の相談窓口を設置するとともに、出前講座等の実施により県民への理解を深めます。

・　ひとり親家庭等に対して、相談や就労支援等による支援に取り組みます。

②　若者の活躍支援

・　若者が地域の課題解決を目指して、自由な発想で考え、話し合い、次への活動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野で活躍する若者の交流促進を図り、若者同士のネットワークづくりの支援に取り組みます。

・　若者の活動を支えるキーパーソンによる支援や助言の充実を図りながら、関係団体との連携により分野横断的な支援を強化するとともに、今後の若者活躍プラットフォーム（拠点）のあり方について検討を進めます。

・　様々な活動を行っている若者の情報発信などにより、活動意欲のある若者の活動参加を促進します。

・　復興や地域づくり等に関し、若者が活躍し、自己実現を果たすことができる社会となるよう、若者団体が実施する地域課題の解決や地域の元気創出に資する取組を支援します。

・　新しいアイディアを創出し、地域をけん引する若者の人材育成や県内学卒者等の地元定着につながるよう、若者の主体的な活動の活性化を進めます。

③　女性の活躍支援

・　女性の職業生活における活躍を推進するため、女性の職業能力開発や就業支援などを行うとともに、関係団体と緊密に連携し、情報共有や意見交換を行うなど業種を越えた活躍する女性のネットワークづくりを進めます。

・　新たなビジネスにチャレンジし、活躍している女性を広く紹介するなど、女性の発想や視点を生かした起業を支援します。

・　いわて女性活躍推進員の配置により、いわて女性活躍企業等認定制度を更に普及するなど、女性が活躍できる職場環境づくりを促進します。

・　「いわてで働こう推進協議会[2]」を核とした「いわて働き方改革推進運動」の展開により、長時間労働の是正などの働き方の改善に取り組み、魅力ある職場環境づくりを進めます。

・　仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業等の表彰・認証の促進などにより、子育てにやさしい職場環境づくりを支援します。

・　ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、出前講座などにより意識啓発を行います。

・　政策・方針決定過程への男女共同参画を図るため、県の審議会等において女性委員の登用を推進するとともに、女性のキャリア形成などを支援する研修会を開催します。

---

[2] いわてで働こう推進協議会：若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関で構成する推進組織。

④　高齢者の社会貢献活動の促進

・　高齢者が長年培ってきた経験や知識・技能を生かした多様な地域活動等への参画を促進するため、老人クラブや高齢者主体の地域づくり団体への活動支援、相談体制を充実します。

・　高齢者の地域活動や社会貢献活動への参加を促進し、活動の活発化を促すため、活動事例の紹介や各種情報提供などの支援を行います。

⑤　障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援

・　障がい者の充実した余暇活動や社会参加を支援するため、情報機器の利用促進やコミュニケーション支援の充実を図るとともに、福祉的就労の場の拡充を図ります。

・　障がい者が地域において能力を発揮し、自立した生活ができるよう、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等を通じて就労先の確保や一般就労への移行及び就労後の職場定着を支援します。

・　第１次産業が盛んである本県の特徴を生かし、関係機関・団体との連携により、農林水産分野における障がい者の就労を促進します。

・　障がいの態様に応じた多様な訓練を実施し、障がい者の就職を支援します。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組） ～2018 / 2019 / 2020 / 2021 / 2022

①　多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

目標

・男女共同参画フェスティバル参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
976	1,000	2,000	3,000	4,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・出前講座受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
4,392	4,400	8,800	13,200	17,600

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・男女共同参画サポーターの男性認定者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
132	164	178	192	206

現状値は2017年の値

・岩手県防災会議における女性委員数（人）

現状値	2019	2020	2021	2022
8	13	13	13	13

現状値は2018年の値

・女性委員が参画する市町村防災会議の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
81.8	93.9	100	100	100

現状値は2017年の値

・学校における男女混合名簿の使用率（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
小39	50	65	85	100
中21	31	50	75	100
高81	100	100	100	100

現状値は2018年の値

・女性農業者の経営参画割合（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
27.5	29.0	30.0	31.0	32.0

現状値は2017年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）
②　若者の活躍支援	

目標

・いわて若者交流ポータルサイト登録団体数（団体）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
62	73	79	85	91

現状値は2017年の値

・いわて若者交流ポータルサイトアクセス数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
37,925	41,000	41,000	41,000	41,000

現状値は2017年の値

・いわて若者会議参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
200	200	400	600	800

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

・若者文化祭等の若者関連文化イベント来場者数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
7,498	7,500	13,000	18,500	24,000

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

③　女性の活躍支援

目標

・えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数（社）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
15	120	160	200	240

現状値は2017年の値

・女性のエンパワーメント研修（ロールモデル提供事業）受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
277	337	397	457	517

現状値は2018年の値

・経営者研修受講者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
340	410	480	550	620

現状値は2018年の値

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

④　高齢者の社会貢献活動の促進

目標

・「高齢者の地域活動交流会及び各種助成金の説明会」の参加者数（人）〔累計〕

現状値	2019	2020	2021	2022
122	100	200	300	400

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

工程表：岩手県高齢者社会貢献活動サポートセンターによる相談対応や取組事例の紹介、各種情報提供の実施

・生活支援コーディネーター連絡会参加者数（人）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
146	150	150	150	150

現状値は2017年の値

工程表：生活支援コーディネーター連絡会の開催

⑤　障がい者の社会参加の促進・職業能力開発の支援

目標

・手話通訳者・要約筆記者の派遣件数（件）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
69	50	55	60	70

現状値は2017年の値

工程表：手話通訳者・要約筆記者の養成及び派遣の実施

工程表：パソコンボランティアの養成及び派遣の実施

・就労移行支援事業所利用者数（人）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
234	324	360	395	431

現状値は2017年の値

工程表：障がい者自立支援協議会によるサービス基盤整備の推進

工程表：就労支援事業所連絡協議会への支援

・農業に取り組んでいる就労継続支援Ａ型事業所の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
57	59	60	61	63

現状値は2017年の値

・農業に取り組んでいる就労継続支援Ｂ型事業所の割合（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
53	55	57	59	61

現状値は2017年の値

工程表：農福連携等の取組に対する支援
コーディネーターの配置・マルシェの開催

・障がい者委託訓練の受講者の就職率（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
56.0	61.2	63.8	66.4	69.0

現状値は2017年の値

工程表：障がいの態様に応じた多様な訓練コースの実施

県以外の主体に期待される行動

（県民）

・家庭における男女平等の推進
・男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革
・高齢者の社会貢献活動への参加
・障がい等に関する住民理解の推進

（企業等）
・職場における男女の対等なパートナーシップの意識改革
・女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するための就労環境の整備
・企業が得意とする分野での若者による取組の実施
・若者の取組のサポート
・高齢者の社会貢献活動への参加の支援
（関係機関等）
・男女平等や多様な性について理解し尊重するための教育の推進
・若者や女性の創業支援の充実・強化
（市町村）
・住民への意識啓発・広報
・審議会等委員への積極的な女性登用
・子育て支援サービスの充実
・各種まちづくり事業の企画運営における男女共同参画の視点の導入

50 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します

（基本方向）

幅広い市民活動[1]の展開に向け、活動情報の発信等による参加機運の醸成や連携・協働のネットワークづくり、ＮＰＯの運営基盤の強化などの取組を推進します。

また、様々な分野における、多様な主体のネットワークの構築や県民の参画を促す県民運動[2]を促進します。

現状と課題

- ＮＰＯ、地縁組織、行政、企業など多様な主体が連携・協働し、東日本大震災津波からの復興に向けて、きめ細かな復興・被災者支援活動が展開されています。
- ＮＰＯは、社会のニーズに対応した市民活動の担い手として、また、地域コミュニティを維持するための地域課題解決の担い手としても、今後その活躍がますます期待されており、安定的な運営が求められています。
- 持続的な地域社会づくりに向けて、県民が日頃から市民活動に関わるとともに、ＮＰＯ、企業、行政が課題に応じて連携・協働し、地域の実践力を高めて解決していく仕組みづくりが必要になっています。
- 「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」「温暖化防止いわて県民会議」など様々な分野において県民の参画を促す県民運動が展開され、多様な主体のネットワークが構築されています。引き続き、全県的な目標・課題に、オール岩手で取り組むためには、県民や志を同じくする本県の多様な組織が手を携え、知恵を出し合い、総力を挙げて取り組むことが求められています。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 多様な主体の参画・連携・協働に向けた機運醸成とネットワークづくり

- 県民が気軽に楽しく市民活動に参加できるよう、いわて県民情報交流センターを拠点に、活動情報の発信などによる参加・参画機運の醸成に取り組みます。
- 地域の課題解決による持続的な地域社会の形成に向けて、ＮＰＯ活動交流センターと中間支援ＮＰＯとの連携により、地域の実情に応じた、ＮＰＯ、地縁組織、企業、行政等による連携・協働のネットワークづくりに取り組みます。

② 官民連携による県民運動の展開

- 県民が気軽に県民運動や地域づくりに参加できるよう、多くの県民が集まる場所において様々な活動を紹介するなど、参加機運の醸成に向けた取組を進めます。

---

[1] 市民活動：市民による自発的な問題解決行動であり、身近な問題、住んでいる地域の問題、関心のあることについて、良い方向に持っていこうとする活動。

[2] 県民運動：地域医療体制づくりや地球温暖化防止、交通事故防止など、全県的な目標・課題に関する多様な主体が連携した取組。

・　市民活動、地域づくり、企業のＣＳＲ等と県民運動が連動し、共通の目標の達成に向けた取組につながるように、多様な主体の共通理解の促進を進めます。

・　県内各界・各層の組織の横断的な参画・連携により地域社会の総合的な発展を目指すために設立された「いわて未来づくり機構[3]」などの産学官連携組織が取り組む県民運動をはじめ、様々な官民連携の県民運動に参画します。

③　社会のニーズに対応したＮＰＯの活動促進に向けた支援

社会的課題解決に向けた事業の立上げの支援等に取り組むとともに、ＮＰＯが自立的に活動できるよう、ＮＰＯの担い手やリーダーの育成、安定的な活動資金の確保などの運営基盤の強化の支援に取り組みます。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

①　多様な主体の参画・連携・協働に向けた機運醸成とネットワークづくり

目標

・ＮＰＯ活動交流センターのホームページアクセス数（回）

現状値	2019	2020	2021	2022
31,126	31,630	32,130	32,630	33,130

現状値は2017年の値

・県と連携・協働した中間支援ＮＰＯの割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
50	70	80	90	100

現状値は2017年の値

工程表：
- ＨＰの再構築 → 各広報媒体を連動させた情報発信、市民活動への参加機運の醸成
- 市民活動に触れるイベントの開催
- 協働による復興支援活動や地域課題解決活動の支援
- 地域のＮＰＯと地域住民、地縁組織、行政等の地域交流会等の開催 → 地域の連携・協働のネットワークづくり
- 社会貢献活動に取り組む企業等とＮＰＯとのマッチング支援

②　官民連携による県民運動の展開

目標

（健康・余暇）

・岩手県脳卒中予防県民会議の会員数（団体）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
485	545	570	595	620

現状値は2017年の値

（家族・子育て）・（仕事・収入）

・いわて働き方改革推進運動参加事業者数（事業者）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
128	400	600	800	1,000

現状値は2017年の値

工程表：
- 展示の企画・準備 → オール岩手で取り組む活動の企画展
- 脳卒中予防県民運動の推進、県民会議活動への理解促進
- 「いわて働き方改革推進運動」の全県的な展開

3　いわて未来づくり機構：県内の産業界・経済界、大学、ＮＰＯ、行政等の多様なネットワークを構築し、岩手県の地域社会の総合的な発展を目指すために、平成 20 年（2008 年）に設立された組織。

県が取り組む具体的な推進方策	工程表（４年間を中心とした取組）				
	～2018	2019	2020	2021	2022

（安全）
・食育と食を楽しむイベントの参加者数（人）〔累計〕【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
47,352	54,000	108,000	162,000	216,000

現状値は2018年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

食育推進県民大会の開催等による食育推進運動の展開

（自然環境）
・省エネ活動を実施している県民の割合（%）【再掲】

現状値	2019	2020	2021	2022
86.4	87.5	87.5	87.5	87.5

現状値は2017年の値

温暖化防止いわて県民会議を中心とした県民運動の展開

③　社会のニーズに対応したＮＰＯの活動促進に向けた支援

目標
・ＮＰＯ法人数（10万人当たり）（法人）

現状値	2019	2020	2021	2022
38.8	39.7	40.0	40.4	40.8

現状値は2017年の値

ＮＰＯ活動の担い手やリーダーの育成支援

・ＮＰＯ法人数に占める認定ＮＰＯ法人の割合（%）

現状値	2019	2020	2021	2022
3.6	3.8	4.0	4.2	4.4

現状値は2017年の値

中間支援ＮＰＯとの連携によるＮＰＯの運営基盤強化

認定ＮＰＯ法人制度の普及啓発及び認定取得支援

県以外の主体に期待される行動

（県民）
・社会の一員としての市民活動への参加・参画
・県民運動への参加・参画
（企業等）
・社会の一員としての市民活動への参画
・市民活動に参加しやすい環境づくり
・官民ネットワークへの参画
・県民運動への参画
（ＮＰＯ）
・幅広い市民活動の実践や地域コミュニティ活動への参画
・積極的な情報公開による市民活動の認知と信頼性の向上
・多様な主体との連携・協働による活動の発展
・官民ネットワークへの参画
・県民運動への参画

（市町村）
・多様な主体の連携・協働の取組の推進
・市民活動への支援
・県民運動への参画

「いわて幸福関連指標」一覧

「いわて幸福関連指標」一覧

分野	指標名	単位	現状値(2017)	年度目標値			計画目標値(2022)
				2019	2020	2021	
Ⅰ健康・余暇	健康寿命[平均自立期間]						
	(男性)	年	79.32(2016)	79.83(2018)	80.09(2019)	80.34(2020)	80.60(2021)
	(女性)	年	83.96(2016)	84.31(2018)	84.49(2019)	84.66(2020)	84.84(2021)
	がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり]						
	(男性)	人	305.1(2016)	295.9(2018)	288.4(2019)	281.0(2020)	273.8(2021)
	(女性)	人	158.7(2016)	147.5(2018)	143.5(2019)	139.5(2020)	135.7(2021)
	自殺者数[10万人当たり]	人	21.0	19.0	18.0	17.0	16.0
	地域包括ケア関連						
	(元気な高齢者割合) ※全国を100とした水準	%	98.71	98.77	98.80	98.83	98.86
	(在宅医療連携拠点の事業区域数)	箇所	16(2018)	17	20	24	27
	余暇時間[一日当たり] ※休日を含む1週間の平均	分	373(2016)	378	382	386	390
	県内の公立文化施設における催事数 ※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設のうち、各市所在の主な12施設の催事数	件	1,316	1,344	1,358	1,372	1,385
	スポーツ実施率	%	61.7	63.5(2018)	64.0(2019)	64.5(2020)	65.0(2021)
	生涯学習に取り組んでいる人の割合	%	40.2	41.2	42.2	43.2	44.2
Ⅱ家族・子育て	合計特殊出生率		1.47	1.51	1.53	1.55	1.58
	待機児童数[4月1日時点]	人	178	97	49	0	0
	地域の行事に参加している生徒の割合[中学生]	%	63.7(2018)	64.0	64.0	64.0	64.0
	総実労働時間[年間]	時間	1,858.8	1,803.6	1,776.0	1,748.4	1,720.8

目標値設定の考え方	出典（統計・調査等の名称）
2017年を男性79.57、女性84.13と見込み、2019年以降、全国の過去5年間の平均寿命の延び（1年当たり男性0.236、女性0.132）を毎年、男性0.02、女性0.045上回る延伸を目指します。	県保健福祉部調べ
2017年を男性303.5、女性151.6と見込み、国と県の年齢調整死亡率の格差（男性42.7、女性18.3）を2026年までに1/2(男性21.4、女性9.2)に縮小することを目指します。	人口動態統計（厚生労働省）
2017年時点で全国46位であることから、2018年を20.0人と見込み、国の自殺総合対策大綱に掲げられている全国目標値（2026年までに13.0人）を目標に、2022年までに16.0人まで減少させることを目指します。	人口動態統計（厚生労働省）
過去5年間で国との乖離が0.1ポイント拡大したことから、2022年までに5年前の割合まで回復することを目指します。	介護保険事業状況報告(厚生労働省)
団塊の世代の多くが75歳以上となる2025年度までに在宅医療連携拠点の事業区域が全市町村をカバーすることを目標に、2022年度までに27市町村を事業区域として設置することを目指します。	県保健福祉部調べ
2016年時点で全国41位、東北最下位であることから、2018年を2016年実績と同じ373分と見込み、2022年に2016年時点の東北1位（388分）の水準まで上昇させることを目指します。	社会生活基本調査(総務省)、県民意識調査(岩手県)
2017年度まで毎年平均20件程度を増加させてきましたが、年間催事数の上限に近づいた施設もあることから、2018年は1,330件と見込み、2019年以降は毎年13～14件の増加を目指します。	県文化スポーツ部調べ
国の第2期スポーツ基本計画の目標値（2021年に65.0％）への到達を目標に、毎年0.5ポイントの増加を目指します。	県文化スポーツ部調べ
2010年以降横ばい傾向にあることから、2018年は40.2％と見込み、2019年以降は取組の充実により2022年までに毎年約1万人（1ポイント）増やしていくことを目指します。	県民意識調査（岩手県）
2017年時点で全国31位であることから、2018年を1.49と見込み、2022年に2017年時点の東北1位（1.57）を上回る水準を目指します。	人口動態統計（厚生労働省）
2018年は145人と見込み、2021年に待機児童ゼロを目指すとともに、それ以降は待機児童ゼロを維持していくことを目指します。	保育所等利用待機児童数調査（厚生労働省）
2017年は全国2位、2018年は全国3位と全国トップレベルにあることから、今後もこの水準を維持していくことを目指します。	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
2017年時点で全国42位、東北4位であることから、2018年を年間1,831時間と見込み、2022年までに2017年時点の東北1位（1,720.8時間）の水準を目指します。	毎月勤労統計調査地方調査（厚生労働省）

分野	指標名	単位	現状値（2017）	年度目標値			計画目標値（2022）
				2019	2020	2021	
Ⅱ家族・子育て（続き）	共働き世帯の男性の家事時間割合[週平均] ※女性の家事時間に対する割合	%	34.2	37.0	38.0	39.0	40.0
	犬、猫の返還・譲渡率						
	（犬）	%	98.0	98.4	98.6	98.8	99.0
	（猫）		93.5	94.8	95.5	96.1	96.8
Ⅲ教育	意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合[注1]	%					
	（小学生）		80.9(2018)	81.9	82.9	83.9	84.9
	（中学生）		77.2(2018)	78.2	79.2	80.2	81.2
	授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合[注2]	%					
	（小学生）		80.7(2018)	81.7	82.7	83.7	84.7
	（中学生）		80.0(2018)	81.0	82.0	83.0	84.0
	人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合[注3]						
	（小学生）	%	66(2018)	67	68	69	70
	（中学生）		64(2018)	65	66	67	68
	（高校生）		57(2018)	58	59	60	61
	自己肯定感を持つ児童生徒の割合[注4]						
	（小学生）	%	82.3(2018)	83.0	83.5	84.0	85.0
	（中学生）		76.9(2018)	77.0	78.0	79.0	80.0

[注1] 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」の設問に、「当てはまる」
[注2] 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」の
[注3] 「人が困っているときは、進んで助けようと思いますか」の設問に、「そう思う」と回答した児童生徒の割合
[注4] 「自分には、よいところがあると思う」の設問に、「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答

目標値設定の考え方	出典 （統計・調査等の名称）
近年30～35％程度で横ばいに推移していますが、2022年までに、過去10年間で最高値であった38.3％（2010年）を上回る40％まで上昇させることを目指します（2018年見込み36.0％）。	県民意識調査（岩手県）
保護収容した犬、猫のうち、譲渡適性があるにもかかわらず殺処分となる割合（2017年度犬2.0％、猫6.5％）を半減することを目指し、2018年度の返還・譲渡率を犬98.2％、猫94.2％と見込み、2022年度までに犬1.0ポイント、猫3.3ポイント引き上げることを目指します。	県環境生活部調べ
2018年時点で全国平均（76.7％）を上回っていますが、東北6県平均（81.1％）を下回っていることから、2019年に東北6県平均の水準を上回るとともに、2020年以降もさらに上昇させることで、2022年度までに全国での高い水準を目指します。	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
2018年時点で全国平均（73.8％）を上回っていますが、東北6県平均（77.9％）を下回っていることから、2019年に東北6県平均の水準を上回るとともに、2020年以降もさらに上昇させることで、2022年度までに全国での高い水準を目指します。	
2018年時点で全国平均（77.7％）を上回っていますが、東北6県平均（80.7％）と同水準であることから、2019年に東北6県平均の水準を上回るとともに、2020年以降もさらに上昇させることで、2022年度までに全国での高い水準を目指します。	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
2018年時点で全国平均（76.3％）を上回っていますが、東北6県平均（80.2％）を下回っていることから、2019年に東北6県平均の水準を上回るとともに、2020年以降もさらに上昇させることで、2022年度までに全国での高い水準を目指します。	
2017年に実施された類似の全国調査では、全国平均の上昇が小学生0.7、中学生0.6ポイントであったことから、2022年まで、全国平均の伸びを上回る毎年1ポイントずつ上昇させることを目指します。	岩手県学習定着度状況調査、県教育委員会調べ
2018年時点で全国平均（84.0％）を下回っていることから、2022年までに、2018年時点の全国平均を上回る85％まで上昇させることを目指します。	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
2018年時点で全国平均（78.8％）を下回っていることから、2022年までに、2018年時点の全国平均を上回る80％まで上昇させることを目指します。	

又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

設問に、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合

した児童生徒の割合

分野	指標名	単位	現状値(2017)	年度目標値			計画目標値(2022)
				2019	2020	2021	
Ⅲ教育（続き）	体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合						
	（小学生 男子）	%	73.6	74.0	74.0	74.5	75.0
	（小学生 女子）		82.9	83.0	83.0	83.0	83.0
	（中学生 男子）		77.7	78.0	78.0	78.0	78.0
	（中学生 女子）		91.3	91.5	91.5	91.5	91.5
	特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合[注5]	%	―	62.0	64.0	66.0	68.0
	高卒者の県内就職率	%	65.8	84.5	84.5	84.5	84.5
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合[注6]						
	（小学生）	%	86.5(2018)	86.7	87.0	87.5	88.0
	（中学生）		73.2(2018)	74.0	74.5	75.5	76.0
	県内大学等卒業者の県内就職率	%	45.3	48.5	49.5	50.5	51.5
Ⅳ居住環境・コミュニティ	県外からの移住・定住者数	人	1,091	1,320	1,452	1,597	1,757
	汚水処理人口普及率	%	80.8	82.7	83.9	85.2	86.5
	三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数	回	17.5	17.5	17.5	17.5	17.5
	地縁的な活動への参加割合	%	36.9	39.0	40.0	41.5	43.0
	在留外国人数[10万人当たり]	人	527.0	612.6	656.5	702.1	748.6
	文化・スポーツ施設の入場者数						
	（文化施設入場者数） ※岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事入場者数	千人	168	170(2018)	172(2019)	174(2020)	176(2021)
	（スポーツ施設入場者数） ※県及び県内市町村の公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数	万人	805	806	806	806	806

［注5］「学校は、幼児児童生徒の障がい等の状況を把握して、日常の指導・支援を適切に行っていますか」の

［注6］「将来の夢や目標を持っている」の設問に「当てはまる」又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した

目標値設定の考え方	出典 （統計・調査等の名称）
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省）
2017時点で全国14位であることから、2018年を横ばいの73.6%と見込み、2022年までに、2017年時点の全国10位程度（75.0%）を目指します。	
2017年時点で80%を超えており、全国9位と高い水準にあることから、今後もこの高い水準を維持していくことを目指します。	
2017年時点で全国7位、東北1位と高い水準にあることから、今後もこの高い水準を維持していくことを目指します。	
2017年時点で90%を超えており、全国8位と高い水準にあることから、今後もこの高い水準を維持していくことを目指します。	
類似の学校評価調査から、適切な指導や支援を行っていると感じる保護者を約6割と推定し、毎年2ポイント上昇させることで2022年に約7割となることを目指します。	県教育委員会調べ
2017年度時点で39位であることから、2018年を76.7%と見込み、2019年度までに2017年時点の東北1位（79.9%）、全国中位（20位80.5%）の水準を上回り、以後高い水準で維持していくことを目指します。	岩手労働局調査
	全国学力・学習状況調査（文部科学省）
2018年時点で全国平均（85.1%）を上回っていますが、東北6県平均（87.7%）を下回っていることから、2022年までに、2018年時点の東北6県平均を上回る88%まで上昇させることを目指します。	
2018年時点で全国平均（71.3%）を上回っていますが、東北6県平均（75.8%）を下回っていることから、2022年までに、2018年時点の東北6県平均を上回る76%まで上昇させることを目指します。	
2017年度時点で東北1位であることから、引き続き東北1位を維持するとともに、過去5年間において東北で最も県内就職率の高かった福島県の51.3%を上回ることを目指します（2018年度見込み47.5%）。	岩手労働局調査
過去5年間の平均伸び率が年約5%であることから、2018年を1,200人と見込み、本県への新たな人の流れを生み出す取組を進め、2022年まで年10%の伸び率を目指します。	県政策地域部調べ
本県は全国平均（2017年で90.9%）に比べて低い水準にあることから、全国水準に向けて、着実に整備を推進していきます（2018年見込み81.7%）。	県県土整備部調べ
人口減少やモータリゼーションの進展に伴い、利用者の減少傾向が続いているものの、2022年まで現状の水準を維持していくことを目指します。	県政策地域部調べ
2018年を38.0%と見込み、圏域別で過去最も高かった県南広域振興圏の現状値（2016年）42.9%を全県で達成するよう、毎年1.0～1.5ポイントの上昇を目指します。	県民意識調査（岩手県）
2017年時点で東北4位であることから、2018年を569.4人と見込み、2022年までに2017年時点の東北2位（689.5人）を上回る水準を目指します。	在留外国人統計(法務省)
	県文化スポーツ部調べ
人口減少に伴い文化芸術活動の担い手や鑑賞者の減少が見込まれる中、2021年度までに毎年2,000人増加させることを目指します。	
2018年は806万人と見込み、人口減少が進む中、2022年まで現状の水準を維持することを目指します。	

設問に「そう思う」と回答した保護者の割合

児童生徒の割合

分野	指標名	単位	現状値(2017)	年度目標値			計画目標値(2022)
				2019	2020	2021	
Ⅴ安全	自主防災組織の組織率	%	86.9	88.1	88.7	89.4	90.0
	刑法犯認知件数[千人当たり]	件	2.76(2018)	2.64	2.56	2.48	2.40
	交通事故発生件数[千人当たり]	件	1.58(2018)	1.47	1.37	1.28	1.20
	食中毒の発生人数[10万人当たり]	人	13.7	13.5	13.4	13.2	13.0
Ⅵ仕事・収入	一人当たり県民所得の水準 ※全国を100とした水準	%	88.7(2016)	90.0(2017)	90.0(2018)	90.0(2019)	90.0(2020)
	正社員の有効求人倍率	倍	0.84	0.92	0.96	1.00	1.03
	総実労働時間[年間]【再掲】	時間	1,858.8	1,803.6	1,776.0	1,748.4	1,720.8
	完全失業率	%	2.1	1.9	1.8	1.7	1.6
	高卒者の県内就職率【再掲】	%	65.8	84.5	84.5	84.5	84.5
	従業者一人当たりの付加価値額	千円	5,983(2016)	5,983(2018)	6,043(2019)	6,103(2020)	6,164(2021)
	開業率 ※雇用保険が新規に成立した事業所の比率	%	3.2	3.2	3.3	3.4	3.5
	従業者一人当たりの製造品出荷額	百万円	27.8(2016)	28.4(2018)	28.7(2019)	28.9(2020)	29.2(2021)
	観光消費額	億円	1,816.4	1,901.1	1,943.4	1,985.8	2,028.1
	農業経営体一経営体当たりの農業総産出額	千円	3,990(2016)	4,190(2018)	4,290(2019)	4,400(2020)	4,510(2021)
	林業就業者一人当たりの木材生産産出額	千円	4,450(2016)	4,490(2018)	4,510(2019)	4,540(2020)	4,560(2021)
	漁業経営体一経営体当たりの海面漁業・養殖業産出額	千円	4,340(2016)	4,420(2018)	4,460(2019)	4,500(2020)	4,540(2021)
	農林水産物の輸出額	億円	28.2	31.1	32.7	34.3	36.0
	グリーン・ツーリズム交流人口	千人回	1,156	1,180	1,192	1,204	1,216

目標値設定の考え方	出典 （統計・調査等の名称）
2017年時点で東北2位（1位は88.1%）であることから、2018年を87.4％と見込み、2022年までに2017年時点の東北1位の水準まで上昇させることを目指します。	消防防災・震災対策現況調査（消防庁）
2018年時点で全国3位と高い水準にありますが、2022年までに過去5年間の全国で最も高い水準（2.40件）を目指します。	県警察本部調べ
2018年時点で全国3位であり、過去4年間の減少率が6.8％であることから、毎年7％減少させることで、2022年までに2018年時点の全国1位（1.49）の水準を下回る1.20件を目指します。	県警察本部調べ
2017年時点で全国30位で全国平均を上回っていることから、2018年を13.6人と見込み、2022年までに2017年時点の全国平均（13.0人）の水準まで引き下げることを目指します。	食中毒統計資料（厚生労働省）
現状値は、東日本大震災津波からの復興需要で高い水準にあることから、各産業の成長を一層促進することにより、復興需要が減少していくと見込まれる今後も現在の水準を維持していくことを目指します。	県民経済計算年報（内閣府経済社会総合研究所）
2017年度は全国36位であることから、2018年を0.88倍と見込み、2022年度までに2017年度の全国平均（1.03倍）の水準まで上昇させることを目指します。	一般職業紹介状況（岩手労働局）
【再掲】	【再掲】
2017年度は2.1％で全国10位であることから、2018年を2.0％と見込み、2022年度までに完全失業率がトップクラスで県内就職率も高い福井県の1.7％を超えることを目指します。	労働力調査（基本集計）都道府県別結果（総務省統計局）
【再掲】	【再掲】
現状値は、東日本大震災津波からの復興需要等で高い水準にありますが、今後復興需要の減少が見込まれる中、中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上などの取組を促進することにより、年1.0％の増加を目指します。	企業活動基本調査（経済産業省）
開業率は、景気動向や経済情勢の影響を受けるものですが、一方で、生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産量の低下が懸念される中であっても、若者等の起業マインドの醸成を図り、現状維持から年0.1ポイントの上昇を目指します。	雇用保険事業年報（厚生労働省）
過去3年間ほぼ横ばいに推移しているものの、本県の地域経済を支えるため、2017年を28.1百万円と見込み、2018年以降毎年1.0％程度の増加を目指します。	工業統計調査（経済産業省）
国の「明日の日本を支える観光ビジョン」や「観光立国基本計画」における国内観光消費額や外国人観光消費額の目標に基づき、本県における最終年の目標を2028.1億円と見込み、毎年約42.3億円の増加を目指します。	観光入込客統計
2017年を4,090千円と見込み、農業の持続的な発展に向け、生産性や収益性の向上等により、2022年まで毎年約2.5％の上昇を目指します。	生産農業所得統計（農林水産省）、県農林水産部調べ
2017年を4,470千円と見込み、県産木材の安定的な供給体制の確立に向け、木材生産の低コスト化等により、2022年まで毎年約0.5％の上昇を目指します。	生産林業所得累計統計（農林水産省）、県農林水産部調べ
2017年を4,380千円と見込み、東日本大震災津波により減少した漁業生産の回復に向け、養殖漁業の生産性向上等により、2022年まで毎年約1％の上昇を目指します。	漁業産出額統計（農林水産省）、県農林水産部調べ
2018年を29.6億円と見込み、アジア各国や米国への輸出拡大の傾向を継続させることにより、2022年まで毎年5％の上昇を目指します。	岩手県貿易等実態調査（県商工労働観光部、日本貿易振興機構）
2018年を1,168千人回と見込み、東日本大震災津波後に増加傾向にあることから、過去3年間の伸び率を維持することで、2022年まで毎年1％の増加を目指します。	県農林水産部調べ

分野	指標名	単位	現状値（2017）	年度目標値			計画目標値（2022）
				2019	2020	2021	
Ⅶ歴史・文化	世界遺産等の来訪者数	千人	927	927	927	937	950
	国、県指定文化財件数	件	565(2018)	569	573	577	581
	民俗芸能ネットワーク加盟団体数	団体	396	396	396	396	396
Ⅷ自然環境	岩手の代表的希少野生動植物の個体・つがい数						
	（イヌワシつがい数）	ペア	29	29	29	29	29
	（ハヤチネウスユキソウ個体数）	株	667	667	667	667	667
	自然公園の利用者数 ※自然公園ビジターセンター等利用者数	千人	466	470	470	470	470
	公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率	%	99.1	99.1	99.1	99.1	99.1
	再生可能エネルギーによる電力自給率	%	28.0	29.0	35.0	36.0	37.0
	一般廃棄物の最終処分量	千t	40.6(2016)	38.6(2018)	37.6(2019)	36.7(2020)	35.8(2021)
	一人１日当たり家庭系ごみ（資源になるものを除く）排出量	g	501(2016)	492(2018)	483(2019)	474(2020)	465(2021)
Ⅸ社会基盤	モバイル端末（スマートフォン）の人口普及率	%	51.5	61.9	67.3	72.7	78.1
	河川整備率	%	48.9	49.3	50.0	50.8	51.3
	緊急輸送道路の整備延長	㎞	－	8.2	21.8	25.9	38.1
	港湾取扱貨物量	万t	606	596	614	623	711
	社会資本の維持管理を行う協働団体数	団体	413(2018)	413	413	413	413

目標値設定の考え方	出典 （統計・調査等の名称）
近年減少傾向にありますが、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録の実現に向けた取組により、2022年までに950千人とすることを目指します。	県文化スポーツ部調べ
本県の豊かな歴史資源や伝統文化を適切に保存、継承していくため、今後、着実に文化財指定に取り組み、2022年までに581件となることを目指します。	県教育委員会調べ
民俗芸能の担い手が不足していく中、今後も減少が懸念されることから、民俗芸能の保存継承のため、現状の水準を維持していくことを目指します。	県文化スポーツ部調べ
全国で繁殖数が減少する中、今後も減少が懸念されることから、全国有数のイヌワシの繁殖地である本県に生息するイヌワシのつがい数を維持していくことを目指します。	県環境保健研究センター調べ
本県の希少な野生植物であるハヤチネウスユキソウの個体数は減少傾向にあり、今後も減少が懸念されることから、現状を維持していくことを目指します。	県環境生活部調べ
近年減少傾向にありますが、2018年を470千人と見込み、2019年以降その水準を維持していくことを目指します。	県環境生活部調べ
2017年時点で全国平均よりも高い水準にあることから、今後も引き続きこの水準の維持を目指します。	県環境生活部調べ
過去に最も上昇率の高かった2013～2017年で9ポイント上昇していることから、2018年を28.0％と見込み、2022年までにさらに9ポイント上昇させることを目指します。	県環境生活部調べ
これまでの本県の削減率は東日本大震災津波等の影響等により全国平均を下回っていたことから、2017年を39.6千tと見込み、2018年以降は国の循環型社会形成推進基本計画で示された全国の削減率と同程度の削減を目指します。	一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）
これまでの本県の削減率は東日本大震災津波等の影響等により全国平均を下回っていたことから、2017年を501gと見込み、2018年以降は国の循環型社会形成推進基本計画で示された全国の数値目標と同水準の削減を目指します。	一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）
2018年を5ポイント増の56.5％と見込み、2019年以降は、最も普及が進んでいる東京都の過去3年間の伸び率と同等の伸び率を目指します。	通信利用動向調査(総務省)
本県は全国平均（2002年で約58.0％）に比べて低い水準にあることから、特に台風第10号災害で被災した河川の改修を重点的に推進するなど、毎年着実に整備していきます（2018年見込み49.0％）。	県県土整備部調べ
災害発生時の迅速な避難や救急活動、緊急物資の輸送等を行うために重要な路線であることから、通行危険個所やあい路の解消を図り、2022年度までに38.1kmを整備していきます。	県県土整備部調べ
復興事業の進捗に伴い砂利等の貨物量の減少が見込まれますが、ポートセールスなど港湾の利用促進に取り組むことで、2022年までに、過去4年間の増加率（約1割）を上回り約2割増となる711万tを目指します（2018年見込み595万t）。	港湾統計（国土交通省）
人口減少に伴い維持管理の担い手の減少が見込まれる中、現在の水準を維持していくことを目指します。	県県土整備部調べ

分野	指標名	単位	現状値（2017）	年度目標値			計画目標値（2022）
				2019	2020	2021	
X参画	労働者総数に占める女性の割合	%	38.1	39.1	39.6	40.1	40.7
	障がい者の雇用率	%	2.16	2.20	2.20	2.30	2.30
	高齢者のボランティア活動比率	%	－	28.6	28.7	28.8	28.9
	共働き世帯の男性の家事時間割合[週平均]【再掲】 ※女性の家事時間に対する割合	%	34.2	37.0	38.0	39.0	40.0
	審議会等委員に占める女性の割合	%	37.4(2018)	38.7	40.0	40.0	40.0
	ボランティア・NPO・市民活動への参加割合	%	18.6	19.4	19.8	20.2	20.6

目標値設定の考え方	出典 （統計・調査等の名称）
2017年時点で全国17位ですが本県の伸び率は全国よりも低い傾向にあることから、2018年を38.6%と見込み、全国と同レベルの伸び率を達成することで、2022年までに2017時点で全国10位以内の水準（9位40.7%）まで上昇させることを目指します。	賃金構造基本統計調査（厚生労働省）
民間企業の障がい者の法定雇用率が2018年度から2.2%に引き上げられ、2021年度に更に2.3%に引き上げられる予定であることから、2021年度に2.3%を目指し、それ以降は2.3%を維持していくことを目指します。	障害者雇用状況報告の集計結果（岩手労働局）
類似調査の全国調査によると、2016年時点で東北2位（28.5%）であることから、2018年を2016年実績と同じ28.5%と見込み、2022年までに2016年時点の東北1位（28.8%）の水準まで上昇させることを目指します。	県民意識調査（岩手県）
【再掲】	【再掲】
国の第4次男女協働参画基本計画において2020年までに40%とする目標を設定していることから、2020年までに40.0%まで上昇させ、それ以降は維持していくことを目指します。	県環境生活部調べ
ボランティアや市民活動等への参加機運の醸成等により、今後も県民の参加を促すことで過去の伸び率を維持し、2022年までに5人に1人以上が参加する状況を目指します（2018年見込み19.0%）。	県民意識調査（岩手県）